

第 1 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号（2月28日）（火曜日）

開 会	9
開 議	9
日程第 1 会議録署名議員の指名	9
日程第 2 会期の決定	9
日程第 3 諸般の報告	9
日程第 4 行政報告	9
宮路市長報告	9
日程第 5 報告第 1 号平成 29 年度日置市土地開発公社事業計画の報告について	10
宮路市長提案理由説明	10
今村総務企画部長	10
日程第 6 議案第 1 号日置市個人情報保護条例の一部改正について	11
宮路市長提案理由説明	11
今村総務企画部長	11
日程第 7 議案第 2 号日置市総合計画審議会条例の一部改正について	12
宮路市長提案理由説明	12
今村総務企画部長	12
日程第 8 議案第 3 号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	13
宮路市長提案理由説明	13
今村総務企画部長	13
黒田澄子さん	13
平田地域づくり課長	14
日程第 9 議案第 4 号日置市地区公民館条例の一部改正について	14
宮路市長提案理由説明	14
今村総務企画部長	14
黒田澄子さん	15
平田地域づくり課長	15
黒田澄子さん	15
平田地域づくり課長	15
日程第 10 議案第 5 号日置市税条例等の一部改正について	15

宮路市長提案理由説明	16
今村総務企画部長	16
日程第11 議案第6号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	17
日程第12 議案第7号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	17
宮路市長提案理由説明	17
野崎市民福祉部長	17
黒田澄子さん	18
野崎市民福祉部長	18
黒田澄子さん	19
野崎市民福祉部長	19
日程第13 議案第8号日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正について	19
宮路市長提案理由説明	19
宇田教育委員会事務局長	20
休憩	21
日程第14 議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算(第11号)	21
日程第15 議案第10号平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	21
日程第16 議案第11号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	21
日程第17 議案第12号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	21
日程第18 議案第13号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第2号)	21
日程第19 議案第14号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第3号)	21
日程第20 議案第15号平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算(第3号)	21
日程第21 議案第16号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	21
日程第22 議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算(第4号)	22
宮路市長提案理由説明	22
田畑純二君	25
鉾之原財政管財課長	25
日程第23 議案第18号平成29年度日置市一般会計予算	25
日程第24 議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算	25
日程第25 議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算	25

日程第 2 6	議案第 2 1 号平成 2 9 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	2 5
日程第 2 7	議案第 2 2 号平成 2 9 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	2 5
日程第 2 8	議案第 2 3 号平成 2 9 年度日置市健康交流館事業特別会計予算	2 5
日程第 2 9	議案第 2 4 号平成 2 9 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	2 5
日程第 3 0	議案第 2 5 号平成 2 9 年度日置市介護保険特別会計予算	2 6
日程第 3 1	議案第 2 6 号平成 2 9 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	2 6
日程第 3 2	議案第 2 7 号平成 2 9 年度日置市水道事業会計予算	2 6
	宮路市長提案理由説明	2 6
日程第 3 3	陳情第 1 号吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情について	3 2
日程第 3 4	陳情第 2 号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情について	3 2
日程第 3 5	陳情第 3 号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情	3 2
日程第 3 6	陳情第 4 号総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情について	3 2
日程第 3 7	陳情第 5 号人工芝サッカー場建設の陳情について	3 2
散 会		3 2

第 2 号（3 月 8 日）（水曜日）

開 議		3 6
日程第 1	議案第 4 号日置市地区公民館条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）	3 6
	並松総務企画常任委員長報告	3 6
日程第 2	議案第 8 号日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）	3 7
	坂口文教厚生常任委員長報告	3 7
	黒田澄子さん	3 8
	坂口文教厚生常任委員長	3 8
日程第 3	議案第 9 号平成 2 8 年度日置市一般会計補正予算（第 1 1 号）（各常任委員長報告）	3 9
	並松総務企画常任委員長報告	3 9
	坂口文教厚生常任委員長報告	4 1

出水産業建設常任委員長報告	4 3
日程第 4 議案第 1 0 号平成 2 8 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) (文教厚生常任委員長報告)	4 5
日程第 5 議案第 1 5 号平成 2 8 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) (文教厚生常任委員長報告)	4 5
日程第 6 議案第 1 6 号平成 2 8 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) (文教厚生常任委員長報告)	4 6
坂口文教厚生常任委員長報告	4 6
休 憩	4 8
日程第 7 議案第 1 1 号平成 2 8 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号) (産業建設常任委員長報告)	4 8
日程第 8 議案第 1 2 号平成 2 8 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) (産業建設常任委員長報告)	4 8
日程第 9 議案第 1 7 号平成 2 8 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 4 号) (産業建設常任委員長報告)	4 8
出水産業建設常任委員長報告	4 8
日程第 1 0 議案第 1 3 号平成 2 8 年度日置市国民宿舍事業特別会計補正予算 (第 2 号) (総務企画常任委員長報告)	5 0
日程第 1 1 議案第 1 4 号平成 2 8 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算 (第 3 号) (総務企画常任委員長報告)	5 0
並松総務企画常任委員長報告	5 1
日程第 1 2 議案第 1 8 号平成 2 9 年度日置市一般会計予算	5 2
日程第 1 3 議案第 1 9 号平成 2 9 年度日置市国民健康保険特別会計予算	5 2
日程第 1 4 議案第 2 0 号平成 2 9 年度日置市公共下水道事業特別会計予算	5 2
日程第 1 5 議案第 2 1 号平成 2 9 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	5 2
日程第 1 6 議案第 2 2 号平成 2 9 年度日置市国民宿舍事業特別会計予算	5 2
日程第 1 7 議案第 2 3 号平成 2 9 年度日置市健康交流館事業特別会計予算	5 2
日程第 1 8 議案第 2 4 号平成 2 9 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	5 2
日程第 1 9 議案第 2 5 号平成 2 9 年度日置市介護保険特別会計予算	5 2
日程第 2 0 議案第 2 6 号平成 2 9 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	5 2
日程第 2 1 議案第 2 7 号平成 2 9 年度日置市水道事業会計予算	5 2
黒田澄子さん	5 3

堂下企画課長	5 3
田淵市民生活課長	5 4
橋口商工観光課長	5 4
松田教育総務課長	5 5
黒田澄子さん	5 5
堂下企画課長	5 6
橋口商工観光課長	5 6
松田教育総務課長	5 7
山口初美さん	5 7
松田教育総務課長	5 7
豊永学校教育課長	5 7
桃北建設課長	5 8
山口初美さん	5 8
豊永学校教育課長	5 8
長野瑛や子さん	5 8
橋口商工観光課長	5 8
長野瑛や子さん	5 9
橋口商工観光課長	6 0
長野瑛や子さん	6 0
宮路市長	6 1
橋口商工観光課長	6 1
散 会	6 2

第3号（3月16日）（木曜日）

開 議	6 6
日程第1 一般質問	6 6
黒田澄子さん	6 6
宮路市長	6 7
田代教育長	6 9
黒田澄子さん	6 9
宮路市長	6 9
田代教育長	6 9

黒田澄子さん	7 0
豊永学校教育課長	7 0
黒田澄子さん	7 0
田代教育長	7 0
黒田澄子さん	7 1
川畑消防本部消防長	7 1
黒田澄子さん	7 1
川畑消防本部消防長	7 1
黒田澄子さん	7 2
篠原健康保険課長	7 2
黒田澄子さん	7 2
篠原健康保険課長	7 2
黒田澄子さん	7 2
田代教育長	7 3
黒田澄子さん	7 3
田代教育長	7 3
黒田澄子さん	7 3
田代教育長	7 4
黒田澄子さん	7 4
宮路市長	7 4
黒田澄子さん	7 4
東福祉課長	7 4
黒田澄子さん	7 5
東福祉課長	7 5
黒田澄子さん	7 5
宮路市長	7 6
黒田澄子さん	7 6
堂下企画課長	7 6
黒田澄子さん	7 6
堂下企画課長	7 6
黒田澄子さん	7 6
堂下企画課長	7 6

	黒田澄子さん	77
	堂下企画課長	77
	黒田澄子さん	77
	堂下企画課長	77
	黒田澄子さん	77
	堂下企画課長	77
	黒田澄子さん	77
	堂下企画課長	77
	黒田澄子さん	78
	堂下企画課長	78
	黒田澄子さん	78
	堂下企画課長	78
	黒田澄子さん	79
	宮路市長	79
休	憩	80
	漆島政人君	80
	宮路市長	81
	漆島政人君	82
	宮路市長	83
	漆島政人君	83
	平地社会教育課長	83
	漆島政人君	84
	宮路市長	84
	漆島政人君	84
	宮路市長	85
	漆島政人君	85
	宮路市長	85
	漆島政人君	86
	宮路市長	86
	漆島政人君	87
	宮路市長	87
	漆島政人君	87

	宮路市長	8 7
	漆島政人君	8 8
	宮路市長	8 8
	漆島政人君	8 8
	宮路市長	8 9
	漆島政人君	8 9
	宮路市長	9 0
	漆島政人君	9 0
	宮路市長	9 1
	漆島政人君	9 1
	宮路市長	9 2
休	憩	9 2
	田畑純二君	9 2
	宮路市長	9 4
	田畑純二君	9 5
	宮路市長	9 5
	田畑純二君	9 5
	宮路市長	9 6
	田畑純二君	9 6
	宮路市長	9 6
	田畑純二君	9 6
	宮路市長	9 7
	田畑純二君	9 7
	宮路市長	9 7
	田畑純二君	9 7
	宮路市長	9 7
	田畑純二君	9 8
	宮路市長	9 8
	田畑純二君	9 8
	宮路市長	9 9
	田畑純二君	9 9
	宮路市長	9 9

田畑純二君	1 0 0
宮路市長	1 0 0
田畑純二君	1 0 0
宮路市長	1 0 0
田畑純二君	1 0 0
宮路市長	1 0 1
田畑純二君	1 0 1
堂下企画課長	1 0 1
田畑純二君	1 0 1
宮路市長	1 0 1
田畑純二君	1 0 2
堂下企画課長	1 0 2
田畑純二君	1 0 2
宮路市長	1 0 2
上園哲生君	1 0 3
宮路市長	1 0 4
休 憩	1 0 5
上園哲生君	1 0 5
宮路市長	1 0 5
上園哲生君	1 0 5
福山介護保険課長	1 0 6
上園哲生君	1 0 6
福山介護保険課長	1 0 6
上園哲生君	1 0 7
宮路市長	1 0 7
上園哲生君	1 0 7
福山介護保険課長	1 0 8
上園哲生君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
上園哲生君	1 0 9
篠原健康保険課長	1 0 9
上園哲生君	1 0 9

	福山介護保険課長	1 0 9
	上園哲生君	1 0 9
	福山介護保険課長	1 0 9
	上園哲生君	1 1 0
	宮路市長	1 1 0
	上園哲生君	1 1 0
	宮路市長	1 1 1
	上園哲生君	1 1 1
	宮路市長	1 1 1
	上園哲生君	1 1 1
	宮路市長	1 1 2
	坂口洋之君	1 1 2
	宮路市長	1 1 2
休	憩	1 1 3
	坂口洋之君	1 1 3
	宮路市長	1 1 4
	坂口洋之君	1 1 4
	宮路市長	1 1 4
	坂口洋之君	1 1 4
	宮路市長	1 1 5
	坂口洋之君	1 1 5
	宮路市長	1 1 5
	坂口洋之君	1 1 5
	今村総務企画部長	1 1 5
	坂口洋之君	1 1 5
	宮路市長	1 1 6
	坂口洋之君	1 1 6
	宮路市長	1 1 6
	坂口洋之君	1 1 6
	宮路市長	1 1 6
	坂口洋之君	1 1 6
	宮路市長	1 1 7

坂口洋之君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 7
今村総務企画部長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 7
今村総務企画部長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 7
今村総務企画部長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
今村総務企画部長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
宮路市長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
桃北建設課長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
宮路市長	1 1 9
坂口洋之君	1 2 0
今村総務企画部長	1 2 0
坂口洋之君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
坂口洋之君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 1
今村総務企画部長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 1
今村総務企画部長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
今村総務企画部長	1 2 2

坂口洋之君	1 2 2
今村総務企画部長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
今村総務企画部長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
今村総務企画部長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
今村総務企画部長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
今村総務企画部長	1 2 3
散 会	1 2 3

第4号（3月17日）（金曜日）

開 議	1 2 8
日程第1 一般質問	1 2 8
出水賢太郎君	1 2 8
宮路市長	1 2 8
田代教育長	1 3 0
出水賢太郎君	1 3 0
宮路市長	1 3 0
出水賢太郎君	1 3 1
宮路市長	1 3 1
出水賢太郎君	1 3 1
宮路市長	1 3 2
出水賢太郎君	1 3 2
宮路市長	1 3 2
出水賢太郎君	1 3 3
平地社会教育課長	1 3 3
出水賢太郎君	1 3 3
平地社会教育課長	1 3 3
出水賢太郎君	1 3 3
平地社会教育課長	1 3 3

出水賢太郎君	1 3 3
宮路市長	1 3 4
出水賢太郎君	1 3 4
宮路市長	1 3 5
出水賢太郎君	1 3 5
宮路市長	1 3 5
平地社会教育課長	1 3 5
出水賢太郎君	1 3 6
宮路市長	1 3 6
出水賢太郎君	1 3 6
宮路市長	1 3 6
出水賢太郎君	1 3 7
福山介護保険課長	1 3 7
出水賢太郎君	1 3 7
福山介護保険課長	1 3 7
出水賢太郎君	1 3 8
宮路市長	1 3 8
出水賢太郎君	1 3 8
宮路市長	1 3 9
出水賢太郎君	1 3 9
宮路市長	1 3 9
出水賢太郎君	1 3 9
宮路市長	1 4 0
出水賢太郎君	1 4 0
福山介護保険課長	1 4 0
出水賢太郎君	1 4 0
宮路市長	1 4 1
休 憩	1 4 1
花木千鶴さん	1 4 1
宮路市長	1 4 2
花木千鶴さん	1 4 3
宮路市長	1 4 3

花木千鶴さん	1 4 3
宮路市長	1 4 4
花木千鶴さん	1 4 4
宮路市長	1 4 5
花木千鶴さん	1 4 5
宮路市長	1 4 6
花木千鶴さん	1 4 6
宮路市長	1 4 6
花木千鶴さん	1 4 7
宮路市長	1 4 7
花木千鶴さん	1 4 7
宮路市長	1 4 8
花木千鶴さん	1 4 8
宮路市長	1 4 8
花木千鶴さん	1 4 9
久保農林水産課長	1 4 9
花木千鶴さん	1 5 0
堂下企画課長	1 5 0
花木千鶴さん	1 5 1
篠原健康保険課長	1 5 1
花木千鶴さん	1 5 1
橋口商工観光課長	1 5 2
花木千鶴さん	1 5 2
田代教育長	1 5 2
休 憩	1 5 3
平地社会教育課長	1 5 3
池満 涉君	1 5 4
宮路市長	1 5 4
池満 涉君	1 5 5
篠原健康保険課長	1 5 6
池満 涉君	1 5 6
篠原健康保険課長	1 5 6

池満 渉君	1 5 7
篠原健康保険課長	1 5 7
池満 渉君	1 5 7
篠原健康保険課長	1 5 7
池満 渉君	1 5 7
篠原健康保険課長	1 5 8
池満 渉君	1 5 8
篠原健康保険課長	1 5 8
池満 渉君	1 5 8
篠原健康保険課長	1 6 0
池満 渉君	1 6 0
宮路市長	1 6 1
池満 渉君	1 6 1
篠原健康保険課長	1 6 2
池満 渉君	1 6 2
篠原健康保険課長	1 6 2
池満 渉君	1 6 3
今村総務企画部長	1 6 3
池満 渉君	1 6 3
今村総務企画部長	1 6 3
池満 渉君	1 6 3
宮路市長	1 6 4
休 憩	1 6 4
山口初美さん	1 6 5
宮路市長	1 6 6
田代教育長	1 6 7
山口初美さん	1 6 7
宮路市長	1 6 7
山口初美さん	1 6 7
今村総務企画部長	1 6 7
山口初美さん	1 6 8
今村総務企画部長	1 6 8

山口初美さん	1 6 8
田代教育長	1 6 8
山口初美さん	1 6 8
田代教育長	1 6 9
山口初美さん	1 6 9
田代教育長	1 6 9
山口初美さん	1 6 9
豊永学校教育課長	1 6 9
山口初美さん	1 6 9
田代教育長	1 6 9
山口初美さん	1 6 9
田代教育長	1 7 0
山口初美さん	1 7 0
宮路市長	1 7 0
山口初美さん	1 7 0
宮路市長	1 7 0
山口初美さん	1 7 0
宮路市長	1 7 0
山口初美さん	1 7 1
宮路市長	1 7 1
山口初美さん	1 7 1
宮路市長	1 7 1
山口初美さん	1 7 1
宮路市長	1 7 2
山口初美さん	1 7 2
宮路市長	1 7 2
山口初美さん	1 7 2
宮路市長	1 7 3
山口初美さん	1 7 3
宮路市長	1 7 3
山口初美さん	1 7 3
宮路市長	1 7 3

山口初美さん	173
宮路市長	174
山口初美さん	174
今村総務企画部長	174
山口初美さん	174
今村総務企画部長	174
山口初美さん	175
宮路市長	175
散 会	175

第5号（3月28日）（火曜日）

開 議	180
日程第1 議案第18号平成29年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）	180
並松総務企画常任委員長報告	180
坂口文教厚生常任委員長報告	182
出水産業建設常任委員長報告	185
山口初美さん	189
留盛浩一郎君	190
休 憩	191
日程第2 議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	191
日程第3 議案第24号平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	191
日程第4 議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	191
日程第5 議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	191
坂口文教厚生常任委員長報告	191
山口初美さん	195
畠中弘紀君	195
山口初美さん	196
畠中弘紀君	196

山口初美さん	197
畠中弘紀君	197
日程第6 議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	198
日程第7 議案第21号平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	198
日程第8 議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）	198
出水産業建設常任委員長報告	198
日程第9 議案第22号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）	201
日程第10 議案第23号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）	201
並松総務企画常任委員長報告	201
休 憩	202
日程第11 陳情第6号飲食店等の禁煙化等の更なる促進について（文教厚生常任委員長報告）	203
日程第12 陳情第8号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書（文教厚生常任委員長報告）	203
坂口文教厚生常任委員長報告	203
山口初美さん	205
畠中弘紀君	205
日程第13 陳情第1号吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情について（産業建設常任委員長報告）	206
出水産業建設常任委員長報告	206
日程第14 陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業内容の見直しを求める陳情について（文教厚生常任委員長報告）	208
日程第15 陳情第3号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情（文教厚生常任委員長報告）	208
日程第16 陳情第4号総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情について（文教厚生常任委員長報告）	208

日程第17 陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情について（文教厚生常任委員長報告）	
.....	208
坂口文教厚生常任委員長報告	208
池満 渉君	212
坂口文教厚生常任委員長	212
休 憩	213
漆島政人君	213
畠中弘紀君	214
山口初美さん	214
出水賢太郎君	215
漆島政人君	216
長野瑛や子さん	217
山口初美さん	218
出水賢太郎君	218
日程第18 意見書案第1号日置市吹上浜一帯の浜崖と河川閉塞の調査と改善を求める意見書	
.....	219
日程第19 意見書案第2号日置市吹上浜一帯の松林の調査と改善を求める意見書	219
出水産業建設常任委員長報告	219
日程第20 議案第28号平成28年度日置市一般会計補正予算（第12号）	220
宮路市長提案理由説明	221
長野瑛や子さん	221
桃北建設課長	221
長野瑛や子さん	221
桃北建設課長	221
長野瑛や子さん	221
桃北建設課長	221
池満 渉君	221
桃北建設課長	221
池満 渉君	221
休 憩	222
銚之原財政管財課長	222
日程第21 閉会中の継続審査申し出について	222

日程第 2 2	閉会中の継続調査申し出について	2 2 2
日程第 2 3	議員派遣の件について	2 2 3
日程第 2 4	所管事務調査結果報告について	2 2 3
閉 会	2 2 3
宮路市長	2 2 3

平成29年第1回（3月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
2月28日	火	本 会 議	全協、議案等上程、質疑、表決、付託
3月 1日	水	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月 2日	木	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月 3日	金	委 員 会	予備日、議会運営委員会
3月 4日	土	休 会	
3月 5日	日	休 会	
3月 6日	月	休 会	施政方針・当初予算発言通告締切（午前中）
3月 7日	火	休 会	条例及び補正等委員長報告に対する発言通告に伴う締め切り
3月 8日	水	本 会 議	全協、条例及び補正予算採決・当初予算総括質疑
3月 9日	木	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（当初予算）
3月10日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（当初予算）
3月11日	土	休 会	
3月12日	日	休 会	
3月13日	月	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（当初予算）
3月14日	火	休 会	中学校卒業式
3月15日	水	委 員 会	予備日（当初予算）
3月16日	木	本 会 議	一般質問
3月17日	金	本 会 議	一般質問
3月18日	土	休 会	
3月19日	日	休 会	
3月20日	月	休 会	春分の日
3月21日	火	休 会	
3月22日	水	休 会	議会運営委員会
3月23日	木	休 会	小学校卒業式 議案等発送
3月24日	金	休 会	即決議案・委員長報告等（討論含む）発言通告締切
3月25日	土	休 会	
3月26日	日	休 会	

3月27日	月	休	会	
3月28日	火	本	会	議
				全協、付託事件等審査結果報告・質疑・表決・追加議案上程

2. 付議事件

議案番号	事	件	名
報告第 1号	平成29年度日置市土地開発公社事業計画の報告について		
議案第 1号	日置市個人情報保護条例の一部改正について		
議案第 2号	日置市総合計画審議会条例の一部改正について		
議案第 3号	日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		
議案第 4号	日置市地区公民館条例の一部改正について		
議案第 5号	日置市税条例等の一部改正について		
議案第 6号	日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		
議案第 7号	日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について		
議案第 8号	日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正について		
議案第 9号	平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）		
議案第 10号	平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）		
議案第 11号	平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）		
議案第 12号	平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）		
議案第 13号	平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）		
議案第 14号	平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）		
議案第 15号	平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）		
議案第 16号	平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）		
議案第 17号	平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）		
議案第 18号	平成29年度日置市一般会計予算		
議案第 19号	平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算		
議案第 20号	平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算		
議案第 21号	平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算		
議案第 22号	平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算		
議案第 23号	平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算		
議案第 24号	平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算		
議案第 25号	平成29年度日置市介護保険特別会計予算		

- 議案第 26号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27号 平成29年度日置市水道事業会計予算
- 議案第 28号 平成28年度日置市一般会計補正予算（第12号）
- 陳情第 1号 吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情について
- 陳情第 2号 吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情について
- 陳情第 3号 吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情
- 陳情第 4号 総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情について
- 陳情第 5号 人工芝サッカー場建設の陳情について
- 陳情第 6号 飲食店等の禁煙化等の更なる促進について
- 陳情第 8号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書
- 意見書案第1号 日置市吹上浜一帯の浜崖と河川閉塞の調査と改善を求める意見書
- 意見書案第2号 日置市吹上浜一帯の松林の調査と改善を求める意見書

第 1 号 (2 月 2 8 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告：監査結果等）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	報告第 1号 平成29年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
日程第 6	議案第 1号 日置市個人情報保護条例の一部改正について
日程第 7	議案第 2号 日置市総合計画審議会条例の一部改正について
日程第 8	議案第 3号 日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 9	議案第 4号 日置市地区公民館条例の一部改正について
日程第10	議案第 5号 日置市税条例等の一部改正について
日程第11	議案第 6号 日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第12	議案第 7号 日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第13	議案第 8号 日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正について
日程第14	議案第 9号 平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）
日程第15	議案第10号 平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第16	議案第11号 平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
日程第17	議案第12号 平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第18	議案第13号 平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）
日程第19	議案第14号 平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）
日程第20	議案第15号 平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第21	議案第16号 平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第22	議案第17号 平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）
日程第23	議案第18号 平成29年度日置市一般会計予算
日程第24	議案第19号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第25	議案第20号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算
日程第26	議案第21号 平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
日程第27	議案第22号 平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
日程第28	議案第23号 平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算
日程第29	議案第24号 平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

- 日程第 3 0 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度日置市水道事業会計予算
- 日程第 3 3 陳情第 1 号 吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情について
- 日程第 3 4 陳情第 2 号 吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情について
- 日程第 3 5 陳情第 3 号 吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情
- 日程第 3 6 陳情第 4 号 総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情について
- 日程第 3 7 陳情第 5 号 人工芝サッカー場建設の陳情について

本会議（2月28日）（火曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下御領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢太郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 涉 君
19番	長 野 嗟や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	宇 田 栄 君	22番	成 田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上 園 博 文 君	次長兼議事調査係長	松 元 基 浩 君
議事調査係	諸 正 一 久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	今 村 義 文 君
市民福祉部長	野 崎 博 志 君	産業建設部長	瀬 川 利 英 君
教育委員会事務局長	宇 田 和 久 君	消防本部消防長	川 畑 優 次 君
東市来支所長	横 手 裕 治 郎 君	日吉支所長	田 代 信 行 君
吹上支所長	大 園 俊 昭 君	総 務 課 長	今 村 義 文 君
財政管財課長	銚之原 政 実 君	企 画 課 長	堂 下 豪 君
地域づくり課長	平 田 敏 文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前 田 博 君
商工観光課長	橋 口 健 一 郎 君	市民生活課長	田 淵 裕 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	篠 原 和 子さん
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	久 保 啓 昭 君

農地整備課長 宮 下 章 一 君
上下水道課長 丸 山 太美雄 君
学校教育課長 豊 永 藤 浩 君
会計管理者 満 留 雅 彦 君
農業委員会事務局長 重 水 秋 則 君

建設課長 桃 北 清 次 君
教育総務課長 松 田 龍 次 君
社会教育課長 平 地 純 弘 君
監査委員事務局長 地頭所 浩 君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（成田 浩君）

ただいまから平成29年第1回日置市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（成田 浩君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（成田 浩君）

日程第1、会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、松尾公裕君、宇田栄君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（成田 浩君）

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月28日までの29日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月28日までの29日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長報告・監査結果等）

○議長（成田 浩君）

日程第3、諸般の報告を行います。
議会の報告につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりです。
次に、監査結果の報告であります。平成28年10月分から12月分までの例月現金出納検査結果報告を初め定例監査結果報告、随時監査結果報告、公の施設の管理監査結果

報告及び財政援助団体等に対する監査結果について報告がありましたので、その写しを配付しました。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（成田 浩君）

日程第4、行政報告を行います。
市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

昨年11月12日から主な行政執行についてご報告申し上げます。

11月13日に、平成28年度鹿児島県茶業振興大会、かごしまお茶まつり2016日置大会を開催し、お茶の消費拡大や茶業の健全な発展と振興に努め、ひおき茶の情報発信を行いました。

次に、11月22日に日吉地域の医療福祉を支えてきた日置市診療所の移管に関する協定を締結しました。

次に、11月30日に総合計画審議会を開催し、平成29年度から3カ年間の実施計画の主な事業について審議を行い、適切である旨の答申をいただきました。

次に、12月9日に年末年始の事件・事故防止の気運を高めるため、関係機関及び団体と連携し、年末年始特別警戒活動出発式を行いました。

次に、1月3日伊集院文化会館におきまして、平成29年日置市成人式を挙行政いたしました。今年度は新成人を迎えた433人と来賓を含めて約720人に出席をいただき、盛大、かつ厳粛にとり行うことができました。

次に、1月8日に伊集院高等学校におきまして、日置市消防出初式を挙行政いたしました。式には、消防団員等約400人が参加し、分

列行進、規律訓練等を行い、防火への決意を新たにすることができました。

次に、1月19日に活力ある圏域を形成するため、4市を圏域とする「かごしま連携中枢都市圏形成」に係る連携協約を締結しました。

次に、1月28日に平成28年度原子力防災訓練を開催し、国・県事業者等と共同して訓練を実施しました。川内原子力発電所の重大事故を想定し、自治会長など約120名の方々に参加していただき、防災行政無線や車両広報、緊急速報メールによる住民への情報伝達訓練、地震による倒壊家屋を想定した一時避難所への屋内退避訓練、南さつま市への広域避難に伴う情報伝達や住民の広域避難誘導訓練など、関係機関相互の連携強化や市民の防災意識の向上に努めました。

以下、主要な行政報告につきましては、報告書を提出してありますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 報告第1号平成29年度日置市土地開発公社事業計画の報告について

○議長（成田 浩君）

日程第5、報告第1号平成29年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてを議題とします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第1号は、平成29年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてであります。

29年度日置市土地開発公社事業計画の報告については、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明

させますので、ご審議をよろしくお願いたします。

○総務企画部長（今村義文君）

それでは、報告第1号平成29年度日置市土地開発公社事業計画の報告について、補足説明を申し上げます。

別紙の2ページをお開きください。

まず、収益的収入としまして1億1,200万2,000円を計上しております。内容としまして、事業収益では、清藤工業団地の貸付料及び住宅団地の販売等を見込みまして1億1,193万6,000円を、事業外収益では、受け取り利息や雑収入の合計6万6,000円を計上しております。

次に、右側の収益的支出としまして1億785万1,000円を計上しております。内訳としまして、土地造成事業原価1億568万6,000円は、住宅団地の販売見込み額を計上し、販売費及び一般管理費を166万5,000円、予備費を50万円計上しております。

続きまして、3ページをお開きください。

資本的収入としまして、清藤工業団地造成事業の借り換え分について2億1,000万円を計上しております。平成28年度に3,000万円を償還することから前年度3,000万円の減となります。

資本的支出につきましては2億1,280万3,000円を計上しております。内訳としまして、土地造成事業費では、清藤工業団地の工事費、関連費、支払い利息と、その他の住宅団地造成事業の販売促進及び管理費の関連費など230万3,000円を、公社債償還金及び長期借入金償還金では、清藤工業団地造成事業短期借り入れ分として2億1,000万円を、また予備費として50万円を計上しております。資本的収入が資本的支出に対して不足する280万3,000円は、損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填

するものでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

現金支払いの当初資金計画でございます。

受け入れ資金の合計で3億3,405万3,000円、支払資金の合計で2億1,330万3,000円となっており、差し引き1億2,075万円の繰り越しを予定しております。

5ページ以降につきましては、これらの内容でございますので、ご確認いただきたいと思っております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから報告第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。これで報告第1号の報告を終わります。

△日程第6 議案第1号日置市個人情報保護条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第6、議案第1号日置市個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第1号は、日置市個人情報保護条例の一部改正についてであります。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長（今村義文君）

議案第1号日置市個人情報保護条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆる番号法）の一部改正により、条例で定める独自利用事務について、情報ネットワークシステムを利用した情報連携に関する規定が整備されたことに伴い、条例を改正するものでございます。

番号法では、特定個人情報を提供できる場合として、番号法（別表第2）に掲げる事務について、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携が規定してございますが、新たに追加される番号法第19条第8号の規定により、地方公共団体が条例により独自にマイナンバーを利用する事務についても、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携が可能となりました。

また、新たに追加される番号法第26条の規定では、地方公共団体が条例で定める独自利用事務については、番号法（別表2）に掲げる事務の情報提供ネットワークシステムの使用に関する規定を準用することとされています。

それでは、別紙をごらんください。

第2条の改正は、新たに追加された番号法第26条で番号法第23条の規定が準用されることに伴うものでございます。

第33条の改正は、情報提供等記録の訂正をした場合の通知先に、独自利用事務の情報照会者、情報提供者である「条例事務関係情報照会者」と「条例事務関係情報提供者」を加えるものでございます。

第34条の改正は、番号法第26条が追加され、それ以後の条が1条ずつ繰り下げられることに伴う改正でございます。

附則としまして、この条例は改正法の施行日と同じ平成29年5月30日から施行する

こととしております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号日置市個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第2号日置市総合計画審議会条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第7、議案第2号日置市総合計画審議会条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第2号は、日置市総合計画審議会条例の一部改正についてであります。

日置市総合計画審議会の組織の見直しに伴い、条例の一部改正をしたいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（今村義文君）

議案第2号日置市総合計画審議会条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、委員構成を見直すために改正するものでございます。

現行の条例では、市議会議員が構成員に入っておりますが、総合計画基本構想が議会の議決事項であることや、多くの自治体で議会議員が総合計画審議会の組織に入っていないことから、市議会議員を組織から除くことに加え、教育委員会と農業委員会の構成委員数及び公共団体の代表委員数を見直すことから、委員の数を改めるものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

第3条は組織を規定しておりますが、第1項の委員数を32人から25人に改め、同条第2項で規定されている委員の構成のうち、第1号に規定されている市議会議員を削り、第2号以下をそれぞれ繰り上げるものでございます。

附則としまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号日置市総合計画審議会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第3号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第8、議案第3号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第3号は、日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

日置市地区公民館長の報酬年額を増額するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明

させますので、ご審議をよろしくお願いたします。

報酬を「年額」と言いました「月額」でございます。訂正させてください。

○総務企画部長（今村義文君）

議案第3号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地区公民館長としての管理総括や地区振興計画に基づく業務等の拡大に伴い、地区公民館長の報酬月額を見直すために改正するものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

日置市報酬及び費用弁償に関する条例の別表の1報酬の部地区公民館長の項中2万5,800円を3万円に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。発言通告がありますので、黒田澄子さんの発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

ただいまの議案第3号の地区公民館長の報酬について質疑をいたします。

地区公民館長の報酬の月額の現状が2万5,800円、以前、私は低すぎるのではないかとことを一般質問でもさせていただいた経緯がございます。館長の煩雑な業務と責任を考えると、先ほど部長の説明のほうからも管理総括や地区振興計画など、業務が重たくなっているということを基本に、今回改正をするというお話がありました。

基本的にこの改正について異議はございませんけれども、この金額が月額4,200円ほど上がるという、この金額の根拠はどのあたりから出てきているのか。また、これはほ

かの地域のどこかを調査されておられれば、
どのようなところを調査されてこの金額とし
てこのように上がってきているのか、お示し
いただきたいと思います。

○地域づくり課長（平田敏文君）

ただいまのご質問でございますが、館長は
特別職の非常勤職員として位置づけられてお
り、その報酬は月額報酬となっております。

現在の報酬は合併協議会におきまして、旧
伊集院町の館長報酬を引き継いで設定したも
ので、実質11年以上据え置かれていた状況
でございます。また、報酬は条例施設の管理
総括の責任報酬として捉えておりますが、協
働による地域づくり活動の増大に伴って、そ
の責務は増大しており、支援員や主任の待遇
との乖離も大きかったため、今回、改正をお
願いするものでございます。

改正に当たりまして、地区公民館同様の組
織を有する枕崎、垂水、南さつま市等を調査
をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第3号は、会議規則第
37条第3項の規定により、委員会付託を省
略したいと思っております。ご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第
3号は委員会付託を省略することに決定しま
した。

これから議案第3号について討論を行いま
す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定す
ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第
3号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の
一部改正については、原案のとおり可決され
ました。

△日程第9 議案第4号日置市地区公民
館条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第9、議案第4号日置市地区公民館条
例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第4号は、日置市地区公民館条例の一
部改正についてであります。

日置市扇尾地区公民館の移転に伴い、各室
の使用料を設定するため、条例の一部を改正
したいので、地方自治法第96条第1項第
1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明
させますので、ご審議をよろしくお願いい
たします。

○総務企画部長（今村義文君）

議案第4号日置市地区公民館条例の一部改
正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、扇尾地区公民
館の移転に伴い、各室の使用料を設定するた
めに改正するものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

日置市地区公民館条例の一部を次のように
改正するとしまして、まず、別表第1の日置
市扇尾地区公民館の項の位置を日置市日吉町
吉利7272番地1に改めるものでございま
す。

次に、別表第2の日置市扇尾地区公民館の部で、既存の館にありました1行目の小会議室1と3行目の集会室、下から4行目の調理室の3項を除き、新しく小会議室2、交流室、体験室、講座室1から5まで、図書室、体育館、体育照明施設、館庭照明施設までの12項を加えるものでございます。

なお、数字は各室の使用料でございます。

附則としまして、この条例は平成29年6月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。発言通告がありますので、黒田澄子さんの発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

議案第4号におきまして、今回、扇尾小学校の廃校の跡地利用として、地区公民館の活用の条例が提案をされて改正が提案されております。学校統廃合によるもので、今後、日吉地域でも直近で3校が統合される計画になっておりますし、教育委員会のいろいろな計画の中では、小規模校を今後は統廃合をしていきたいというような流れもある中で、今回、扇尾小学校がこのような地区公民館の活用ということで提案をされています。

そこで、地区公民館としての活用以外の意見がなかったのか、あればお示しいただきたいと思います。

○地域づくり課長（平田敏文君）

ただいまの質問でございますが、旧扇尾小学校閉校施設の活用につきましては、扇尾地区公民館において、1年間その方向性が議論され、市といたしましても、普通財産と行政財産のあり方をはじめ、市内閉校施設の活用や管理の状況、全国の活用事例などを紹介しながら、地区として地域づくりの拠点にと結論に達したものでございます。

地区の議論の中では、高齢者介護施設や野

菜直売所、貸し倉庫、自然体験施設などが提案をされたものでございます。

以上です。

○5番（黒田澄子さん）

5番。今、地区の皆様のご意見の中で、高齢者の施設だったり、貸し倉庫だったり、その他の使い方もいろいろ出ているということではございますけれども、今回はこのような改正になっていきますが、今後、そういったことが少し利用ができるような幅とかというのはお考えがあるのでしょうか。また、その要望はもう全て却下ということだったんだとは思いますが、そこらあたりをもう少し丁寧にお示しいただきたいと思います。

○地域づくり課長（平田敏文君）

この中におきましては、現在、NPOのほうで自然学校とか、子どもたちと大人と一緒にになってそういう教室をやろうとか、あるいはこれはミシマサイコという植物の洗浄をする場を貸してほしいとか、そういうような話も出ているようでございますが、今後また内容等についてはいろいろと検討してまいります。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

議案第4号日置市地区公民館条例の一部改正については、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第10 議案第5号日置市税条例等の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第10、議案第5号日置市税条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第5号は、日置市税条例等の一部改正についてであります。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する等の法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（今村義文君）

議案第5号日置市税条例等の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、消費税率の10%への引き上げの施行日が平成29年4月1日から平成31年10月1日変更されたことに伴い、地方税法及び地方税等の一部を改正する等の法律の一部改正が平成28年11月28日に公布されたことにより、所要の改正を行うものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

日置市税条例等の一部改正の第1条中、附則第7条の3の2は、個人の市民税の住宅借入金等特別控除の規定で、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限、平成41年までを平成43年までに、居住年を平成31年までを平成33年までに延長するものでございます。

日置市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正の第2条は、平成28年6月の議会で議決後、公布されました日置市税条例等の一部を改正する条例（平成28年日置市条例第24号）の一部を改正するものでございます。

消費税率の10%への引き上げの施行日が平成29年4月1日から平成31年11月1日へ変更され、これに合わせて地方税法等の法律等が改正されましたので、施行期日を

変更することに伴う所要の改正をするものでございます。内容は、日置市税条例等の一部を改正する条例と（平成28年日置市条例等第24号）と同じでございます。

消費税率10%引き上げ時に、自動車取得税を廃止することに伴う措置として、軽自動車税における環境性能割の導入に係る改正規定等の施行期日及び法人市民税法人割の税率の引き下げに係る改正規定の施行期日を平成29年4月1日から平成31年10月1日とする等の改正に従って、所要の既定の整備を行うものでございます。

別紙の最後のページをお開きください。

附則としまして、この条例は交付の日から施行するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第5号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号日置市税条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第6号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

△日程第12 議案第7号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第11、議案第6号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第12、議案第7号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてを一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第6号は、日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第7号は、日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するも

のであります。

以上、2件につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長（野崎博志君）

まず、議案第6号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことにより、通所介護事業が細分化され、新たに地域密着型サービスに利用定員18人以下の地域密着型通所介護が創設され、これまで全て県が行っていた指定及び指導監査について、市町村の所管となったことに伴い条例の一部を改正するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

改正等が多ございますので、かいつまんでご説明をさせていただきます。

目次中、第4節運営に関する基準第50条から第59条の次に、第3章の2、地域密着型通所介護としまして、第1節基本方針、第2節人員に関する基準、第3節設備に関する基準、第4節運営に関する基準、第5節指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準では、第1款から第4款までを加えております。

次に、第14条中、「及び第67条」を「第59条の6、第59条の28及び第59条の29」に改め。

第3章の次に次の1章を加えとし、第3章の2、地域密着型通所介護、第1節、第59条の2基本方針として、要介護状態となっても利用者が可能な限り、居宅において日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消及び家族の身体的・精神

的負担の軽減を図るものでなければならないとしております。

第2節人員に関する基準で第59条の3従業員の員数として1号で生活相談員、2号で看護職員、3号で介護職員、4号で機能訓練指導員の数を2項から8項までは利用者数等に応じた人員の基準を定めてあります。

以下、第3節で設備に関する基準として、設備及び備品等、第4節で運営に関する基準として、心身の状況等の把握、利用料等の受領、指定地域密着型通所介護の基本取り扱い方針等、第5節では、指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準として、第1款この節の趣旨及び基本方針から第4款運営に関する基準までを定めてあります。

第67条以降の改正では、新たに条文を加えたことによる条文の削除・読みかえ規定や上位法の項ずれによる改正、条文整理を行っております。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

次に、議案第7号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行規則の一部改正に伴うもので、地域包括支援センター等におかれる主任介護支援専門員について更新制が導入され、更新時における新たな研修が義務づけられたところです。

主任介護支援専門員につきましては、介護支援専門員に対する監督・指導や地域包括ケアシステムを実現するために必要な情報の収集・発信、事業所や職種間の調整といった役割が求められています。

このような役割を果たすため、資質の向上を図っていく必要があります、そのために主任介護支援専門員が継続的に知識・技術等の向上に努めているかを確認し、さらなる資質向上

を図ることが重要であるとして創設されたことに伴いまして条例の改正を行うものです。

それでは、別紙をお開きください。

第1条中の改正は上位法の改正による項ずれに伴うものでございます。

第4条中の改正は、更新時における主任介護支援専門員の研修と更新期間を5年ごととすることを加えました。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

また、2項で平成25年度までに主任介護支援専門員研修を修了した方に対しましては、受講時期について経過措置を設けております。

以上が、2件の補足説明になります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから2件について一括して質疑を行います。議案第6号について発言通告がありますので、黒田澄子さんの発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

5番。ただいま部長のほうから議案第6号の説明がございました。6号について質疑いたします。

今回は上位法の改正による条例の改正がありますが、今回の改正で地域密着型サービスの新たな利用定員18人以下の地域密着型通所介護が創設されて、所管もこれまでの県から市町村に変更されるということでございます。

そこで、1点目は、本市ではこの施設、幾つの施設がこの今回の改正で当たるのか。それと市町村への所管の変更によって、どういった利点があるのか、この2点をお尋ねいたします。

○市民福祉部長（野崎博志君）

1点目でございますが、現在、本市の通所介護サービス事業所は13カ所でございます。そのうちの3カ所が18人以下の地域密着型通所介護サービスの事業所の対象となります。

次に、2点目でございますが、地域密着型とは本市の住民を優先してサービス提供を行う事業所でありますので、事業所の指定及び指導監査等について、より一層確実な指導や情報交換が行えると考えております。

○5番（黒田澄子さん）

5番。これまで県のほうの所管でありまして、今回、市の所管になるということと、本市の住民が利用できる地域密着型ということで、目配り・気配り、いろんなことができると思います。しかし、業務がさらに煩雑になることが大変に予想されますので、そのあたりの職員の仕事の業務として現状のままで可能なのか、その点についてお尋ねをいたします。

○市民福祉部長（野崎博志君）

3カ所が対象ということで、当分の間は、今の人員で対応していくという形になるというふうを考えております。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第6号及び議案第7号の2件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号及び議案第7号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号日置市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

これから議案第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号日置市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第8号日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第13、議案第8号日置市奨学資金貸付基準条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第8号は、日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正についてであります。

新たに大学生等に貸し付けをする奨学資金を増額し、並びにその貸付基準及び返還免除に係る要件を加えることに伴い、所要の改正

をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○教育委員会事務局長（宇田和久君）

議案第8号日置市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の条例改正は、高校生を除く、大学・短大・専門学校生等における貸与額を月額2万円から4万円に変更するとともに、成績優秀で大学等を卒業後、さらに5年以上日置市内に居住し、県内に就職する意思を有し、地域振興や産業の活性化に貢献することが期待できる方に対し、返還金を最大2分の1に返済免除を行うものであります。

現在の日置市の奨学資金の貸与額は、国・県・他市との比較において相当な開きがあり、現状の日置市奨学金の過去5年間での利用者が10人に満たない状況を改善するとともに、大学卒業後に地域振興と産業の活性化に貢献する優秀な人材の定住を図るため、奨学金返済の際、2分の1返済免除を行い、今後、5年間で25人をめどに実施していくものでございます。この制度に充てる財源は、現在の約1億200万円の保留額を取り崩して賄うものでございます。なお、この改正の内容につきましては、本年度に開催いたしました「日置市奨学生選考委員会」及び「総合教育会議」において協議がなされているものでございます。

それでは、別紙のほうをお開きください。

第1条の見出しを「（設置）」に改め、同条中「奨学金の」を「奨学資金（修学上必要な学資という。以下同じ。）の」に改め、第5条中「公金預金の保全を図る」を「財政

上」に改め、第6条及び第7条を次のように改めるものでございます。

第6条は、資格でございまして、第1号から第9号にわたり、奨学資金の貸し付けを受けられる資格について、公益財団法人鹿児島県育英財団奨学金返還支援事業実施規定に準じたものに改正しており、さらに第2号においては、大学等を卒業後、5年以上市内に居住し県内に就業する意思を有すること等を加えたものになっております。

第7条は、貸付金額でございまして、第1号の高等学校における貸付額は平成26年度から国の授業料負担軽減の高等学校等就学支援金制度も開始されていること等を踏まえ、従前と変わらず月額1万円以内としております。

第2号の大学等において、今回、大学・短大・専門学校等における貸与額を月額2万円から4万円とするものでございます。

第8条を削り、第9条中の字句の追加を行い、同条を8条として第9条で貸し付けの停止等に加え、第1項では奨学生が休学した場合の貸し付けの停止、退学した場合に貸し付けを中止するものとしております。

第10条の見出しを「（返還）」に改め、第2項を加え、今までと同様に返還に係る奨学資金は無利息とするものでございます。

第11条は、返還の猶予でございまして、今までのものと特に変わりはありませんが、他市町村と同様に1号から4号まで要件を定めたものでございます。

第12条は、返還の免除でございしますが、第1項で、市長は奨学生であったものが次の各号のいずれかに該当するときは、規則で定めるところにより、既に返還されたものを除き、奨学資金の全部または一部の返還を免除することができるものとしており、第1号で大学等を卒業したもので、第7条の第2号の奨学資金の貸し付けを受け、当該大学等を卒

業した日の属する翌日から起算して5年以上市内に住所を有し、実際に在住、かつ県内で就業したときに残りの5年間の返済を免除するものでございます。

奨学金の返済は、卒業後10年間での返済となっておりますが、大学等を卒業後5年間日置市内に居住し、県内で働き、その後も日置市内に5年間居住し県内で働いていれば、初めの5年間の返済はありますが、残りの5年間、つまり6年目から10年目にかけては毎年返済が免除されるというものであります。なお、その間に日置市から転出された場合には、免除の対象から除外されるものであります。

第2号から第4号にかけては他市町村に準じたものでございます。

第14条は委任でございまして、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるものでございます。

附則といたしまして、第1項でこの条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

第2項では、経過措置でございまして、第6条の資格、第7条の貸付金額及び第12条の返還の免除の規定は、この条例の施行の日以降に奨学資金の貸し付けを受ける者について適用し、それ以前に貸し付けを受けたものについては、従前の例によるものとするものでございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第8号日置市奨学資金貸付基準条例の

一部改正については文教厚生常任委員会に付託します。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時5分からといたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分開議

○議長（成田 浩君）

休憩全に引き続き会議を開きます。

△日程第14 議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）

△日程第15 議案第10号平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

△日程第16 議案第11号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

△日程第17 議案第12号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第18 議案第13号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第19 議案第14号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第20 議案第15号平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第21 議案第16号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

3号)

△日程第22 議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(成田 浩君)

日程第14、議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算(第11号)から日程第22、議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算(第4号)までの9件を一括議題とします。

9件について市長の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長(宮路高光君)

議案第9号は、平成28年度日置市一般会計補正予算(第11号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,890万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億2,754万7,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、歳入では、固定資産税、寄附金及び市債などの増額、事業執行に伴う国庫負担金、県補助金及び基金繰入金などの減額に伴う補正、歳出では総務費や寄附金の増額に伴うまちづくり応援基金積立金の増額、東市来駅の跨線橋の撤去、平面通路新設に伴うバリアフリー化工事負担金の増額、民生費で、障害者自立支援給付費などの扶助費の増額、児童扶養手当支給事業費などの扶助費の減額、衛生費で、南薩衛生処理組合負担金の減額、し尿・浄化槽汚泥運搬業務実績見込みに伴う委託料の減額、農林水産業費で、オリーブ実証圃場水源開発ボーリング工事に伴う工事請負費などの増額、国の追加補正に伴う農地耕作条件改善事業費の排水路改修工事請負費などの増額、消防で、災害対策費及び非常備消防総務管理費の実績見込みに伴う費用弁償などの減額、教育費では、日置小学校校舎改築事業費の実績見込みに伴う

設計委託料などの減額、韓国国際交流事業中止に伴う減額、災害復旧費で、公共土木施設災害復旧費の実績見込みに伴う工事請負費などの減額の予算措置のほか、日吉庁舎整備事業、伊作小学校校舎改築事業及び防災行政無線整備事業の年割額の変更などに伴う継続費の補正、年度内に事業完成が見込めないものについて繰越明許費の設定、来年度の業務等で年度内に契約を行う必要があるものについて、債務負担行為の追加及び変更など所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入の主なものでは、市税では、固定資産税を3,856万8,000円増額計上いたしました。

国庫支出金では、臨時福祉給付金国庫負担金、年金生活者等支援臨時福祉給付金国庫負担金及び現年補助公共土木施設災害復旧費国庫負担金の実績見込みに伴う減額などにより5,088万4,000円を減額計上いたしました。

県支出金では、再生可能エネルギー等導入推進事業費県補助金及び産地づくり対策事業費県補助金の実績見込みに伴う減額などにより1,301万8,000円を減額計上いたしました。

寄附金では、一般寄附金及び指定寄附金の収入見込みに伴い1億6,330万7,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金で歳入歳出予算の調整に伴う減額、施設整備基金繰入金で事業費見込みに伴う減額などにより1億1,347万2,000円を減額計上いたしました。

諸収入では、徳重地区の土地区画整理事業清算金元金の減額などに伴い2,197万3,000円を減額計上いたしました。

市債では、東市来駅バリアフリー化整備事業債及び中山間地域所得向上支援対策事業債の増額などにより8,960万円を増額計上

いたしました。

次に、歳出の主なものでは、議会費では、議会インターネット映像配信業務委託料の執行見込みなどに伴い177万9,000円を減額計上いたしました。

総務費では、寄附金の増額に伴うまちづくり応援基金積立金の増額、東市来駅の跨線橋撤去、平面通路新設に伴うバリアフリー化工事負担金の増額などにより2億869万3,000円を増額計上いたしました。

民生費では、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費及び児童扶養手当支給事業費の実績見込みに伴う扶助費などの減額により312万7,000円を減額計上いたしました。

衛生費では、南薩衛生処理組合負担金の減額、クリーン・リサイクルセンター運営費の実績見込みに伴う委託料の減額などにより8,564万7,000円を減額計上いたしました。

農林水産業費では、オリーブ実証圃場水源開発ボーリング工事に伴う工事請負費などの増額、国の追加補正に伴う農地耕作条件改善事業費の排水路改修工事請負費などの増額などにより1億333万7,000円を増額計上いたしました。

土木費では、公営住宅建設事業費の実績見込みに伴う工事請負費の減額などにより、83万6,000円を減額計上いたしました。

消防費では、災害対策費及び非常備消防総務管理費の実績見込みに伴う費用弁償などの減額などにより、2,045万7,000円を減額計上いたしました。

教育費では、日置小学校校舎改築事業費の実績見込みに伴う設計委託料などの減額、韓国国際交流事業中止に伴う減額などによる3,457万1,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費

の実績見込みに伴う工事請負費などの減額などにより9,440万8,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第10号は、平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,239万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億4,700万8,000円とするものであります。

歳入では、共同事業交付金で、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の実績見込みに伴う増額、繰入金で、財政安定化支援事業繰入金の増額など、歳出では、保険給付費で、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の実績見込みに伴う増額、共同事業拠出金で、保険財政共同安定化事業拠出金の実績見込みに伴う増額などを計上いたしました。

次に、議案第11号は、平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,950万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,914万3,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で、公共下水道事業費国庫補助金の実績見込みに伴う減額、繰入金で、一般会計の繰入金の減額、事業債の減額など、歳出では総務費の総務管理費で、実績見込みに伴う委託料などの減額、事業費では下水道整備費の委託料及び工事請負費の減額などを計上いたしました。

次に、議案第12号は、平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ3,890万3,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で、一般会計繰入金の減額、歳出では、農業集落排水事業費の維持管理費で実績見込みに伴う光熱水費などの減額を計上いたしました。

次に、議案第13号は、平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,930万7,000円とするものであります。

歳入では、繰入金で国民宿舎事業基金繰入金の減額、歳出では、経営費の総務管理費で実績見込みなどに伴う備品購入などの減額を計上いたしました。

次に、議案第14号は、平成28年度日置市健康交流館事業費特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,535万円とするものであります。

歳入では、料金収入でプール利用料の減額など、歳出では、経営費で、実績見込みに伴う備品購入費を減額を計上いたしました。

次に、議案第15号は、平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総合から歳入歳出それぞれ2,154万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億5,299万1,000円とするものであります。

歳入では、介護保険料で現年度分特別徴収保険料の減額、国庫支出金及び県支出金で、地域支援事業交付金の減額、繰入金で、一般会計繰入金の減額など。

歳出では、保険給付費の介護サービス等諸費で、施設介護サービス給付費の実績見込みに伴う負担金の減額、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費で、実績見込みに伴う負担金の減額などを計上いたしました。

次に、議案第16号は、平成28年度日置市後期高齢者特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,553万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,593万7,000円とするものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料で、特別徴収保険料の減額、繰入金で、保険基盤安定繰入金の減額など。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の減額などを計上いたしました。

次に、議案第17号は、平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

収益的収入及び支出については、収益的収入の総額から44万円を減額し、総額を8億6,469万9,000円に、収益的支出の総額は既定の予算のとおりとし、総額を8億3,542万円とするものであります。

収益的収入では、水道事業収益で、児童手当減額に伴う一般会計補助金の減額を計上いたしました。

資本的収入及び支出については、資本的収入の総額から1,563万7,000円を減額し、総額を1億4,226万5,000円に、資本的支出の総額から1,293万1,000円を減額し、総額を4億5,238万4,000円とするものであります。

資本的収入では、工事負担金で、負担金確定見込みに伴う減額、資本的支出では、建設改良費で、委託料などの執行残に伴う減額を

計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから、休憩に続いて質疑を行います。

初めに、議案第9号について発言通告がありますので、田畑純二君の発言を許可します。

○17番（田畑純二君）

議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）について、質疑をさせていただきます。

私は、私の所属する産業建設常任委員会に属する議題の案件について、1点ほど質疑をさせていただきます。まず、説明資料の24ページ、2款1項3目財政管理費、補償費、その他補償費、財政総務費、補正特産品代ほか不足見込み分5,591万5,000円とありますが、その財政総務費の1億1,649万1,000円、それから補正の5,591万5,000円、それぞれの金額の算出根拠を具体的にわかりやすく説明してください。

以上。

○財政管財課長（鉾之原政実君）

ただいまのご質問の財政総務費の、その他報償費の内容につきましては、ふるさと納税の寄附をいただいた方への返礼品としまして、寄附金に応じて5,000円、1万円、1万5,000円、2万5,000円、5万円の5つに区分しました特産品代と、その配送料の予算でございます。1億1,649万1,000円は、その年間所要見込みの総額で、5,591万5,000円は、年間所要見込みの総額に対しまして既定の予算現額を差し引きたいわゆる不足する額としまして、今回の補正予算に計上した額でございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

次に、議案第10号から議案第17号までの8件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第9号は、各常任委員会に分割付託します。

次に、議案第10号、議案第15号及び議案第16号の3件は、文教厚生常任委員会に付託します。

次に、議案第11号、議案第12号及び議案第17号の3件は、産業建設常任委員会に付託します。

次に、議案第13号及び議案第14号の2件は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第23 議案第18号平成29年度日置市一般会計予算

△日程第24 議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第25 議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第26 議案第21号平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第27 議案第22号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第28 議案第23号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算

△日程第29 議案第24号平成29年度日置市温泉給湯事業特

別会計予算

- △日程第30 議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計予算
- △日程第31 議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- △日程第32 議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第23、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算から日程第32、議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算までの10件を一括議題とします。

ここで議事の進め方についてお諮りします。市長から提案理由の説明及び施政方針を聞き、各議案及び施政方針に対する総括質疑は、3月8日、第2本会議で行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。

それでは、10件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

平成29年日置市議会第1回定例会に当たり、市政の状況と施策の一端を申し上げますとともに、ご提案いたしました平成29年度当初予算等の概要をご説明し、議会をはじめ、市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国は、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、GDP600兆円経済の現実と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すこととしております。

また、人口減少、少子高齢化という構造的

な課題に対処するため、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取り組みを推進することとしています。県におきましても、高齢化の急速な進行や医療費等の増加により扶助費が引き続き増嵩する傾向にあることや、公債費も引き続き高水準で推移することが見込まれることなどから、歳入・歳出両面における行財政改革に取り組みながら、「新しい力強い鹿兒島」の実現に向けた各種施策を推進することとしています。

このような中、本市においても平成29年度は第2次日置市総合計画に掲げる将来都市像「住んでよし・訪ねてよし・ふれあいあふれる・ひおき」の実現に向け、現状と課題を踏まえた上で、成果目標の達成を見据えた真に必要な施策・事業を着実に推進すること基本とし、現下の極めて厳しい地方財政状況のもと、これまで行ってきた歳入・歳出改革の努力についても決して緩めることなく、引き続き徹底した行財政改革を推進し、将来にわたって弾力的で足腰の強い持続可能な行財政構造を構築するため、日置市財政健全化計画に基づき限られた財源内で最大の効果が得られるよう努めてまいります。

それでは、平成29年度当初予算及び主要な施策について申し上げます。

平成29年5月の任期満了に伴い、市長・市議会議員選挙が予定されていることから、経常的経費を中心とした骨格予算で編成させていただきました。

平成29年度の一般会計当初予算は227億5,000万円の予算規模となり、昨年度と比較して12億4,700万円の減額となっております。

まず、歳入における市税でありあますが、市税全体で対前年度比1億635万7,000円増の44億3,312万1,000円を見込みました。主な要因といたしまして、市民税で雇用・所得環境の改善等による給与所得の増、

固定資産税では太陽光発電施設の設置等に伴う償却資産の増等を見込んでおります。

地方交付税では、平成29年度地方財政計画で2.2%の減となっており、普通交付税で75億円を、特別交付税で6億円を見込み、総額で対前年度比6億7,000万円減の81億円を計上いたしました。

国庫支出金では、伊作小学校校舎改築事業に係る小学校施設環境改善交付金や伊集院駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交付金等の減に伴い、総額で対前年度比6億8,703万2,000円減の29億2,491万2,000円を計上いたしました。

県支出金では、産地パワーアップ事業費県補助金や国民健康保険基盤安定化等事業費県負担金等の増に伴い、総額で対前年度比7,485万1,000円増の18億5,702万4,000円を計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算額の財源調整のための財政調整基金からの繰り入れ、吹上浜公園体育館屋根防水改修工事等の大規模事業に係る施設整備基金からの繰り入れ、ふるさと納税による寄附金を効果的に活用するためのまちづくり応援基金からの繰り入れ、民俗芸能等伝承活動支援事業や移住定住促進対策事業、地区振興計画に基づく地域課題解決を図るための地域づくり推進基金からの繰り入れなど、それぞれの目的に沿った繰り入れを予定し、総額で対前年度比4億3,873万3,000円増の12億2,808万7,000円を計上いたしました。

市債では、防災行政無線整備事業や学校教育施設整備事業等に充てる合併特例債、コミュニティバスなどのソフト事業に充てる過疎対策事業債、そのほか、臨時財政対策債などを見込み、総額で対前年度比6億1,300万円減の17億5,310万円を計上いたしました。

次に、歳出予算を部門別に主な事業をご説

明申し上げます。

まず、総務部門であります。

本年度は昨年度に引き続き、防犯灯の維持管理費の軽減や防犯に関する環境整備を図るため、防犯灯のLED化を年次的に進めてまいります。

防災対策につきましては、住民の安全を最優先に地域防災計画に基づき、総合防災訓練や国・県・関係市町村等と共同した原子力防災訓練の継続的な実施、自主防災組織の活動の充実強化、施設設備の整備、物資・資機材の備蓄など災害予防に取り組み、災害応急対策、災害復旧など各段階に応じて関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

防災行政無線の整備につきましては、平成24年度から更新整備を進め、最終年度になります。行政情報や災害情報の伝達など迅速かつ的確な情報をお伝えするとともに、地域コミュニティ無線による自治会放送の適切な運用を図ってまいります。

次に、広報広聴活動につきましては、広報「ひおき」やお知らせ版、新しくリニューアルされるホームページ、フェイスブックを活用しながら、各種行事や地域の話題、行政情報などを提供してまいります。

次に、地域公共交通につきましては、市民の交通手段の確保に努め、平成28年度に策定した市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能で利用しやすい交通体系の見直しを進めてまいります。

次に、移住定住促進対策につきましては、市外から本市の対象地域に転入し、住宅を新築または購入した世帯に対しての補助金を継続するとともに、新たに定住促進として市内居住者で対象地域に住宅を新築、購入、または改修した世帯について補助金を交付してまいります。また、空き家対策につきましても、空き家バンクを創設し、効率的な利活用を促し、引き続き、空き家を購入または借りた場

合の補修に対して補助金を交付してまいります。

次に、総合戦略推進事業につきましては、人口減少の克服と地方創生に向けて策定しました「日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策について、実施状況の検証及び分析を行うとともに、検証結果等を踏まえ、必要に応じて施策等の見直しを行い、魅力あるまちづくりに向けて事業を推進してまいります。

次に、共生・協働における地域づくりにつきましては、NPO法人の認証をはじめ、多様な主体と連携・協力しながら地域特性を生かした持続性のある仕組みづくりに向け、第4期地区振興計画策定に取り組みます。また、男女の人権が尊重され、一人一人の男女が能力を發揮できる、あらゆる場の環境整備を加速するため第2次男女共同参画基本計画の策定と、女性センターを多様な地域づくりの拠点施設として、機能の充実を図ります。

次に、情報政策につきましては、マイナンバー制度を活用した子育て関連のシステムを構築し、妊娠、出産、育児等に係る申請手続きのオンライン化を図り、子育てワンストップサービスを推進してまいります。

次に、民生部門であります。

障がい福祉につきましては、引き続き障がい者等基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の機能強化を図るため、サービス等の利用計画や各種相談業務、自立支援協議会の充実等に努め、障がいのある方を抱える課題解決や適切なサービス利用に向けたきめ細かい支援を実施してまいります。

高齢福祉につきましては、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、心豊かな長寿社会を目指し、高齢者の誰もが住み慣れた地域で、安心して生き生きと自立した生活を行うことができるよう支援に努めるとともに、お互いに支え合って暮らせる地域社会の実現

を目指してまいります。

児童福祉につきましては、子ども・子育て支援法に基づく日置市子ども・子育て支援事業計画により、質の高い幼児期の学校教育、保育及び子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施してまいります。

生活保護につきましては、生活保護法及び厚生労働省の定める基準に基づき保護の決定を行うとともに、生活保護を受けている方々が自立できるように支援を行ってまいります。

生活困窮者の自立支援につきましては、生活困窮者自立支援法及び生活困窮者等自立支援計画の基づき自立相談支援、就労準備支援、学習支援の事業に取り組み、生活困窮者の自立を促進してまいります。

子ども医療費助成制度につきましては、平成28年10月から助成対象を中学校卒業まで拡大しており、引き続き子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

母子保健事業につきましては、切れ目のない子育て支援を進めるため、不妊治療費助成事業、妊婦や乳幼児健康診査等を実施し、新たに新生児聴覚検査費用の支援を実施してまいります。

出産祝い品としてのマタニティボックスの配布につきましては、内容の充実を、産後ケア事業については、宿泊型に通所型を追加するなど市民のニーズに合わせた子育て支援に取り組みます。また、特定健診につきましては、受診率の維持向上を図るとともに、がん検診につきましても、受診しやすい体制を強化し、受診率の向上と医療費の適正化に取り組みます。

平成28年度に策定いたしました「元気な市民づくり運動」推進計画に基づき、市民、地域、関係団体、行政が一体となった健康づくり推進をしてまいります。

次に、環境行政につきましては、公共用水域の水質確保のため、公共下水道区域外にお

いて合併浄化槽の普及を推進してまいります。
また、住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金を引き続き交付し、地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上に推進するとともに、資源循環型社会の構築に向け、生ごみの酵素処理による焼却ごみの減量化と分別徹底に取り組んでまいります。

次に、労働部門でございます。

労働部門につきましては、社団法人日置市シルバー人材センターの運営費の助成を行い、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かし活力のある地域づくりを推進してまいります。

次に、経済部門でございます。

農林業生産基盤の整備につきましては、県営及び団体営土地改良事業等を推進するとともに、地域づくり振興事業と農道等の施設整備に対する原材料等支給事業を併用しながら、ハード面の整備を進めてまいります。ソフト面では、担い手農家や集落営農組織への支援をはじめ、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業等を推進してまいります。そのほか、日置市の新産業であるオリーブのまちづくりを推進するとともに、雇用創出を担う産業の構築として、6次産業化の取り組みを進めてまいります。

次に、商工部門でございます。

商工部門におきましては、商工業者の育成・振興を図るため、商工業制度資金等利子補給補助事業や創業者支援事業等を行うとともに、商工会と連携しながら、地元商店街の活性化を図ってまいります。

次に、観光部門でございます。

観光部門におきましては、本市のスポーツ施設等と市内の宿泊施設が連携を図り、合宿等を誘致することによりスポーツ及び文化を通じた観光の振興を図ってまいります。また、観光情報発信や広報活動の一環として作成いたしました本市のイメージキャラクターを効

果的に活用し、本市のPRやイメージアップを図るために地場産品を含め、地域の資源を生かした新たな付加価値の創造や、新しい視点での特産品開発、「ひおきらしさ」を生かしたブランドの確立に取り組んでまいります。

次に、建設部門であります。

主要道路や生活道路の維持補修、既存公営住宅の維持管理に努めてまいります。

都市計画事業につきましては、街路の整備、湯之元第一地区の土地区画整理事業を進め、良好な住環境の整備を促進するとともに、地域の活性化と市民の利便性が向上するよう取り組んでまいります。また、伊集院駅周辺整備の完了を目指し、駅利用者の利便性の向上と駅前広場の混雑の解消、地域の活性化を図ってまいります。

次に、消防部門であります。

予測できない大規模・特殊災害、高度化する救急業務に対応するため、人的機動力の育成、資機材等の充実による消防力の向上を図ってまいります。非常備消防につきましても、現場活動及び訓練等で破損した消火用ホースの購入、また長年使用し経年劣化している軽積載車及び小型動力ポンプの更新、消防団再編に伴う消防団車庫の建築工事等を進めてまいります。

次に、教育部門であります。

学校教育につきましては、伊集院北小学校校舎改築事業と日吉地域の小学校再編人向けの、日置小学校校舎改修等事業に着手いたします。また、市内小中学校のあり方につきましては、少子化が進む中で、よりよい教育環境の整備に向けて、保護者や地域住民との合意形成を図りながら、再編を進めてまいります。公立幼稚園につきましても、子ども・子育て新制度の趣旨、公立施設としての役割、公私間のバランス等を考慮しながら、引き続き今後の公立幼稚園のあり方について検討いたします。

奨学資金貸付制度につきましては、今年度より大学生等において将来の返還金を一部免除する免除型奨学資金を創設し、さらなる教育機会の均等を図るとともに、卒業後の日置市内への定住化を推進します。また、学習指導アシスタント派遣事業・夢づくり事業や学校教職員派遣研修事業及び理科観察実験支援事業を継続し、特別支援教育支援員の配置拡充により、学力向上と特別支援教育の充実に努めてまいります。

平成29年度から実施する小中一貫教育において、のびゆくひおきっ子事業やチェスト行けひおきっ子事業をリニューアルするとともに、幼少中高が連携した教育の充実や特色ある学校づくりを一層進めてまいります。

また、日置市の伝統芸能や文化、自然を生かしたひおきふるさと教育、ひおき検定を実施して郷土教育の充実を図り、特色ある教育活動に努めてまいります。また、不登校児童生徒の自立やいじめ問題への対応等につきましては、子ども支援センターの充実と教育相談員やスクールソーシャルワーカーの適切な配置を図ってまいります。

社会教育につきましては、家庭・学校・地域等が連携し、次代を担う心豊かでたくましい子どもたちを地域ぐるみで育てる機運の醸成や体制づくりを充実してまいります。

図書館事業につきましては、家庭教育の一環として取り組んでいるブックスタート事業の充実を図りながら、子どもの成長とともに継続して絵本などに触れてもらうフォローアップ事業に取り組んでまいります。

また、連携中枢都市圏連携事業による鹿児島市、始良市及びいちき串木野市との広域利用を促進するとともに、今後もより一層4つの図書館が連携して、市民に愛される図書館づくりに努めてまいります。

文化振興事業につきましては、昨年に引き続き民俗芸能等伝承活動支援事業を実施する

ことにより、地域の伝統芸能、文化の保存、伝承や風格ある教育を進め、ぬくもりにあふれる人・まちづくりを支援してまいります。

社会体育事業につきましては、生涯スポーツへの参加による市民の健康づくりを推進するため、市体育協会や各種競技・活動団体の育成、また平成32年開催の「鹿児島国民体育大会」に向けた組織づくりや施設整備に努めてまいります。

続きまして、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険財政は、急速な高齢化の進展や年齢構成の高さなど構造的な問題に加え、平成27年度から高額な新薬の保険適応による医療費の増大により、非常に厳しい財政運営を強いられております。平成30年度には国保財政運営の責任主体が県に移行し、市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮した国保事業費納付金が決定し、標準保険料が示されます。

このような国民健康保険事業の環境下の中で、国民健康保険事業を持続的かつ安定的に進めていくためにも、平成29年度は保健税率の改正を検討すべき時期にきております。引き続き保険税の収納率向上対策や医療給付費の適正化対策等に取り組むための予算を計上し、予算規模は76億1,973万8,000円となりました。

続きまして、公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算は、終末処理場及び汚水中継ポンプ場等の維持管理、汚水管渠更生工事、マンホールふた取りかえ工事及び汚水管渠築造工事等を計上し、予算規模は5億8,570万7,000円となりました。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計予算は、農業集落排水処理施設の光熱水費、修繕料、委託料

及び公債費等を計上し、予算規模は3,638万8,000円となりました。

続きまして、国民宿舎事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民宿舎事業特別会計予算は、職員の人件費、施設の運営費及び賄い材料費等を計上し、予算規模は2億2,903万円となりました。依然として厳しい経営状況が続いていますが、施設の老朽化に伴う年次的な施設維持修繕等を行い、また、耐震補強工事を完了した施設として、安心・安全な施設をアピールするとともに、職員の資質向上とサービスのレベルアップを図り、お客様の満足度の向上を目指し、利用者ニーズを踏まえた事業運営を努めてまいります。

続きまして、健康交流館事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

健康交流館事業特別会計予算は、職員の人件費、施設の運営費及び修繕費を計上し、予算規模は1億4,459万3,000円となりました。老朽化している施設を改修することで、利用施設の向上と安定したサービスの提供を目指してまいります。

続きまして、温泉給湯事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

温泉給湯事業特別会計予算は、老朽化した温泉給湯施設を計画的に更新するため、送湯管布設実施設計委託料、電気料金等の管理運営費等を計上し、予算規模は1,335万4,000円となりました。

続きまして、介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護保険特別会計予算は、第6期介護保険事業計画をもとに、介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、自立支援に向けた介護予防事業の推進及び居宅

サービスの充実を図ります。

また、新しい総合事業では、多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくために、これまでと同様のサービスに加え、多様なサービスの創出・提供を行うとともに、関係機関と連携して介護給付の適正化に取り組むこととし、予算規模は56億2,683万1,000円となりました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は、保険料や低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入金、広域連合納付金等を計上し、予算規模は6億6,536万7,000円となりました。

続きまして、水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予算につきましては、収入額8億6,623万5,000円、支出額8億5,011万7,000円の予算規模となりました。

資本的収入及び支出の予算につきましては、収入額は1億6,299万6,000円、支出額は5億2,582万4,000円の予算規模となりました。

財源不足額3億6,282万8,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,282万8,000円、過年度分損益勘定留保資金3億5,000万円で補填することになりました。今後も道路改良に伴う配水管布設替工事等の水道施設整備を推進してまいります。また、浄水場や配水池、各施設の改修や水源確保事業を行い、安全な水の安定供給と効率的な経営に努めてまいります。

最後に、私がマニフェストでお約束いたしました「安心して安全に暮らせる住みよい日置市の創造」、「行財政改革を推進し、財源を確保するとともに持続可能な行政運営の構築」、「市民参加による共生協働、元気で魅

力ある地域づくりの推進」、「安心・安全な農林水産物の供給と観光振興の推進」、「環境にやさしいまちづくりとスマートコミュニティ構想の普及の支援」の実現など、各種政策につきまして一定の成果を出すことができましたことに対しまして、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力のたまもととと考えて、改めて心から厚くお礼申し上げます。

以上で終わります。

済みません、1点だけちょっと20ページの一般会計の227億2,500万円のところを、227億5,000万円と申しあげましたので、訂正をお願いします。

○議長（成田 浩君）

これで議案第18号から議案第27号までの10件の説明を終わります。

△日程第33 陳情第1号吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情について

○議長（成田 浩君）

日程第33、陳情第1号吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情についてを議題とします。

本件は、産業建設常任委員会に付託します。

△日程第34 陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情について

△日程第35 陳情第3号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情

△日程第36 陳情第4号総合計画に係

る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情について

△日程第37 陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情について

○議長（成田 浩君）

日程第34、陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設及び吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情についてから、日程第37、陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情についてまでの4件を一括議題とします。

4件の陳情は、文教厚生常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

3月8日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午前11時54分散会

第 2 号 (3 月 8 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 4号 日置市地区公民館条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 2	議案第 8号 日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 3	議案第 9号 平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）（各常任委員長報告）
日程第 4	議案第10号 平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5	議案第15号 平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6	議案第16号 平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7	議案第11号 平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）（産業建設常任委員長報告）
日程第 8	議案第12号 平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第 9	議案第17号 平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）（産業建設常任委員長報告）
日程第10	議案第13号 平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）（総務企画常任委員長報告）
日程第11	議案第14号 平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）（総務企画常任委員長報告）
日程第12	議案第18号 平成29年度日置市一般会計予算
日程第13	議案第19号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第14	議案第20号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算
日程第15	議案第21号 平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
日程第16	議案第22号 平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
日程第17	議案第23号 平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算
日程第18	議案第24号 平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
日程第19	議案第25号 平成29年度日置市介護保険特別会計予算
日程第20	議案第26号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
日程第21	議案第27号 平成29年度日置市水道事業会計予算

本会議（3月8日）（水曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	今村 義文 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	川畑 優次 君
東市来支所長	横手 裕治郎 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	篠原 和子さん
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太 美 雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地頭所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第4号日置市地区公民館条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第1、議案第4号日置市地区公民館条例の一部改正についてを議題とします。

総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第4号日置市地区公民館条例の一部改正については、去る2月28日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月1日、委員全員出席のもと委員会を開催し、扇尾小学校跡の現地調査を行い、その後、総務企画部長、地域づくり課長等の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

現地には、地域づくり課及び扇尾地区支援員、主任も立ち会っていただいております。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

議案第4号は、日置市扇尾地区公民館の移転に伴い、各室の使用料を設定するため、条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、移転先を旧扇尾小学校にすることから、別表第1の日置市扇尾地区公民館の位置を、日置市日吉町吉利7272番地1と旧校舎の1階部分に事務所を改めるものであります。

また、別表第2の扇尾地区公民館の使用料に、新しく、旧校舎の2階部分に図書室、体験室、小会議室2、講座5の4部屋を、3階部分に講座室1から講座室4の4部屋を設け、ランチルームとして使用していた建物を交流

室とし、また、体育館、体育館照明施設及び館庭照明施設はそのまま使用し、各使用料は、皆田地区公民館の使用料を参考に設定し、加えるものです。

なお、この条例は平成29年6月1日から施行するものでありますが、これは年度当初の4月、5月の地区公民館活動の繁忙期を避けて施行するものであります。

次に、質疑の主なものを報告いたします。

「地区公民館のほかにも活用想定団体があるが、今後、この団体から利用したい旨の申し出があればどうなるのか」との質疑に、「部屋の利用については地区公民館が窓口となる」と答弁、「扇尾地区公民館は旧校舎を全て管理することになるが、使えるだけの部屋を管理させ、その他の部屋はフリーとして使い勝手のよいように設定したほうがよいのではないか」との質疑に、「平成24年の旧皆田小学校を皆田地区公民館とするときに、1階部分を地区公民館に、2階部分をリースタールに貸し出そうとしたが、法的に、同じ建物を行政財産と普通財産に分けられないことから、旧校舎全部を地区公民館として使用していく。今回も、皆田地区公民館と同じように設定している」と答弁。

「全部を地区公民館とすると、今後のことであるが、民間事業者が借りようとするチャンス逃すことにもなるが、全国的に事例はないのか」との質疑に、「ほかの自治体では建物全部を普通財産にして、その一部を無償で地区公民館に貸与するというやり方がある。現在、日吉支所地域振興課が所管する普通財産となっているので、これまで4回から5回民間企業やNPOの方々に校舎を見学されているが、その中で、NPO団体や薬草関係の方々がここを拠点にしてみたいという意見があった。このような方々には、使用したい部屋を貸し出し、維持管理までしていただこうと、扇尾地区公民館と協議しているところで

ある。皆田地区公民館では、旧校舎の2階部分を民間団体に貸し出し、維持管理までお願いしているので負担軽減になっている。扇尾地区公民館も同じような方法で維持管理を考えているところである」と答弁。

「老朽化が進んでいるようだが、旧校舎の建築年はいつごろで、耐震検査の結果はどうか」との質疑に、「昭和54年に建築された校舎で、平成21年度に耐震検査を実施しているが、数値を満たしている」と答弁。

そのほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第4号日置市地区公民館条例の一部改正については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第4号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号日置市地区公民館条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

貸付基金条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第2、議案第8号日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正についてを議題とします。文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

おはようございます。ただいま議題となっております議案第8号日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正については、2月28日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託され、翌3月1日に委員全員出席のもと、委員会を開催し、教育委員会事務局長、教育総務課長の説明を求め、質疑を行い、3月2日に討論・採決を行いました。

これより、本案の本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、高校生を除く大学、短大、専門学校生などにおいて貸付金額を月額2万円から4万円に変更するとともに、成績優秀で大学等を卒業後、さらに5年以上日置市内に居住し、県内に就職する意思を有し、地域振興や産業の活性化に貢献する優秀な人材の定住を図るため、奨学金返済の際、2分の1返済免除を行い、今後5年間で25人をめどに実施していくものであります。

この制度に充てる財源は、現在の1億200万円の保有額を取り崩して賄うものであります。

なお、この改正の内容におきましては、本年度開催いたしました日置市奨学生選考委員会及び日置市総合教育会議において協議がなされているものでございます。

次に、質疑の概要を申し上げます。

委員から、「現在の日置市の奨学金制度の利用が10名と少ないが、その理由は何か」との問いに、「国・県の制度に比べて貸付金額が2万円と低く、設定時期が10月と、遅

△日程第2 議案第8号日置市奨学資金

いことが要因と思われる」との答弁。

次に、委員から「月額4万円としたが、利用者の見込みをどのように市として考えているのか」との問いに、「日置市では、免除制度を設けたのでその分、有利になると思われる」との答弁。

次に、委員から、「現在の本市の奨学金の滞納状況はどうか」との問いに、「二、三年前まで200万から300万円であったが、現在は200万円程度である。督促状を出しながら回収している」との答弁。

次に、委員から「学業が5段階評価のおおむね4.5以上は最優秀であり、経済的な理由を勘案すべきではないか」との問いに、「学業評価、経済的理由の両方を勘案し選考予定」との答弁。

次に、委員から「所得800万円以下の基準だが、子どもの多い世帯と少ない世帯では家庭の経済環境は異なる。扶養者人数の考慮をどう考えるか」との問いに、「選考時に扶養者人数も勘案する」との答弁。

次に、「学力も学校によって異なり、おおむね4.5以上という数値で判断できるのか」との問いに、「これまでも学校ごとに学業判定数値の差を設けていないので、学校ごとにランクをつけた学業判定は難しい」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第8号日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

発言通告がありますので、黒田澄子さんの発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

ただいま坂口委員長より報告がございましたので、2点お尋ねしたいと思います。

今回のこの奨学金の条例改正というのは、2万円から4万円になるということと、こちらのほうに居住するとまた免除がされるという、内容的にすごくいいものを提案されているという部分は非常に評価されるものだと思います。委員会の中で、資格条件の中に、先ほども少し述べられておりましたが、学業及び人物が優秀と認められること、5段階評価のおおむね4.5以上というものがございます。その点に対する委員会での質疑について、もう少し詳細にお尋ねしたいと思います。

そしてもう一点は、この奨学金制度、国にも奨学金制度がそもそもございます。昔は成績優秀者のみが借りれる仕組みでしたが、国も大きく変化をたどっておりまして、今では、進学をして学びたいという子どもたちを、親の収入の高低にかかわらず支援するものに変わってきていますが、この点について、この項目の必要性についての質疑がなかったのか、お尋ねいたします。

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

5番議員の質疑に答弁いたします。

先ほど申したとおり、学業成績につきましては、委員から質疑がありまして、まず、優秀な人材とはという質疑がありまして、学業成績が5段階評価のおおむね4.5以上、人物が優秀と認められることという答弁がございました。

2点目につきましては質疑であります。そのことにつきましては先ほど述べられた答弁のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

これから、議案第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号日置市奨学資金貸付基金条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）

○議長（成田 浩君）

日程第3、議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る2月28日の本会議におきまして、総務企画常任委員会にかかわる部分を分割付託され、3月1日、2日、委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから審査の経過と結果についてご報告

申し上げます。

今回の補正予算の主なものでは、歳入で、1款1項2目の法人では、平成27年度の税制改正で法人税の税率25.5%が23.9%に引き下げられた影響により、平成28年度については4月から10月末までの法人税割、均等割額の調定額の状況から推計し、970万1,000円の減額、1款2項1目の固定資産税では、28年度から課税分の太陽光発電設備73件と風力発電設備1件分の償却資産分3,856万8,000円の増額。

1款3項1目の軽自動車税では、28年度から経年車重課やグリーン化特例軽課が導入され、特に車両番号の指定を受けてから13年経過した車両に課せられる経年車重課について、当初では台数の把握が困難であったが、本年度4月から、総務省から依頼されている地方公共団体情報システム機構の軽自動車の検査情報を入手できるようになり、28年度の課税をしたところ、大幅な台数減となり、2,240万7,000円の減額。

15款2項1目の総務費県補助金では、鹿児島応援寄附金市町村交付金や再生可能エネルギー導入推進事業費県補助金など事業実績に伴い2,523万3,000円の減額。

15款2項8目消防費県補助金では、入札執行残による事業費減額に伴い334万6,000円の減額。

17款1項の寄附金では、ふるさと納税の収入増により1億6,330万7,000円の増額などであります。

歳出では、総務費にふるさと納税返礼品に関する報償費5,591万5,000円、委託料1,391万2,000円の増額、まちづくり応援基金積立金1億6,503万9,000円の増額、東市来駅の跨線橋撤去、平面通路新設に伴うバリアフリー化工事負担金1億2,732万円の増額とするものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

総務課所管では、「15款2項8目消防費の県補助金の電源立地地域対策交付金は、215万7,000円の減額補正が計上されているが、この交付金は2,000万円有効活用するよう交付されているものではないのか。また、使い切るように執行できないのか」との質疑に、「2,000万円の限度額を使い切るよう入札執行残も見込んで事業申請しているが、今回の入札で215万7,000円の減額となった。この電源立地地域対策交付金は、事業計画の変更ができないので、今回、事業費減額として計上している」と答弁。

「2款1項11目諸費の防犯灯LED工事請負費で、2,433万9,000円の減額と金額が大きいが、当初の設計はどのようにしているのか」との質疑に、防犯灯LED化更新業務の事業計画は、3カ年で総額2億200万円の事業計画で、1基当たり3万6,000円で積算しているが、入札により2万3,000円で落札された。今後は、今年度の東市来地域と日吉地域の事業実績をもとに、再度事業費の見直しを行い、予算計上していく」と答弁。

財政管財課所管では、「ふるさと納税の寄附は、経費を除くとどれぐらい残ることになるのか」との質疑に、「今年度のふるさと納税は、一般寄附金と指定寄附金を合わせて2億6,330万7,000円を見込んでいる。そのうち、報償費、消耗品、通信運搬費、手数料、委託料の経費として1億5,002万7,000円となるので、経費の割合が寄附金の約57%と見込んでいる」と答弁。

企画課所管では、「東市来バリアフリー化整備事業の1億2,732万円は、JRのコンサルタントが積算しているが、市でも精査するのか。また、完成時期はいつになるのか」との質疑に、「現在、JRのコンサルタ

ントに設計などをいただくようにしているが、届いたら設計書の精査を行いたい。また、完成は平成30年の3月を見込んでいる」と答弁。

「補助金及び交付金の交通対策費に、平成28年3月にいわさきバスネットワーク株式会社が鹿児島交通株式会社経営統合されたことによる補助金の執行見込み429万4,000円の増額補正とあるが、公共交通のキロ単価は同じで、会社の統廃合でどのように増額されるのはおかしいのではないかと」の質疑に、本市のコミュニティバス事業でも鹿児島交通といわさきバスネットワークでキロ当たりの経費単価に違いがあった。元来、経費単価が高かった鹿児島交通株式会社の経費積算になったことに伴い、赤字幅も大きくなった。廃止代替路線や生活維持路線維持として関係自治体が存続のため負担しているが、会社側から経常収益や経常経費について詳細に説明されて、各自治体の負担金として示されると、関係自治体ではその額に対して関与できない部分もある。いわさきバスネットワークが運行している自治体では、本市と同様に増額補正となっている」と答弁。

商工観光課所管では、「観光費の謝金が29万4,000円減額されているが、ブランド認定委員会の状況はどうか」との質疑に、「デザイン、パッケージ、今後の特産品の活用、メディア広報の仕方などの勉強会を5回実施しているが、意識の高揚が図られず、今年度計画していたブランド認定審査会まで至っていない。今後、コーディネーターと協議して立ち上げていきたい」と答弁。

「国民宿舎のあり方検討委員会の状況はどうか」との質疑に、「あり方検討委員会は、外部委員3人と市内の委員7人の合計10人で構成し、これまで2回開催した。1回目は現状分析としてそれぞれの団体に持ち帰って協議していただいている。2回目は県内の類

似団体を視察して研修している。3月中旬には3回目として現施設の現状を見ていただき、検討を行う」と答弁。

消防本部所管では、「消防施設費の工事請負費は519万4,000円を減額しているが、防火水槽の設置について、どのぐらい要望があるのか」との質疑に、「防火水槽設置については日吉地域及び吹上地域は県の事業の中に織り込んだ形でお願いし、東市来地域は中山間事業を活用して支所から申請している。伊集院地域は2基950万円以上の事業費でないと補助の対象とならないため、要望のあるところから整備していく。しかし、要望箇所公園などの公共施設がないため、要望どおり設置できないという実情である」と答弁。

このほか質疑がありましたが、部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論もなく、議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）総務企画常任委員会に分割付託されたものについては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）は、2月28日の本会議において文教厚生常任委員会にかかわる部分を分割付託され、3月1日と2日に全委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長及び各担当課長など当局の説明を求め質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。

これから本案について、本委員会における

審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、総務費の戸籍住民基本台帳費で139万7,000円を減額し、2億689万7,000円とし、民生費が312万7,000円を減額し78億9,768万円に、衛生費が8,564万7,000円を減額し33億9,270万8,000円となっており、また、教育費では3,457万1,000円を減額し、32億7,113万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、市民福祉部所管の雑入で、資源ごみ有価物売却（クリーンセンター）278万5,000円は、アルミ缶、スチール缶等売却代金に伴う増額補正であります。

次に、民生費県補助金の児童福祉費県補助金で、子ども・子育て支援交付金380万6,000円の減額補正は、放課後健全育成事業、一時保育促進事業、延長保育促進事業の執行見込みに伴う減額補正であります。

健康保険課では、その他手数料で、診療所手数料10万円は、日置市診療所における予防接種等収納事務の件数が増加したための増額補正であります。

次に、介護保険課では、雑入のその他雑入で、居宅支援サービス計画作成費654万7,000円の減額補正は、総合事業開始によるケアプラン作成費減による減額補正であります。

次に、教育委員会所管分においては、教育費国庫補助金の幼稚園費国庫補助金5万4,000円の減額補正は、制度改正に伴うシステム改修の執行額確定に伴う減額補正であります。

教育費県補助金の社会教育費県補助金39万6,000円の減額補正は、小松帯刀PR事業に伴う県補助金で、補助事業額確定に伴う減額補正であります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

市民福祉部所管、市民生活課においては、環境衛生費で負担金補助及び交付金の負担金3,862万3,000円の減額補正は、南薩地区衛生管理組合の負担金確定に伴う減額補正であります。

塵芥処理費の委託料、塵芥処理事業費462万円の増額補正は、海岸漂着ごみ回収及び処分委託追加補正配分増額に伴う補正であります。

福祉課においては、社会福祉総務費で補助金及び交付金の地域生活支援事業費で54万8,000円の減額補正は、昨年10月に実施された障がい者福祉大会の執行残であります。また、児童福祉総務費の補助金及び交付金で、放課後児童健全育成事業費の放課後児童クラブ入退室管理モデル事業実施に伴う増額補正で、186万1,000円は全国30カ所の国のモデル事業で、国の100%補助事業であります。

健康保険課では、保健指導費の役務費で、母子保健事業費35万円の減額補正は、マタニティボックスを当初、郵送する予定であったが、出生届時に直接配布し、希望者のみ郵送するようにしたための減額補正であります。

委託料のがん検診クーポン券事業費で25万1,000円の減額補正は、がん検診クーポン委託料執行見込みに伴う減額補正であります。

次に、介護保険課におきましては、老人福祉費で繰出金574万7,000円の減額補正につきましては、介護保険特別会計の地域支援事業費等の減額に伴い、一般会計から特別会計への負担金の減額補正であります。

介護予防サービス事業費で委託料20万8,000円の増額補正は、予防給付ケアプラン作成見込み増に伴う増額補正であります。

次に、教育委員会事務局所管の学校総務課・学校教育課所管においては、学校管理費

で需用費の光熱水費135万4,000円の減額補正は、昨年8月から日置地域エネルギー株式会社に電力を変更したため、1キロ当たりの単価が安くなったための減額補正であります。備品購入費の115万円の増額補正につきましては、特別支援学級増設に伴う備品購入のための増額補正であります。

社会教育課におきましては、社会教育総務費の旅費192万8,000円の減額補正につきましては、韓国国際交流事業中止に伴う減額補正であります。文化財費の使用料及び賃借料43万7,000円の減額補正は、文化財事業費のバス借り上げ料及び埋蔵文化財費の重機借り上げ料の執行残に伴う減額補正であります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

市民福祉部市民生活では、委員から、「生ごみ回収については、地域の理解もあり昨年より増加しているが、予想していた状況か」との問いに、「当初、報奨金の条件5万円が全ての自治会で達成すると考えていなかったが、実際、かなりの自治会が上限に近い搬出をさせていただいている」との答弁。また、委員から、「地域の理解が増したということか」との問いに、「地域で温度差があるが、自治会に加入していない方々も自前のバケツで出している状況で、都市部では普及が早いのではないか」との答弁。

次に、委員から「クリーンセンターの燃料費が大きく減額になっているが、燃焼時間が少なくなったのか」との問いに、「今年度は炉の修繕工事を施行した。1炉1カ月かかり、延べ2炉で2カ月焼却を停止した。工事終了後、ごみが相当たまっているの、連続して焼却するため、着火時の燃料が要らなかったのと、重油の単価が安くなったのが要因と考える」と答弁。

次に、福祉課では、委員から、「生活のしづらさに関する調査はどのような内容か」と

の問いに、「5年に1回実施されるもので、各種障がい施策に関する基礎資料となるものである。今回は、本市が抽出され、日吉・吹上地域から各1地区でアンケートを行った」との答弁。

次に、委員から、「放課後児童健全育成事業のICT機器とは何か」との問いに、「放課後児童クラブ入退室管理モデル事業に湯田保育園フレンドが取り組んでいる。内容としては、児童が放課後児童クラブへ入退室する都度、個々に配布されたICカードをかざすことで、保護者にその状況がメール配信されるものである」との答弁。

次に、健康保険課では、委員から、「マタニティボックスを原則郵送せずに手渡しで渡すとのことだが、いつの時点で決めたのか」との問いに、「事前の話し合いで持って帰るのが大変ということで送付すると決めていたが、4月に手渡しした方が、気持ち伝わりやすいと判断し、試行した結果、送付は月二、三名で、ない月もあり、9割の方が手渡し希望である」との答弁。

次に、介護保険課においては、質疑はありませんでした。

次に、学校総務課、学校教育課においては、委員から、「特別支援学級の備品購入費はどのような備品を購入したのか。単価が高いのか。品数が多いのか」との問いに、特別支援学級の増により、情緒の子どもに対するカラーボールの購入等である美山小で9品目25万8,000円、土橋小で9品目43万6,000円、妙円寺小14品目54万8,000円という品目数と購入額となっている」との答弁。

次に、委員から、「品物はどのような内容なのか」との問いに、「畳、パーテーション、輪投げ、トレーニングボード、カラーボウリングゲーム、バランスボール、レゴの動く車セット、タイマートラック等を購入する予定

である」との答弁。

次に、社会教育課においては、委員から、「日吉運動公園管理運営費、武道館耐震補強改修事業の繰り越し理由は何か」との問いに、「日吉武道館については、平成26年度に耐震診断を行ったところ、耐震力がなく、耐震補強が必要であるとの判定を受け、その改善を図るために国に補助金申請をし、予算をいただいた。その後、29年1月に県の耐震に係る審査会を経て、2月中旬に工事発注の見込みとなったため、年度内完了ができず継続事業になった」との答弁。

次に、委員から、「韓国交流事業が中止になったが、その要因は何か」との問いに、「27年度はマーズで中止になり、28年度は相手校のキョロン初等学校が南原市からの市の助成がなく、中止となった。市の助成がないと実施は厳しい」との答弁。

このほか多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）の文教厚生常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、2月28日の本会議におきまして当委員会に係る部分を分割付託され、3月1日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長、農業委員会事

務局長など当局の説明を求め、質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。

今回の補正予算の概要は、6款農林水産業費で1億333万7,000円増額の、総額15億1,967万7,000円となっております。

歳出の主なものは、農業振興費で、新産業創出支援事業費が東市来オリーブ圃場のかん水施設整備の設計委託やボーリング、施設工事費に5,000万円を増額計上。この事業は中山間地域所得向上支援対策事業の採択を受け、県が55%を補助いたします。農地費では、農地耕作条件改善事業費が国の追加補正の採択により吉利、永吉、花田地区の用水路、ため池の改修や暗渠排水の設置、農道舗装に5,200万7,000円を増額計上。この事業は、国庫補助率が55%であります。

また、漁港建設費では、江口漁港施設整備工事費の増額に伴い、市負担分の280万円を増額補正となっております。

次に、8款土木費は、83万6,000円減額の、総額32億8,971万4,000円となっております。歳出の主なものは、河川総務費で、昨年6月の豪雨で被災した日吉地域の大川橋の復旧工事の関係で、委託料を現年単独公共土木施設災害復旧費から1,080万円を組み替えて増額補正するとともに、工事請負費が1,692万6,000円の増額計上となっております。

次に、11款災害復旧費は、1項農林水産施設災害復旧費が371万6,000円減額の1億6,777万2,000円、2項公共土木施設災害復旧費が9,056万円減額の1億7,622万7,000円となっております。

農林水産施設災害復旧費は、昨年5月と6月の豪雨災害の復旧工事の執行残及び事業費確定見込みによるものであります。また、公共土木施設災害復旧費は、日吉地域の大川

橋の災害復旧工事の委託料、現年単独公共土木施設災害復旧費から現年補助公共土木施設災害復旧費に1,448万2,000円組み替え補正をし、工事請負費は道路8件、河川1件の災害査定決定に伴い、合わせて7,756万円を減額するものであります。

歳入の主なものは、中山間地域所得向上支援対策事業費県補助金として、東市来オリーブ圃場のかん水施設の整備と、また全体の事業計画の策定に対して3,060万円の増額、その他年度末の事業費確定や執行残により国庫補助金や県補助金の減額補正となっております。

また、繰越明許費は、農林水産業費で農地耕作条件改事業費9,956万7,000円など8事業、土木費では、道整備交付金事業4億5,547万9,000円など15事業、災害復旧費では、現年補助農地農業用施設災害復旧費9,905万9,000円など2事業となっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、農林水産課の関係では、「鳥獣被害対策実践事業が2872万2,000円増額されているが、東市来地域では鳥獣保護区が近接する田畑や通学路などにイノシシが出るとの声を聞く。対応はどうなっているのか」との質疑があり、「鳥獣保護区内でイノシシなどが出た場合、指示があれば捕獲可能である。鳥獣保護区を外してほしいとの要望もあるが、近くに運動公園があり、狩猟をすれば危険なので、保護区を外さず、わなでの捕獲で対応をしている」と答弁。

次に、「オリーブ圃場へのかん水施設の整備の理由と工事の内容を示せ」との質疑があり、「昨年の夏は雨が少なく、オリーブの生育に影響が出た。小豆島でもかん水をしており整備することにした。100mをボーリングし、2haをかん水する予定である」と答弁。

また、「今年度の青年就農給付金は、

25件、3,701万円とあるが、地域の内訳と、県外からの就農者は何名か」との質疑があり、東市来4名、伊集院4名、日吉2名、吹上15名で、県外からは5名が就農している」と答弁がありました。

次に、農地整備課の関係では、「農業・農村活性化推進施設等整備事業費で、日吉地域の小谷地区ため池改修工事請負費960万7,000円が全額減額補正となっているがその理由は何か。緊急性はないのか」との質疑があり、「ため池の護岸改修に必要な用地買収で、相続人が多く用地交渉が進まず、今年度中の工事完了が難しくなった。県の単独費補助事業で、来年度への繰り越しが認められないため、まず全額県に返した上で、再び来年度に申請をする予定である。ため池は、天然の護岸の部分で土砂の流出が見られ、池の容量が減っているが、災害発生等の緊急性はない。現在、水利組合と相続人代表との間で交渉中である」と答弁。

また、「中山間地域所得向上支援対策事業で、用排水路や暗渠排水整備に総額1億8,000万円のうち市負担分が2,700万円計上されている。昨年の12月議会では、通常の県営中山間地域総合整備事業の予算配分が少なく、この事業でカバーをしたい。採択要件は農業所得が10%向上するか、またはコストを10%削減することの説明があったが、今回整備することで具体的な効果は何か。また、イチゴハウスや江口蓬萊館などの整備にも活用できる事業だとの説明があったが、このことを検討されたのか」との質疑があり、「用排水路整備で泥上げや草払い作業の軽減、暗渠排水整備で湿田が解消され、コンバイン等の導入でコスト削減が期待される。イチゴハウスや江口蓬萊館の整備も検討したが、ほかの事業のほうが負担が少ないため断念をした」と答弁がありました。

次に、建設課の関係では、「道路維持作業

員の社会保険料と賃金が353万6,000円減額されているが、雇用の現状はどうか」との質疑があり、伊集院8名、東市来8名、日吉は当初6名で現在7名、吹上は7名だが、途中退職者が出て3カ月間は6名であった」と答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）の産業建設常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第9号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第9号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号平成28年度日置市一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第10号平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

△日程第5 議案第15号平成28年度

日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第6 議案第16号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（成田 浩君）

日程第4、議案第10号平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から日程第6、議案第16号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの3件を一括議題とします。

3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております議案第10号平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第16号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（第3号）の3件につきましては、2月28日の本会議において文教厚生常任委員会に付託され、翌3月1日に、委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、各担当課長などの説明を求め、質疑を行い、3月2日に討論・採決を行いました。

これから各議案につきまして、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず初めに、議案第10号平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ3億2,239万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出予算それぞれ79億4,700万8,000円とするものであります。

歳入については、高額医療医療費共同事業負担金301万6,000円は、高額医療共同事業負担金決定額の変更に伴う増額補正であります。療養給付費交付金316万

4,000円は、現年度分療養給付費交付金決定額の変更に伴う増額補正であります。

歳出については、一般被保険者療養給付費で、負担金2億1,536万8,000円は一般被保険者療養給付費見込みの増額に伴う補正であります。出産育児一時金の負担金420万円は、出産見込み件数増に伴う増額補正であります。

次に、質疑に入り、委員から、「高額医療費の伸びが高い。基金も昨年に比べて100分の1しかない。この状態をどう考えるのか」との問いに、「今の状況では薬価などの引き下げで黒字になりかけているが、赤字になる可能性がある。次年度の繰り上げ充用も考えていかなければならない」との答弁。

次に、委員から、「高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金は、歳出との調整で多く見込んでいたことであつたが、確実にこれだけ見込めないか」との問いに、「歳出が多くなってしまい、歳入を合わせる必要もあり、このままでは歳入歳出の予算を調整する必要があり、歳入を実際より多く見込んだ」との答弁。

次に、委員から「特定健診受診勧奨をし、受診率が県内トップである。医療費は地域によって異なるのか」との問いに、「地域の医療資源の状況も異なる。薩摩半島は医療機関も多く、医療費も高いが、大隅半島は医療機関も少なく、医療費は低くなっている」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で終了し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第10号平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第15号平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ2,154万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億5,299万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料で、現年度分特別徴収保険料350万円の減額補正は、地域支援事業費減額等に伴う減額補正であります。

地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）330万2,000円の減額補正は、総合事業費見込み減に伴う減額補正であります。

歳出の主なものは、介護認定審査会費で、報酬19万2,000円の減額補正は、介護認定審査委員が認定審査会及び研修会に欠席したことによる減額補正であります。居宅介護サービス給付費の負担金110万円の増額補正は、居宅介護サービス給付費執行見込みによる増額補正であります。

次に、質疑に入り、委員から、「10月から本市においても総合事業が開始されたが、状況はどうか」との問いに、「事業対象者が2月24日現在で112名となっている。112名については、今まで同様にデイサービス、ホームヘルプサービスを受けており、受けられなくなったという状況がない。半日型の簡易なデイサービスについては、29年1月に3事業所と契約し、事業開始したが、利用者は現在1人という状況であり、利用者やケアマネへのサービス周知等、課題は多い。住民主体のサービスの開発もこれからである」との答弁。

次に、委員から、「県内の総合事業も4月から全市町村に移行するのか」との問いに、「この制度は国の法改正のもとで4月からは全市町村が移行する予定である」との答弁。

次に、委員から、「生活支援再生整備事業のケア会議がかなり減額となっているが、会議出席の状況はどうか」との問いに、「生活

支援体制整備事業と地域ケア会議、それぞれに出会謝金を予算化したが、会議の目的や参加者が重なることもあり、包括内で検討し、2つの会議を同時に開催することとしたため半分の予算で開催した」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了解し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論もなく、採決の結果、議案第15号平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第16号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ1,553万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,593万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、特別徴収保険料の現年度分874万6,000円の減額補正は、特別徴収保険料見込みに伴う減額補正であります。

歳出の主なものは、一般管理費の役務費64万7,000円の増額補正は、医療制度改革等のリーフレット送付に伴う増額補正であります。

健康診査費の賃金28万2,000円の減額補正は、重複・頻回訪問指導分の実績見込みによる減額補正であります。

次に、質疑に入りましたが、質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第16号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上3件につきまして文教厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の開

議を11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第10号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号平成28年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

これから、議案第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第

15号平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

これから議案第16号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号平成28年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第11号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

△日程第8 議案第12号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第9 議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（成田 浩君）

日程第7、議案第11号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）から日程第9、議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）までの3件を一括議題とします。

3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま一括議題となっております議案第11号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）から議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）の3件につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

3議案は、2月28日の本会議において、当委員会に付託され、3月1日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び上下水道課長など当局の説明を求め、質疑を行った後、討論・採決を行いました。

まず、議案第11号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,950万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,914万3,000円とするものであります。

歳出の主なものでは、下水道処理施設の維持管理業務委託料等の入札執行残で350万円の減額、下水道管渠布設工事等の設計委託料や工事請負費が事業費確定及び入札執行残に伴い4,495万円の減額となっております。

歳入の主なものでは、事業費確定に伴い、国庫補助金が1,950万円の減額、事業費確定及び入札執行残に伴い、事業債が2,790万円の減額となっております。

次に、「平成27年度消費税及び地方消費税の更正に伴い、128万3,000円減額されているが、どのような内容か」との質疑があり、「平成26年4月に消費税が5%から8%になったが、その時点で元金の償還が始まっていない起債に係る消費税は5%のままでよとの税務署の通知があった。3%払い過ぎた分の更正で、平成26年度分は103万4,000円を雑入で計上し、平成27年度

分は平成28年9月に納付をしていたため、今年度予算での減額補正の対応をとった」と答弁がありました。

このほかに質疑はなく、当局の説明で終了し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第11号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,890万3,000円とするものであります。

歳出は、永吉地区処理場・ポンプ場に係る光熱水費や汚泥処分の手数料の不用残、処理場の保守管理業務委託料の執行残による減額であります。

歳入は、執行残等による一般会計繰入金額の減額となっております。

質疑を行いました。質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第12号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、収益的収入を44万円減額し、8億6,469万9,000円に、収益的支出は、既定の予算のとおり8億3,542万円とするものであります。

また、資本的収入を1,563万7,000円減額し、1億4,226万5,000円に、資本的支出を1,193万1,000円減額し、4億5,238万4,000円とするものであ

ります。主なものは、負担金確定見込みや執行残による減額であります。

次に、「日吉地域の土地購入の交渉難航により、土地購入費と補償費が39万5,000円減額をされているが、どのような状況か」との質疑があり、「山田水源地の隣接地を購入して作業用の車両や資材の置き場にする計画だが、所有者の理解が得られていないため減額補正となった」と答弁がありました。

このほかに質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3件の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第11号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号平成28年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

これから、議案第12号について討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第12号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号平成28年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

これから、議案第17号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第17号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号平成28年度日置市水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第13号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第11 議案第14号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（成田 浩君）

日程第10、議案第13号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第11、議案第14号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま一括議題となっております議案第13号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第14号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この2議案は、去る月28日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に付託され、3月2日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、総務企画部長、吹上支所長、商工観光課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第13号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,934万7,000円とするものであります。

歳入では、繰入金を30万5,000円減額、歳出では、主に事業執行残のなど30万5,000円を減額補正が計上されております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

「委託料を30万3,000円減額しているが、シロアリ駆除委託を次年度に変更する

のはなぜか」との質疑に、「9月補正で予算計上しているが、入札するため指名通知したところ、業者のほうから、「シロアリの活動時期を逃しており、駆除効果が見込めないが実施するか。適したのは7月から9月が適している」とアドバイスされたため、次年度に実施する」と答弁。

そのほかに質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第13号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,535万円とするものであります。

歳入では、料金収入の見込みなど100万円の減額、歳出では需用費及び備品購入費の執行残に伴う補正で、100万円を減額計上しております。

次に、質疑では、「老人福祉センター機能をあわせ持つことになったが、料金収入にはどのように反映しているのか」との質疑に、「本市の高齢者クラブの多目的利用室の使用状況は延べ12回、285人が利用されているが、風呂は免除扱い、また、食事は弁当持参が多いので収入には反映していない」との答弁。

ほかには質疑もなく、討論を行いました。討論もなく、採決の結果、議案第14号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、2件の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第13号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号平成28年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

これから、議案第14号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第14号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号平成28年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第18号平成29年度日置市一般会計予算

△日程第13 議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第14 議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第15 議案第21号平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第16 議案第22号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第17 議案第23号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算

△日程第18 議案第24号平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第19 議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第20 議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第21 議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第12、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算から日程第21、議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算までの10件を一括議題とします。

この10件については、さきの本会議において提案理由の説明及び施政方針を聞いてから質疑することになっておりましたので、これから総括質疑を行います。

最初に、施政方針及び議案第18号について質疑を行います。

発言通告がありますので、まず、黒田澄子

さんの発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

私は、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算について、発言通告に従って、6項目について質疑をさせていただきます。

まず1点目が、この予算書の48ページにございます姉妹友好国際交流事業費の中の企画費報償金のインバウンドモニタリング調査の内容についてお尋ねいたします。

また、留学生、各実行委員会等がモニタリングをするというふうになっておりますが、この方々はどのような方々なのかについてお尋ねします。

次に、74ページにございますコンビニ交付、いよいよコンビニ交付が始まるということで予算計上がされております。その種目と、また料金について、コンビニ交付のほうが市役所の窓口より安くなる予定なのかについてお尋ねします。

また、通常、市役所等では本人以外だと委任状が必要になってまいります。本人のカードで利用するわけですが、家族等に委任されてカード利用される場合は問題なく交付されるのかお尋ねいたします。

次、164ページにございます日置市新規創業者スタートアップ支援事業補助金の内容について、今回新規で上がっておりますのでお示しいただきたいと思っております。また、この中に商店街の空き店舗活用の枠もあるわけですが、この商店街と言われるものの基準はどのようなものになるのかお尋ねいたします。

167ページにございます観光振興費の中で、フリーWi-Fiの使用料が計上されております。アクセスポイントが8アクセスポイントとありますが、詳しくはどこにこれが配置になるのかお尋ねいたします。

また、このアクセス方法は、そこに入るとぱっとつながっていくものなのか。どうい

ものなのか、そういったアクセス方法についても、どこらあたりに掲示がされて利用がしやすくなるのか、その点についてお尋ねします。

170ページにございます。観光拠点施設管理費のパブリックビューアLEDパネル交換ほか修繕という予算が出ております。このパブリックビューアは、伊集院駅前でございます観光協会のほうに大きく置いてありますが、まだ設置後残り時間がたっていません。ふぐあいがあるための予算化なのででしょうか。

最後に、246ページに、給食センター費の中で東市来のセンターでライスチェッカーというものが購入されるというふうに計上されています。このライスチェッカーというのはどのようなものかお尋ねいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

お答えいたします。

まず、インバウンドモニタリング調査の内容についてでございますけれども、近年、日本各地や鹿児島県内で増加しております外国人旅行者を本市にも呼び込んでいくために必要な方策を検討していこうとするものでございます。

大学の留学生や関係者などに協力をいただきまして、観光資源を取り入れた本市でモニター事業を直接体験してもらい、ワークショップやアンケート、意見交換等を通しましてインバウンド開拓をしていきたいと考えております。

2問目の留学生実行委員会等がモニターとあるが、どのような人たちかということですが、まずは包括連携協定を締結しております大学等の留学生を考えておりますけれども、主体的に国際交流活動をしております韓国とマレーシアの交流実行委員会や、からも交流の団体などからも留学生や外国人を紹介してもらったり、あるいは必要な協力をもらうことを想定しているところでござい

す。

以上です。

○市民生活課長（田淵 裕君）

それでは、コンビニ交付のご質問で、まず、種目と料金ですが、今回のコンビニ交付サービスの交付可能な証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、税務証明書、戸籍に関する証明書の4つになります。手数料は、市役所窓口と同額になります。

次に、委任された場合ですが、マイナンバーは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、同一の世帯に属するもの以外には提供することはできないことになっております。したがって、コンビニ交付を活用し、証明書を取得できるのは本人と同一世帯のものになります。

以上でございます。

○商工観光課長（橋口健一郎君）

説明資料164ページの新規創業者スタートアップ支援事業補助金についてご説明をいたします。

市内の商工業の振興を図るため、新規創業に係る店舗、事務所、工場、倉庫等の改装または備品等の整備を行うものに関しまして、事業費の3分の1以内の額、上限額は30万円を助成いたします。

ただし、市が商工会に委託いたしまして実施する特定創業者支援事業に参加し、日置市から証明書の発行を受けたものについては、上限は50万円となり、支援額が大きくなります。

交付の対象となる経費につきましては、事業費総額が10万円以上で、改装または整備に係る設計費または住宅部分に係る工事費を除いた店舗の改装または設備整備に係る工事費、それと車両等の購入を除き、店舗等と一体的な設備の取得費、ただし、車両による移動式販売店舗による場合は車両の経費は対象といたします。

広報宣伝事業等の事業開始に係る費用及び設備登記に係る費用となります。

ただし、国・県・市において創業に係る他の助成を受けている場合は同様の補助の二重交付を避ける意味でも対象外となってまいります。

補助金の交付対象者は、助成の対象者はあくまでも新規創業者、新規事業者であり、既に起業している方は対象となりません。

その他、県産業支援センターの取り扱っている県の創業支援事業補助金は、申請時期が4月から5月までの申請の関係で、年度後半、産業支援センターで拾えなかった案件に係る事業を救済する目的でもございます。

創業に関係する創業者の相談のタイミングを見ながら、できるだけ、まずは県の産業支援センターの創業支援事業補助金をあっせんする方向で考えております。

次に、商店街の空き店舗の基準ということで、まず商店街の概念ですけれども、法令等においても特段の定義を定めることなく商店街という用語が用いられている状況であり、基本的には、商店が多く立ち並ぶ通り、おおむね10店から20店舗以上や、その地域を指すと理解をしております。

今回の商店街空き店舗活用促進時補助金につきましては、今年度、平成28年度、商工会に委託して実施した商店街空き店舗調査事業において、商店街という捉え方を商工会と事前に協議を行いまして、その調査区域にある地域の空き店舗を対象とするものでございます。

それから、資料167ページ、フリーWi-Fiのアクセスポイントはどこかというご質問でございますが、平成28年度におけるフリーWi-Fiの整備については、3月中の工期で現在整備を進めている段階でございます。当初予算の要求時点では、JR伊集院駅に4アクセスポイント、美山陶遊館、東

郷茂徳記念館、美山笑点、日置市観光案内所に各1アクセスポイント、計8アクセスポイントを計画しておりました。

しかしJR伊集院駅の自由通路の形状や工事の可否について、建設課、引込工事業者を含めた打ち合わせを行いました。工法的に自由通路への設置は非常に難しい状況となり、結果的に設置場所を再検討し、伊集院駅周辺のアクセスポイントはJR伊集院駅北口広場のエリアをカバーする場所に1基と、南口広場のエリアをカバーする場所は当初のまま観光案内所のアクセスポイント2カ所で駅前広場をカバーすることといたしました。

そのほか、JR利用者や観光客などの利便性向上を図るため、JR東市来駅、JR湯之元駅、吹上砂丘荘及びゆーぷる吹上のロビーについて、合計9カ所のアクセスポイントを設置し対応することといたします。

また、使用料及び賃借料の予算については、当初計画していた8カ所からしますと、1アクセスポイントがふえておりますが、予算の範囲内で対応可能である見込みでございます。

アクセス方法はどのようなかというご質問ですが、ログインするためのSSIDは、今回設置する9カ所全てに日置市独自のID取得が可能で、例えば、I J U i n - s t a t i o n、m I y a m a 1、m I y a m a 2、S a K y U s oなど、1アクセスポイントに対してそれぞれIDを割り振ることができます。

また、スマホ、タブレットパソコン、アンドロイド、IOSなど、全てのキャリアに対応いたします。

また、アクセス方法は、生年月日と性別を入力するだけで認証が完了し、Wi-Fiが使える環境となります。

一方、生年月日、年齢を入力しログインするため、ログ分析も可能となり、観光に対する統計上の使い方も広がると感じております。

初期運用段階では、1アクセスポイント

1日につき1回60分を6回までアクセス可能としての運用を考えております。

最後に、170ページです。パブリックビューアのご質問ですが、設置事業者により年1回の突発的なメンテナンスに対応するための点検費用を予算計上くださるよう要請を受けての予算措置でございます。

設置後、1年以上が経過をいたしまして、瑕疵担保期間を過ぎていることから、今後のメンテナンス、修繕等については市で行うこととなります。

大きなトラブルもなく、順調に運用がなされれば、特に部品交換や修繕の必要性はございませんけれども、最近、屋外の大型モニターの電源が予期せぬトラブルにより起動しない状況が発生をしております。ただし、手で電源を入れるなど対応を行えば正常に動作は行う状況でございます。

そのようなことから、設置事業者もいろいろと原因について、現在も調査を行っておりますが、その原因の特定に至っていない状況で、原因究明に苦慮している状況でございます。

したがって、新年度の予算で一旦ビューアを取り外し、工場で詳細な点検を行い、正常な動作で放映が行えるよう対応したいと考えております。

以上です。

○教育総務課長（松田龍次君）

お答えいたします。246ページのライスチェッカーの件でございますが、ライスチェッカーとは、連続炊飯器に附属する調理器具で、まぜご飯をつくる際に、炊きあがったご飯をほぐしながら、まぜ御飯用の具と攪拌し、学校ごとに計量するための機械でございます。

○5番（黒田澄子さん）

済みません。少しわからない点をもう一度お尋ねをしたいと思います。

インバウンドモニターについては、モニタ

リングは市内の観光のいろんな場所を歩いていかれるというか、いかれるんでしょうか。それとも、机上でそういうデータをいただいでの調査になるのか、その点を再度お尋ねをいたします。

それと、スタートアップ事業、よくわかったんですが、商店街というのが大体10店舗から20店舗ぐらいの規模を想定しているということで、今後そういったことが入ってくるんでしょうけど、例えば、既に商店があったところに起業したいというときには、ここにやっぱり入らないのかなと。20万円ぐらいの差があるので、それはちょっと大きいのかなと思いますのでその点をお尋ねし、また、この起業したい人が空き店舗を自分で探して行って申請をしないといけないのか、何かどこかでそういったものを紹介していただけるような仕組みがあるのか、その点を1つお尋ねをいたします。

それとフリーWi-Fiについては、東郷茂徳記念館のほうにも設置を今からしていくということでした。あそこは美山地区館のWi-Fiも飛んでいますけれども、観光のWi-Fiと地区館における接続についてはどのように違うのか、お尋ねいたします。

それと、観光、拠点施設のパブリックビューアで何かふぐあいがあって今回、1回取り外しをされるということで、瑕疵担保期間が過ぎたためにということですが、そこも市のほうがやはり見ないといけないものだというふうなご答弁だったのか、もう一度その点をお伺いします。

ライスチェッカーについてはわかりましたけれども、これは連動型になっている機械があるということでしょうか。学校では給食が5回あって、そのうち米飯の給食が3回ございまして、東市来のセンターではそのうちの1回をセンターでつくっておられると思いますので、あとの2回に関しては、

業者さんからの納入になると思いますが、ここには別にこのライスチェッカーの重さをはかるかそういったことができるものではないのか、あるのか、その点をお伺いいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

モニター事業のためのマイクロバスの借上げ料や体験料等を予算計上しておりますので、実際体験できるものは体験していただいた後に意見交換等を行いたいと考えております。

○商工観光課長（橋口健一郎君）

商店街のエリアの概念ということになりますが、先ほどもご答弁をさせていただきましたけれども、本年度平成28年度に商工会のほうに委託をして実施しております空き店舗の事業、要するに空き店舗バンクというふうなことで、商工会のほうで今後そのような事業、空き店舗の状況については把握をし、インターネットでも、市のホームページでも空き店舗の状況については公開をしていくつもりでございます。

したがって、商工会との協議の中でこのエリアに該当する空き店舗というふうな形での概念を考えております。

空き店舗につきましては、現在、所有者が明らかなもの、不動産が管理をしているもの、また、空き店舗でありながら家財品が入っていてなかなか連絡がとれないものと、るるいろいろございます。そういった状況を見ながら、商工会のほうでも足を運んでいただいて、直接所有者さんとお話をした上で、貸してもいいですよというふうな了解をいただいた方に対してのバンク登録というふうなことで対応をいたしております。

それから、美山にありますWi-Fiのこととでございますけれども、現在、地区館のほうで市がイントラネットで整備をしているいわゆるフリーWi-Fiと、今回、観光地と

して整備をするアクセスポイントとは全く別物でございます。先ほどもご答弁いたしましたけれども、今年どのような形で、年齢層で、年齢の性別の方がその観光地に訪れているのかという分析も可能になってくるというふうなことで、それぞれのアクセスポイントでIDを設定をし、観光統計にも役立てていきたいというものでございます。

それから、パブリックビューにつきまして、先ほどもご説明申し上げましたけれども、契約の段階で、設置後1年間につきましては瑕疵担保期間が発生するので、その以内については設置業者での修理対応が可能でございますけれども、契約後1年を経過した場合につきましては、期間を過ぎるというふうなことで、市の修繕対応となってまいります。

以上です。

○教育総務課長（松田龍次君）

まず1点目でございますが、連続炊飯器に附属する、連続して使う調理器具ということでございます。

それから、委託業者の2回の米飯の炊飯につきましては、学校のクラスごとに炊飯器を準備をして炊いているようでございますので、今回のライスチェッカーはないものと考えております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。次に、山口初美さんの発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私のほうからは、当初予算一般会計予算のほうの3点について伺います。

まず1点目は、教育費、教育振興費扶助費、就学援助制度の中に、説明資料を見てみたんですけど、なかったんですけども、確認の意味で伺いますが、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費はその準要保護世帯の分、盛り込まれているのかどうか、どのように検討されたのか、その点について伺います。

また、教育施策のほうです。この当初予算の概要の説明資料の16ページにあるんですけども、施政方針の中で、本年度から実施する小中一貫教育において、のびゆくひおきっ子事業やチェスト行けひおきっ子事業について、これまでの課題等も踏まえた上で、リニューアルすることにより幼・小・中・高が連携した教育の充実や特色ある学校づくりを一層進めるといふふうにあります。具体的にこれまでとどこが違うのか、何を具体的に実施するのか、そのための予算は幾ら組まれているのかについてお答えいただきたいと思っております。

3点目は、建設部門の中で同じく当初予算の概要の説明の中に、14ページの下の方から15ページにわたって書いてあります。市営住宅の政策なんですけれども、引き続き耐震性や劣化状況に応じた建てかえや改修等を行い、適切な維持管理を図るとありますが、新しく建設する計画は入っていないのか、また、建てかえや改修の具体的な内容、当初予算の中にどのような内容が盛り込まれているのかを示していただきたいと思っております。

以上3点、お願いします。伺います。

○教育総務課長（松田龍次君）

お答えいたします。

就学援助費の部活動費、PTA会費、生徒会費につきましては、今回の予算では見込んでおりません。県内で支給しているのは1市のみで、今後も隣接市の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

○学校教育課長（豊永藤浩君）

お答えいたします。

のびゆくひおきっ子事業については、小中一貫教育の視点に立ち、例えば、学習する内容によっては小学校の授業に中学校の教員を招聘して複数の教員で指導を行う。中学校のテスト期間において小学校でも家庭学習強調期間として家庭学習に集中する取り組みを進

める。関係の小学校の児童が中学校で一緒に授業をする機会を設ける。小学校高学年では教科担任制で授業をするなど、年3回、中学校区を単位として開催いたします小中一貫教育研修会においてそれぞれの中学校区の実態に即した取り組みを進めることにしております。

また、昨年度から夏期休業中に開催しております教科研究会では、鹿児島大学から講師を招いて小中一貫教育の視点で抗議や演習をしていただいております。平成29年度も継続して取り組むことで、講師謝金として2万円を予算計上しております。

チェスト行けひおきっ子事業についても、9カ年を見据えた体力向上を図る上で小中の教員が相互に乗り入れた授業の実施のほかに、体力向上カードを小中両方で実施するなど、中学校区を単位とした小中一貫教育研修会で実態に即した取り組みを進めることにしております。

また、体力向上のための体育施設の整備や備品の購入として2年間の研究指定を受ける中学校区には1校当たり100万円の予算を計上しております。

○建設課長（桃北清次君）

3番目でございます。今年度の新しく建設する計画はございません。

しかしながら、日吉地域の松山住宅の非現地建てかえを28年度からの繰り越し事業といたしまして建設を進める予定でございます。

改修につきましては、予算説明資料の184ページに記載しております15節の南区水洗化工事等で2,200万円を計上いたしております。

以上でございます。

○7番（山口初美さん）

今のご説明で大体了承いたしました。2問目の小中一貫教育の点で、これは今のご説明によりますと、現場の先生方の協力がほ

んとうまくいかないといけないのかなというふうに感じました。

それで、1点だけ伺いますが、現場の先生方への周知と伺いますか、それはこれからなのか、もう既に済んでいるのか、その点について伺いたいと思います。

○学校教育課長（豊永藤浩君）

回答いたします。

平成29年度から本格的にスタートいたします小中一貫教育におきましては、今年度、平成28年度から小中一貫教育実行委員会というのを立ち上げております。そして、小中一貫教育に関する、例えばのびゆくひおきっ子事業、チェスト行けひおきっ子事業、日置ふるさと教育、この知・徳・体の3本柱を中心にしながら、各中学校区でどのような取り組みをしたらよいのかということで、平成29年度の教育課程の編成においてそこを意識した上での編成をつくっております。

特に、今回の中で話題には出ませんでした。日置ふるさと教育に関しましては、既に各学校で年間指導計画ができています。

○議長（成田 浩君）

いいですか。次に、長野瑛や子さんの発言を許可します。

○19番（長野瑛や子さん）

私は、当初予算案の概要、P33ページの中で2項目質疑いたします。

1つ目は、新規創業者スタートアップ等支援事業についてですが、1点目、事業導入の経緯は、2点目、日置市空き家・店舗対策計画との並行性はどうか。

2項目め、新商品開発等支援事業についてであります。新たな商品開発や販路拡大とあるが、日置市ブランド確立に向けた取り組み事業との関連性はどうかということです。

○商工観光課長（橋口健一郎君）

当初予算案の概要資料の33ページ、下か

ら3段目にございます新規創業者スタートアップ等支援事業についてのご質問でございます。

まず、事業導入の経緯につきましては、平成27年10月に日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、各種事業に取り組んでいるところであります。

安心して働ける仕事の間をつくる中で、若い世代や働き盛りにとって魅力ある職場を生み出すことができるよう、産業の振興と雇用の増加を図るための助成制度として取り組むものであります。

また、2019年までに新規の創業者数を24人つくることを目標数値として掲げておりますので、その目標数値達成に向けた支援策としての位置づけであります。

日置市空き家・空き店舗対策計画との並行性ということでございますが、新規創業者スタートアップ等支援事業については、あくまでもこれから起業を目指す方を対象とした支援策であり、先ほどもご説明いたしましたとおり、目標数値の達成に向けた事業の支援でございます。

一方、商店街空き店舗活用促進事業補助金につきましては、商店街で高齢化、後継者不足などの問題でシャッターがおりてしまったお店のシャッターをもう一度あけさせて、商店街のにぎわいをつくる目的の事業支援であります。したがって、既に日置市内で起業されていて、次の店舗を新たに商店街の空き店舗を活用して事業を実施する場合も対象となります。

このようなことから、新規創業者スタートアップ等支援事業は、全くゼロから事業を始めたい方が対象で、商店街空き店舗活用推進事業は、既に起業をしている方も対象となります。

ただし、いずれも新たに事業を開始することには変わりはないので、2つ同時

の助成は受けられず、どちらか有利な助成制度を活用することとなります。また、できるだけ多くの創業希望者に支援策が活用されるよう配慮するものでございます。

次に、新たな商品開発や販路拡大とあるが、日置市ブランド確立に向けた取り組み事業との関連性ということでございますけれども、まず、下段の、ブランド確立に向けた取り組みについてでございますが、既存の商品や新たに開発される商品などのブランド化に向けた認定期間や基準を定め、認定された特産品などブランド品として日置市ブランドの統一したロゴマークなどを作成し、対外的にマーケティングすることにより付加価値を高めようとするものでございます。

一方、新商品開発等支援事業につきましては、日置らしい新たな特産品開発に要する経費に対する支援事業で、新商品をつくり出すための支援でございます。付加価値の高い特産品をつくり、販路拡大を図る目的としては、地方創生事業の一環として取り組んでいる日置市特産品ブランド戦略事業と密接な関係と関連性があるものと思っております。

以上です。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。（「まだ続けます。休憩」と呼ぶ者あり）発言をするんだったら手を挙げてください。（「まだ続けます。いいですか、継続するんですか」と呼ぶ者あり）はい、終わりを宣言していませんから。

○19番（長野 瑛子さん）

大体わかりましたが、1項目の1点目ですが、28年度は創業者支援事業者補助金50万円がありましたが、国庫の事業の違いとはどうなのか。また、資格要件、事業計画書の提出等あるのかどうかです。

あと2点目のところですが、平成27年に施行された空き家等対策の推進に関する特措法ですが、市町村による空き家等対策計画の

策定、また協議会の設置、空き家等及び跡地に関する情報の提供、対策の一致が掲げられておりますが、それから創業者、起業者起こす、起業者の起こすほうです。その対応は十分なされる状況なのかお尋ねいたします。

2項目めの分ですが、ブランド確立に関する予算、先ほどは継続の分の説明もありましたが、約1,000万ぐらい今ブランド確立し、利用していると思っておりますが、これまでのこの事業の事前・事中・事後評価、いろいろあると思っております。優先性、可能性、重要性、必要性、魅力、またこの事業の仕組み、仕組み、仕分け、仕掛け、こういう評価がなされてこの次のブランド確立に向けた取り組み、この事業の結果なのかお尋ねいたします。

○商工観光課長（橋口健一郎君）

平成28年度に50万円の予算との整合性ということでございますけれども、今年度実施をいたしました事業につきましては、商工会のほうに助成を行いまして、創業セミナー創業塾の開催ということでの事業の実施でございます。

また、その事業につきましては、29年度につきましては、商工会への委託事業として今年も継続として取り組むことになっております。

空き店舗・空き家対策について、商工観光課所管につきましては、空き店舗対策に対する支援ということでございますので、これらにつきましては先ほど説明いたしましたとおり、商工会と連携を図りながら、やはり借り主、貸し主さんとの意向もございまして、そちらと連携を図りながら今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、ブランド確立に向けた取り組みの中での事業継承ということですが、これまで平成27年度からこれらの事業に取り組んでまいりました。27年度につきましては、日置市の現の特産品との可能性の検討や、特

産品としての認定基準や指標の策定、それから、どのような特産品が市内にあるのかというマップの作成、それから日置市食材を活用した離乳食のレシピと、あと日置市ブランド確立に向けた5年計画の策定をいたしております。

平成28年度につきましては、これらの事業をより実施として取り組むためのブランディングに関する勉強会の実施、これは全5回、延べ60人の申し込みがございましたけれども、この方々に対する勉強会の実施、それから商品開発や既存商品のブラッシュアップについての相談会、これは全5回開催をいたしまして、相談件数につきましては27件の相談が寄せられております。

それから、食材と加工業者のマッチングという意味では、現在も塩あめ、イチゴの加工品、アイスクリーム、ソーセージ、乾物等の商品について提案を行っている段階で、現段階においてはまだ正式な商品化に向けての達成度はございません。

今後、29年度の事業につきましては、特産品認定作業の開始、それから新商品開発の支援、特産品の販売イベントの開催、これにつきましては、例として、本市の特産品であるイチゴをターゲットとしたイチゴフェスタなどの開催も計画いたしているところです。

あと、売り上げアップの勉強会、既存商品の検討、新商品開発のコーディネート、これは継続事業として毎年度実施しているものですが、このような事業を効果的に運用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○19番（長野瑛や子さん）

市長にお尋ねいたします。

1項目めの分でございますが、設立支援、経営支援、事務管理支援、創業する人、起業者起こす人です。集客とか営業は必要な知識だと思っております。創業支援から起業育成、この考え

方が、市長はどのようにお考えなのかお尋ねします。

もう一点です。先ほどいろいろ29年度のことをおっしゃいましたが、私はブランド確立に関する予算の事業評価、事前・事業中・事後評価をした上の結果なのかと聞いたんですけど、これをもう一度お答えください。

あと、新商品開発ですが、オリーブは6次産業までという考えのもと、なされていますけれども、このオリーブ以外の販路、また販売、またいろいろほかのものでも、ブランドのがちゃんと定着しつつあるんですが、こういう6次産業化へのほかの事業者や関係団体を考えておられるのか、また、呼びかけ等はどうかされるのか、お考えをお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

担当課長も説明しましたけれども、この創立の起業支援、大変難しい部分もございます。私どもも商工会とタイアップしながら、新しい店舗を開発という部分の中でいろいろと視野を広げながらやっているわけでございますけど、今から先も、新しいそういう店舗を開設したい、またリニューアルしたい、そういう方々には十分な相談を乗りながら、またどういう形で助成できるのか、今の既存の事業でいいのか、また改めて事業を展開しなければならないのか、そういう判断を今後していきたいというふうに思っております。

○商工観光課長（橋口健一郎君）

ブランド確立に向けた事業の取り組みの中での事前・事中・事後というふうなことでございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、平成27年度の事業といたしまして、この場ブランド確立に向けた取り組み5カ年計画を策定をいたしております。ブランド確立に向けては、あくまでも単年度でなし遂げられるようなものではなく、長期的な視点に立った事業だというふうに考えて

おりますので、年次的に取り組む内容を定めて実施をしている次第でございます。

それから、オリーブとの関連性につきまして、このような事業がないかというふうなことでございますけれども、ブランド確立に向けた取り組みにつきましては、市があくまでもこのブランドに対して事業を展開しますよというふうなお声かけをさせておりますけれども、やはり企業がそれに賛同をして乗っていただかなければこれから先の事業についてはなかなか始まらないということもございしますので、もし参画いただける事業者さんがいらっしゃればもっともこの事業に参画いただいて、よりよい特産品ブランドに向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第19号から議案第27号までの9件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、各常任委員会に分割付託します。

議案第19号、議案第24号、議案第25号及び議案第26号の4件は文教厚生常任委員会に付託します。

議案第20号、議案第21号及び議案第27号の3件は、産業建設常任委員会に付託します。

議案第22号及び議案第23号の2件は、総務企画常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で本日の日程は終了しました。3月
16日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後0時11分散会

第 3 号 (3 月 1 6 日)

本会議（3月16日）（木曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下御領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢太郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 涉 君
19番	長 野 嗟や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	宇 田 栄 君	22番	成 田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上 園 博 文 君	次長兼議事調査係長	松 元 基 浩 君
議事調査係	諸 正 一 久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	今 村 義 文 君
市民福祉部長	野 崎 博 志 君	産業建設部長	瀬 川 利 英 君
教育委員会事務局長	宇 田 和 久 君	消防本部消防長	川 畑 優 次 君
東市来支所長	横 手 裕 治 郎 君	日吉支所長	田 代 信 行 君
吹上支所長	大 園 俊 昭 君	総 務 課 長	今 村 義 文 君
財政管財課長	銚之原 政 実 君	企 画 課 長	堂 下 豪 君
地域づくり課長	平 田 敏 文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前 田 博 君
商工観光課長	橋 口 健 一 郎 君	市民生活課長	田 淵 裕 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	篠 原 和 子さん
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	久 保 啓 昭 君

農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太 美 雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地頭所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

まず、5番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔5番黒田澄子さん登壇〕

○5番（黒田澄子さん）

皆様、おはようございます。公明党の黒田澄子でございます。本日はトップバッターで登壇させていただきました。今期最後の一般質問、2期8年、32回目の一般質問です。未熟ながらも、毎回挑戦させていただきました。今回も、市長、当局の誠意ある答弁を期待し、通告に従い5項目について一般質問させていただきます。

初めに、命を救うAEDの活用について、4点質問いたします。

まず、AEDを市民が活用した場合の救命率と、救急隊が駆けつけた後の救命率をお示してください。

次に、市として、今後小学生等も人命救助できる立場の市民へと養成するために、学校において児童生徒向けのAED研修に取り組めないか、お尋ねします。

3点目、AEDは救命のために、使用のスピードが問われます。以前も提案しましたが、いつでも使用できるように、現在は建物内に設置しているAEDを外づけにできませんか。

4点目、誰もが見やすく見つけやすく、24時間営業の市内のコンビニに貸与できませんか。

次に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う取り組みについてお尋ねします。

初めに、国は平成29年度新規事業として、産婦健診事業に取り組むことにしています。

この事業内容と導入の背景、また3点の要件についてお示してください。

次に、本市は要件をクリアしていると考えますが、産婦の健康支援のために取り組まないか、お尋ねします。

続いて、子どもの貧困対策として、就学援助の入学準備金を入学までに支給すべきとの点でお尋ねします。

まず、就学援助の入学準備金とはどのような制度ですか。また、全国で入学前に支給している自治体の件数と、どのような手法で行われているのか、お示してください。

次に、本市での支給はいつで、入学前に支給できない根拠は何でしょうか。

3点目、室蘭市は、対象の新入学の子どもの家庭が安心して入学準備できるよう、入学前の支給を行うために、その時点での最新の情報、それは前々年度の世帯所得を用いているようですが、本市でも同様に行っていくべきとの点で提案しますが、要項の変更以外に、法的にできない根拠がありますか。お示してください。

続いて、中途失聴者や難聴者など、手話ができない聴覚障がい者への支援のために、要約筆記に取り組めないか、お尋ねします。

まず、本市における要約筆記奉仕員の現状と養成件数をお示してください。

次に、要約筆記養成のための県の講座への広報啓発の現状をお知らせください。

3点目、連携中枢都市圏の取り組みに、日置市民も鹿児島市の要約筆記養成講座に参加できる体制の提案はできないものか、お示してください。

最後に、移住定住政策の今後についてお尋ねします。

まず、移住希望者への調査と市の制度等の情報発信の現状と課題をお示してください。

次に、移住者に向けた本市の魅力をどう捉えておられますか。

3点目、移住者向けの就職活動を支援する仕組みはありますか。

4点目、移住者が安心して家探しや仕事探しなどができるためには、移住希望者向けの安価で借りれる、お試し住宅を早急に設置すべきと考えますが、どうですか。

最後に、国の政策で、1人に国費で年400万円を活用できる地域おこし協力隊も定住者になり得る人です。前回も提案しましたが、もっと広い視点でのミッションで多く募集すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上5項目について、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目に、命を救うAEDの活用と、その1でございます。AEDを市民が活用した場合の救命率は、平成27年度5件の活用で、そのうち2件が除細動の対象で、2件とも社会復帰をされています。平成28年度は3件の活用で、そのうち1件が除細動の対象者で、社会復帰をされています。

救急隊が駆けつけた後の救命率は、平成27年度は42件の活用で、そのうち2件が除細動の対象者で、うち1件が社会復帰をされています。平成28年度は50件の活用で、そのうち7件の除細動の対象のうち2件が社会復帰をされています。

2番目は、教育長のほうが答弁いたします。

3番目でございます。市の保有する施設については、各施設に管理人がいて、利用形態も違ってきます。外づきの必要性については、管理面を含め調査し、検討もしていきたいと思っております。

4番目でございます。日置市には、現在17のコンビニがありますが、AEDは設置

されていません。今のところ、市の管理する施設以外の貸与は考えておりません。

2番目の、妊婦から子育て期にわたる切れ目のない支援をという、その1でございます。事業の内容は、産婦健康診査の2回分の費用を助成し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から切れ目のない支援体制を整備するものであります。導入の背景は、産後うつや新生児への虐待予防を図る必要があることから、リスクの高い産婦の健康診査の重要性が指摘されているところでございます。

要件は、1つ目は、健診について、母体の身体機能の回復や授乳状況、精神状況を把握すること、2つ目は、健診結果が市町村へ速やかに報告される体制整備、3つ目は、支援が必要とされる産婦に対して産後ケア事業を実施することとなっております。

2番目でございます。現在、本市では、1カ月以内に助産師による新生児訪問を実施し、産後うつや授乳状況、家族などの支援状況を確認しております。産婦健康診査事業につきましては、国の29年度からの事業となりますので、これまでの妊婦健診や新生児聴覚検査と同様に、県や県産科医会との協議が必要になりますことから、県内の状況を見ながら検討してまいります。

3番目については、教育長のほうがご答弁申し上げます。

4番目の中途失聴者・難聴者など、手話ができない聴覚障がい者への支援のための要約筆記に取り組みないかというご質問でございます。

その1でございます。日置市在住の要約筆記者はおりませんが、鹿児島県においては、要約筆記者25名、要約筆記者の資格のない要約筆記奉仕者9名を登録している状況でございます。

また、本年度、要約筆記の要請が個人から

3件ございました。要請に対しましては、市から鹿児島県視聴覚情報センターに派遣を依頼し、対応しております。

その2でございます。要約筆記者養成講座は、鹿児島県が鹿児島県視聴覚情報センターに委託して実施しています。

市といたしましては、県の養成講座について、特に広報啓発はしておりません。

鹿児島県によりますと、県の記者クラブや県庁内の各課、視聴覚情報センターホームページ等で周知をしているとのことですが、市町村への募集案内は行われておりません。

3番目でございます。鹿児島県の要約筆記者養成講座は、2年間、前期・後期に分かれて鹿児島市で実施しております。定員は20名となっていますが、定員に達していない状況がございます。一方、鹿児島市は独自で鹿児島市民を対象に1年間実施し、定員は20名となっていますが、鹿児島市においても、定員に達していないとのことでございます。

現在のところ、鹿児島県での受講が可能なことから、市といたしましても、県の養成講座への案内をしていきたいと考えております。

5番目の、移住定住政策の今後を問うと、その1でございます。移住者向けの広報媒体への積極的な情報提供を行いながら、本年度もホームページでの専用サイトの整備と移住者向けパンフレットの作成に取り組んだほか、市と県でのセミナーやイベントにも参加しているところでございます。

今後、セミナー等への参加する機会などを捉えて、日置市に関心のある方に登録してもらい、モニター調査やきめ細かな相談体制を整えていきたいと考えております。

移住希望者がふえる中で、地方自治体の取り組みも激化してきます。いかに効果的な本市の魅力を発信し個性を踏まえたアピールができるか、課題になってくると考えておりま

す。

2番目でございます。鹿児島市に隣接し、働く場や買い物、レジャーなど、都市的要素を含め、不便なく田舎暮らしができる地理的環境にあることが本市の大きな魅力だと考えております。また、自然環境に恵まれ、歴史や伝統に裏づけられた文化や産業も継承され、多様な地域資源にあふれています。それらを生かしながら、多様な生活を提案できる可能性が大きいところも強みだと考えております。

3番目でございます。仕事の確保は、移住を検討している人の移住先を選ぶ重要な条件となっています。移住希望者の相談内容については、就農や起業など、それぞれの担当課につなぐほか、ホームページでも市内の求人情報を閲覧できるようになっています。今後、これらの情報を移住専用サイトと効果的にリンクできるようにしていきたいと考えております。

また、昨年、Uターン・Iターン等の希望者や大学生を対象にした企業面談会を実施しましたが、参加者は少ない状況でした。今後、開催方法を含め、開催時期や周知方法など、改めて検討していきたいと考えております。

4番目でございます。移住を検討する人に地方での暮らしを一定期間体験してもらうお試し住宅を活用することは、日置市で暮らすイメージを持ってもらうためにも有効な取り組みだと思っております。この取り組みは、幾つかの自治体で始まっておりますが、日置市でお試し住宅を設置するとなると、立地や改修費用、管理運営など課題も多く、議論が必要だと考えております。

移住体験ツアーの開催や既存の宿泊施設・農家民泊利用で、滞在費を助成することなども含めて検討していきたいと考えております。

5番目でございます。意欲ある都市部人材の定住・定着により、地域力の維持・強化を図ることが協力隊の目的だと認識しています

が、隊員本人のキャリアアップと地域課題の解決の一致が原則だと考えております。

多様な外部人材により地域が再生され、自治が存続する契機となった事例がふえており、協力隊への期待も高まっています。地域特性を生かして、地域課題を解決し得る人材を見きわめつつ、適材適所の増員を検討してまいります。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

AEDの活用についてお答えいたします。

児童生徒が実際にAEDを使った心肺蘇生法講習を、小学校2校、中学校3校、計5校実施をいたしております。中学校では、学習指導要領に心肺蘇生等による応急手当が明記されておりますが、小学校では、学習指導要領には明記されておられません。しかし、消防署等が高学年以上を対象にした講習を企画するなど、AEDに対して関心を持てるような環境を整えております。

今後においても、校長会等で児童生徒の発達段階に応じた心肺蘇生等の研修に取り組みせたり、児童生徒の参加を呼びかけたりするなど、指導してまいりたいと思っております。

次に、貧困対策等についてでございますが、1番目です。入学準備金とは、経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、小中学校への入学時に購入する新入学児童生徒学用品に対して就学援助費として支給するものであり、義務教育の円滑な実施を目的といたしております。

入学前の入学準備金の支給については、ことし2月4日付の新聞記事によりますと、全国の約80自治体の実施をすとしており、これらの自治体では、入学する年の1月末までに申請受理を行い、前々年の所得で認定し、入学前の3月までに支給を行っているようであります。

2番目です。次に、本市の状況であります。が、要項の認定要件には、前年の所得による市民税の課税状況を必要とすることから、課税が確定する6月中旬に認定を行い、第1回目の支給を8月としており、入学前の支給はしていない状況であります。

3番目です。次に、室蘭市と同様な支給とする場合、支給できない法的根拠はございませんが、ご指摘のとおり、要綱の改正が必要となります。今後、国や県内の状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

市長、教育長からご答弁いただきましたので、2回目以降の質問に入らせていただきます。

まず、AEDについてお尋ねをいたしますが、市長、教育長は、AEDの研修を受けられたことがありますでしょうか。

また、例えば自分が今目の前で人が倒れたときに、自分でAEDを使用できる自信があるというふうにお考えなのか、その点をお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

消防隊員の皆様方が地域で講習をしております。そのときに、私もその場におりまして、いろいろとその場面を見まして、AEDの場合、音声は順序よくしていただけますので、基本的には慌てないことでございます。そういうことは認識しております。

○教育長（田代宗夫君）

私も、講習については何回か受けております。受講したこともございますが、AEDを使用する際には、実際に音声メッセージというのが出てまいりますので、それに従って対応すればいいようになっているようであります。

ただし、実際に人が倒れている場面に私は遭遇したことはございません。しかしながら、こういうAEDについては、やっぱりその機

会機会で講習を受けていないと、いざというときに実際に対応できにくい面もありますので、今後も努めてまいりたいと思います。

○5番（黒田澄子さん）

AEDは本当にスピードが大事であり、目の前で人が倒れていても、何もしなければ、もう二度と回復することがない。それに比べると、AEDを使うと、やはり2倍以上の効果があると言われていています。

今回は、京都大学の健康科学センターの石見拓教授ら研究グループが、医学系最高峰の雑誌「The NEW England Journal of Medicine」で、昨年10月27日に公表されたAEDの普及効果を検証した研究成果をもとに提案をしています。

総務省消防庁の統計をもとに、9年間で835人がAEDを使用したからこそ助かり、社会復帰したことが判明されています。これは、命が保たれたという状況と社会復帰という部分では、大きく差があるというふうに言われています。未使用時の2倍にも上り、AEDが市民に認知され、普及し、有効性を示すことができた結果であります。事例として、AEDを周到に準備した東京マラソンでは、心肺停止7例中7例が救命できています。

さて、学校での心肺停止といえ、全国では年20から40件起きているようです。その8割がグラウンド、プール、体育館だそうです。

そこでまず、先生方のAED研修はどれくらいの頻度で受けておられるのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（豊永藤浩君）

お答えいたします。

平成28年度にAED研修を含む救命救急講習会を実施した学校は、小学校が17校、中学校が6校、計23校です。

講師としては、市消防署職員がほとんどを

占めておりますが、ほかに、日本赤十字社、海上保安庁、学校医などが挙げられております。

本年度実施していない学校におきましても、昨年度実施するなど、人命救助に対する意識を高めているのが現状です。

○5番（黒田澄子さん）

学校でも、先生方が、未実施もあるということではございますが、毎年か2年に1回ぐらいは受けておられるんだなというふうに捉えました。

今回は、小学生でも助ける側に回れるよ、それは3.11の震災のときにも、小学校の高学年の子どもたちは特にスタッフの側に回って動いていた、そういう行動がとれる、もうそういう年齢なんだという視点で、目の前で自分のお友達が倒れたときにすぐAEDを持ってくるとか、声をかけるとか、心肺蘇生の仕事ができるということは、やはり研修を受けていないとわからない。そして、慌ててしまう。

先ほど、教育長もおっしゃいましたが、AEDは本当に心肺蘇生が必要なのかどうか、つけた後に、これは必要だとか、いや、ちゃんと呼吸をして心臓動いているよ、使う必要はないということ言ってくれるという安心感がございますので、子どもたちでも、もう5、6年生になればそういう研修があっても大丈夫かなと思っています。

その上で、先生方も、ぜひできれば毎年そういう研修が受けられるような体制づくりをしていただきたいと思います。その点、いかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

先ほどお答えしましたとおり、小学校でのAEDの講習会と中学校等とは、やっぱり指導が異なってくるような気もいたします。

小学生については、ここにAEDがあるよと、いざというときには誰かに知らせなきゃ

いけないとか、そういうことがやはり大事になるんだろうと思います。

したがって、学校においては職員にも研修いたしておりますので、また特に中学校では、一応操作の仕方まではできたら学習しておく、非常にいざというときに役立つんじゃないかなと思います。

それぞれの発達段階に応じた指導をそれぞれでやっていきたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

私は、先生たちの研修を、未実施がないように、毎年何とかできよう計画を立てていただきたいと申し上げたところでございます。心臓が原因で突然死する人が、年間7万人いるようです。日置市は約5万人ですけれども、それ以上の人毎年心肺停止で突然死して亡くなっておられる、これが日本の現状です。ここでは、AEDが全く使われていない、何もされていないということで、このような現状が今もあるということです。

単なるAED普及から、救命率向上につながる救命体制の構築の方策として、誰にでもわかる場所への配置が必要であると、この石見教授らの研究グループは提案をされています。そこで今回は、コンビニへの貸与について提案しましたが、市の施設以外のところの貸与は考えていないということでございました。コンビニへの貸与についても、石見教授は提案をされておられました。どこにあるかがすぐわかる、見つけやすい場所、それと24時間いつでも人がいて、さっと貸していただける場所ということでございます。

先日、ある医療者の方が、若い医療者でしたけれども、温泉に行ったときに、その温泉で高齢の男性が浮いてしまっておられたと。本当にAEDは温泉にないんですか、そういう制度になっていないんですかというふうに尋ねられました。温泉に入ると血管が膨張したりして、くらくらとなったり、1人で温泉に

行ってらっしゃる方が、その場所ではもう浮いてしまわれて、お亡くなりになっていた。医療者として助けられないことの、このふがいなさを非常にお訴えをされました。

もう一度、コンビニ貸与について、お尋ねをいたしたいと思います。

○消防本部消防長（川畑優次君）

コンビニへの貸与については、県内の消防本部、確認しましたところ、現在貸与はされていない状況であります。

現在、民間で購入し設置していただいている各施設との購入の経緯、そしてまた、24時間営業でない施設への貸与等の問題も発生するという事も考えられますので、現時点での貸与は考えていないということになります。

○5番（黒田澄子さん）

県内でやっていないからやらないというのではなくて、全国もまた見ていただきたいと思います。

それと、外づけについて、鹿児島県内でも幾つかの市町村が少しずつ計画的に外づけをしています。外についてあると、その地域の人も、我が家で夫がちょっと危ないとなったときにも、家族が走って行って、外づけだと夜中でも取れるわけですので、この点も再度お尋ねしたいと思います。

○消防本部消防長（川畑優次君）

AEDの建物への外づけについては、購入備品の紛失、それと盗難等含めた管理の問題あるいは正常に作動するには、雨水等による防水の管理、暑さ寒さ、そういった劣化防止あるいは台風対策、暴風対策、ほこり等からの管理、そういったものが必要になってきて、専用ボックスでの収納ということが必要になってくると思います。

施設ごとに閉庁後の利用時間、利用形態も異なっておりますので、施設ごとに調査をし、検討をしていきたいというふうに考えており

ます。

○5番（黒田澄子さん）

避難所になり得るところからでも、また学校とかからでも、よく外で、運動場などで一般市民もスポーツにいそしんだりという機会が非常に多い場所がございますので、ぜひ計画を立てていただけないものかと思っております。

では、次にまいります。

産婦健診事業についてお尋ねをいたします。これまで、1カ月以内に助産師による新生児訪問を実施しているということは伺っております。大体産後、お母さんが約1週間近くすると帰ってくるわけですが、1カ月以内というのは、大体どれぐらいからを基準に訪問をされておられるのでしょうか。お尋ねします。

○健康保険課長（篠原和子さん）

お答えいたします。

1カ月以内ということで、大体3週間ぐらい、せめて1カ月以内に訪問するように努力しておりますが、若干、里帰りでありますとか、ほかの市町村からの連絡がありますときに、やはり1カ月を超えるときがございます。

○5番（黒田澄子さん）

1カ月を超えているところも結構あるというふうに見ております。今回、この辺も、国がやはり2週間目とか1カ月後とかいう、そこから辺に2週間目を入れてきて、健診ができるような流れになっていきそうな状況でございます。今後、県の産科医会等と協議をされるということでございますので、ぜひ切れ目のない視点という部分で行っていただきたいというふうに思います。

通常、産後1カ月の健診が行われています。しかし、児童虐待死の中の約半分が、以前も言いましたが、生後1カ月前であるという点を踏まえて、産後2週間と1カ月の健診が国で導入を見るわけでございます。また、産後

うつによる自殺予防なども目的にしておりますので、そういったところに国が助成をしております。

厚生労働省ではどのような状態で産後うつに至るといふふうに考えておられるのかを、市はどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○健康保険課長（篠原和子さん）

それでは、お答えいたします。

厚生労働省の考えについて、明確な文言はちょっと見つけられなかったんですけども、厚生労働省の健康情報サイトによりますと、産後うつを引き起こしている要素としまして、この時期は何かとストレスの多い上に、周囲のサポートが不十分な状況が重なっている場合が考えられます。しかも、妊娠・出産に伴う女性ホルモンの大きな変化は、脳がストレスに耐える抵抗力を低下させ、その結果、ストレスを処理できなかった脳が機能不全を起こして、物事を悪く捉える傾向が強くなってしまふというようなことが述べられております。

○5番（黒田澄子さん）

今後、検討していただくということでございますので、しっかりとまた県とも連携しながら進めていただきたいと思います。

続きまして、子どもの貧困対策の就学援助の入学準備金についてお尋ねをいたします。私は伊集院小学校校区に住んでおりまして、そこに5名の議員が住んでおりまして、昨年からは地域の女性と語る会を開催しております。その中で、若いお母さんたちから、「入学準備に10万円以上かかる。義務教育なのだから、学校ももっと安価なものでそろえられるようにしてほしい」「制服や算数セット、鍵盤ハーモニカなど、リサイクルがあるといい」「副読本をほとんど使わないと中学生の子どもが言っているので、使用しないものは少し精査して購入させてほしい」など、多くの意見が出されました。切実な声だと思えました。一般のお母さんたちの声です。

これらの声を、教育長はどのように受けとめられますか。お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

今、お話がございましたとおり、入学前に当たっては、標準服とかあるいは体育の服装、楽器とか、このような入学当初はどちらかという価格の高いものが求められているようでありませう。

しかしながら、これらは何年も使っていくようなものが大体中心になっているんじゃないかなと思いますので、皆さん方にとっては、前もってこれはわかっていることですので、計画的に購入されて、準備をしておられるのではないかなと思っております。

なお、これらへのリサイクル等については、一昨日の新聞で、日置市の福祉協議会のほうで同じようなことをやっていらっしゃるようでありました。しかしながら、なかなか広報が行き届いていないのか、品物等が余り集まっていないというようなことを書いてございましたので、今後はこういう広報等を十分やりながら、たくさんの方々がこのような趣旨に沿ったものが提供できたりするようになればいいなと私も思っておりますので、情報を広げるような手立てはしてまいりたいと思っております。

なお、使わない副読本等があるというようなことでもございましたが、これらについては、学校のほうにどんどん話を持ちかけていただいて、使えるようなものを購入するようにしていただきたいと思っております。

以上です。

○5番（黒田澄子さん）

今回は子どもの貧困対策ということで、このお母さんたちが決して貧困世帯であるというわけではなくて、私たちが声をいただいた方たちは、皆さん、ご主人もおられて、家族で生活をされておられる方でさえ、やはり入学前はお金がかかるということでありました。

教育長おっしゃったとおり、社協さんが今、そういうリサイクルを始めておられるということだったので、その視点もこの中でお話が出ておりました。学校なんかで要らなくなった制服を置ける場所があったらいいね、欲しい人にサイズが合うものが渡せたらいいね、鍵盤ハーモニカもチューブのところだけを買って、楽器自体は置いておいて、使うときだけ借りれるような体制にしてほしいね、そういった声も伝えておきたいと思っております。

次に、2014年に施行された子どもの貧困対策法では、自治体の責務はどのように位置づけられているか、お尋ねします。

○教育長（田代宗夫君）

地方公共団体の責務として述べられているようでもございますので、やはり国の対策法の基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関しては、国と協力しつつ、その当該地域の状況に応じた施策を策定し及び実施する責務を有するというふうになっておりますので、国のほうと連携をとりながら、いろんなことをやっていく必要があるのかなと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

頑張っていたきたいと思います。

子どもの貧困対策法において、貧困対策は自治体の責務と明記された中、3月から支給を前倒しにする八王子市教委は、対策法は意識しているが、予算措置を伴う新たな貧困対策はなかなかできない。前倒しは事務手続の見直しで可能なために決めたと、今回の取り組みについて語っておられます。九州でも、北九州市、福岡市、熊本市、佐賀市、長崎市など、どんどん入学準備金を3月までに支給するところがふえています。

福岡市議会では、入学準備なのに、支給が6月から7月では準備と言えないとの指摘が出たことがきっかけで見直されてきています。担当者も、子どもの貧困が全国的な問題にな

る中、市民サービス向上につながると考えてこのように取り組んできたというふうに話されておられます。

答弁の中でも、支給できない法的根拠はないと、あと要綱の改正が必要なだけだとありますので、本当に前向きに取り組んでいただきたいと思います。子どもの貧困対策は、もう国を挙げての、法律までできての対策でございます。入学準備金という制度は、もともとあるわけなんですけれども、もうその割合が非常に厳しい家庭がふえている現状をお察しいただいて、日置市の貧困対策、しっかりと打っていただきたいと思いますと思いますが、その点、再度お尋ねをいたします。

○教育長（田代宗夫君）

現在、入学前に準備金を支給されているところもあるようですけれども、支給のあり方についても、中学校のみ支給をしているというところもありますし、また支給した子どもたちが転校したときにどうするかとか、いろんな課題もありますので、19市の教育長会あたりで議題にしながら、十分検討していきたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

転校とか、そういったこともあるかもしれませんが、そういうことを大きく掲げるのではなくて、入学準備金ですので、新入学の1年生が今現状厳しいんだということであれば、入学準備金、どうせ出すわけですので、しっかりとそこは優しい心で見えていただきたいと思います。

次に、要約筆記についてお尋ねをします。

市長は、この要約筆記をごらんになったことがございますでしょうか。また、ごらんになっておられたら、この要約筆記、どのようなふうにご感想をお持ちか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

現実に見ておりません。

○5番（黒田澄子さん）

見ておられるかなと思いました。大きな会に出られるので、よくいろんな大会などで、会場の横あたりにスクリーンが設置されて、手書きで講師の方がお話される内容をずっと書いていかれるんです。それが映像として映っていきますので、遠くからでもよく見えます。

そして、先般、市議会の研修会がありましたけれども、後ろのほうから、「聞こえません」とかおっしゃっておられました、議員さんたちも。本当に難聴者とまではいかないけど、聞こえにくい年齢の人たちもたくさんおられるのかなと思いました。

字幕スーパーとは違いますが、似たような雰囲気、私は聴覚障がいがございますので話はちゃんと聞けるんですけれども、文字で出てくると理解が進むというか、やっぱり目からのものと耳からのもの、その耳からが厳しい人にとって、ましてや今、日置市も手話を成人式やいろんなところで利用をされておられますが、途中で失聴された方とか、もう高齢になって難聴になった人たちはやっぱり手話ができませんので、非常に効果的だと思っています。

それでは、本市における中途失聴者及び難聴者は、大体どれくらいおられるものと想像されておられるか。数は、多分、はっきり出ないと思いますが、お尋ねをいたします。

○福祉課長（東 幸一君）

市では、聴覚障がいによる身体障害者手帳をお持ちの方につきましては人数を把握しておりますが、中途失聴並びに難聴者の人数につきましては、把握はしていない状況でもございます。もちろん、手帳を持っていらっしゃる方の中には、中途失聴の方も含まれるというふうに考えております。

現在、日置市では、聴覚障がいによる障害者手帳をお持ちの方が、3月時点で338名

いらっしゃいます。ですので、これ以外に難聴の方もいらっしゃるだろうと思いますが、市の難聴等による補聴器の装具の申請等の状況を見てみますと、平成28年度で購入が41件ございます。修理についても20件。過去6年を見てみますと、やはり同じような数字が平均してございます。ですので、難聴の方につきましては、こういった制度を使いながら、改善が図られているだろうという部分も考えているところでもございます。

以上でございます。

○5番（黒田澄子さん）

なかなかまだこの要約筆記を目にしないと理解がされないと思いますが、鹿児島市などは、もう手話と要約筆記はセットで必ず活用すると。だから、鹿児島市民の方はいろんな講演会とかに行くと、当たり前になっています。しかし、市長も見たことないと言われましたので、知らない人にとっては何のことやろうと、わかりませんということですが、実際にそういう会に参加されると、少々自分が、場所が遠くてマイクのぐあいが悪かったりして、早口の講演者がしゃべられると、何て言われたかなというときに要約筆記でだっと出てきますので、非常に健常者にとってもわかりやすいというふうに思っております。

地域生活支援事業実施要綱、2の実施主体の（1）の市町村地域生活支援事業の中に、「市町村を実施主体とし、複数の市町村が連携し広域的に実施することもできるもの」と明記されています。その連携中枢都市圏の、県ではちょっとあれかもしれませんが、そもそもそういうふうに連携ができて、活用ができたりするようにできるものとなっています。

また、意思疎通支援事業の中で、手話通訳と要約筆記というのが、2つ、ちゃんと計上されておりまして、本市はこの手話通訳だけを使っているということですので、ぜひ要約筆記も、手話ができない人たちは今後、

2025年、高齢になる人たちがふえる段階でぐっと難聴者というのはふえてくるんじゃないかな。そういう人たちがもう後援会に行っても聞こえないから行かない、どんどん外のいろんな会には接触しないということも考えられますので、ぜひ高齢化社会の中においても、要約筆記の養成並びに指標は大事だと思っております。県の養成講座があるんですけども、特に広報啓発はしていないとありますが、ぜひこれをしていただきたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○福祉課長（東 幸一君）

県の養成講座につきましては、先ほど市長も述べましたとおり、特に市町村への啓発についての依頼は参っておりません。

しかし、ご指摘のように、こういった講習会につきましてご希望等のお問い合わせがあれば、進んでこちらの県のほうの講習会につきましてはご案内していきたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

ぜひ、まずそういうことがあること、そして県に養成講座もやっていますよということを知らせていただくと、興味のあるというか、志のある方たちは、手話通訳者でも、要約筆記も頑張ってみようと思われるのではないかなと思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、今回は、鹿児島市と県の要約筆記養成講座が、県はどうしても2カ年間にわたって長く、前期と後期で受けなくては、資格を取る段階、まずスタートラインに立たないわけです。鹿児島市さんは、それをぎゅっと縮めて1年間で、回数をふやすけれども修了ができるような取り組みになっておりますので、今回、鹿児島市のそういったところにも一緒に入り込めないかというふうにお尋ねをしておりますが、今後の中枢連携都市圏の中身の中で、そういったことは全然不可能なのか、

まだ可能性があるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

連携都市の課題につきましては、いろんな公共施設の共有というのもございますので、この点については、またひとつ会議の中で提議をしていきたいというふうに思っております。

○5番（黒田澄子さん）

前向きにぜひ取り組んでいただき、我が町にも聞こえづらかったりして困っている人、どんどんふえてきますので、ぜひそういう市民サービスの向上のために頑張ってくださいと思います。

最後に、移住定住の政策についてお尋ねをいたします。

移住希望者は、どの年齢層が多いというふうに受けとめておられるのか、お尋ねをいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

ことしの1月に総務省が実施しました、首都圏を初めとします65歳未満の人を対象にした調査がございます。その中では、移住に関心を示した年代は若い世代ほど多く、20代では約38%だったという報告がございます。

また、本市の定住促進対策事業費補助金を活用しまして移住しました年齢層も、30代が一番多く占めておりまして、20代から40代で全体の65%を占めるという状況でございますので、子育て世代の年齢層が意外と多くなっているなど考えているところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

私も最初は、リタイヤ組の人が移住してくるのかな、田舎暮らし、今までせつせと町なかで働いてきた人が、もう年をとったら田舎に住もう、そういう感じで来るのかなと思っておりましたけれども、ふるさと回帰支援

センターに行ったときに、何とやっぱり20代、30代、若手が多いということが全国的な流れであるというふうに聞いて、ちょっと意識を変えていかないといけないな、ターゲット先が違うなというふうに思いました。

その年齢層が移住を希望する場合に、本市として外せない移住の決めどころを、市はどのように考えておられますか、お尋ねします。

○企画課長（堂下 豪君）

特に若い年齢層の移住希望者にとりましては、まず求める仕事があるかどうかということが移住の絶対条件になってくるかと思えます。ほかには、地方が子育てに適しているといった子育て環境を田舎に求めるといった傾向から移住を検討する若い世代も多いようでもありますので、子育て施策や教育環境というのも重要なポイントになってくると思っております。

○5番（黒田澄子さん）

最近、市役所の中に、非常に楽しそうな日置市紹介の移住者向けのパンフレットを見つけました。以前に比べるととても進化していると思っております。どのような視点でこれを制作されたのか、お尋ねをいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

移住希望者を呼び込もうとする自治体間の競争というのは非常に激しく激化してきておりますので、情報提供のためには、まず手にとって見てもらうことが一番だという考えから、タイトルやデザインは個性的なものにしたいという思いがございました。

内容につきましては、本市の強みでもございます鹿兒島市が隣接していることから、田舎暮らしをしながら都市的な生活もどちらもできるという魅力を効果的に伝えること、また移住者の暮らしぶりや体験談を紹介することで、移住希望者に日置市での生活の具体的なイメージを持ってもらうということなどを

工夫したところがございます。

○5番（黒田澄子さん）

予算がない中、市の職員が一生懸命にこのパンフレットをつくってこられたと伺っております。

では、このパンフレットは、大体どこにいつも置いてあるものなのか、お尋ねをいたします。

○議長（成田 浩君）

手を挙げてから。

○企画課長（堂下 豪君）

ことしから、首都圏でのセミナーやイベントにも参加していますので、でき上がった後、2回ほど参加しておりますので、そこで配っております。それと、あと鹿児島市のまちの駅の関係のところにも置かせてもらっております。事務所のほうに。

今、1,000部ほどつくったんですけれども、既にここ1カ月ぐらいでもう4分の3ほどを配布しているような状況でございます。

○5番（黒田澄子さん）

このパンフレットの内容はホームページに掲載をされていく予定でしょうか。紙媒体でもらえない人たちは、いろんなところで見たいという人もいると思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○企画課長（堂下 豪君）

ことし、ホームページを新しくしたときに、移住の専用のサイトもつくりましたので、こういったホームページや、あと、ふるさと回帰支援センターなんかの情報サイトもございますので、そういったところで掲載できるようにしていきたいと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

ぜひ、紙媒体以外のところでもすぐぱっと見れるような状況をつくっていただきたい。また、ホームページ上でも移住者向けのちゃんとサイトがきちっとあって、そこをクリッ

クするとぱっと見られるよな、そういった取り組みにしていいただきたい。それぞれの各課連携でそういうサイトをきっちりつくっていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○企画課長（堂下 豪君）

おっしゃいますように、いろんな就職先も含めまして、いろんな情報をリンクしていけるような取り組みを進めていきたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

ぜひ、頑張ってくださいだと思います。

次に、移住者は働くところを決めなくては一步も踏み出せない人が多いと考えます。ハローワークはもちろんですけれども、本市では高校生向けの市内企業とのマッチングを考えての紹介を、昨年度から、我がまちにもこんな仕事があるんだよということを知らない子どもたちがいるということで、そういう取り組みも一生懸命されておられます。これを、移住者も加えて休暇の取りやすい時期に合わせて開催できないものか、また就職個別相談会をふるさと回帰センターを使用して行っている静岡県もそのようなことをしておられます。鹿児島県も、この同じ回帰センターの会員ですので、相談できるのではないかと思いますので、県と一緒に、今度は首都圏におけるそういった開催ができないか、お尋ねをいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

昨年9月の週末に、高校生向けとは別にUターン、Iターンや、あと大学卒業生などを対象にしました合同企業面談会を実施しておりますけれども、実績は思わしくございませんでしたので、開催方法や時期等を含めまして、改めて検討していきたいと考えているところでございます。

来年度は、新たに連携中枢都市圏での合同

企業説明会を開催する予定にもなっているところでございますけれども、県主催やあるいは広域自治体で首都圏等での相談会等の企画提案があれば、積極的に参加していきたいと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

ぜひ、頑張っていたきたいと思っております。

9月では、一般の会社員の人たちはなかなか参加できない時期だと思います。夏季休暇がとれる時期とか、年末年始は忙しいとは思いますが、休暇がとれる時期にやはりセッティングをされていられないものか、もう一度、その点をお尋ねをいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

昨年度を計画した段階では、大学生はまだ9月まで夏休みであるということから9月の土曜日に開催しましたけれども、大丈夫じゃないかなというふうに考えたところでございますけれども。

先ほども言いましたように、この開催時期、あと周知方法については、再度検討していきたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

大事な内容のわかる、一番聞きたいところが聞けるところでございますので、ぜひ、きめ細やかにデータをとりながら行っていただきたいと思っております。

この移住者向けのお試し住宅、有効な取り組みだと考えているけれども、まだまだ課題も多いと。滞在費を助成することなども含めて検討をしていきたい。移住ツアーというものもここに出てきています。私も、この移住ツアー大事かなと思っております。ただ、1日来て、ぱっと帰って、ここに決めようということはずりません。まず、二、三日でも市内をめぐってみるとか、どこの位置に学校があるとか、どこの位置に商店があるとか、そういった、病院はどこにあるのか、また、例えば乗り合いタクシーのそういう制度であ

ったり、そういったことも、非常に、いろいろなミックスした中で情報をしっかりとると、安心して移住先にまず選ぶところに入ってくるのかなと思います。この移住体験ツアーなどは、どのように思っておられるのか、お尋ねをいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

ことしから首都圏でのセミナーやイベントにも参加しておりまして、日置市に関心を持ってもらう方が何人か出てきております。こういった方々を登録して、きめ細やかな情報提供をしていきながら、どんな仕組みづくりがいいのかなというふうに考えているところでございます。

このお試し住宅につきましては、実は、ことし扇尾小学校の校長住宅があくということ、あそこをお試し住宅にできないものかということで、地区と検討を始めた経緯がございますけれども、なかなか今の仕組みでは地区も協議を進めていくにはまだちょっと早いということで、具体的な制度化には至らなかったところでございますけれども。なかなか、市が持つと、管理とか後々の問題も出てくるという先行自治体からもお聞きしておりますので、先ほどありましたように、登録した人たちの意見を聞きながら、今、市内にある宿泊施設を使ってお試し移住した方々にはある程度の宿泊費を助成ということでやったほうがいいのかという思いもございまして、そういったのも含めて考えていきたいかと思っております。

また、ツアーにつきましては、パッケージ型といいますか、日を決めて集めるツアーでしたら、なかなか移住希望者のニーズやプランに合わせたような提供もできないような気がしますので、移住希望者が本市に見えられたときに、案内を買って出たりとか、そういった支援もいいのかということで現在考えているところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

そのパッケージ型ではなくて、ニーズに合わせた案内をしていくというのは、非常にいいのかなと思います。移住希望者がいつも同じときに来れるわけではないので、パッケージでこの日ですよとした場合に来れないと回れない。それよりも、来たときには、連携とっておけば、ちょっと案内ができますよという、これは非常にいいと私も思っておりますので、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

最後に、竹田市の取り組みをご紹介したいと思います。

大分県竹田市では、平成22年から27年までの6年間に106世帯、206人が移住をしておられるそうです。昨日、ちょっと担当の方ともお話をしたんですけども、本当にたくさんの方が頑張ってきてくださっておられるというふうに喜んでおられました。

移住・定住の視点も加えての地域おこし協力隊をどんどん来てもらう政策をとっておられます。平成22年から公募を初め、初めは1人でした。そして、平成26年に18人、27年には14人、28年には14人、3カ年で現在45人の地域おこし協力隊が来ておられて、29年度は、1次募集で8人、2次募集で6人、5月から7月には3次募集を考えておられて、29年度で18人の採用を行う予定にしておられると言っておられました。そのうち、任期を迎える17人のうち、約3年間の任期ですので、26年に入った方がこの3月にはもう一応ミッションが終わるといふことで、どうするかというときに、11人の方はもう既に定住を予定しているという結果が出ているそうです。

前回も提案をしました、今回市長のほうからも適材適所に増員を検討してまいりますといふふうに前向きな答弁をしていただいておりますが、やはりそのミッションの広さ、細

かい、観光だけとか地域の活性化だけとかいふふうな公募の仕方ではなくて、竹田市さんのほうでは、一般部門とそれから自分がこういうことをやりたいんですけどいって提案してくる、そういう2つのあり方があって、チャレンジ枠として、自分はこういうことで竹田市のために頑張りたいというものを認めてほしいというやり方があるそうです。一般部門では、畜産・農業の振興に関する業務、文化振興に関する業務、観光振興、国際観光案内所に関する業務、温泉を活用した健康づくりに関する業務、まちづくりたけた株式会社に関する業務、移住・定住支援農村回帰支援センターに関する業務、6つの業務が大きく幅広く提案をされていて、公募をかけておられるようでございます。

日置市も、ぜひもっと日置市におけるいろいろなものを勘案しながら、広くミッションがかけられるのではないかと思います。その点について、最後に市長にお尋ねをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、ちょうど美山に入った隊が1人おりました、きょう、また5時から一応その報告会というものをさせていただきます。

こういうことをしながら、今おっしゃいましたとおり、そういう狭い意味のあれじゃなく、今後、私どもは地域とやっぱり連携していかなきゃならない。そういう要請を含めた中において、この協力隊の募集というのはまた今後ともやっていきたいという気持ちがございまして。

やはり、さっき言いましたように、地区館を中心でやっておりますので、そういう地区からの要請というのも一つは大事であるのかなといふふうに考えておりますので、ここあたりのミッションを十分打ち合わせをしていきたいと思っております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、漆島政人君の質問を許可します。

〔15番漆島政人君登壇〕

○15番（漆島政人君） さきに通告していました2つの項目について質問いたします。

第二次総合計画の実施計画の中に、平成29年度から30年度にかけて、吹上キャンプ村横に6億6,500万円かけて人工芝サッカー場2面を整備する計画がなされています。また、平成29年度には、吹上浜運動公園体育館に2億7,500万円かけて空調施設を整備する計画もなされています。

ちなみに、サッカー場建設予定地は、旧吹上町時代に吹上の原整備構想があり、学習活動の推進や町民の健康増進、環境産業の振興を目的に、森林管理局との間で森林レクリエーション事業用地として売買契約がなされた土地で、多目的グラウンドが整備される計画になっていました。しかし、合併等の問題があり、事業計画の変更申請がなされ、現在に至っていると認識しています。

そこで、今回の事業計画の背景には、競技団体や地元団体からの要望を受け、大会や合宿を誘致することによる経済効果が主な目的のようです。しかし、財政状況は年々厳しさを増しています。投資額が大きいだけに、目に見える経済効果が得られなければ財政圧迫の大きな要因となっていくことは間違いありません。

そこで、まずサッカー場建設のことからお尋ねします。

工事費の財源内訳と年間の維持管理運営費

及び人工芝の更新時期とそれに伴う経費は幾らを見積もっているのか。また、年間の利用収入と利用者の宿泊人数及び経済効果の見込額についてもお尋ねします。

そのほか、平成25年7月、吹上キャンプ村休止に伴い、跡地周辺活用について在り方検討委員会が設置されました。その検討委員会から市長宛てに提出された提言の中には、白砂青松、吹上浜のイメージアップと地域資源を生かした環境整備の活用促進、また多くの市民に理解が得られるよう十分な手だてを講じて、円滑に進められることを強く要望すると記されています。

しかし、そういった意向とは裏腹に、なぜ唐突にサッカー場建設に決まったのか、その理由についてもお尋ねいたします。

次に、吹上浜運動公園体育館空調整備についてお尋ねします。

体育館を利用する市民は、全体の約2割です。地域の中には、空調整備をするお金があれば、住民の寄附も募ってさつま湖を買い取り、地域と一緒に公園整備をしたほうがまだ地域の活性化につながるという意見が多いのも事実です。

そこでお尋ねしますが、空調整備にかかわる財源内訳と年間の維持管理費及び空調施設の耐用年数及び空調を利用する宿泊者数と経済効果見込額についてお尋ねします。

次に、合宿誘致を目的に施設整備を進める一方で、合宿受け入れのメインである吹上砂丘荘は、現在、今後の方向性を決める在り方検討委員会が設置されています。このことは政策に矛盾を感じますが、市長の見解をお尋ねいたします。

今回の事業計画については多くの課題を感じます。どういった経緯でこれらの事業計画が決定したのか、その過程についてもお尋ねします。

私は、地域経済活性化の基本は、住民と一

緒になって地域資源を生かした環境整備を進めることで、人を呼び、宿泊、体験、買い物、食事、そういったことをしていただく、つまりその地域でしか味わえない事業を推進することによって地域にお金が落ちる仕組みをつくっていく、このことだと認識しています。

とりわけ、キャンプ村周辺は拉致事件の不安を一掃する解放感のある環境整備を行い、年間を通して誰でも身近に楽しめるそういった施設整備を進めることが地域活性化や財政負担の軽減にもつながると思います。

したがって、事業計画の見直しが必要と思いますが、市長のお考えをお尋ねして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の巨額投資、多くの課題があり見直しが必要であるという部分の中におきまして、その1番目の人工芝サッカー場建設についてという、その1でございます。

建設財源につきましては、合併特例債などの起債を考えておりますが、スポーツ振興くじ助成金を活用し、少しでも負担軽減を図りたいと思っております。

維持管理については、ほぼノーメンテナンスと言われておりまして、ゴムチップの補充や夏場の散水、ブラッシング程度で、フィールド管理につきましては年間数十万円程度と考えております。

張りかえ時期につきましては、使用頻度により、一般的に約10年を目安とされておりますが、設置後10年を経過している施設に相談したところ、今のところ急いで更新はしないとのことでした。

また、一面の張りかえは今まで約1億円以内と聞いておりますが、現在はリサイクル技術も進み、大分費用を抑えられているようでもございます。

2番目でございます。年間利用収入につき

ましては、まず使用料の設定を行わなければなりません。近隣の施設を参考に積算しましたところ、年間約160万円程度と見込んでおります。

宿泊については、既存の大会や合宿など年間延べ5,900人を試算しており、弁当注文などを含めると約4,000万円程度の効果を見込んでおります。これには、日置市内で消費していただく買い物や食事、自動車の燃料など、そのほかの費用は含んでおりません。

3番目でございます。吹上浜キャンプ村の在り方検討委員会から、キャンプ村用地等の利活用に関することにつきまして、これまでも質問のありましたパークゴルフ場の整備のほか、スポーツやマリレジャーなど外部から人が来てお金を使っていただく環境整備、多目的グラウンドの整備やスポーツを通じたまちおこしといったご提案をいただいているところでございます。

また、提言のまとめとして、「地域資源を生かした環境整備を図り、交流人口の拡大や経済効果を高めることを期待します」とありましたように、人工芝サッカー場は、交流人口拡大の中心となり得る施設であるとともに、市内宿泊施設や弁当等の飲食店を初めとする経済効果も見込めるものでありますことから、提言を反映しているものと考えております。

2番目の体育館空調施設整備について、その1でございます。

財源につきましては、合併特例債を考えております。

輻射式パネルを利用した空調を考えておりまして、年間維持管理費は電気料が約200万円、室外機の保守点検委託料は年間15万円程度を予定しております。

耐用年数については、パネル自体はアルミ製なので30年以上はもち、室外機は15年ほどの耐用年数があると業者から聞いており

ます。

2番目でございます。空調使用料金は、鹿児島市の料金を参考にいたしますと年間120万円を見込み、九州、全国大会等の規模にもよりますが、宿泊延べ人数は1,000人から1,800人を見込んでおり、宿泊、弁当で650万円から1,200万円程度を見込んでおります。

また、合宿等では、連休及び夏休み期間におきまして、宿泊延べ人数で300人、宿泊等で180万円程度を見込んでおります。

3番目でございます。吹上砂丘荘の在り方検討委員会につきましては、廃止や経営の縮小を前提とした検討委員会ではございませんでした。

これまで、吹上浜公園などのスポーツ施設利用者やイベント大会時の大規模な人員を収容する周辺の宿泊施設の核として重要な施設と捉えております。

このようなことから、サッカー場建設による効果も勘案しながら、今後の吹上砂丘荘のあり方についても十分な検討をしていただき、有効活用を含め率直な提言をいただくことにしたいと考えております。

4番目でございます。事業計画の策定の経過といたしましては、平成19年ごろより、徐々に空調整備がないことにより九州大会等の誘致ができなくなったり、熱中症による救急搬送の事例もあり、地元の宿泊、弁当業者や利用団体、大会主催者からの空調整備の設置の要望も寄せられております。

また、2020年度の鹿児島国体を見据えた整備の中で競技団体からの要望もあり、国体以降も多くの利用者に利用していただきたく、この事業の計画をしたところでございます。

5番目でございます。25年度に審議されました吹上浜キャンプ村在り方検討委員会において、キャンプ村は廃止されることになり

ましたが、跡地利用につきましては、吹上浜公園及び吹上温泉等の地域資源を生かした環境整備を図り、交流人口や雇用促進の拡大を初め、地域商工業へのさらなる経済効果を高めることを期待するとの提言を受けていることから、人口芝サッカー場の整備を初めといたしまして、今後、吹上地域の財産である白砂青松の豊かな自然を最大限に生かし、年間を通じて誰でも身近に楽しめる解放感のある環境整備を検討してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○15番（漆島政人君）

初めに、サッカー場のことからお尋ねします。

南さつま市は、県の天然芝サッカー場3面の横に、ご承知のとおり人工芝サッカー場2面を保有しています。そこで、私もいろいろ聞き取りをしてきました。そこで、今答弁をいただいたんですけど、いろんなところで疑問点があるんです。

まず、維持管理費、年間数十万円ということですよ。これについては、私が聞き取ったのでは、1,000万円までは行かないけど、やはり100万円単位で結構かかりますと、1,000万円までは行かないということはやっぱり七、八百万円はかかるのかなと、そういうふうにお聞きしました。

それと、人工芝の更新時期も、10年たってもまだ考えていないちゅうことですけど、これも大体15年ぐらいとか、これくらいまでは行くのかなと、そういうふうにお聞きしました。

それと、宿泊者の見積もりです。これも5,900人と、本当にこれだけの人が受け入れられるのか。本当、いろいろ疑問を感じます。

これ、一つ一つ聞いていたら時間がございませんので、まとめてお尋ねしますが、投

資額は非常に大きいわけです。したがって、積算に見誤りがあれば、これは後々の財政運営にも大きな影響が出てくるのは間違いないわけです。そこで、回答された数字は、どなたが調べられたのかわかりませんが、責任を持って言える数字であるのか、このことを確認させていただきたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

担当のほうでいろいろと積算をした経緯もございませぬ。その中で、今、予定として人工芝については6億6,500万円程度、そのようにある程度のまずは大まかな試算でございませぬ。

基本的に、私どもが今出しておる人工芝というのは、プロとかそういうものが来る形じゃなく、特に高校生、中学生、小学生、そういう方々がそれぞれ活用できるその程度の人工芝というふうに考えておまして、大きな附帯施設というのは考えておりませぬ。

今、維持管理のほうも若干の見積りの甘さもあるかもしれませぬ。これは、年数によってやはりそれぞれの差異が出てくるというのは出てくるのかなというふうに考えておまして。

今、合宿の人数の問題につきましても、特にサッカーというのは1チーム40人程度、そういう大きな人数でございまして、今後、なるべくそういうところに近づけていきたい。特に、このサッカー場の場合につきましても、大会というのは、私ども日置市だけでなく、南さつま、また鹿児島、そういう連携をした形の会場がなければできないということもございませぬ。特に、サッカー場につきましても、今、日章学園のほうも新しくつくる予定でございまして、そういうところともやはり連携をしながら、多くのそれぞれの高校生、中学生、小学生が来るような形の中でやっていきたいと。

数字に若干は誤差が出てくることはあると

いうふうにはありますけど、そういう大きな目標を持ちながら合宿を中心的な交流人口を多くしていきたい、それが吹上地域におきまして一番大きな課題であり、また大きなメリットであるというふうに考えております。

以上です。

○15番（漆島政人君）

南さつま市のサッカー場のグレードとほとんど変わらないと思えます。あそこも、そういう学生さん向けの大会誘致が主です。

そこで、財源の中に、補助金についてはスポーツ振興宝くじ助成を使ってということもありますけど、この補助金の確保は担保されているのか。

それと、あとはもう一つ、経済効果について、4,000万円、これはどっから出てきた数字なのか。私、経済効果については、今までもそういう答弁が多かったんですけど、ほとんど総売上を経済効果として言うておられます。私は、経済効果というのは、純利益まではいかなくても、粗利益、これが経済効果として見るべきだと思いますが、どういった考え方でこれを算出されているのか、このことについてお尋ねいたします。

○社会教育課長（平地純弘君）

財源のご質問ですが、スポーツ振興くじ助成金、通称t o t o助成金と言われておりますが、こちらのほうは、対象が6,000万円、そのうちの5分の4で約4,800万円の限度で助成をしていただけるということでもあります。

ただ、100%もらえるかどうかは、当初予算のほうで条件として計上していないといけないというのがありますので、予算計上しないとこの助成金はもらえないということになっております。

使用料の件でありますけど、収入が、先ほど説明しました4,000万円の内訳ですが、年間使用料として約160万円、宿泊につい

ては約3,200万円ほど、それから弁当の受注収入が約540万円ほどで、約、合計で4,000万円ほどを見込んでおります。

○15番（漆島政人君）

簡単に、その算出根拠を言われますけど、経済効果とか利益を受けることによって、それが市税として跳ね返ってくる、その流れができてこそ初めて経済効果が生まれたということになると思います。したがって、総売上をそういった積算を経済効果として見るのは論外だと思います。

次に、私も日置市施設利用促進協議会の役員ですので、過去10年間の大会や合宿に関するデータを、資料を持っています。そこで、その資料と南さつま市の聞き取りを参考に、私なりに積算をしてみました。

仮に、人工芝サッカー場が整備されたことによって年間2,000人の宿泊と弁当注文が3,000個あったと仮定します。これは、かなり過去のデータからすると多い数です。これで、大会誘致による宿泊料金というのが決まっています、1泊2食で大人が6,000円です。小学校から大学生までが5,500円です。弁当は500円です。先ほどの数に今の料金を掛けますと、大体合計で1,250万円ぐらいです。これは、あくまでも総売上ですので、その半額を粗利益とした場合、経済効果は約600万円です。それに、施設利用料の160万円を足しても760万円です。

あと、年間の、それに対して、維持管理費、これ十数万円と言われましたけど、これはもうとてもじゃないけど、この数字は当てになりません。仮に、仮もちょっとないですけど、投資額を人工芝、仮に更新時期の15年見たとした場合、これだけ見ても、先ほど4,000万円ぐらいの補助金と言われましたけど、これだけでも3,300万円ぐらいの年間負担になります。したがって、これを単純に差し引

きしても、大体2,500万円ぐらい、これだけは毎年赤字が出ていくわけです。これは累積していくわけです。

今後の財政状況、今後の社会情勢を考えれば、この赤字はさらに拡大していくのは間違いないと思います。このことについて、市長はどうお考えか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

若干、話しした数字が違う部分があったかもはしれません。

基本的に、今回こういう構想を打ち出した中において、特に吹上地域は交流人口をふやしていこうというのが一番大きなテーマでございました。その中において、今回、このように長いこと吹上町から取得したこの営林署の跡地活用策というのが何も見当たらない中において、今まで十数年間参りました。その中で、この地域からも大変ご要望もあり、特に私がかめの子サッカー等に行きますと、大変、駐車場等もない、大変あちこちで苦慮しているのも、運営も思っておりました。

そういう中におきまして、今回こういうサッカー場建設をし、今以上に少しでも多くの皆様方が来場していただき、今は数字的な投資額、いろんな中において、いろんな懸念する部分もたくさんあるかというようなのは思いますけど、やはりこれをつくることにおいて地域の活性化といいますか、そういうものが少しでも図られていけば、よりよい形になっていくというふうに考えておりました。特に、こういうサッカー場でございます。そういう建物をつくれれば、大変まだ維持管理はかかるというふうに思っております。ある程度の維持管理はかかりますけど、やはりこれは外にあります施設でございますので、建物をつくるよりもサッカー場のほうがやはりほかの施設をつくるよりも維持管理というのは少なくなるというふうに考えております。

○15番（漆島政人君）

市長もおっしゃるように、吹上の交流人口というのは、スポーツを絡めた交流人口というのは、かなり多いです。土日は物すごく多いです。これが、実際、地域の経済効果につながっているかということ、ほとんどないというのが実態です。全くないちゅうわけじゃないですけど、年間で3,000人の宿泊がある、それに対して経済効果というのは大体2,000万円から2,100万円というのが、利用促進協議会の資料で出ている結果です。これが実態です。

そこで、次に、吹上キャンプ村在り方検討委員会から提出された提言内容、回答書のほうにも書いてありましたけど、これ、誰が見ても本当にそうであるなという内容です。その提言書が提出されたのが、平成25年11月20日です。しかし、その意向は反映されないまま、各団体から平成27年11月10日にサッカー場をつくってくれ、人工芝のサッカー場をつくって、具体的内容が書いてあります。

これが、そのまま事業計画になっているわけですけど、こうなったとき、在り方検討委員会が設置されたその意義、これも含めて、これは理解できないわけですけど、このことについて説明をいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

在り方検討委員会の中で、大変、このキャンプ村の既存の宿泊、いろいろ施設、ログハウス、これは現状の中ではどうしても維持ができない。そうする中におきまして、基本的には廃止という方向の中でご提言もいただき、基本的にはそういう市民が集えるという部分もございました。パークゴルフというものも一つ中にも入っております、いろいろこのことも、私は吹上地域にとってやっぱり大きな一つのものであるというふうに思っております。

キャンプ村のところでもなく、今、特に国

民宿舎のところにグラウンドゴルフ場をつくってございましたけど、この利用もなされていない。今後は、やはり市有地があそこにもございまして、このサッカー場、空調が終わりましたら、パークゴルフもやり、国民宿舎の検討委員会もやっておりますけど、その利用促進も図るためには、そういうものもつくって、地域の交流が盛んになる一つの手だてとしてもパークゴルフというのが大事であるというふうには認識しております。

○15番（漆島政人君）

次に、体育館の空調整備についてお尋ねいたします。

まず、初めにここの宿泊者数も倍近く、新たに倍近くの予定をされています。先ほどは5,900人ですか、こういうべらぼうな数字が出てくるわけですけど、この数字は、実際、受け入れ態勢が整って初めて成り立つ数字です。現在でもキャパというのは限られているわけですけど、これについては宿泊業者ともきちんと打ち合わせをして、重なったりとかそういうことがないようにきちんと調整はされているのか、まずこのことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

日置市のほうには、体育館が大きいのが3つございます。その中におきまして、全ところをもうちょっと大変古い部分もございまして、1カ所だけをこういう空調整備をした中において、いろんな大きな避難体制、私、宇土市に行きました。宇土市の体育館でも、やはり空調整備というのを新しい方式の中で見させてもらったとき、それが宇土市におきます災害の一番大きな拠点になったということも、一つの事例もございました。

特に、吹上の場合については、夏の大変暑い時期にバレーとかいろんなものをやっております。基本的には、吹上だけの宿泊ということじゃなく、またえぐち家を含めた日吉の

いろんなところも、そういう宿泊は全部、合宿の場合は活用していかなきゃならないというふうに思っております。

まだ、全体的に、この宿泊施設と運動しているところとのバランスというのとはれない部分がございます。特に、県内大会等におきましては、宿泊というのは無理でございまして、やはり県外からどういうふうにして多くの方々に来て、1泊、2泊、泊まっただけ。

さきにも申し上げましたとおり、今、体育館で使用している部分については、大変子どもたちの健康も関係しておりますので、特に今回吹上の中に空調をつけるというのも、国体の形もございました。国体という部分で、レスリングというのが県からいろいろとご要望が上がりまして決定もさせていただきました。私ども地域としては、吹上の場合は、相撲というものが一番盛んで一番いいんじゃないかなということをお願いしておりましたけど、このことは県の中で調整されまして、日置市のほうはレスリングという部分も決定されました。

そういうことも見据えて、今後の活用ということの中において、吹上の体育館、3つある中で1つぐらいは空調も設備したほうがいいと、そういう判断の中で今回計画の中に入れました。

○15番（漆島政人君）

何か、話を聞いていると、とりとめがつかない感じがします。

そこで、現在、体育館を利用した宿泊者数は、過去3年平均で見ると、年間1,000人です。宿泊者、1,000人です。売上は、大体これ先ほどの金額を掛けますと600万円弱です。また、弁当注文が2,000個です。金額にして100万円です。この数字でもわかるように、稼働率はかなり高いです。土日はほとんど部外者の方が使っておられる

状態です。

そこで、仮に空調を整備したことによって、空調を使える時間ちゅうのは限られているわけですけど、これを整備したことによって、先ほど言われた数よりまだ多く、今の倍の利用実績があったと仮定します。そうした場合、総売上で約1,400万円です。その半額を経済効果と見て、それに施設利用料を足しても、今現在、吹上の体育館の維持管理運営費というのは、大体、年間、コンスタントに1,200万円ぐらいかかっています。でも、この1,200万円にも、新たに施設を整備したからと、空調を整備したからとしても、届かないわけです。1,200万円にも届かないわけです。これに、さらに新たな投資が、2億5,000万円近い投資が加わるわけです。それに、また維持管理費もふえていくわけです。そうなった場合、誰が聞いても、誰が見ても、経済効果どころか、これは赤字幅が拡大していくのは火を見るより明らかだと思いますけど、市長はこのことをどう認識されているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、ここの空調整備をしたから、それから倍ということはありませんというふうに思っております。ですけど、今までの大会というのが、今まではこのような状況の中で吹上のほうに来ていただいたんですけど、九州大会とかそういう大きな大会になりますと、もう敬遠してしまう。これも一つあります。

これ、何もしなければ、今まで以上にもう活用というのは大変難しい状況もあると、大会の誘致というのも難しいというふうに思っております。

今おっしゃいましたとおり、その経済効果の試算、大変このことについてはまだ私どもも甘い部分もあろうかと思っておりますけど、今何もしなければ、まだこれ以上に悪くなっ

てしまう。やはり、少しでもよりよい環境を整えていくことにおいて、今の現状維持、またそれ以上の1.3倍ぐらいの利用客を含めて、少しでもこれをやっていかなければ、何もしないでおれば今まで以下になっていく。このことが一番大きな恐ろしいことの現象が起こるといふふうに思っておりますので、若干は市の施設でございますので、みんなの健康づくりという中におけば、経済効果だけでなく、やはり安心料というのも私は必要であるのかなというふうに考えております。

○15番（漆島政人君）

恐ろしいのは、大会が誘致できないことが恐ろしいことじゃなくして、赤字幅がふえていくことが恐ろしいことじゃないかと思いません。

そこでもう一つ、空調整備を必要とする理由として、国体のレスリング競技受け入れのお話をされました。日置市の場合、ご承知のとおり、既に軟式野球も2会場で誘致する計画になっています。これを受け入れるための設備投資額も2億円近い金額になっているわけです。

そこで、本当に財政基盤の弱い町が、住民の税金を使って、また莫大な借金をして、なぜ何会場も国体の競技を受け入れる必要があるのか、このことについて、市長は市民の皆さんにどういった説明をされる考えなのか、このことをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

スポーツというものがそれぞれにどういう感動を与えて、この感動がお金にかえられるものなのか、ここあたりは私には若干わかりませんが、スポーツをして、いろんな大会に行って、市民にそういう感動を与えていただければ、やはりそれは大きな効果であるというふうに思っております。

今回、国体またオリンピックという部分がございます。その中におきまして、先般も栄

監督が日置市のほうにおいでいただきまして、いろんなPRもしていただきました。そうする中において、今回の国体を含めた中におきますレスリングというのも、大変オリンピックで大きな感動を与えた一つの種目でございます。そういうことにおいて、身近にそういうことが見られるということは、それぞれのまだ若い子どもたちにおいても夢を与えてもらえると、そういうものも考えております。

さき、ご指摘ございましたとおり、投資効果またその経済効果、それだけのものじゃないというふうに認識もしております。

○15番（漆島政人君）

感動を与えるのは、スポーツをされる方に対して感動を与えるということも必要かもしれませんが、行政の役割というのは、市民の方々に対してどういった福祉効果の上がる事業をやっていくか、そのことだと思います。

そこで、今までサッカー場建設また体育館の空調整備に対しての経済効果についてお話を伺ったわけですが、私がお聞きする感じでは、本当に財政運営に対する危機意識もですが、まちづくりに対する、地域活性に対する、そういった取り組みを職員の方がどこまで真剣に考えておられるのか。もう逆に無責任さを感じます。恐らく、これ、自分のお金だったら、こういった計画は、こういったお金の使い方はなされないと思います。

市長は、市民の皆さんの税金を預かる責任者として、この事態をどういうふうに認識されているのか、もう一回お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

市民の皆様方の税金をいただいて、行政運営というのはやっております。その中で、やはり私どもは最小限で最大の効果を出さなきゃならない。職員の方も、今回こういう積算するに至っては、一生懸命いろんな角度からいろんな情報も入れてきているというふうに思っております。

その中で、議員がおっしゃいますとおり、ある程度の赤字と申しますか、そういうものもあるというのも十分認識しております。私どもは市民の皆様方に税金をいただきながら、4つの地域を均衡に、ある程度の発展という部分を考えていかなきゃならないというふうに思っております。

今回、吹上地域にこのような中で投資をするという部分をお出しさせていただきました。このことが、吹上の皆様方にどう映っているのかは私もよくわかりませんが、やはり今後の政策の中において、税金のあり方、使い方というのはきちとした形で、私どもは。

また今後、いろんな維持コストというのが出てまいります。これも最小限にしながら、いつも毎年、特に利用促進の協議会の中においてもこのことは十分認識していただきながら、また私どももこういう税金に対します説明責任というのは、今後ともきちっと公表してやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

もう一つ理解できないのが、吹上砂丘荘の在り方検討委員会の設置です。この在り方検討委員会、今後の方向性を協議しながら、一方では宿泊を呼び込むための施設整備を進める、この考え方については政策方針についての一貫性がないと、そう言われても仕方がないと思います。

それと、日置市には、ゆすいん、ゆーぷる吹上、この日置市の宿泊施設があるわけです。この2つの宿泊施設についてちょっと調べてみましたけど、27年度からスタートしたスポーツ合宿補助金、これを利用した宿泊者ちゅうのはかなり多いです。しかし、実際はこれらの施設も毎年大きな赤字をずっと出しているわけです。砂丘荘のあり方も含めて、こういった公共の宿泊施設の今後の経営方針、これを先にきちんと決めていく。このことが

先だと思えますけど、このことについて市長はどうお考えか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回、吹上砂丘荘の在り方検討委員会、これはいろいろと吹上のほうにおきましても、今までも在り方検討委員会をつくらせていただきました。この吹上の砂丘荘につきましても、みんなが認識していただきたいという部分も一番ございました。これを廃止するとか何するとかいう部分じゃなくて、今これだけの経営の中でこうなっておりますよと、この在り方検討委員会は、今後、広報紙でもきちっといろんなことをお出しします。これを廃止するから、こっちの補助つくるということじゃございませんでしたから、私はちょっと定義がおかしいというご指摘ですけど、やはりこれはそういうことを含めた中で、ただ廃止をするから在り方検討委員会をつくるということじゃなく、今の現状をどういうふうにして、あと耐用年数を含めた中で今後どうあるべきなのか。特に、砂丘荘とゆーぷる、これは隣接しております。同じ市が管轄している施設でございます。こういうものも、今後、どういう形の利用をしていったらうまく集客していけるのか、また経営的にももう少しここまで頑張ったら維持可能になるのか、やはりこういうものを今回検討委員会の中でいろんなご意見をいただいて、またいい意見があったら市のほうにもお寄せいただきたい、そういう中で在り方検討委員会はつくらせていただいております。

こちらのスポーツ施設の部分とは若干違う部分もございますので、そんなに定義が違う在り方検討委員会を立てながら、なぜそういうものをつくっていくのかというご指摘のようでございますけど、これは全然考え方が違う部分でございますので、そこあたりは理解してほしいと思っております。

○15番（漆島政人君）

今の市長が言われる意向は、メンバーの中にきちんと伝わってればいいですけど、いろいろ話も聞かせてもらいますけど、そういうふうには伝わっていないようです。それと、やっぱり砂丘荘の状況をお知らせする、認識してもらったしたら、別な形の方法が、まだより効果的な周知のあり方じゃないかなと思います。

今回、かなりの金額の投資です。投資額に見合うそれなりの経済効果がなければ、はっきり言って、単によその人のために市民の税金を使って施設整備をすることになります。このことは、もうどの市民の方も理解はしていただけないです。

そこで、一つ、私がすごく気になるのが、この事業計画を決定するまでの中で、いろんなやりとりがあったと思うんです。その中で、反対意見を言う人とか、別の選択肢を提案する人はいらっしやらなかったのか。そのことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

このことについては、先ほどもありましたとおり、もう十数年かかっております、吹上のこの地域を含めてどうするのか。今回はこういう一つの私どもは提案をしましたが、いろんな意見が今までいっぱいございました。それを私どももまとめられない中でこの十数年間が過ぎてしまいました。ですけど、やはりこういう時期の中において、さきも話しましたとおり、この財源というのは合併債というのを使わせていただきます。もしこれがなければ、恐らくこういう構想というのは私は大変無理なことだと思っております。やはりこの合併債の活用というのがうまい形の中で、また地域からもそういうご要望もございました。

おっしゃいますとおり、大きな多額な投資というのは十分わかっております。わかっておりますけど、やはり今この時期にこういう

投資をしていかなければ、このまま何もしていないでおるということ事態が、吹上におきましては交流人口の停滞になってくるというふうに思っておりますので、少しでもこういうことをある程度して投資をして、吹上地域の交流人口がふえていただき、またみんなが元気になっていただければいいのかなと。基本的に、合宿だけじゃございません。やはり市民の方々も、いかにしてこの施設を活用していただけるのか、こういうものも今後十分検討もしていきたいというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

今回、陳情書が幾つか出ています。その中に、事業計画の見直しを求める陳情者の意見の中に、吹上地域の人口減少率の高いことや、このままでは地域が失われていくんじゃないかと、そういうことを懸念された内容が切実に述べられています。したがって、5年、10年先を的確に見据えた事業選択をしていかなければ、これは吹上だけの問題じゃない。日置市全体の将来にもかかわってくると思います。

そこで、私のほうからの提案ですけど、日置市を紹介するとき、挨拶の中でよく出てくるのが、やはり日置市は日本三大砂丘の吹上浜があると、白砂青松の吹上浜だと、ウミガメの産卵地だと。また、吹上においては、古くから吹上の観光名所と言えば、さつま湖でした。しかし、現在は全てが荒れ果てておまして、貴重な観光資源は生かされないまま放置された状態です。単発で施設を整備するのではなくて、吹上浜公園一帯を、全体を絡めた施設整備が必要ではないかと思えます。

松林も、今、ゆーぶるの下もきれいに払ってあります。あれだけでもすごくいい感じですよ。松林も、雑木や雑草をきれいに除去するだけですごくいい公園になります。それと、その中にクロスカントリーコースの延長や多目的広場、またパークゴルフ場を整備すれば、

年間を通していろんな世代の人に、多くの人に使っていただけたと思います。そして、楽しんでいただいた後は、お茶や食事、また体験や買い物、そういったことをしていただき、最後は吹上温泉でくつろいでいただく、そういった流れをつくっていくことが経済効果や財政負担の軽減にもつながると思いますけど、市長はどうお考えか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、もう本当にその気持ちは十分わかります。私もそういう気持ちの中で今まで十数年間この行政をやらせてもらっております。特に、吹上地域がどうしたら今後よりよい形になっていくのか。この中におきましては、やはりああいふ松林のあるすばらしい公園一帯を持っている地域でございます。これをどう生かしていけるのか。

その中で、ございましたとおり、砂丘荘、ゆーぷるの中におきましても、みんなが来て昼食もとって、温泉に入って帰れる。さきも申し上げましたとおり、パークゴルフというのも一つの大きな手段であるというふうに思っております。今グラウンドゴルフ、大変毎日活用してもらっております。そういう部分を含めて、今後、やはり松林を含めた自然環境とした中を整備しながらやっていかなきゃならない。

一つだけ、さつま湖の問題については、ちょっと私どもの部分だけで済まされることじゃない。これも一番大きな懸案であるというものは十分認識しております。

そのことは置いて、今、自分たちができることをやっていかなきゃならない。今回、サッカー場、体育館に対します投資ということで、大変いろいろとご指摘をいただいておりますので、こういうことも真摯に受けとめながら、さき申し上げましたとおり、松林を利用したクロスカントリーも含めて、こういう

ものも整備をしながら、多くの皆様が吹上のほうに寄っていただける、そういう環境整備をつくっていくべきだろうというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

今、市長が言われるのは、今回一緒にできれば、地域の方もそういった問題提起はなさらないと思います。でも、本当にもう財政状況を考えれば、これが最後の大型投資だろうと。したがって、これが本当に吹上の再生を左右する大きな分岐点になるだろうと、そういう思いが強いわけです。

そこで、くどいようですが、やはり運動公園から海岸までの道路沿線を、森林管理署とも協議をして、雑木や雑草をきれいに払って松林内をきれいに、それだけで人を呼び込む観光資源には十分なります。

また、パークゴルフ場についても、いろいろ調べてみました。いちき串木野市のを見ましたが、これ、造成費から建物まで含めて約2億円ぐらいかかっているんです。これが、大体約半分は補助金で賄われています。それと、1日の利用者も、大体1日約100人、そしてスポンサー大会が結構あるわけです。このときは、180から200人ぐらいになると言われました。その人数を、510円ですけど、計算したとき、年間の利用収入というのが2,000万円までいかななくても、それ近くになっているんです。それと、あと近くに食堂もありました。その売り上げまでいけば、これ、かなりの経済効果です。これはもう確実に手に取る経済効果です、予測じゃなくして。

それと、もう一つ、旧川辺町にも民間のパークゴルフ場があります。これも調べてみましたけど、いちき串木野市まではいかないけど、結構ここも多いです。それと、言われたのには、枕崎やら日置市からのお客さんもかなり多いと。来た方もお話しされていまし

たけど、1ラウンドで8,000歩歩くからすごく健康にいいんだと。いちき串木野市でも、年間200日来ていたと言われました。そういうのが、このパークゴルフ場です。

あと、クロスカントリーコースについても、私も大体週に2回ぐらいは夕方使っていますけど、長距離選手の方や、あと市外の女子の陸上部の方の練習等もよく出くわすんですけど、監督さんともお話ししました。団体で走るときはいいけど、1人残されて女の子が走るときは、やはり見通しがきかないところは心配だと。ここが見通しがよくなると、本当に最高の場所なんですけどねとおっしゃいました。

そこで、やはり砂丘荘から入来浜のほうまで行く道路沿線もきれいにして、あと伊作川の川沿い、それとあと吹上浜を見渡す海岸線、こういった景観を取り入れたクロスカントリーロードの延長ができれば、これ、今でもかなり陸上の合宿が多いわけです。さらにふえてくると思います。そしてまた、市民の方の利用もふえると思います。そうすると、医療費抑制にもつながっていきます。

そして、ジョギングやパークゴルフを楽しんでいただいた後は、食事と温泉とを組み合わせた健康改善宿泊プランという、そういったのもいいのかなど。あと、漁業と農業の体験、それを絡めた宿泊プラン。考えていけば、いろんな経済効果を生み出すきっかけは幾らでもあるわけです。

そういった、私が今言ったのを全部整備しても9億円の約半分、4億5,000万円でもできます。そういったことを、後々の維持管理運営も含めて地域の方々と一緒にやっていくほうが、これ、サッカー場、体育館の空調に9億円も投資するより、はるかに効果的な活性化策だと思いますけど、もう一回、市長、事業計画の見直しをされるお考えはないのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、いろいろとそういう話もいただきました。見直しという部分もございましたけど、私は基本的にこういうサッカー場、この空調というのは大事であるというふうにも思っております。

今言いましたパークゴルフまたクロスカントリー、今後、吹上浜海岸一帯の整備というのは続けなきゃいけないと思っておりますので、それはそれとして、サッカー場、空調も整備し、その後に、今言いましたようなものも整備をしていけば、大変大きな効果が出てくるというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

今言われたのがいつできるのか、私どもも経済状況や財政状況を考えれば、本当に見直しがあるような感じはいたしません。

そこで、今回の事業計画は、利益を受ける一部の人たちのために、費用対効果が問われる事業に9億円もの巨額な投資が適切であるのかと、そのことが問われていると思います。私も、この問題について、吹上だけじゃなくして、いろんな人に聞き取りもしてみました。そこで返ってきた多くの意見は、何を考えておられるんだろうかと、やはり自分のお金じゃないからそういった発想が出てくるんだろうと、そういったご意見が一番多いようでした。

市長は事業計画の見直しはなさらないというふうな、そういった趣旨の答弁でしたけど、仮に今回の事業計画がこのまま採用された場合、私が一番心配するのは、まず、私も吹上出身の人間ですので、もうこれで吹上の再生というのはないだろうと、これを一つ強く感じました。

それともう一つ、やはり行政に何を言っても変わらないという住民意識がすごく強くなっていくだろうと。となってくると、やはり諦めから無関心になっていくと。そうなん

たときは、やはり地方行政の原点である住民自治、そして共生・協働のまちづくり、こういった根幹が問われてくるんじゃないかと思えます。このことを市長はどうお考えか、最後にお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

私も基本的には共生・協働、これが一番大事であると。今までもいろんな方々のご意見もお伺いしてまいりました。そういう中におきまして、今後もやはり住民の声というのは十分耳を傾けていくつもりでございます。

今回、陳情書も出てきておりますので、議会の中でも十分揉んでいただき、またそこのご意見も拝聴して進めていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。

次の会議を13時ちょうどといたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に続き会議を開きます。

次に、17番、田畑純二君の質問を許可します。

〔17番田畑純二君登壇〕

○17番（田畑純二君）

私は、さきに通告しました通告順に従いまして、2項目一般質問いたします。今までの同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、私は私なりに、私の立場で一般質問いたします。

第1の問題、新年度に向けての本市の行政組織の見直しについてであります。

1番目、日置市も合併して11年以上が経過し、日置市政第3期目も残り2カ月弱となりました。これまでに培った基礎にさらに積み上げて市政をさらに発展させ、これからも本当に市民の全ての皆様方を幸せにする安心

安全でぬくもりのある、災害にも強くて魅力と躍動感にあふれ、夢と希望の持てる日置市を築いていく必要があると私は思っております。

そのためには、計画した各種施策に積極的に取り組み、市政運営を着実に推進していく必要があります。そして、今後とも、社会経済情勢の変化や市民ニーズに迅速に対応できるよう、組織機構を柔軟に見直して、時代に合った行政運営を行うべきです。

そこで市長にお尋ねいたします。本市の伊集院、東市来、日吉、吹上4地域の発展にはばらつきがあるようですが、本市4地域の均衡あるますますの発展とより一層の活性化を図るために、新年度に向けての本市の行政組織の見直しをどう図っていくのか、具体的にお示しください。

2番目、現政権でも、地方創生の本格的な取り組みに磨きをかけており、日置市も一昨年10月に、日置市人口ビジョンと日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成しました。そして、第2次日置市総合計画の平成28年度分も実施中であり、平成29年度より31年度までの実施計画も策定しました。ですから、我々日置市民全員が心を一つにして、それぞれの具体的な取り組みを真剣に全力で実施・実行し、本格的に事業展開していかなければなりません。

このような状況に対応していくためにも、本市では行政組織を改革していく必要がありますが、本市では、本市の行政組織を改革するため、何をどう実行し、その成果、効果はどう出ているのでしょうか。市長、具体的、詳細にわかりやすく教えてください。

3番目、我が日置市では、地域づくり活動の組織の拠点として、26カ所の地区公民館を設置・運営し、共生・協働の地域づくりを進めております。そして、おのおの現在は平成27年度から29年度までの第3期地区振

興計画をつくり、地域課題を自治や協働により解決しようと取り組んでいます。そのためにも、日置市力をもっともって高めていく必要があると私は思います。

市長はこのことをどう思われ、現在日置市力を高める政策をどう実行し、その成果、効果はどんなところにどう出ているか、具体的に・明快に教えてください。

そして、現在の日置市内の地区公民館制度の現状と課題、対処策等も合わせて具体的にお示してください。

4番目、本市では引き続き、今後とも徹底した事務事業の見直しを行い、財源の重点的かつ効率的な配分を行うなど、健全な財政運営に努めて、地域の目の前のさまざまな要望に対応していく必要があります。

今後の多様で変化の激しい社会に、本市ではどう対応していくつもりでしょうか。市長の見解と具体的方針をお示してください。

5番目、現在は、行政を含めた地元の力量が問われていますし、自分たちの問題は自分たちで解決するという覚悟がますます重要になってきます。そのような中で、今まで以上に若者、女性、高齢者をうまく活用していくことは、今後ますます重要になってきます。

本市では、若者、女性、高齢者をうまく活用できる行政組織を今後どうつくっていくつもりでしょうか。市長の見解と具体的方針を詳しく示してください。

第2点、本市での若者の利活用についてです。

1番目、自治体の消滅を避けるためにも、時代に合わせて町を変え、自治制度も再点検する必要があります。縮む地方では新たな姿を模索する必要があります。我が国が、無秩序な郊外開発に歯どめをかけて町も縮む時代に入った中で、農業が好きな若者が増大し、若者の就農がふえており、自然環境にすぐれた地方に移住する田園回帰はあちこちの地域で広

がっております。地方が消えるか否かは地域の今後の取り組みにかかっており、子どもをふやすには、若者を呼び込むにはどうするかという具体的な方策を模索し実行する努力を、今後とも続ける必要があります。

このような状況の中で、地域活性化の決め手は、「よそ者、若者、ばか者」と以前から言われておりますが、本市では若い力をどう活用して活性化に役立っているか、具体的に詳しく示してください。

2番目、若者の県外流出を防ぐには、県内での雇用環境の改善や職業教育の充実、求める人材と求職者のマッチングが重要です。特効薬はないでしょうが、より効果的な方法を産学官が協力して探りながら粘り強く取り組み、若者の県外流出に産学官連携で歯どめをかける必要があります。

人口の社会増を図り、若者の力を生かすには、自治体と高校、大学との連携が必要と思われ、両者のウイン・ウインの関係をつくるべきだと思われませんが、本市の実態と今後の具体的方針をお示してください。

3番目、3月は多くの若者がふるさとを離れ、別れの涙を流す季節であります。私自身の経験からしても、どんなに時代が移り変わっても、年齢を重ねても、望郷の念は変わりません。

本市では、本市へのU・I・Jターン等の移住や、企業等を支援する政策は何で、どう実行しておりますか。また、その成果、効果はどう出ており、今後どう強化していくつもりなのでしょうか。市長の見解と今後の方針等を具体的にわかりやすくお知らせください。

4番目、結婚から子育てまでの支援は、若者が地元で安心して暮らし、地域づくり活性化に必要ですが、本市では効果ある具体的な施策をどう実行し、今後どう強化していくつもりでしょうか。市長、できるだけ詳しくわかりやすく説明してください。

以上申し上げ、おのおのに明確に内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の新年度に向けての行政組織の見直しについて。

その1でございます。行政組織については、行政改革大綱に基づきまして、簡素で効率的な組織機構の構築を基本とし、新たな行政需要への対応や市民サービスの維持向上等を目的に取り組んでまいりました。

人口減少による社会構造の変化や市民ニーズの多様化などにより、新たな組織課題も生まれる中で、少子高齢化の対策を含め、4地域それぞれの課題や実情を踏まえ、地域の特性や多様化を生かしたまちづくりを推進していけるよう、組織の最適化に向け、見直しを図ってまいります。

2番目でございます。これまで、課等の統廃合や支所から本庁への業務集約などにより、事務の効率化など一定の成果が図られていると捉えております。引き続き組織の最適化を目指すとともに、窓口サービスやコミュニティー維持及び災害対応など、市民のニーズに配慮した組織の見直しに取り組んでまいります。

3番目です。市内26カ所に共生・協働による地域づくりの拠点として、地区公民館が設置されて10年が経過しようとしています。地区振興計画に基づく地域資源や人材を活用した取り組みは、先進的な事業が多く、県内外から研修視察に訪れる地区もあります。

自治への関心度や事業の担い手など、地区によって差異が生じているケースもあり、また配置職員のあり方も含めて、地区を主語にした今後のあり方が求められていると認識しております。

4番目でございます。社会情勢が変化する

中で、行政運営の指針となる第2次日置市総合計画を基本として、地理的特性を生かしながら、各産業の振興や交流及び定住人口の増加のほか、高齢者が安心して暮らせるまちづくりや子育てしやすい環境づくりなど、総合戦略に掲げる各種施策の目標達成に向けた取り組みを推進するとともに、刻々と移り変わる行政課題に対応していきたいと考えております。

5番目です。若者、女性、高齢者など市民一人一人が公平に機会を与えられ、個性と能力を発揮できる社会の形成は必要であると捉えております。

市民参画を進めるとともに、若者、女性、高齢者に限らず、自治会や各種団体、NPO法人等の多様な主体と市が一体となり、市民と行政の協働によるまちづくりを推進してまいります。

2番目の若者の利活用について。

その1でございます。市内外の若い力を、過度に負担をかけることなく効率的に活用することが有効だと考えております。組織的な活用といたしましても、商工会や農協等の青年部、市の関係各課が連携して事業に取り組んでいるほか、コミュニティーでは、地区未来会議から派生したグループが地域活性化を協働で展開するなど、若い力によって時流に沿った活動があらわれつつあります。

2番目でございます。高校、大学との連携につきましては、資源や機能等の活用を図りながら、相互に発展、成長することなどを目的として、平成26年度に鹿児島工業高等専門学校、28年度に鹿児島国際大学及び鹿児島大学と協定を締結しております。これまで小水力発電事業や学習指導アシスタント派遣事業などを実施してきており、再生可能エネルギーの事業化や教育、人材の育成に取り組んでいます。

こうした取り組みに加え、農林水産業や観

光振興、まちづくりなど実現性の高い分野での連携や共同研究を実施し、地域に貢献する人材の育成や地域活性化につながる施策に取り組むたいと考えております。

3 番目です。全国的に、移住希望者は30代から40代の働く世代が全体の50%前後を占めていると言われております。本市でも、定住促進対策事業補助金を活用して、40代までが全体の65%を占めていますので、若い世代の移住支援に一定の成果があったものと考えております。

本年度より、都市圏でのセミナーやイベントにも参加していますが、こうした機会を捉えて本市の魅力を発信し、PRに力を入れていきたいと考えております。

新規創業等の支援策といたしましては、希望者の掘り起こしや、創業予定者の意欲の向上と必要なノウハウを習得していただくためのセミナー等を開催しております。今後、新たな支援策として、開業費用の助成、空き家店舗活用の際の改装費助成、新商品開発等の助成など、支援を充実してまいります。

4 番目です。地域で安心して暮らせることは、市政にとって最も基軸に据えるべきだと考えております。とりわけ、出産から子育てに対する一体的な支援は、町の次代をつなぐ重要施策と位置づけています。田園回帰の現象も広がりつつあり、地域資源を生かして仕事をつくる、いわゆる起業の文化も、地方創生の文脈の中で、移住対策と合わせて構築していく必要があると考えております。

以上で終わります。

○17番（田畑純二君）

市長からそれぞれ答弁をいただきましたが、さらに深く突っ込んで、別の角度、視点からも含めて、いろんな重点項目に絞って質問していきます。

まず1番目の新年度へ向けての本市の行政組織の見直しについて。

世界に類を見ない超高齢社会に向かう日本。今までに経験したことのない少子高齢化と人口減少、それから通信技術の発達、国際化、異常気象、地球温暖化による自然災害多発、防衛問題、成熟段階に達した日本経済、それからデジタル化、グローバル経済の進展、国・県・市の厳しい財政状況等、我が国日本と鹿児島県、日置市は、激動する世界の真っ只中にあります。

さらに、去る1月20日発足したアメリカ、トランプ政権は、米国第一主義を掲げて世界に発信しており、トランプ政権の政策には批判と混乱がつきまとい、今後の我が国、県、市にも有形無形に大なり小なりの影響が出てきそうであります。

このように、我が日置市を取り巻くいろんな情勢が大きく変動している中で、市長は現在の日本と世界の状況をどのように捉え、またトランプ政権が世界、日本、国、県、日置市に及ぶ影響をどのように考えておられるでしょうか。市長の率直で素直な見解と考え方、捉え方をお示しください。そして、それに対して基本的にどう対処していくか、大局的見地からお答えください。

○市長（宮路高光君）

今、トランプ政権が誕生いたしましたから、トランプ政権のいろんな言動をお聞きしますと、保護主義の姿勢をとっておりまして、今後、TPPを含めまして、離脱をしました。

そういう中におきまして、世界的な金融、経済がどう動いていくのか、これは大変注視していかなくやならないというふうに思っております。今すぐ日置市に影響というのはないのかもしれませんが、今後、それぞれの政策の中において、日置市にも影響が来るのかもしれませんが、そのためには、やはりいろいろと一言一句を十分注視しながら、政策を見ていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

市長もそういうことですから、世界の大きな流れの中で、日置市も取り残されないように積極的に政策を進めていただくといいことを希望しておきます。

それから、激動する世界と変革する社会を生き抜いていくためには、政府の指示待ちではなく、地方自治体から創造していく必要があります、これからの地方自治は住民に寄り添う、そういう工夫の時代でもあります。

日置市民として健やかに生活し、しかも明るく豊かな安心安全で安定した住みよい郷土を築き上げるために、我々日置市民全員が一丸となって、より一層の努力に傾注する必要があります。

市長は、これからの地方自治のあり方と、それに対する今後の日置市民の対処の仕方はどうあるべきかと思ひ、日置市民を今後ともどう育成、指導、先導されていくつもりか、具体的にお答えください。

○市長（宮路高光君）

今、地方創生ということできさやかれている言葉でございます。それぞれ国から与えられることなく、それぞれの自治体が創造また発想して、またそのことを国に要望していく、こういう今、流れの潮流になっております。

そのような中におきまして、日置市に合ったそれぞれの市民の声というものも吸い上げながら、それぞれ地域に合う政策また提言をして、またそれを事業化していく、これがひとつ大事であるというふうに認識しております。

○17番（田畑純二君）

それから、これからの地域づくりは、住民が自分たちでできるところは行い、できないところは行政が担うという、住民と行政が対等の関係で進めていくべきです。そして、いろんな面で本当に厳しい、新しい時代を生き抜いていくためには、私たち市民一人一人が地域のことは地域で考え、みずから解決し、

みずから責任を持つことが今後ますます重要になってくると思われまふ。

市長は、これからの地域づくりの基本はどこにあると思ひ、今後とも日置市政としてそれにどう対処していくつもりでしょうか。我々市民全員の再確認と再認識を促すためにも、この場であえて改めてお聞きしますので、わかりやすく答えてください。

○市長（宮路高光君）

まちづくりは、やはり地域との協働・共生、これをどうしてもやっていく必要があるというふうに思っております。今、そのために、地区館におきまして、地域づくり推進計画というのをつくり、また見直しもしております。やはりそういうふうにして、それぞれが地域でできることは地域にお願いし、どうしてもできないのは私ども日置市、日置市でできなければ県、国という方向に行きますので、すみ分けというのを十分しながら、共生していく必要があるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

じゃあ、そういうことで進めていただきたい。

それから、今後とも我々日置市民全員の、先ほど市長も答弁がありましたように、共生・協働でより安全安心、快適、利便で個性的で魅力があり、心豊かで活力にあふれ、日置市内のどこに住んでいても市民全員が皆平等に、日置市に生まれてよかった、本当に合併してよかった、日置市に住んでよかった、住み続けたい、住み心地がよく、価値ある仕事やよい教育があり、子どもを産み育てるのに優しいと実感できるような、市民が主役の災害に強くて住みやすい、そして真に豊かで生涯現役で幸せに暮らせ、帰りたくて、移り住みたくなる夢と希望の持てる日置市を今後ともつくり続けていく必要があると思ひます。そのためにも、日置市力をもっと

もっと高めていく必要があると思います。

市長は、以上述べたことをどう思われ、評価され、夢と希望の持てる日置市をさらに強くつくり上げ実現していくために、今後の日置市政運営をどうされていくつもりでしょうか。この場であえて改めてお聞きしますので、今まで以上になお一層詳しく答えてください。

○市長（宮路高光君）

基本的に市民が主役であると、これは基本でございます。その中において、今、私ども、自治会の中におきまして、それぞれ自治会組織に入り、またいろんな行事に参加していただける、そういうことをやはり念頭に置きながら進めていかなきゃならないというふうに思っております。

今後におきましても、今、ご指摘ございましたとおり、市民が安心して暮らせる町、災害に強い町、そういうものを基本に、今後まちづくりをしていくべきだというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、我々日置市民は、近辺周辺の複雑化、多様化する政治経済や多様で変化の激しい社会情勢の中で、性別や年齢、宗教、健康状態、障がいの有無などによって、日置市政に対して多様な質問、依頼事項等も持っております。そして、それらの質問、依頼事項等は、自分たちの現在置かれた地域間のいろいろな環境の違い、生まれ育った環境、受けた教育の違い、働き方、生活の仕方、価値観、心構え、考え方などによっても多種多様であります。私は、このような多様性をお互いに認め合い、支え合っていく姿勢が大事だと思いますが、市長は、日置市民が置かれているおのおのの立場、考え方、見解をどう思われ、このような多様な質問、依頼事項、要望事項にどう応え、それらの市民等への満足の対応策をどうつくっていくられるか、さらに詳しく、具体的に答えてください。

○市長（宮路高光君）

市民にも多様化する大変ご意見があるというのは認識しております。それぞれの団体とかグループ、またいろんな中において、自分なりの方向にいろいろとご助言していただけることが一番いい方だというふうには思っております。

ですけれども、行政というのはある程度、公正平等といいますか、そういう部分もございまして、若干それぞれの要望には応えられない部分もいっぱいございまして、それぞれ多様化した意見はあってよろしいし、またこれはきちっと認めていくべきであるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

現在の地方分権、住民自治、地域主権の大きな流れの中で、私たち市民一人一人が、地域のことはみずからの頭で考え、創意工夫し、みずからの責任で決定し、実行していくことが、今後ますます重要になってくると思われまます。地域で知恵を出し合い、自分たちの手で将来設計を描き、自分たちの責任で取り組んでいかなければなりません。そして、全国一律の基準は限定され、自治体及び市民はみずからの判断と責任で行政サービスを選択し、自分たちのまちは自分たちで悩み考え抜いて決めてつくっていくという当事者意識の醸成と自立、自助、自主性の気構えが重要であると思います。

市長は、日置市民に対して、市政の当事者意識の醸成と自立、自助、自主性、気構えを、どのようにしてさらに育成、強化されていくつもりでしょうか。ここで、改めて披露してください。

○市長（宮路高光君）

さっきからちょっと述べている、重複するかもしれませんが、やはり地域は地域の自立、実行という部分の中で進んでいってほしいというふうに思っております。共生、協働、

これもやはり大事なことでございます。地域を発展的にするには、やっぱり地域間でいろいろと差異があるというのは十分わかっております。そういう中において、私どもは、今後におきましても行政と市民は共生、協働というのが大事である。自分たちの地域は自分たちのできるものは自分でやっていく、そういう認識の助長ということは、今後ともやっていく必要があるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、今度の本市の若者の利活用について、さらに詳しくお聞きします。

以前からよく言われていますように、地域づくり、地域活性化に最も役立つのは、よそ者、若者、ばか者と言われておりますが、我が日置市でも外部の視点で日置市のよさを再発見してもらい、日置市の地方創生につながる動きをもっともっと広げていくべきだと思います。ただ、最も大事なものは、日置市民全員一人一人が自分たちの地元をもっともっと盛り立てていきたいと願い、市民一人一人が主体的に取り組んでいく雰囲気づくりと、後押し、後方支援だと私は思います。

市長は、このことをどう思い、このような雰囲気づくりと後押し、後方支援にもっともっと力を注いでいく覚悟と強い決意をさらに詳しく述べてください。そして、先ほども話があったんですけども、現在の日置市での地域おこし協力隊などのよそ者の活動状況等も、この際、なお一層、詳しくお知らせください。

○市長（宮路高光君）

市民の主体的な取り組みというのは、市民の当事者意識の中で活用していただければいいというふうに考えております。そのような中におきまして、今ございましたように、地域おこし協力隊、また私ども1カ所ではなく、先般5番議員のご質問でもありましたとおり、やはりこれも広げていく必要があるというふ

うに思っております。

先ほども申し上げましたとおり、美山を一つの事例としてやりました。この1年間の成果というのもどうあるのか、または評価と検証をしながら進めていきたいし、今後ともやはり地域の要請があれば、こういうまちおこし、協力隊等も配置をして進めていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

そういう方向で進めていただきたい。

それから、日置市でも、今後とも人口は減るので、先ほどから話がありますけども、移住者がふえなければ厳しい状況に変わりはありません。しかし、高齢者に充てた予算を少子化対策や産業振興に回せる余地が広がれば、地域の新たな姿を描きやすくなります。問題は、人口が減っても最低限の生活関連サービスを維持できるかどうかです。一定の人口はいても、集落が過度に分散していると物販業やサービス業は成り立ちにくくなります。教育や福祉問題関連の老朽化した公共施設は、できるだけ複合化して更新する必要があります。

それで、ちょっと話が大きくなるんですけども、国土交通省によりますと、全国の300近い市や町が、昨年12月現在、商業や福祉、住宅などさまざまな機能を再編する立地適正化計画を策定中であります。このことは、市長もご存じだと思うんですけども、そして、我が日本も無秩序な郊外開発に歯どめをかけて、まちも縮む時代に入っております。これは、誰もが認識していることだと思いますが。

このような中で、我が国には自然環境にすぐれた地方に移住する田園回帰が着実に広がっており、魅力ある田舎は若返っているのが日本国内あちこちで見られているのも事実であります。地方が消えるか否かは、言うまでもなく地域の今後の取り組みにかかっており

ます。日本国内では、最近農業が好きな若者が増大しておりますが、我が日置市でも、市内の田舎を魅力ある田舎に若返らせる努力を今後ともなお一層強く続けていくべきであります。市長は、どう強化されていくつもりでしょうか。

平成28年の3月補正予算説明資料では、青年就農給付金交付対象者が17件から25件にふえています。日置市内での若者を初めとする移住の現状と若者の就農の実態、問題、課題や今後の対策等、先ほどからも同僚議員の質問はあったんですけども、さらに詳しく教えてください。

○市長（宮路高光君）

定住促進事業という中におきまして、特に農業関係におきますと、今ご指摘ございましたとおり、25年から4年間に45歳未満の青年就農者が25人ということでございました。このことにつきまして、先般も話し合いがございました。それぞれの就農した方のご意見もお伺いしますが、まだまだ技術的なものも足りない、そういう技術支援もしてほしいとか、または施設整備といいますか、そういうものも欲しいと、そういうご要望もございます。特に、定住していくには、やはり働く場ということが大事なことでございまして、農業の就農された方も、いろいろな大きな多難な気持ちがございますけど、市といたしましてもいろいろとご援助をしながら育てていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、去る2月25日付の南日本新聞によりますと、「休耕活用をめぐり懇談、西之表市、東大生」との見出しで次のような記事がありました。

すなわち、東京大学の学生体験プログラムを受け入れている西之表市は、島外の視点を地域活性化に生かそうと体験メニューに住民との交流も盛り込んでいる。21日は、女子

学生2人が立山校区で交流人口拡大をめぐり意見交換した。最後の部分に、梶原副市長は、自分たちでは考えつかない発想でヒントもあったと話しました。学生は、2月から3月にかけて、計15人が来島し、10日間から2週間滞在すると。このような記事がございました。

それで、このような西之表市や西之表市の実例も参考にしながら、日置市でも、先ほどから答弁あったんですけども、何からのつてのある日本国内の大学や鹿児島市内の大学との連携や日置市内の高校との連携をさらに深く図りながら、産学官の共同連携のもと、若者の流出防止と流入を図る方策をさらに具体的に追及、研究していったらどうでしょうか。市長の見解と今後の方針をなお一層突っ込んでお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

日置市におきましても、鹿児島高専、鹿児島国際大学、青島大学も、こういう大学とも連携をさせてもらっております。

本年度の地域づくり事業におきましては、野首と平鹿倉の2地区に鹿児島大学と連携して地域おこしをさせていただいております。先般の3月9日でしたか、平鹿倉のそれぞれの大学におきますまちおこしといいますか、そういうものも約15分程度放映もしていただきました。野首におきましても、今それぞれの団体のほうがすばらしい芸術家といいますか、そういう方々とも交流しております。また、高山、美山地区におきましても、それぞれ過疎、大変高齢化の高いところでございますけど、やはり学生との交流もしながら、また地域におきます高齢者の皆様方の産業といいますか、農業の取り組みをし、またそれを高山におきましても、蓬莱館のほうに販売したり、いろんな取り組みを学生ともやっておりますので、またそういう、特に高齢化率の高い地区にはこういうことを地域づくりと

してやっていけるようにしていきたいと思っております。

○17番（田畑純二君）

そういう方向で進めていただきたい。

それで、最近では、若者がおのおのの地域のまちづくりに参加しなくなっており、参加しても人数が少なくなっており、この傾向はますます強くなりつつあるのは日本国内のどの地域でも同じだと思われま

す。そこで、人口減少や少子高齢化がますます急速に進む中でこの傾向に歯どめをかけるのは、どこの地域にとっても喫緊の課題だと私は思っております。

それで、若者の力を各地域の特性に応じてどのように生かしていくか、我々市民、行政、産学官一体となって今後ともますます真剣に考え、検討し、実行していかなければなりません。

市長は、日置市内でのこの現象をどう捉え、今後の日置市政の中で改善改良の施策をどう図っていられるか、具体的、詳細にお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

特に人口減少という中において、若者が減っていく、この中で地域の、特に、私、伝統行事というのがそれぞれの地域にあるんですけど、この維持、保存に大変苦慮しております。その中で、特に、鹿児島市とか近辺におる方々には、地域の方々がここに住んでいなくてもそういうときは帰ってきていただき、参加している。やはりこういうことも充実していく必要があるかと、それで地域の伝統行事がずっと守られていくことが大事であるというふうに思っておりますので、住まなくても出ていった方がそれに参加して地域おこしをしていただける、こういうことを私ども行政もですけど、地域と連携しながら進めていきたいと思っております。

○17番（田畑純二君）

そこは、ちょっとモデルのことを言いますが、山陰地方の小さな都市、人口約2万5,000人の島根県江津市は、2015年12月13日に2015年度の江津市ビジネスプランコンテストを実施しました。これは、2010年度も開催しております。それで、UIターン者などの創業支援を狙ったもので、受賞者が地域資源を活用した事業を立ち上げるとともに、地域に新たな息吹を吹き込み、よい循環が生まれています。

我が日置市でも、この江津市に倣って、若者の移住を促進し、さらに企業などを支援していく制度をさらに深く研究、実施していったらどうでしょうか。

先ほど答弁をいただきましたが、さらに深く掘り下げて、市長の前向きな答弁をさらに求めます。

○市長（宮路高光君）

それぞれの市町村の事例等も挙げていただきました。そのようなビジネスコンテスト等をやれば、またそれに自信がつくのかなという部分があります。また、私どももそういう江津市の研究もさせていただきながら、今後進めていきたいと思っております。

○17番（田畑純二君）

そういう先進事例がいっぱいありますので、そこら辺も見習いながら研究していただきたいと思います。

それから、先ほどからも話が出ているんですけど、日置市政の中でも特に安定した雇用の確保や結婚から子育てまでの支援は、若者が地元で安心して暮らすための大切な要素ですが、どの自治体でも慢性的に抱える課題でもあります。

先ほど、これらの一部に対する市長の答弁をいただきましたですけども、もっと突っ込んで、わかりやすく、具体的なネームももっと挙げて、もう一度、施策とその強化策を説明してください。

○市長（宮路高光君）

さきにも話したとおり、住むには雇用、これがなければ幾ら若者を呼んでみてもまた出ていってしまう。その雇用にしても多様化しておりますし、それぞれ安定的な正職員があるのか、準職員なのか、パート、非正規なのか、そこあたりも含めて、なるべく日置市におきますその雇用のあり方で、私どもはやはりそういう企業の誘致を決めて、日置市に多くのいろんな企業が来れるそういう環境整備を今後とも図っていく必要があるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、去る2月28日の本会議での平成29年度施政方針及び予算説明の中で、市長は次のように述べております。すなわち、移住・定住促進対策につきましては、市外から本市の対象地域に転入し、住宅を新築または購入した世帯に対しての補助金を継続するとともに、新たに定住促進として、市内居住者で対象地域に住宅を新築、購入または改修した世帯に対して補助金を交付してまいりますと説明ありました。

この新たな定住促進としての補助金の内訳、内容と、どのようにされているのか、対象地域とあわせて具体的にわかりやすく説明していただきたい。

○企画課長（堂下 豪君）

お答えいたします。

対象者は、子育て世帯の定住促進支援ということで、45歳以下を対象としているところでございます。配偶者または18歳以下の扶養者がいることなど、その他の要件は現在の定住対策促進事業と同様でございます。

補助金額は、基本額が20万円で、全地域統一ということになります。18歳以下の扶養者加算が1人当たり5万円、市内の業者施工が10万円加算で、積算合計しまして最大でも50万円を上限としているところでござ

います。

対象地域は、現行の定住促進対策事業と同様の考え方ですが、現在の対象地域に加えまして、伊集院地区の大田、寺脇地域を新たに対象とすることにしております。

以上です。

○17番（田畑純二君）

それからですね、市長にちょっとお伺いしますけど、去る3月3日の南日本新聞によりますと、集落支援員ということで、このような記事が出ています。

総務省の過疎問題懇談会は2日、人口減少や高齢化が進む地域などで生活実態の把握や活性化に取り組む集落支援員について、若い世代の移住者が地元にとどまるよう、住民との橋渡し役を開始するとした提言書をまとめた。生活の維持が困難となっている集落がふえる一方、地域の伝統生活に魅力を感じる移住者がふえつつあるとして新たな役割を求めた。支援員は2008年に創設され、自治体が地域の実情に詳しい人を採用している。総務省過疎対策室によると、2016年度は全国の284市町村で4,412人が活動するが、自治会長などとの兼任も多い。自治体に対しては、支援員同士が集まって課題を共有できる道を設けることも求めた。

このような記事が出ておったんですけども、この集落支援員について市長はどのように考えるか。この日置市でも、この全国の284の市町村に倣って、何かそういう活用を利用していく考えとか、今後の研究の余地はないのか、そこらもちょっと詳しくお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

総務省でその事業が展開されているとは認知しております。今回、総務省に派遣する職員がそのほうに配置していく予定になっておりまして、そういう情報等入れながら、やはり地域のそういう支援員のあり方、そうい

うものを今後進めていきたいというふうには思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、先ほどの同僚議員からのパンフレットの話があったんですけども、この日置市からの広告ということで、我々議員にも、それで各世帯にも配布していただきました。それで、これ読みますと、この日置市、日置のこの広報誌にもこういうふうに書いてございます。このパンフは2月に東京で開催された移住希望者向けの相談会、かごしま移住・交流セミナー in 東京の会場で配布したほか、移住者向けの情報センター、移住・交流情報ガーデンや鹿児島県のアンテナショップ、かごしま遊楽館にも設置され、首都圏で移住を考えている方々に向けて市をPRしています。

こういうふうに掲載しておりますけど、これは2月に東京で開催されたんですけど、こういうパンフレットをつくった効果とか、今後の見通しとか、そこら辺は今現状はどうなっておりますか。せっかくだからつくったパンフレットですからこれを最大限に利用して、できるだけ移住者をふやすような方法等もとっていただきたい、もちろん言うまでもないことですが、そこら辺はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○企画課長（堂下 豪君）

先ほどの一般質問でもお答えしましたけれども、各自治体で移住希望者を呼び込もうとする動きは、非常に、争奪戦といえますか、激化してきておりますので、効果的な情報発信というのが非常に重要になってくるかと思っております。

その広報ひおきに掲載してあったのは2月のことでございますけれども、ついこないだの土曜日、日曜日、金曜日の夜からかけて担当者が行っておりますけれども、その際も移住のセミナーがあったんですけども、その際にその2月にお配りしたパンフレット等を

見て、日置市に関心があったということで、相談に見えた家族が2組あったというのも聞いておりますので、そういったことで効果的な情報発信ということで生かしていきたいと考えております。

○議長（成田 浩君）

田畑純二君、あと2分ですから。

○17番（田畑純二君）

では、これで最後にちょっと市長にお聞きますけど、3月8日付の日本経済新聞にこういう記事がございます。「地方へ移住、CCRC元気な高齢者移住を促す」と。CCRCとは、米国発の高齢者の生活共同体、Continuing Care Retirement Communityの略で、健康な時期だけではなく、介護が必要になって継続的にケアを提供できるコミュニティで全米で約2,000カ所に計75万人が暮らし、市場規模は3兆円に上ると言われている。国は、地方創生の一環として2015年有識者会議で日本版CCRC構想をまとめた。構想は、高齢者の健康でアクティブな生活を実現する観点から、大学などに期待される役割は大きいと指摘する。理想型の人が大学連携型でCCRCと。

だから、こういうことなんですけど、市長はこのCCRCの意義を捉えて、今後この日置市でもこういう考え方、健康な高齢者を日置市に招ける、そういう施策を今後ともちょっと研究しながらやっていったほうがいいんじゃないかと思えます。そこら辺のことをお聞きして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

団塊の世代の方々が75歳になる時期がもう少ししたら出てまいります。その中におきまして、私どももやはり健康な、さっき言ったように40代、そういう扶養家族の方が帰っていただけるのが一番ありがたいというふうには思っておりますけど、今後こういう高

齢化になってきていくことにおいても、元気なそういう方々が出てくれるような、また呼び起こしというのも今後研究していく必要があるというふうには思っております。

○議長（成田 浩君）

次に、9番、上園哲生君の質問を許可します。

〔9番上園哲生君登壇〕

○9番（上園哲生君）

合併しまして12年、3期目最後の一般質問となりました。今後懸念される諸課題の中から、先に通告しましたように2項目について質問いたします。

まず、今後の医療体制、介護体制について、国の指針を踏まえながら本市の現状と対応について質問いたします。

本市の人口ビジョンで示された人口ピラミッドの年齢構成を見ますと、ご多分に漏れず団塊の世代が一番多い人口数となっております。この団塊の世代が全て後期高齢者となっていく2025年を見据えながら、平成29年度は国民健康保険制度の事業主体の市から県への移行、また介護保険制度の第7期介護保険事業計画の策定と、大変重要な準備期間となっております。

これまでさまざまところで一番世の中を支えてきた世代が高齢となり、医療給付費、介護給付費が増大していくであろう動向に対し、国は在宅での医療介護連携の支援体制で対応しようとしております。医療機関のあり方、療養ベッド数の減少などにより現実的に在宅での医療介護を迫ってきております。

そこで、最初の質問としまして、在宅での対応となれば、24時間体制の医療介護連携の支援体制の構築を進めていかなければなりません。現状はどのような状況でしょうか。また、今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

次に、それぞれの給付費を抑えながらも効

果的で効率的な対応を求められ、そのための医師、看護師、薬剤師、ヘルパーを初めとする介護職の方々など多種職のコーディネーターが大事となってきておりますが、どのように取り組まれているのでしょうか。また、在宅でみとるとなると、その家族の負担たるや大変なものを感じます。その肉体的、精神的負担を少しでも軽減し、時には療養介護から解放されリフレッシュできるようなシステム、レスパイトケアや、つらい、悲しい精神的落ち込みをケアできる臨床心理士による緩和ケアなど、総合型サービスについて、現状と今後の取り組みについて伺います。

次に、このようなサービスの運営体制と保険料を初めとします経済的負担について質問いたします。

まず、国民健康保険制度について伺います。

国民健康保険制度の予算の組み方は、入るをはかりて出ざるを制すというようなやり方ではなく、医療費を見積もり、見積もられた支出を満たすための収入をどう確保するかという中で国保料も決定をされていきます。

1人当たりの医療費の県内の市町村格差がある中で、事業主体は市から県に移行され、県が市が参考とするための標準保険料を算定、公表し、市は保険料を個々の事情に応じた賦課徴収をして県に納付金を納めていくシステムのようなのですが、今後の保険料負担をどのように捉えているのでしょうか。現在行われている保険料負担軽減による決算補填目的の法定外繰入金はどのように取り扱われていられるのか、お考えを伺います。

次に、第7期介護保険事業計画の策定について伺います。

本市の介護保険料の推移は、第1期の3,000円から第6期は5,860円となり、県内43市町村のうち高いほうからも17番目となっております。団塊世代が後期高齢者となる2025年を見据えた計画策定

となると、介護保険制度の持続可能性の確保を図るための重点化、効率化が求められます。第5期計画で開始された地域包括ケアの実効性をよりあらしめるためにも、その地域の将来性を見据えた具体的な計画とならざるを得ないと考えますが、2025年のサービス水準、給付費の推計、それに基づく保険料水準などをどのように位置づけた第7期介護保険計画を考えているのか、伺います。

5番目の質問としまして、社会保障費の地域経済への影響について伺います。

社会保障費、特に医療介護の給付費を可能な限り抑えることが制度を維持することにつながることは確かにそのとおりでございましょう。しかしながら、一方、公定価格での社会保障サービスは価格競争に巻き込まれることなく、医療、介護が成長産業となり、地域経済に大きく影響を与えていることも厳然たる事実となっております。残念ながら、直近の国勢調査による職業別就業人口数は4月にならないと明確な数字は出てきませんが、相当数の方々が従事されております。社会保障費の地域経済への影響、依存度にどのような見解をお持ちか、伺います。

次に、2項目の吹上老人福祉センター・公衆浴場の跡地利用について伺います。

吹上老人福祉センター・公衆浴場が廃止となり、立入禁止の状況で、はや1年が経過しようとしております。2つも公共施設が廃止され、地域は活気を失い、寂しさを禁じ得ません。在り方検討委員会も開催され、さまざまな意見徴収もなされたと思いますが、庁内でもどのような検討がなされ、タイムスケジュールをどのように考えているのか、伺います。

将来に向けた市長の率直な答弁を期待しまして、壇上からの質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の2025年団塊世代が全て後期高齢者となっていくことを見据えた国民健康保険制度の改革、第7期介護保険事業計画策定等の今後についてというご質問で、その1でございます。

本市の24時間体制のサービスは、市内3カ所の訪問看護ステーションが緊急時に限って対応可能となっておりますが、充足している状況ではございません。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護などについても、事業所の整備とともに人材確保など多くの課題が山積みしております。切れ目のないサービス提供ができるよう、医療と介護の連携を強化していくことが基本だと考えております。

2番目でございます。本市におきましては、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護支援専門員や介護職職員等、多種職間の連携を強化することを目的とした多職種連携の研修会や意見交換会を開催しております。

3番でございます。レスパイトケアを含めた介護家族へのサポートは、今後ますます必要であると認識しております。介護者同士のペアカウンセリングを目的とした「ほのぼの語る会」の開催、認知症の方やその介護家族への対応として「認知症カフェ」の活用、または介護支援専門員等が相談対応している現状でございます。緩和ケア等に対する総合的なサービスについては、専門の医療機関との連携が必要と考えております。

4番目でございます。国保の制度改正については、財政運営の責任主体が県に移行しますが、県から各保険者に医療費水準や所得水準を考慮した標準保険料が示され、それに基づく納付金を納めることとなります。

公費拡充もなされますが、一方では一般会計からの法定外繰入金に対しての改善を求められることと医療費伸びを勘案すると、これまで以上の負担となると思われま

第6期介護保険事業計画におきましては、2025年を見据えた計画として策定しているところであり、2025年の月額介護保険料の基準額が7,570円と推計しているところでもございますが、第7期介護保険事業計画におきましても、2025年、さらには2030年を見据えた計画を策定していくこととなっております。

5番目でございます。高齢者の増加に伴い、医療、介護を必要とする方がふえてきますと、支援する側の人材確保は大きな課題となっているところでございます。医療費適正化や自立支援を目指した適正な介護サービスの提供とともに、介護予防への取り組みや地域でお互いを支え合う仕組みづくりを強化していくことが需要であり、結果として社会保障依存度が高まるのはやむを得ない状況であると考えております。

2番目の吹上老人福祉センター・公衆浴場の跡地利用についてということでございます。

吹上老人福祉センターと公衆浴場の跡地利用につきましては、昨年8月から吹上支所の職員により検討を行っております。また、11月に支所と吹上温泉旅館組合との意見交換も実施したところでございます。

跡地につきましては、湯之元分団の消防車庫建設をとの要望もありますので、今後の秋ごろまでには、地元等のご意見を伺いながら具体的な利用策を決めていきたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を14時15分といたします。

午後2時02分休憩

午後2時15分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を許可します。

○9番（上園哲生君）

今、市長から答弁をいただきましたけれども、少し踏み込んでお尋ねいたします。

先般、マスコミ等の報道によりまして、地域医療構成の発表がございました。その中で、今後、医療機関のそのベッドの機能別といえますか、そういうことによりまして、全国で、やはり一番、離島も抱えているからだろうと思うんですけれども、供給過剰の状態にあるのが鹿児島県だと。34.9%のベッド数を削減をとというような形の報道がなされまして、大変びっくりをしたわけなんですけれども。

そうした状況の中で、日置市の場合に、今、病院が9つございます。あと、クリニックはいろいろございますけれども。その中で、一般病床、療養病床、合わせて746、そのうちの療養病床が343床あります。当然、ここらが、来年度が診療報酬の改正等も出てきたりしましていろいろな動きがあるかと思えますけれども、いわゆる医師会と、いわゆる専門職の団体とのいろいろな協議もなされておられると思うんですけれども、そこらあたりのところを市長どういうふうに認識をされておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ゆうべも医師会との交流会をさせていただきました。その中で、特に今後この療養型の中におきます削減、どういう、報酬単価を含めて、医師会のほうもこのことは危惧しておりました。私どもも、やはり国の制度におきましてどうなるのか注視しながら、また医師会とも今後十分いろんな協議もしていきたいというふうには思っております。

○9番（上園哲生君）

やはり、ここの療養ベッド数の減少ということは、先ほど少し述べさせていただきましたように、在宅医療に最終的には対応を変えてくるということになると思います。そう

という意味でいいますと、本当に在宅で、いわゆる手術をしたり、その後の治療を受けた後、病院から自宅に帰ってきて、そしてそこで重症化せずに本当に回復していくんだらうかと。そのまま寝たきりになったり、あるいはなかなか話す方とのコミュニケーションもなくて、そしてだんだん思考能力も落ちていったりして機能低下につながっていくんじゃないかと、そういうことを考えますと、やはりここは24時間の在宅への支援体制というものをきちっと構築していかなければならないんですけれども。

先ほどの答弁の中でも、まだ十分ではないという答弁でございましたけれども、今後どういうふうな方向で取り組んでいかれるおつもりか、そこらをお聞かせいただきたいと思えます。

○介護保険課長（福山祥子さん）

今後の在宅医療への取り組みになりますけれども、先ほど市長のほうからもありましたように、医師会と十分協議をしながらやっていくということが第一だと考えております。24時間の態勢につきましても、行政だけできるものではございませんので、医師会のほうと十分協議をしながらやっていくことが必要だと思っております。

その中でも、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、それから夜間対応型の訪問介護というものがございますけれども、こちらにつきましてもこれらを運営していただく事業所、病院側の体制等もございまして、都会ではこのような事業所が整備を徐々になされておりますけれども、需要がどの程度あるのかなというふうなこともありまして、だんだん田舎のほうになっていくと厳しい体制の状況にございます。今後は、十分また話し合っただけで体制を整えていくことも必要だと思っております。

それから、もう一点、在宅療養支援診療所、病院というのがございます。市内に在宅療養

支援診療所が11カ所、それから在宅支援療養病院が2カ所ございます。こちらも24時間体制で、先生方が協力していただいて、在宅医療を支えるというような病院、診療所になっております。十分、これから協議をしながら体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（上園哲生君）

今、担当課のほうから説明がありまして、少し安心をするところはありましたけれども、実際的に、在宅で、その前に、往診とそれから訪問診療の違いがおわかりになりますか。

往診というのは、患者さんのほうから医師の医療機関にお願いをして在宅での診療をしてもらう。ところが、今先ほど話しましたように、患者さんから同意をいただいて、そして定期的に巡回をしていく、これが訪問診療ということで、そこにいろいろ診療報酬等の点数のことなんかもあるんだろうと思えますけれども、何といたしても医師の協力がなければできない体制でございますので、今後ともやっぱり医師会とのいろいろな協議を通じてコミュニケーションを、市長はもとより、図っていただきたいと思えます。

そして、その次に出てくるのが、医師、看護師さんだけではどうも対応できないと。やはり薬剤師さんであったり、あるいはやっぱり介護の専門家の人たちとのコミュニケーションというものも一つきちっととっていかないとかなきゃならない。

まず、その介護士さんたちの医療行為というのは、どのくらいまで認められているものでしょうか。

○介護保険課長（福山祥子さん）

介護士さん方の医療行為ですけれども、こちらにつきましても、今、大分拡充はされてきておりますが、介護士の方々、特にヘルパーの方々が在宅において医療行為等をする

場合は、研修等を受けて、そしてそれなりの基準を満たした方々が行為ができるというふうになっております。そして、医師の指示があり、そして指導等をしっかり周りであった中でやっていくというふうなことになるかと思えます。なかなか、こちらのほうでも厳しい状況にはあるというふうに思っております。

以上です。

○9番（上園哲生君）

今からは、その専門職の方々の本当に情報の共有であったり連携が大変必要になってくるように思われます。そうした場合に、やはりその事業体でもできるんでしょうけれども、行政の支えがなければなかなか難しい状況もあるかと思うんです。

例えば、埼玉県では、メディカルケアステーションというものを設置をしまして、そのクローズはかけていますけども、そのスタッフ全員で患者さん、患者さんの行かれた方が、LINEみたいな形でどういう状況でありましたというようなことでその情報を提供していると。それによって、医師が見る判断。LINEはわかりますよね。そういうふうにクローズされた仲間内の情報交流の場なんですけれども、そういうところで患者さん一人一人の状況を把握し合って、そうしたときにはケアカンファレンスの時間を設けてお互いのやりとりをやっているということも聞いておりますけれども、こういう方向性というものに、市長、どういう見識を持たれますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、今は、その介護もですけども、かかりつけ医、これがやはり今後恐らく重要視してくるというふうに思っております。今おっしゃいましたとおり、医師だけでなく、看護師また介護士、また薬剤師、いろんな中の仲間のLINEで情報を共有するというこ

とは大事なことであるというふうには認識しております。

今後、やはり2025年、団塊の世代が後期高齢者に突入するに至って、今、国のほうはこの在宅というのは進めております。と申し上げますのも、やはり社会保障、医療費、介護費、これが上昇してくる、これをどうにか抑えていかなきゃならない、こういう部分の中でそういう政策は打ってくるんですけど、現実的にそれでみんなが満足をするかということは大変難しいことであるというふうに思っております。どうしても、ある程度、この介護を含めて施設型にならざるを得ない。そうする中で、その負担の問題、そういうものも考えて進めていかなきゃならないという大変大きな課題を持っておりますので、行政だけではできませんので、今後それぞれの団体との連携というのを十分やっていく必要があるというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

その連携のやり方としまして、情報の共有とか、そして今いろいろ通信の分野も進んでいますので、そういうものも活用しながらのやっぱり連携というのもお考えいただきたいと思います。

次に、実際、在宅のサービスを充実させていこうとしますと、当然地域もですが、まずは家族です。ところが、家庭内におけるその介護力というのはどう見てもやっぱり不足していると思うんです。実際に、若い世代の、特に女性の方々も今共働きでなかなか介護の時間も留守してとれないというような状況も生まれてきておりますし、また余りにもその負担がかかったために介護疲れをされるような状況も生まれております。やはりこういうところも軽減するための介護施設の活用あるいはそういう環境づくりというのも大事だろうと思っておりますけれども、そこらあたりにつきまして。

例えば私はちょっと1点だけつけさせていただきましたけれども、レスパイトケア、要するに病床介護をしている方々がその介護される方を通所に預けていたり、あるいは泊まりにして、ショートステイにして、何日間かそこで面倒を見てもらって、そして介護人のほうがちょっとリフレッシュをする時間を持つ、そういうレスパイトケアなんかも今検討されているようですけれども、そこらあたりの対応というのは、本市はいかがなもんなんでしょうか。

○介護保険課長（福山祥子さん）

介護するご家族の方々のご負担は大変なものだと認識しております。日々、私ども介護保険課包括支援センターのほうにもいろいろと相談が舞い込んでいる状況でもございます。

そのような中で、レスパイトケア、これは障がいをお持ちのご家族の方々のご休憩とか息抜きというところから出てきたものだと思いますが、介護をされるご家族の方々につきましても、ショートステイだったりとかそれから通所系のサービスにご利用様をお預けして、そしてご家族が小休憩をとるというふうなことが、今後も非常に大事だというふうに思っております。

それから、また各4地域に小規模多機能という事業所がございますけれども、これは通所それから訪問そして泊まりのできる事業所ということで4カ所整備をしておりますけれども、このような小規模多機能の事業所等もお使いになっていただきながらレスパイトケアのほうも進めていきたいと思っておりますし、行政といたしましても、介護家族の集いみたいなものも定期的に開催していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（上園哲生君）

やはり、この在宅介護で介護される人たちがふえていく情勢になってきますと、そこら

の環境というのが大変大事になってくると思いますので、その環境づくりにいろいろご検討していただきたいと思います。

次に、もう時間もありませんので、これから改変をしていくその制度についてお尋ねいたします。

まず、国民健康保険制度です。先ほどもありましたように、これから事業主体が市から県のほうに移ると。はっきり言いまして、県内の中ではいろいろ医療費の格差がいっぱいあるわけです。そういうところを、県のほうで標準の保険料率を示されて、そしてそれぞれの市町村が賦課徴収をしていくと、そして納付額を納めるということになっていきますけれども、この今保険料率を軽減するために、我々のところは法定外の繰入金を、ほかの保険にかかわっている人たちのご理解をいただきながらやっているわけなんですけれども、ここらあたりを。先ほどちょっと答弁の中にありましたけれども、これはもう絶対に認められないような状況になっていくんでしょうか。そこらももう少しははっきり答弁いただきたいんですけれども。

○市長（宮路高光君）

30年から県が主体になっていきます。その中で、国のほうから公的な資金ということで基金を積みさせていただきます。基本的には、こういう一般会計からの繰入金、これが多いところ少ないところさまざまであるというふうな認識しておりますけど、基本的に県が一本になっていくのは、この繰入金というものをやらない方向で進めていくということが一番の大きなポイントであるというふうに思っております。

給付の中におきまして、私どもはやはり日置市に合ったそれぞれ医療費の伸びを含めた確保はしていかなきゃならない。だから、今1億円というのも給付しておりますけど、これを国のお金でどれだけ補填ができるのか、

そこあたりはまだちょっと私どもわかりませんが、基本的には、県のほうがそれぞれの医療費に応じて市のほうに納付金を課してきますので、私どもはその納付金に対して保険料を算定して、また市民の皆様方からこれを徴収していく、こういうシステムになろうかというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

だんだん医療費のほうも介護保険のほうも負担が上がっている状況の中に、この徴収率の難しさというのも出てくるかと思うんです。そして、この徴収率がまた保険料へ転嫁されるような報告もあるわけなんですけれども、ここらあたりのところをどういうふうに認識をされておられますでしょうか。

○議長（成田 浩君）

手を上げて。

○健康保険課長（篠原和子さん）

確かに、この納付金に合わせて保険料を改定していくということになりますと、非常に負担はふえてまいります。その分、やはり厳しい方々の徴収というところは、なかなかこれまでどおりの徴収率にはならないのではないかなということも予想されます。

○9番（上園哲生君）

そういうことで、その徴収率を各市町村に示す基準、保険率にそれを反映させようというところが出てきているんだらうと思いますけれども。今後を見守らなきゃなりませんけれども、やっぱり少しでも保険料が上がらない状況を生み出すための支え、そういうものもきちっとやっぱりつくっていかなきゃならないだらうと思います。

それでは、今度は介護保険のほうでお聞きをいたします。

介護保険も、今度、先ほど答弁の中にもされておられましたけれども、7,570円を大体2025年度の月額介護保険料の基準額として推計をしているという答弁でございま

した。

この介護保険もいろいろなサービスが出てくる。そして、そのサービスのためにはそれを支える新たな人材の養成、そしてまた新たに出てくるサービスへの要望も出てくるかと思えますけれども、そこらあたりのところも含んだ推定金額、いわゆるサービス水準を勘案した保険料の推定になっておられるのでしょうか。

○介護保険課長（福山祥子さん）

先ほど回答のありました2025年におけるの月額介護保険料の平均額ですが、7,570円としましたのは、今現在、第6期の介護保険事業計画期間中でございますけれども、この第6期を策定しますときに平成32年、2020年、それと平成37年、2025年をきちんと見据えた上での第6期計画を立てるという形でその当時推計したものでございます。

この推計した背景につきましては、高齢者の伸び、それから給付費の伸び、そしてまた保険料を徴収する、いろんなものを国のほうで推計する基準等がございまして、そこに数値等を全て入れまして出てきた金額でございます。

以上です。

○9番（上園哲生君）

そうしますと、29年度が第6期の介護保険事業の計画を策定、3年ごとの見直しですから、6期、7期、8期も含めた2025年までのもう保険料の推定が出ているということの認識でよろしいでしょうか。

そうした場合に、毎年の伸び率が大体どのくらいずつ予測されておられるのでしょうか。

○介護保険課長（福山祥子さん）

この保険料の推計は、この6期をつくります平成26年につくっておりますので、当時の数字をもとに推計しております。また、29年度に第7期の計画を策定いたしますの

で、またこれまでの新たな数値をきちんと実績等を入れまして、今後の第7期の保険料を推計いたしまして、さらにその先の8期、2025年が、当初、今出したこの7,570円で本当によかったのかどうなのかということも改めてもう一度、29年度、7期をつくりますときに推計するという形になっております。

以上です。

○9番（上園哲生君）

これは、なかなか今後厳しい財政運営状況が続くなどという認識になるわけですがけれども、やはりそれに、負担に応じたサービスの水準を維持していただけるように、これはもう検討していただくしかありません。それぞれの地域地域のよって実情が違いますので、その地域に合ったサービスの内容というものを充実させていっていただきたいと思えます。

それでは、第2項目めの質問をいたします。

先ほど答弁をいただきましたけれども、ちょうど吹上老人福祉センター、そして公衆浴場が廃止をされ1年がたとうとしております。その間にいろいろ検討をされまして、そして市長も、吹上のほうは消防再編もありましたので、その消防のための施設ということの答弁がありましたけれども。

大変、先ほどからも述べましたように、高齢化が進んでおまして、私どもの地域には老人福祉関係の施設、曙福祉会を初め、あるいは馬場病院のほうの老健センター、それから緊急病院としまして、よく救急車が走ってまいります。そういうことを考えますと、今度は災害時のことなんかまで勘案をした、やはり防災の施設ということも地域住民の中の要望に出てくるわけなんですけれども、そこらあたりはあわせての検討というのはいかがなもんなんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回、この分団車庫をつくらせていただき

ます。特に、この南湯之元の地域、川もございまして、また避難所という部分で今までございましたけど、消防の車庫の2階には四、五十人は入ります。消防団員もですけど、一時的な共有ということでそういう施設も、避難所という活用もしても私は構わないというふうに思っております。

この今の跡地の利用という部分がございますけど、基本的には、これを跡地を壊した中において、緑地化といいますか、いろんな方々が何でもできるそういうものを取りあえず芝を張っているいろいろとして、何かつくるといことじゃなく、公園みたいな形で一時的に置いていくことが一番ベターになるんじゃないかなとは思っております。

○9番（上園哲生君）

最初の答弁の中で、市長は、具体的な利用策を秋ごろまでに決めていきたいという答弁でございましたので、まだ確定的ではないと思えますので、一つご提案をさせていただきたいんですけれども。

先ほど、市長もちょっと答弁の中に触れられましたけれども、今、病院の医療機関が機構改革に入っていますよね。先ほどありましたように、かかりつけ医、第1次医療、第2次が手術あるいはそういう関連をした治療ということで第2次医療、そして、高度なやはり治療を必要とするときには、高度なそういう機械を、医療機器を持ったところでなければ対応はできない病弊もあると思えますので、やはりそういうような第1次、第2次、第3次という医療機関の区別も進んでおります。

そうしましたときに、確かに馬場病院が緊急病院で来られるんですけれども、形としては、今見ている感じでは第2次のような状況で、どうしてもそれ以上のやはり高度な治療を受けざるを得ない患者さんのためには、ドクターヘリが飛んできています、日中は。

そうしましたときに、吹上から市立病院まで4分らしいんです。といいますと、もうドクターヘリを離着陸させる場所がなかなか限定的で消防団員が走ってくるよりもドクターヘリのほうが早くて、上を巡回をしているような状況も生まれております。

先ほど、市長の、これはどうなるかわかりませんが、サッカースタジアムをつくりたいという候補地は、今のところそのドクターヘリのランデブーポイントにもなっております。そして、また鹿児島県技術専門学校の学校の中がそのドクターヘリのランデブーポイントにもなっております。そういうことを提案しますと、きちっとこの医療機関の近く、施設がいろいろあるところにドクターヘリの離着陸ができるようなランデブーポイントということも一つの考え方としていかなるものだろうと思って提案をするわけですが、市長はどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ドクターヘリの場合は、毎日そうあるわけでもございません。そういうドクターヘリが離着陸できるのは、ある程度の一定的な面積といえますか要件がある場所でなければなりません。そういうことを含めると、ここも一つのそういう基点にはなると思っております。なり得ると。そういうことでございますので、一応、2つの施設を解体してそれぞれそういうものにし、基本的には地域の方々が活用できる、グラウンドゴルフでもゲートボールでもする、そういう運動広場みたいなものを併用すれば、そのドクターヘリのほうも一緒に使えるというふうに思っておりますので、今後、特に秋口までには分団車庫の決定をしていきたいと。ことしはもう決まっておりますので、特に30年度にどこどこに正式につくるということが決まりさえすれば、それと一緒に解体のほうもやっていけばいい

というふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

はっきり言いまして、救急医療の病院があるんですけども、なかなかそこだけで完全に簡潔ができない状況のほうがこのごろ多々見受けられるものですから、そういうことを考えますと、やはりせつかく面積で4,051.31m²。そして、先ほど市長も答弁されましたように、向こう側は川で、一方側は田んぼになっていきますので、そういうことも勘案していきますと、並行利用でもいいですけども、一つの検討に値するのではなからうかと思っておりますけれども、もう一遍、市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、一緒に併用は私はできる、可能であるというふうには思っております。

○9番（上園哲生君）

この議会は、もう市長ご承知のとおり、5月にまた選挙がありまして、新しい議員、市長が誕生する最後の議会となっております。それだけに、29年度からの、実際の、6月議会で肉づけ予算もされることになっておりますけれども、やはり将来的な課題というものがいっぱい山積しておりますので、それぞれの全てに我々も語り尽くすことはできませんけれども、やはり気になるころの課題について市長にきょうは答弁をいただいたわけなんですけれども。

今後の、やはり将来の日置市の、そして日置市の今の現状から10年先の流れを考えたときに、本当に安全性とそして市民の皆さんが安心して暮らせる心理状態になるような、いろいろな制度の充実というものが重要だと思います。その一つが医療体制であったり介護体制であったり、いざとなったときにはその高度な医療機関である市立病院、あるいは鹿児島市内のもろもろの病院に短時間に瞬時

に高度な医療を受けるための移動ができると。そういう状況をつくっていただきたいと、市民に安心してもらいたいと考えておりますが、そのことに、最後の市長のご意見、見解を伺って、一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、住みやすい環境といえますか、これは安心安全、これが一番だと思っております。その安心安全なまちづくりにするには、どういう環境整備をしていくのか、これも大事なことでございまして、さきもいろいろと言われておりますとおり、日置市は住みやすい、安心安全で暮らせるまちという位置づけもするためにも、今ご指摘ございましたことも十分配慮しながら、今後あらゆる全地域をそういう考えのもとで一つずつ整備をしていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（成田 浩君）

次に、11番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔11番坂口洋之君登壇〕

○11番（坂口洋之君）

本日最後の質問者となりました。私は、市民の命と暮らしを守る立場で今回48回目の一般質問に立ちます。川内原発の実効性のある避難計画について、4項目について質問いたします。

1項目めでございます。1月28日に九州電力川内原発の重大事故を想定した原子力防災訓練を原発から30km圏内の9市町と共催で行われました。住民ら4,200人が参加しました。本市においても120名の参加者がありました。そこで、質問いたします。

1つ目、今回の事故想定訓練の課題は何か。

2項目めでございます。日置市においても、今後多くの一般市民や学校、企業も参加する独自の避難訓練ができないか、伺います。

3つ目でございます。本市の30km圏内の

避難者の市内、市外の避難所の受け入れ態勢と耐震性に問題はないのか、伺います。

次に、4つ目でございます。安定ヨウ素剤の備蓄状況と配布の現状について考え方を伺います。

次に、市営住宅の老朽化と安全対策について、2項目お聞きいたします。

1つ目は、築40年を超える老朽化の進む市営住宅の状況はどうか、伺います。

2つ目に、老朽化の進む市営住宅の生活環境、安全対策、耐震化等の住民からの要望についてどのように考えるのか、伺います。

次に、市の職員（正規・非正規）の今後の働き方について、4項目について質問いたします。

1つ目、今、国で働き方改革が議論されています。その背景は、長時間労働の常態化、仕事と子育て等の両立の課題であります。市長は、このことについてどのように考えているのか、伺います。

2つ目に、本市においても深夜、休日出勤等が常態化し、疲弊の声もございます。職員の退勤の2月13日月曜日から2月17日金曜日までの退庁時間が22時以降、午後10時以降の退庁者数の各日の状況と最後の退庁時間は何時なのか、伺います。

3つ目に、これまでも議会で指摘してまいりましたが、長時間労働は本市では何が要因で常態化しているのか、伺います。

4つ目に、非常勤職員の専門的な職種、各相談員、ケアマネジャー、保健師、看護師、学校司書、保育士、学校主事、道路維持職員の処遇の改善について、本市の考え方を伺います。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の川内原発の実効性のある避難計画について、その1でございます。

地域住民の原子力災害時の避難方法、避難

所、避難先、避難ルート等の情報伝達、気象条件や複合災害に対応した避難、交通渋滞対策、避難行動要支援者の支援体制など、さまざまな課題があると感じております。

2番目でございます。原子力災害における避難訓練につきましては、国、県、関係市町、事業所、また地域住民が共同で実施する訓練に意義があると考えております。また、訓練の実施時期や訓練内容についても、多くの方が参加できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

3番目でございます。本市の30km圏内の避難対象者は約2万7,000人であり、市内の避難所は126カ所、市外の避難所は37カ所となっております。受け入れ体制については、今回の訓練において、南さつま市と情報伝達訓練や避難所運営訓練を共同で実施し、相互連携や協力体制の確認を行ったところでございます。

耐震性については、163避難所のうち、建築年の古い公民館など老朽化した避難所64カ所について耐震性が保たれていない状況でございます。

4番目でございます。安定ヨウ素剤の備蓄につきましては、伊集院中央公民館倉庫に5万6,000丸と、3歳未満に配布する内服ゼリー1,360包を配備しております。

配布につきましては、全面緊急事態となり、放射性物質が外部に放出された場合に国からの指示を受け、避難車両や検査場所、避難所などで配布することとなります。

2番目でございます。40年を超える市営住宅については、伊集院地域で20棟71戸、東市来地域10棟40戸、吹上地域で7棟21戸の合計37棟132戸となっております。日吉地域では、3棟10戸を本年度解体いたしました。

2番目、老朽化の進んだ公営住宅入居者からの要望については、優先順位を考慮し、予

算の範囲で要望に対応しております。

3番目の市職員（正規・非正規）の今後の働き方について、その1でございます。

働く人々の価値観の変化の中で、正規職員だけでなく、臨時、非常勤など多様な人材層を受け入れ、かつ活躍できる職場にすること、また仕事における創造性や生産性を高め、仕事と仕事以外の生活の両立できる職場づくりが重要と考えております。

2番目です。お尋ねの期間の退庁状況につきましては、13日は25人で午前2時、14日は12人で午後11時55分、15日は7人で午後11時50分、16日は16人で午前0時12分、17日は7人で午後11時30分となっております。

3番目の所属長が事務の調整を行い、長時間の在庁者数が減るなどの一定の効果が見られているところでございますが、今年度は、特に農地災害や道路災害の件数が多く、その対応が一因と考えております。

4番目でございます。一般職の非常勤職員等について、任用根拠や報酬及び費用弁償の額、勤務条件等を定めた条例を制定し、環境整備を図ったところでございます。現在、総務省においても、自治体非正規職員の待遇改善に関する報告書に基づき法改正を検討していることから、この動向を注視しながら対応してまいります。

以上で終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を15時10分といたします。

午後2時57分休憩

午後3時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を許可します。

○11番（坂口洋之君）

市長より、先ほど3点についてご答弁をいただいたところでございます。

私は、脱原発の立場で3.11のあの福島の重大事故以降、再三質問をさせていただいたところでございます。今なお福島では8万人近い方が避難をされている、そういった状況でございます。また、東京電力福島第一原発でも、いまだ毎日6,000人の方が廃炉作業に従事し、廃炉完了まで30年とも40年とも言われております。莫大な処理費、福島原発の中の高レベルの放射能は、作業員用ロボットが入っておりますが、十分な作業が実施できていないというそういった問題点も指摘しております。

そこで、市長に質問いたします。先週は、NHKで土曜日、日曜日、原発の特集がありました。夜の9時からでした。福島県の飯館村が避難解除されました。村民の方が、本来ならばふるさとの飯館村に帰るのが望ましい状況であります。現状は多くの方がまだ飯館村には帰っておりません。一つは、除染作業は終わっておりますが、農業をする方々にとりましては、まだ放射能が高いということで、特に子どもたちが帰ってきていないという、そういった実態がございます。

まず、市長、今の福島の現状を市長はどう考えておりますか。これまで、市長は、国、電力会社が責任を持って対応することが望ましいという答弁もいただきましたけれども、現状を見ても、国や東京電力が十分な責任をとっている状況でないと私は認識しておりますが、市長はどのように今の福島の状況を把握されているのか、その辺のことをお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

福島第一原子力では、汚染水対策を初めとする廃炉に向けて多くの方々が従事しているのは認識しております。まだ多くの方々が県内外で避難生活をしているのも十分認識して

おります。事故の収束に向け、一日も早い願いをしておるところでございます。

○11番（坂口洋之君）

原発事故から6年目に入りました。原発の避難解除が段階的に行われておりますが、賠償の補償金も見直しがされまして、いろんな問題がありますけれども、この問題についてはまだまだ課題があると感じております。

次に、私は、これまで川内原発の40年廃炉について、市長についてこの原発の質問のときに再三聞いてまいりました。原発は、特別な場合を限り1回だけ20年延長が示されております。これまで、九州電力社長は、60年稼働について発言されております。国の規制にのっとり、川内原発は2024年、2号機は2025年で稼働から40年を超えます。昨年6月、関西電力高浜原発1号機、2号機が40年稼働後も20年の延長が許可され、40年廃炉の形骸化が危惧されております。

そこで、質問いたします。昨年3月議会でも同様の質問を市長に実施しております。川内原発の40年廃炉について、延長せずに廃炉にすべきと考えておりますが、市長の現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

原子炉等規制法に基づき、将来には私は廃炉すべきだという認識は今も変わっておりません。

○11番（坂口洋之君）

昨年3月議会でもこのことを答弁されております。今後、2024年ですので、あと7年、8年後になりますので、このことについては、市長がこういった形で40年廃炉を遵守すべきという考えをされたということについては私は認識したいと思っております。

次に、先ほど答弁がありました1月28日に実施された事故想定訓練の課題は何かという答弁を市長からいただきました。地域住民

への原子力災害時の避難方法の情報伝達、気象条件や複合災害に対応した避難、交通渋滞対策、避難行動、要支援者の支援体制などが課題であるという、そういった答弁をいただいたところでございます。

昨年も、私は、実はこの内容について質問いたしました。昨年の答弁では、市長は、訓練の現状と課題については防護措置の啓発、2つ目にバス避難時の集合場所や経路、バスの選定等が課題であると答弁されておりましたけれども、今回の訓練を踏まえまして、その後具体的にどのように改善されたのか、お伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

防護措置の啓発については、私ども防災行政無線での周知、また携帯電話のエリアメール配信、消防車両における広報活動など市民にわかりやすい内容で広報いたしました。また、バス避難所時の集合場所や経路、バスの選定につきましては、避難経路を考慮し、路線バスから貸し切りバスへ変更もいたしました。

○11番（坂口洋之君）

先ほど市長が昨年の改善点についてご答弁をいただいたところでございます。

今回、1月28日に、避難訓練につきまして、脱原発に取り組む団体、鹿児島フォーラムでは、各団体と連携し33人が11班に分かれて2016年の今回の訓練について見学し、問題点を指摘しました。

その中で、まず避難指示前に集合場所に来ている市民の参加者が多かったということです。2つ目に、避難の広報前にバスが駐車している地区があった。3つ目に、放射能を防ぐ訓練であったにもかかわらず、十分な防護策がないまま市民が避難しているという、そういった今回の訓練の中で課題について把握しております。

今回、9市町村をこの団体が見学し、問題

点を指摘したわけですが、本市でも120の方が、実際市民の方が避難したわけですが、先ほど指摘したような問題点は本市ではなかったのか、お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

調査団の皆様方が、総合訓練の車両の洗浄する場所とかそういうところに来ておりました。特に、ご指摘というのはいただいております。ませんでした。

○11番（坂口洋之君）

あわせて、今回の訓練につきましては、昨年4月にありました熊本地震を踏まえた形の原発の避難訓練じゃなかったかと思っております。そういった中で、私も熊本に行ってみましたけれども、家屋が崩壊したようなそういった状況がありました。

今回、やっぱり気になるのは、地震によりまして、家屋を想定した避難所での一時避難であります。今回の訓練で、妙円寺団地では、一時避難所であるということで避難をされておりますけれども、本来の広域避難とは別に、今回の地震を踏まえました一時避難、妙円寺地域の状況はどうだったのか、そこら辺として市として把握されているのか、お伺いいたします。

○総務企画部長（今村義文君）

今回は、熊本地震を受けて、地震による家屋倒壊により自宅での屋内退避ができなくなった方のために一時避難所を設置して屋内退避をするという新たな取り組みを行ったところでございます。そういったことで、今回の場合は、妙円寺地区をモデルということで実施をさせていただきました。ここについては、問題なく皆さん一時避難ということで実施ができたというふうに聞いております。

○11番（坂口洋之君）

今回、妙円寺の避難をされた方々につきましては、ある程度選ばれた方々でありますの

で、その辺を十分理解して避難されたと思われますけれども、当然、妙円寺にしてもあれだけの大きな団地ですので、いざ大きな地震があった場合、家屋の崩壊の可能性があった場合、多くの方がこの一時避難所に避難をする可能性がございます。

今回、私、南日本新聞を見ますと、県や自治体は住民数と耐震化された避難所の収容人数を改めて点検する必要がある。その上で、建物から人があふれた場合の対応を検討し、住民に周知しなければならないということを1月31日付の南日本新聞で掲載されておりますけれども。もし、大きな災害があった場合、例えば妙円寺の地区公民館にこれか多くの方が避難しても大丈夫と理解しているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

構造的に約1,600世帯以上ございまして、これが1回で全部地区公民館のところを集まってするというのは大変難しいというふうに思っております。そのときの訓練の状況かもしれませんが、そこあたりはやはり市民の皆様方に十分そういう情報提供というのはしていくべきであるというふうに考えております。

○11番（坂口洋之君）

こういったせっかくの訓練でございます。今回は参加者が120人ということで、割と限られた方でありまして、当然またある程度理解された方々だと思います。市の方針としましては、この120人の方に問題点などを把握して、全体的に広げるような、そういった取り組みにしたいという考えということ、私自身はお聞きしているということもお聞きしております。

次に、3月12日、先週は南日本新聞で土曜・日曜と連続で福島原発の問題点また鹿児島県の川内原発の問題点について、紙面一面で大きく特集を組まれたところでござい

す。

まず、市長、この土曜・日曜日の南日本新聞の川内原発の特集の記事、読まれたでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ、詳しくはなかったんですけど、載っているというのは認識はしております。

○11番（坂口洋之君）

カラーで紙面に大きく掲載されまして、私も今回一般質問したんですけども、非常にいい勉強をさせていただいたところでございます。

そこで再度質問いたします。

3月の12日に、南日本新聞に原発の特集が、組まれております。そして、関係者から、福島の状況を踏まえた問題点が提供されております。重大事故に要支援者どう避難、医療の拡充急務、進まぬ拠点、拠点になる病院指定と課題が指摘されておりました。他県では災害時の拠点病院の構築が進められているが、鹿児島県では拠点病院の指定について調整中のこととあります。一方、青森、京都、福井、島根は、災害拠点病院の指定が二、三カ所指定されているとのことである。南日本新聞では、こういう問題点が指摘をされました。市民の方も関心を持ったのではないかと感じております。

まず、本県はこの災害拠点病院、なぜ進まないのか、現状として把握されてあればお答え願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

原子力災害拠点病院に指定するには、特に施設設備の投資また人材、そういうものがあって、まだ県としては調整中ということでございますので、今後、拠点病院というのも早く指定していただくよう、お願い申し上げたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

災害拠点病院については、今後検討してい

くということなんですけれども、熊本地震を見ますと、拠点病院となり得る熊本の市立病院の耐震化が大きな問題になっているということも指摘がありますし、また八代の市立病院、割と拠点となる公立の大きな病院が地震によって使えなくなるという、そういった問題点がありますけれども、今回30km圏内の拠点病院の設定も含めて、実際、やっぱり病院の耐震化というのも市として今後把握していくべきではないかと思っておりますけど、もし現状がわかればお答え願いたいと思いません。

○市長（宮路高光君）

まだ今の段階では、私ども、日置市内にある病院の耐震化、こういうことはまだ把握はしておりません。今後したいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

今後、そういったことについても、ぜひ調査をしていただきたいなと思っております。

次に、日置市においても、今後多くの一般市民や学校、企業も参加する独自の避難訓練について、再度質問しております。これまでも、同僚議員からも質問がございました。今回も、参加者が120人ということなんですけれども、今後、もう少し住民の参加をふやして、例えば120人から500人にふやすとか、そういった形で、住民参加をもっとふやすべきではないかと思っておりますけれども、そこら辺の市としての考え方をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今回の訓練も、九州電力、県、私ども自治体、その3者に分かれた中において実施されております。限られた財源もあったのかなと思っておりますけど、今回120名の皆様方に参加していただきました。特に、それぞれの場所から金峰町の交流センターまでという距離の中でございました。これを、数多くまだすればいいというのは十分わかっておりま

すけど、今後、やはり県とも十分、訓練に参加する人数の問題については打ち合わせもさせていただきたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

参加人数が120人ということで、本当は参加して避難の状況を知りたい市民の方も、実はかなり結構いらっしゃるんです。災害の日の午前中に大きな防災訓練があつて、関心のあられる方が参加したくても参加できないという、そういった状況があります。一般市民の方も指定の自治会以外でも参加できるようなことはできないのか、そこら辺についての市の考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○総務企画部長（今村義文君）

一般家庭また自治会等の参加につきましては、自主防災組織を中心としたことで、今後検討を進めていきたいと思えます。

○11番（坂口洋之君）

来年度以降、今ちょっとそういった部長の答弁があつたんですけれども、もしこの訓練に個別に参加したいという、そういった希望がもしあられた場合はどうなのか、そこら辺についてご答弁をいただきたいと思えます。

○総務企画部長（今村義文君）

今のところ、個別に希望者に対して訓練に参加していただくということは考えてはいないところです。自治会単位、そういった単位での参加については、今後検討したいと思えます。

○11番（坂口洋之君）

家族の方で介護をされている、そういった方々もいらっしゃいますので、そういった形でちょっと関心のある方も多いので、今後こういった形で検討していただきたいと思えます。

次に、安定ヨウ素剤の件について、再度ご質問いたします。

安定ヨウ素剤につきましては、現在、伊集院の中央公民館倉庫に5万6,000丸と

3歳未満に配布する内服ゼリー1,360包を配備しているという、そういった答弁がございました。これまで同僚議員から、安定ヨウ素剤については、いざというときに十分な配布ができない可能性がありますから、事前配布をすべきではないかという、そういった質問がございました。

そういった中で、安定ヨウ素剤について、再度伺います。

安定ヨウ素剤の事前配布については、全国の状況を私は調査をいたしました。29年度から、中国電力島根原発の30km圏内では、30km圏内に入る松江市が希望者に事前配布を実施、玄海原発30km圏内の佐賀県でも、障がいのある方や高齢者にも事前配布が現在検討されております。

浜岡原発の31km圏外の静岡県牧之原市では、31km圏外であるが、5km圏内だけでなく、市が県に31km圏内までヨウ素剤の配布を求める陳情を提出しました。その内容は、緊急避難地UPZ圏内の住民に、安定ヨウ素剤の敏速かつ効果的な配布は困難と予測されるところとして、圏域を固定せずに市内全域への事前配布を訴えております。市が県にこの事前配布を訴えております。あわせて、医師による説明を必要とする現在の配布方法を見直し、薬局などのより簡易な方法を検討するように求めています。

今、全国の原発が立地をする30km圏内の自治体でも、事前配布の動きが広がっておりますけれども、市としてその辺の状況を把握されているのか、お尋ねいたします。

○総務企画部長（今村義文君）

他県の状況ということでは、今、議員のおっしゃったような島根県の松江市、あと佐賀県のほう、それから静岡の牧之原というところで、そういう状況は認識しているところでございます。

○11番（坂口洋之君）

こういった動きが、今、原発を持つ30km圏内で始まっておりますけれども、市としてやはり事前配布というのは難しいのか、そこら辺について、市の考えを再度お伺いいたします。

○総務企画部長（今村義文君）

配布方法につきましては、国の指針に基づいて、全面緊急事態に陥った後に、原子力施設の状況や緊急時モニタリング結果に応じて、避難所や一時移転等とあわせて、原子力規制委員会が服用の必要性を判断し安定ヨウ素剤を服用することとなりますので、緊急配布になった場合には避難所等で配布をしてまいりたいということで、鹿児島県の方針といたしましても、このような国の指針に基づいて配布をするという方針ですので、日置市も現在のところはこういった方針で行きたいと考えているところです。

○11番（坂口洋之君）

こういった全国の動きがあります。特に、障がいを持つ方とか高齢者について、各自治体は事前に配布をしているわけでありまして、特に、せめて高齢者や障がいのある方々への事前配布というものは市として検討できないのか、市長にお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

坂口議員へ、今、総務企画部長が話しましたとおり、配布の中におきましてはいろんな規制がございます。事前に配布して、それを紛失したり、またこれも期間がございますので、それぞれの中においては、やはりさきもありましたとおり、原子力規制委員会、県のいろいろな指示の中で動いていかなければ、私ども日置市だけが事前配布をするというのは大変難しい。鹿児島県の30km圏内にある全員がするということがあったら市もいたしますけど、そこ十分連携をしていきたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

次の、市営住宅の老朽化と安全対策について質問いたします。

私も、地元朝日ヶ丘住宅という古い住宅がございます。私が生まれた年より古い住宅でした。また、伊集院に八久保という住宅がありまして、そこも同様に非常に古い住宅になっております。

1つは、住宅の老朽化と同時に、台風とか災害時にこの公営住宅そのものが、例えば地震が起きたときとかの耐震化なんかもやっぱり心配されるところでございます。

あわせて、できた当時は皆さん若かったんですけれども、近年は非常に年を重ねられてきて、場合によっては、この住宅に住んでいる方で介護が必要であった場合とか、脳梗塞で倒れたりしまして、バリアフリー化とか、入り口をちょっと広くしなければ安心安全な住民生活ができない、そういった方々がふえてきておりますけれども、そこら辺の状況について、市として把握をされているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

40年を超える住宅は37棟132戸ございます。その中でも、基本的に水洗化されていないところもいっぱいございまして、朝日ヶ丘の場合はある程度水洗化はされております。

今後、住宅マスタープランというのを作成してございまして、古いところはそれぞれ改築というのには入っていかなくちゃならないというふうに思っておりますので、またその優先順位、そのものもまた今後きちっと決めて、改築に入っていかなくちゃならないというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

現在、本市では、公営住宅が伊集院に409戸、東市来に264戸、日吉に190戸、吹上199戸で、日置市全体で1,062戸でございます。これまで小規模

校の地域活性化に向けた子育て住宅が整備されました。一方、高齢者社会の中で、災害への危険性や安全性のリスクのある老朽化の進む住宅もございます。

住宅の家賃については、一生懸命取り組まれているようで改善されておりますけれども、本市の公営住宅のハード面、ソフト面の課題について、どうなのか、お尋ねいたします。

○建設課長（桃北清次君）

ハード面でございますけれども、先ほど市長のほうで申しましたとおり、マスタープランにのっとり、その中で進めていく考え方でございます。

マスタープランにつきましては、今後、地区の状況、敷地に応じました概略な概要等をまとめて進めていきたいというふうに考えております。

○11番（坂口洋之君）

日置市も人口が減ってきております。伊集院が、待機者が約80人、日吉、吹上は待機者はそうなかったと思います。東市来もそうなかったと思いますけれども、今後、公営住宅の需要と供給をどう考えていけばいいのか。人口が減っていくから減らしていくのか、ふやしていくのか、そこら辺についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この公営住宅、需要と供給、この一つだけで判断は大変難しい部分がございます。特に、伊集院地域におきましては、民間の住宅もいっぱいございます。また、ほかの地域におきましては、やはり公営住宅を中心とした政策であるのが現状でございますので、さっき課長も申し上げましたとおり、今後、伊集院地域を含め、全体的にマスタープランというのをもう一回見直しをしながら、今、それぞれ小学校の子どもたちの維持をするために、政策的にそれぞれの過疎地域に住宅はつくらせていただきました。そういう中において、若

干、このマスタープランにおきます進捗というのが遅くなっているのも事実でございます。今、一つしているのが、日吉地域の松山住宅、この改修をことしから来年にかけてやります。また、次の30年、31年、32年、これについても、どっかはしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、本年度中にきちっとマスタープランを見直しをしながら、どこを優先にやっていくのか、また内部で検討もしていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

次の市職員の今後の働き方について再度質問いたします。

今、新聞、テレビで、働き方改革というのが非常に注目されております。長時間労働によって、子育てと介護、いろんなそういった形でしづらくなる社会になっております。

働き方改革について、再度伺います。

今、この問題は、昨年、電通の女性新卒社員の問題から、荷物がふえ過ぎて配達する社員の人手不足で昼ご飯もとれなくなり、忙しいヤマト運輸等の問題等指摘されております。

昨年11月には、出水市の職員が、月100時間を超える残業を続ける中、要因はわかりませんが、自殺する出来事がありました。市民の安心安全と健康づくりをする市の職員も、精神疾患で病気を患う職員もいますし、早期退職をする職員もふえております。今、働き方改革が進む中で、法律をつくり進める立場の職員が無理な業務体制では、市民の安心安全は守れないと感じております。

そこで、再度質問いたします。

本県は、男性の労働時間が全国で一番長い。大卒の新卒の離職率も全国でも高く、若者がよりよい条件を求めて流出しているという問題点があります。各事業所、人材不足・人手不足が指摘されております。官民間わず、日

置市の現状を市長はどのように認識をされているのか、伺います。

○総務企画部長（今村義文君）

働き方改革によるワークライフバランスの実現が不可欠であると考えております。時間に制約のある職員を含む全ての職員が、十分な能力を発揮できるよう、長時間勤務を是正し、限られた時間の中で集中的・効率的に業務を行う方向へ見直していくことが、時間当たりの生産性を高め、組織の競争力を高めることにも貢献するものであることから、これまでの価値観・意識を大きく改革することが重要と考えております。

○11番（坂口洋之君）

この働き方について再度質問いたしております。

日置市は、事業者としまして、子ども・子育て支援計画を作成されておまして、市長はその責任者でございます。女性の職員も、近年非常にふえてまいりました。特に、保健師の方が非常にふえてきておまして、育休をとられている方もいらっしゃるけれども、とにかく業務を見ましても、例えば保健師についても非常に忙しくなっております。

一方、結婚して育休を終わっても、小さな子どもがおりますので、子育てしながら働きやすい環境なのかということを私はちょっと危惧するところがございますけれども、日置市としての子ども・子育て支援計画を作成している責任者の市長は、どのような認識を持っていらっしゃるのか。育児と子育てをしやすい環境と理解しているのか。そこら辺についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に、子ども・子育て支援計画を作成しております。この中で、私ども市役所も、それぞれ判断する中において、特に保健師等を含めた方々に対しまして、大変大きな苦勞

をかけているのも事実でございます。やはり職場が子育てをしやすい環境というのを、特に女性の方が多いと思いますけど、そういう環境を少しずつでも改善していかなきゃならないというふうに思っています。

○11番（坂口洋之君）

次に、2月13日から2月17日までの退庁時間のことをお尋ねいたします。

先ほど答弁いただきまして、2月の13日が10時以降は25人、帰りが午前2時、14日は12人で午後11時55分、15日は7人で11時50分、16日は10時以降は16人で最後は12時12分、17日で10時以降は7人で午後11時30分ということでございます。

実際、この数字を見て、市長はどのように認識されたのか、伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的に、さきもちょっと申し上げましたとおり、この時期に農地災害が、昨年の6月、7月、そういうものが、災害査定をする準備等において、査定の時間に当たってしまったと。こういう長時間で働いて、職員の皆様方には大変申し訳ないという気持ちでおりますけど、災害査定することにおきましては、やはり済ませていかなければ査定を受けられない、そういう部分も急務でございまして、長時間働いた皆様方には本当に労をねぎらいたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

市長はこれまで、時期的なものというのをよく答弁でいただいておりますけど、私もよく夜に振興局のところを通りますけれども、電気が12時ぐらいまでも年間を通してついているような気がしますけれど、本当に時期的なものかと判断していいのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

時期的なものもあるということで、全員が

そういうわけじゃないけど、一部の方が残っている認識はっております。

○11番（坂口洋之君）

次に、当然この方々が帰りは遅いんですけれども、日置市の場合は、土曜、日曜はいろんな地域の行事とか市の行事で、運動会とかいろんなイベントに参加をされまして、当然通常であれば平日に代休をとるべきなんですけれども、10時、11時に帰る職員の方は、代休をとればさらに仕事がふえるということで、代休も本当にとれているのかなということ、それは認識しておりますけれども、こういった方々は、代休をしっかりとられている状態なのか、そこら辺がもしわかれば、お答え願いたいと思います。

○総務企画部長（今村義文君）

特に忙しい部署については、今、議員のおっしゃったように、代休もとるのがなかなか難しい状況だと把握はしております。

また、できるだけそういった仕事の合間を見つけて、午後からでも、また午後3時ぐらいからでも取得をするように、各課長、管理職のほうに周知はしているところでございます。

○11番（坂口洋之君）

早く帰るといっても、仕事があれば当然遅くまで残らざるを得ないですし、たとえ代休がとれたとしても、後へ後へと残って仕事をせざるを得ないという、そういった状況もあります。

お正月も、市役所では電気がついていました。12月の30日も夜、電気がついておりました。私は、いつも通るときに電気がついていないのか確認をしている、そういったこともしておりますので、それらの問題点については、根本的な改善点を求めたいと思っております。

出水市では、残業時間を圧縮するために、指針を作成しました。3月の1日にも、南日

本新聞に載っておりました。4月から実施しております。その内容は、2015年の実績に基づき、各部署は2017年度の削減目標を設けるものである。出水市の職員1人当たりの残業時間は年間131.9時間、一部の部署、担当では月100時間を超えております。

本市の2015年度の平均残業時間について、市として把握されているのか。また、1人当たり、どの課の残業時間が多い傾向であるのか、本市で把握されていればお答え願いたいと思います。

○総務企画部長（今村義文君）

平成27年度の平均時間外勤務の状況につきましては、月8時間でございます。

災害復旧事業に係る業務処理のため、農地整備課及び建設課が多い状況でございます。

以上です。

○11番（坂口洋之君）

1人当たりの月の平均の残業時間が8時間ということで、月8時間ということは、ほとんどの職員は残業がないということで、6時ぐらいに私回ると、6時、7時回っても結構職員が残っているんですけども、この月8時間という残業は、タイムカードで調べたのか、そこら辺の状況をお尋ねします。

○総務企画部長（今村義文君）

これは、一般職全ての、管理職を除いた403人の平均でございます。多い職員では年間で400時間、353時間という、やはりこれについては農地整備課の職員ということで把握はしているところです。

○11番（坂口洋之君）

年間の残業時間が、多い職員で年間400時間ということで理解していいんでしょうか。

○総務企画部長（今村義文君）

そういった災害復旧業務で、特に多い時間だと認識しております。

○11番（坂口洋之君）

年間400を12で割ると、一番多い職員で月30時間の残業ということで理解しているのか、お尋ねいたします。

○総務企画部長（今村義文君）

そのように捉えてもらって結構だと思います。

○議長（成田 浩君）

あと2分になりました。

○11番（坂口洋之君）

月30時間程度ということでわかりました。

まず、当然、今回職員が、今、市のさまざまな業務がございますけれども、地方自治法204条第2項によると、地方公共団体は時間外手当が支給されることができ、同条第3項により、その額及び支給方法は条例で定めなければならないと言われております。

ヤマト運輸はサービス残業が恒常化され、問題視され、是正勧告が示されておりますが、本市は法にのっとった時間外手当の支給と理解しているのか、伺います。

○総務企画部長（今村義文君）

条例等に基づいた支給であると考えております。

○11番（坂口洋之君）

例えば夜中の2時に帰る職員がいたと思いますけれども、職員の中で2月に一番残業した職員の時間数が、もしわかればお答え願いたいと思います。

○総務企画部長（今村義文君）

個人のものについては、ちょっと提示はできないということでございます。

○議長（成田 浩君）

あと1分です。

○11番（坂口洋之君）

この時間外の把握というのは、先ほど年間400時間ということだったんですけども、どう見てもやっぱり土日に出てきている職員も多いですし、夜中11時以降に帰っている職員も多いですので、何回かこの質問を通し

て時間の把握をしていただきたいと思います。

最後に、非常勤職員の処遇改善について質問いたします。

鹿児島市では、この3月議会で、ふえ続ける非常勤職員の処遇改善に向けて、非常勤職員約800人に対して2.25カ月分の一時金を支給する議案が提出されております。

先般、文教厚生常任委員会の質疑でも、包括支援センターの相談員の質疑で、支援員、ケアマネジャーの人材確保のため、他自治体では一時金の支給がされております。本市においても、法律上、支給可能なのか。また、今、国が同一労働・同一賃金の中で、非常勤職員の一時金支給が検討されておりますが、市長の考え方をお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○総務企画部長（今村義文君）

期末手当の支給が可能となるよう、地方自治法等の一部を改正する法律案が検討されているところでございます。現時点で、一般職非常勤職員への期末手当の支給はできないと考えております。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

あす17日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後3時54分散会

第 4 号 (3 月 1 7 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（8番、12番、18番、7番）
-------	---------------------

本会議（3月17日）（金曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	今村 義文 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	川畑 優次 君
東市来支所長	横手 裕治郎 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	篠原 和子さん
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太 美 雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地頭所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、8番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔8番出水賢太郎君登壇〕

○8番（出水賢太郎君）

おはようございます。私は、さきに通告をいたしておりました2項目について質問をいたします。

まず、1番目の吹上地域のサッカー場建設計画について質問いたします。

第2次日置市総合計画の実施計画において、吹上地域の吹上浜公園に人工芝サッカー場を建設する計画が出されております。平成29年度に2,500万円の基本設計業務委託、また平成30年度に6億3,800万円で建設工事、総事業費は6億6,300万円の新規事業であります。この計画に対しましては、市民の方々から計画に賛成、または反対それぞれの立場から4件の陳情が今議会に提出されております。

私は、まだ賛成か反対か立場を鮮明にするだけの判断材料に乏しく、また当局からの説明も足りないと感じておりましたため、今回、質問をすることにいたしました。昨日の15番議員の質問内容とも重複する部分もあるかと思いますが、また異なる視点から質問をいたしますので、当局には、詳細に答弁をいただきたいと考えます。

それでは、3点、市長と教育長に質問をいたします。

1、計画策定までの経緯を詳細に示してく

ださい。2、利用人数や経済効果、建設財源、維持管理経費など、詳細なデータを示してください。3、サッカー場を整備する目的、市民にとっては、どのような意味合いがあるのかをお答えください。

次に、2番目の地域包括ケアシステムの課題について質問をいたします。

団塊の世代が75歳を迎える、いわゆる2025年問題を考えますと、高齢者ケアのニーズが高まること、また単身世帯の増大、認知症患者の増大が想定をされます。国は、健康寿命を延ばす介護予防と、病気になっても自宅でケアできる在宅医療が今後の課題になるとして、地域包括ケアシステムの構築に力を入れており、日置市でもその基礎となる総合事業を昨年10月から実施をしております。まだ始まったばかりの制度ですので、当局も手探り状態で、また市民の皆さんも地域包括ケアシステムの意味が余り理解できないのではないかと思います。当局におかれては、住民や地域、また医療介護の関係者、そして行政が連携をして、早急に地域包括ケアシステムの確立ができるよう汗を流していただきたいと考えております。

そこで、市長に3点伺います。

1、住民ニーズの把握と実態調査について、市はどのように進めていくのでしょうか。2、国は、中学校校区単位でのシステム構築を目指していますが、本市では、地区公民館単位で構築するほうがよいと考えます。地域に根差したシステムにするためには、何が求められると考えていますか。3、医療介護の連携について、今後どのように進めていくのでしょうか。

以上、当局の誠意ある答弁を求め、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の吹上地域サッカー場建設計画につ

いて、その1でございます。

旧吹上町時代に策定されました平成2年度の第3次総合振興計画及び平成12年度の第4次総合振興計画の「吹上の原整備構想」の中で、旧吹上浜キャンプ村に隣接する場所にサッカー場や野球等を中心とした多目的広場の整備が計画されておりました。旧吹上町では、平成6年度から営林局との協議が始まり、平成12年度の間に環境アセスや保安林解除、用地測量等の業務委託料と約14.5haの用地買収に約2億3,000万円ほどが既に投入されております。

このような経緯を経て、この多目的広場の計画は、日置市の第1次総合計画の中で「吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト」に、そして現在の第2次総合計画の地域別計画の中で、約26年間にわたり、旧吹上町時代から引き継いでいるものであり、近年、特に地元サッカー関係者、さらに日置市施設利用促進協議会や県のサッカー協会の関係機関等から要望も届いておることを踏まえ、今回、計画をしたものでございます。

2番目でございます。

年間利用者数については1万2,000人、既存の大会や合宿などで約4,000万円の効果を見込んでおります。きのうの15番議員の中におきまして、ここ辺りの資産が甘くないんじゃないかというご指摘もいただいたところでもございますけれども、このようにして多くの経済効果が出るような形でいろんな仕組みをつくらなきゃならない。

財源につきましては、合併特例債などの起債を考えておりますが、スポーツ振興くじ助成金を活用し、少しでも負担軽減を図りたいと思っております。維持管理については、ほぼノーメンテナンスといわれておりますけど、ゴムチップの補充や夏場の散水、ブラッシング程度と考えており、経費も大分抑えられると考えております。

3番目でございます。

サッカー場整備につきましては、関係機関からの強い要望もあり人工芝での整備を考えているわけですが、天候に左右されず、年間を通して使用することに、大きな意味があると思っております。

また、サッカー競技だけでなく、グラウンドゴルフや各種のニュースポーツ、またイベント大会等の利用もできるため、市民の健康づくりなど、市民にとっても身近で多目的な施設になると考えております。

2番目の地域包括ケアシステムの課題について、その1でございます。

住民ニーズの実態把握につきましては、3年ごとに介護保険事業計画策定の基礎調査としてアンケート調査を行っております。また、目的別の実態把握といたしましても、生活支援の現状把握や意向調査等を行いながら、地域ケア会議や認知症施策推進会議等において、地域課題の情報を共有し施策への活用に努めております。

2番目でございます。

本市においては、地域包括ケアシステム構築を進めるための日常生活圏域において、旧4町の4地域として設定しております。大きくくりであります、自治会や地区公民館の活動、また各種団体等の情報を把握しながら、旧4町ごとの地域ごとで地域包括ケア会議や生活支援体制の協議を進めているところでございます。

3番目でございます。

医療介護連携につきましては、日置市医師会をはじめとして、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所等と連携し、他職種連携研修会の開催や医療介護連携強化に関する取り組みを協働しながら推進しているところでございます。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

サッカー場の答弁においては、市長の答弁でまとめていただきましたので、割愛させていただきます。

○8番（出水賢太郎君）

今、答弁いただきましたので、詳細に質問を続けさせていただきます。

まず、1番目の計画策定までの経緯ということで、きのうの質問でもいろいろ話が出たわけですが、歴史的な背景だったりとか、業界、そして団体関係の皆さんの要望があったということで、これはこれで理解はできました。

次に、財源の問題なのですが、市長は合併債を使いたいということでおっしゃっています。そして、きのうの質問の中でもスポーツtotoの補助金ですか、スポーツ振興くじ助成金、これが大体上限で6,000万円の5分の4助成ということを出ております。

一つお聞きしたいのですが、この計画、過疎自立促進計画の中にも載っておりますので過疎債が充当できるかと思うんですが、その辺の検討、また、この積算6億6,300万円の積算。

山口県にも防府市というところで同様の計画が2年前に出されておまして、計算しましたら舗装工事とそれからゴール、フラッグ、防球ネット、トイレ、倉庫、観客席、観客席は1,000席で屋根なしですね。これ全部合わせましても2億5,700万円という見積もりが出ているようなんですが、この辺の積算はどのようにされているのか、お伺いたします。

○市長（宮路高光君）

今、積算の中において6億円程度というふうにしております。

あその場面も考えますと若干の造成というの必要であろうかとふうな中で、詳細に設計してみなきゃわかりませんが、今の

6億幾らは概算といいますか、そういう中でしておるところでございまして、今後、実施設計をする中において、基本的に今回のサッカー場建設というのは、そういう大リーグとか、そういう大手の形で使用することじゃなく、やはり市民を含め、特に、子どもたち、学生、そういう方々という考え方を持っております。サンドをつくったりする子どもたち、若干トイレとかシャワー室とかそういうものはできるというふうに思っております。

今後、設計をしながら今おっしゃいましたとおり、なるべく財源といいますか、経費は抑えていく、この方向に入っていきたいと思っております。またそれぞれ実施設計のできたときに、またいろいろとその図面等を見ながら協議し、本当に気安くといいますか、そういういろんなサッカーをする場合においてはいろんな規制がございます。

今回、私ども日置市もですけど、指宿市とか志布志とかいろんなところも計画をしておるようでございます。今後、特に、今回の公園につきましても、やはり誘致といいますか、利用促進を含め、多くの方が日置市に来ていただきたいと、サッカー人口というのはまだほかの種目よりも大変多いというふうには思っております。

子ども大会を含めまして、今後、この場面を活用するには、特に南さつま市とかいろんなところとも連携しながら、大会というのを幾つかしながら、少しでも日置市に多くの市民がおいでいただけるよう、そういう考え方の中で準備をしていきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

過疎債のほうも検討いたしましたけど、過疎債の場合には、大変この枠が大変昔と違って狭まられております。そういう中において、充実にしては過疎債と合併債はそんなにかわりませので、今ある合併債というのを活用していきたいというふうに検討もさせていただきます。

いております。

○ 8 番（出水賢太郎君）

まず概算なのということでお答えいただいたんですが、今から設計をするということですが、ただ、その総合計画の中に乗せる上で、ある程度の計算見積もりをして、この計画の金額が出されていると思います。

防府市については 2 億 5,700 万円、6 億 3,000 万円とは全然開きがあるので、観客席もただのベンチですけども、屋根はつけてないですね。大体、指宿のサブグラウンドも 1,000 席ぐらいのベンチをつくるような計画でおおみたいです。同じ全く人工芝でピッチも同じ広さですので、この辺がどういうあれなのかなと、中身になっているのかももう一回、やっぱり精査をするべきだと思っております。

それで、例えば鹿児島県内のサッカー場をいろいろ調べさせていただきましたが、喫緊の新しいところで言うと、薩摩川内市の、これは樋脇のほうにあります丸山自然公園、ここは人口芝が 1 面、天然芝が 1 面、クレイ舗装が 1 面、合計 3 面ございます。ここの人工芝は日本サッカー協会のロングパイル人工芝の認定を受けてつくっていると、指宿も今度の計画では、そのロングパイルをちゃんと使うことによって、サッカー協会からも助成金を受け取るような話になっております。

指宿の場合は総事業費が 21 億円、メイングラウンドが天然芝、サブグラウンドが人工芝、多目的グラウンドがクレイ舗装、丸山と同じぐらいの規模になるんですが、総事業費 21 億円のうち日本サッカー協会と、t o t o のスポーツくじの助成金で 2 億円、財源がですね、あとは合併債を使い、市の負担が 6 億円ということで計画をされているようでございます。

本市のこの計画も、サッカー協会からのそういう助成とかそういったものは何も入らな

いんでしょうか。ただ、要望を受けるだけで、やっぱりそれなりの協力をいただかないといけないと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○市長（宮路高光君）

このサッカー協会、私どものほうもこの中に自治体という加盟しております。その中において、特に J リーグをいろんなことをする中で、サッカー協会とのいろんなご意見の中で、大変制約があるといえますか、その中でつくったらそれだけの助成もいただけるということでございますけれども。

今回、私どもはそういう J リーグとかそういうことを呼んでしようという計画は持っておりませんので、今、ご指摘ございましたとおり、とりあえず私も城西高校のサッカー場、それでも平面がよかったら 1 億 3,000 円ぐらいでできておるのは十分認識しております。

そういうことも含めて、今、概算要求で出してはおりますけど、一面で 1 億四、五千万円、平面、ただサッカー場だけ張りかえすればそれぐらいというのはわかっておりますので、今後このことについては十分精査をしながら、なるべく安い形の中で仕上げていきたいというふうには考えております。

○ 8 番（出水賢太郎君）

丸山自然公園の運動場というには、J リーグを呼ぶためにつくっているわけじゃないそうです。要はジュニアの大会ですね、小学校、中学校、それでもやはりその日本サッカー協会の基準に合った、いわば全国規模の少年大会とかそういうのを呼ぶ意味でも認定を受けないと難しいと、これはもう陸上競技場なんかも市長もご存じですから、よくわかると思うんですが。それなりの認定を受けないと、それなりの大会は呼べないと。

市長が言われるような地域活性化のために、交流人口をふやしたいというのであれば、そ

れなりの大きな大会を呼ばなきゃいけないんですね。けども、それを呼べないようなものをつくってしまっても仕方がないと思うんです。薩摩川内市はそういう意味で人工芝を切りかえられたというようにきさつがあったようでございます。指宿も同等の話だと思います。

それで、きのうの質問でもあったんですが、人工芝の張りかえ、市長はノーメンテナンスということで、一切言えば何十万円かかるかもしれないけれども、そこまでその維持管理もかからないし、張りかえも15年かそこらは持つだろうというご答弁でした。

ただ、いろいろこう調べてみますと、人工芝の業界団体、業者さんが示している数字は、平均で大体10年、早いとこで七、八年、長く持って15年、だから平均で大体10年ぐらい。1面で大体1億円、2面ですから2億円かかるような計算になります。ですので、1年間当たり2,000万円ぐらい支出が出ていくような計算になるわけですが、この2億円は一般財源で支出しないといけなくなってくるんでしょうか。その辺の見積もりというんですか、その辺はどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今のところ10年先の財源と対応はしません。通常は一般財源だというふうには思っております。これは、またそのときの過疎債とかいろんなものを使えるのかどうか、ここはまたいろいろと協議をしていかなきゃならないというふうに思っております。

先ほどの話でございますけれども、私ども県のサッカー協会とも今回いろいろと要望もございますので、それらの基準といいますか、これはやはりきちっと県のサッカー協会とも協議をしながらつくらせていただきたいと思いますというふうには考えております。

○8番（出水賢太郎君）

先ほどの山口県防府市のほうですけども、私が勘違いしてしまっていて、先ほどの2億5,700万円というのは、1面当たりでしたので、2面にすると大体5億円ということで訂正をさせていただきたいと思います。

ランニングコストが防府市の場合は人工芝で年間100万円、1面当たり見込んでいるようです。全く同じで散水、ゴムチップの追加、目砂の調整等を考えておるということで、年間100万円と数十万じゃちょっと間違うので、その辺はやはり精査をしていただきたいと思います。

ここの山口県防府市の場合は、計画段階で山口県内の各市町村のサッカー場の一覧と利用人数、建設費用、それから大会がどれだけ行われてきたか、そして、それを数字を全部出して、「サッカーグラウンド建設検討会議」というものをつくりまして、学識経験者、体育協会の関係者、関係団体の代表者、学校の関係者、公募による委員、この辺を集めまして検討した上で計画を練り込んでいくということをされているようでございます。そこで結局、概算の建設費等も出てくるし、今、市長が言われたようなサッカー協会からのいろんなご要望である意見、実際つくってみたいけれども規格に合わないとかでは困るわけですね。そういった部分でも意見が出されているようでございます。

やはり賛否どうこうという問題の前に、総合計画として出す以上は、こういったいろんな会議、意見を聞く場を設けた上で出すべきだったと思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

いろいろとそういう今までの経緯はありまして、この実施設計をする段階において、基本設計か実施設計かはわかりませんが、県とか高等学校、中学校そういう先生方にも若干入っていただいて、検討はやっていきたい

というふうには思っております。

○8番（出水賢太郎君）

それと、先ほどの答弁の中で、きのうもありましたが利用者数年間で1万2,000人ということで数字を出されております。これの根拠というのが何なのか、大会数がどれだけで、どの規模の大会が、例えば小学校の大会が何回でどれぐらい、中学校が何回でどれぐらい、そういったものが細かくやはり出されるべきだと思います。

ちなみに2月7日に行われました鹿児島県中学校サッカー大会、これは東市来の総合グラウンドで4面、それから加世田のほうの梶志田サッカー場、人工芝です。これが2面、それから同じく吹上浜海浜公園の加世田の天然芝サッカー場で3面で行われております。合計で100チーム中学校が出ておりますが、このような例えば喫緊の大会等の参加者数とかも全部積み上げた上での1万2,000人なのか、その辺の詳細をお示しいただきたいと思っております。

○社会教育課長（平地純弘君）

お答えします。

1万2,000人の数については、既存の大会等があります。西日本の高校サッカー大会とか、吹上浜、それから先ほどありました「かめの子サッカー」とかそういうところの団体数を積み上げた形で、その数字を計上しております。

○8番（出水賢太郎君）

ということは、今の既存の大会、吹上のほうで行われている大会等を基準にしていると。この新しい人工芝のサッカー場ができることによって、新しい大会だったりとか、ほかのクレイ舗装だったサッカー場のところから移ってくるという数字は入っていないということなんですか、そこをもう一回、確認させてください。

○社会教育課長（平地純弘君）

先ほど大会等と入れましたが、あわせて合宿等の数字もこの数に入れております。

○8番（出水賢太郎君）

その合宿とかは、大体何件ぐらいなのかとか、やっぱりそういう詳細な数字を出してほしいですね。実際に1万2,000人計画していても、きのうの15番議員の質問でもありましたけれども、なかなかその宿泊までにはつなげてなかったりとかいう話もあるようです。

実際、中学校の県大会を見ても、半分ぐらいはもう鹿児島市の学校なんです。鹿児島市内の学校はもう皆さん日帰りされると思います。離島の学校の方々も、大体、鹿児島市内のビジネスホテルに最近泊まるんですね。もともと錦江旅館だったりとか、春本旅館とかありましたけれども、ああいうところがなくなりまして、皆さんもう中央駅周辺とかに泊まるようになっています。

ですので、実際に例えば吹上だったりとか、加世田だったりとかそういうところで宿泊をしてもらう人数というのは、どれぐらいちゃんとした計算をされているのか。実際にこの2月にあった中学校のサッカー大会、これ東市来でも行っておるわけですから、この辺のその実態というのがどうだったのか、どう分析されているのかを、お聞きしたいと思います。

○社会教育課長（平地純弘君）

ここの東市来の大会での人数とか、そういうのはちょっと手元に数字がありませんので、後ほど提出したいと思います。

○8番（出水賢太郎君）

東市来で4面ですから相当数参加されていると思いますから。そして、サッカー協会からその要望が出ているのはよくわかるんですが、実際、やっているのを見ると例えば昔もですが、桜島の溶岩グラウンド等でもやられていますよね。

ですので、鹿児島県内、日置市の周辺を見ますと例えば南さつま市が人工芝サッカー場が2面と天然芝が3面、そして陸上競技場にも別にありますけども、あちらにも陸上競技場の芝が1面と多目的グラウンドの1面、合計で南さつま市の加世田だけで8面サッカー場が合計で計算するとあるんですね。そして、指宿は山川と指宿の陸上競技場にそれぞれ芝が1面ずつあります。今度、指宿はまたふやすわけですね。

そして、鹿児島市に至っては、鴨池の陸上競技場は大きな大会等があるので、なかなか難しいと思いますが、健康の森だったり、溶岩グラウンドは4面あります。また、ふれあいスポーツグラウンドも4面、郡山に至ってはクレイですけども2面あると。薩摩川内市も先ほど言った丸山の3面と、薩摩川内の総合運動公園の陸上競技場が1面、多目的広場が2面、そして京セラが1面ということになります。

やっぱりこうしてみますと、要望をされるのはいいんですが、なかなか大会を誘致するとか、使ってもらいにもかなりサッカー場を結構探してみれば、鹿児島県内はたくさんあるんです。それぞれの利用実態を分析した上で、日置市でつくっても、それでも集客できるんだというような分析をされているのかどうか、ほかのサッカー場の大会の状況とかも調べられての、この数字になっているのかというのを私は知りたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいましたとおり、若干の数字の把握というのがなされていないという部分があるというのは、認識しております。

特に、私どもがしているのは、そういう私ども日置市のほうでも東市来のグラウンドでサッカー大会もありますし、また伊集院の運動公園場でもあります。基本的には今後、や

はり利用促進、私のほうも年2回、特に高校、中学校こういうところに直接学校に行っているりと宿泊、そういうことでお願いしに行っております。

そういう中で、今後におきましてもそういうところに力を入れていかなきゃならない。要するに宿泊して経済効果というのは出てまいります。ただ、日帰りでは出ないというふうに思っておりますので、そういう環境整備というのものもある程度整えていかなければ、私も実際、誘致活動に行ったとき「お宅はどうですか、こうですか」と言われたときに、いろんな判断材料に乏しいという部分を実感しておりましたので、今回、いろいろと天然芝もありますし、そういう普通の地面もありますし、いろいろと私ども今後するに当たって多種にそういう施設というものを持っていなければ、やはりいろいろと今後、展開するには大変心もとない部分もございますので、今後、やはり十分ある程度施設も整備しながら、その利用促進という誘致活動、恐らく今後、私ども市町村が生き延びていく中においては、やはりこういう交流人口にしようというのが、各市町村大変強い気持ちを持って、いろんなあの手この手をつくっておるという事実でございますので、日置市としてもやはり生き残っていくには、ある程度の面的な整備というのは必要であるというふうに認識しております。

○8番（出水賢太郎君）

誘致をするに当たって、きのうの答弁の中で南さつま市、それから鹿児島市等とも連携をしていきたいと市長はおっしゃいました。この2市及び大体この2市でほとんど鹿児島県内のサッカー場の半分以上を網羅していますので、こことあとサッカー協会等ともやはりどんな話をされているのかなど。実際に、これだけ自信を持ってつくりたいとおっしゃるには裏づけがないと、それだけの思いがな

いとできないことですが。

それだけの大会を持ってこれる、南さつま市と連携して県レベルの大会、全国レベルのジュニアの大会等も持ってこれるのだということがあるから、そういう話があるからというのはあるのでしょうか。連携というのは、ただ、今のところまだ、会場の融通をしますよというぐらいの感覚なんでしょうか。その辺はどういうにトップレベルで話をさせているのかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおりサッカー協会の該当とかそういうこともして、県としてもそういう施設というのが足りないというは十分認識しておりました。今言ったようにトップレベルという部分でもなくて、私は先ほども申し上げましたとおり、合宿もしていただける、それで利用していただければいいんです。まあ、トップレベルだけを集めるという考え方を持っておりませんので、それぞれ使用したいという、特に、九州管内のそれぞれの中学校、高校ありますので、いろんな今、冠をつけた大会というのが何ぽかあります。また今後もしろいろと冠をつけながらやっていきたい。

特に、私はこの日置市にとってサッカーというのはやはり城西高校という大変大きな冠の学校がございます。このことも活用しながらしていけば、今の既存の考え方よりも、まだそれぞれ県外から来る城西高校とも十分このことは連絡しなきゃならないというふうに思っておりますので、特に、小久保監督とは今回つくるに至ってはいろんな話もさせてもらっております。

今後、やはりこのいうトップレベルの学校がある市といたしましても、やはりそのような状況の中である程度の環境整備をしながら、今、来ている人数以上の倍ぐらいの形の大会ができるよう、企画を立案していかなければならないというふうに思っております。

○8番（出水賢太郎君）

今、市長の答弁でサッカー協会が会場が足りないと言われてはいますが、我々その実態がわからん訳です。今、私が鹿児島県内のサッカー場を調べただけでも、南さつま市のさっき言ったように8カ所、指宿が2面、今度、また3面ふえるわけですから5面、日置市も今現在5面あります。そして鹿児島市が14面、いちき串木野市が1面、薩摩川内市が7面、さつま町も4面、霧島市が5面、志布志市が3面と、ほかにも鹿屋、それから出水市、阿久根市、長島町それぞれサッカー場を持ってらっしゃるんですね。何が足りないのかちょっと理解できない。その辺の詳しい状況を教えていただけないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

足りないというのじゃなくて、その大会を誘致すればある程度隣接してなきゃならない。全部あるんですよ、それを、大会をばらばらするという大変難しいということで、やっぱりある程度の近隣にあったときに、そういう中学校大会というのはやっていくんだという、サッカー協会を含めた考え方でしたので、面的には足りているのかもしれませんが、そういう大会をするときは、やはり近接したところをお願いするというのがサッカー協会の考え方でした。

○議長（成田 浩君）

ありますか。いいですか。

○社会教育課長（平地純弘君）

ちょっと追加で答弁させていただきますが、会場は県内にもいろいろサッカー場はあります。でも、ほとんどがクレイのサッカー場でありまして、あと天然のサッカー場におきましては、試合が終わったら2週間ほど養生をしないといけない。年間でも三、四カ月養生しないといけないという天然芝のデメリットもありますので、この人工芝につきましては、雨天でもできるというメリットがありますの

で、追加して説明させていただきます。

以上です。

○ 8 番（出水賢太郎君）

3番目のサッカー場を整備する目的というのは市長の思いは十分によくわかります。交流人口をふやさないといけない。経済効果としても見込めるということでの思いというのは非常によくわかります。

ただ、やはりこうやって賛否両論の陳情が出されるということは、やはり市民の皆さんが、どういうふうになるのかなということに心配されている裏づけでもあると思うんです。市民の皆さんにとって、今、財源を計算していくと、合併債を使った上でもt o t oの助成金を差し引いても、大体1億8,000万円弱ぐらいは持ち出しが出てくるかと思いません。6億6,300万円もし全部使ったとして、計算していくと交付税措置を差し引いても市の持ち出しは1億大体7,500万円ぐらいになるんじゃないかという計算をしております。こういった税金を投入する意味合いというものを、やっぱりしっかり説明していかないといけないというふうに思うわけですが、その辺の市長の考え方をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

特に、今おっしゃいましたとおり、その財源の裏づけ、いろんな建物をまたいろんなつくるときにも、やはりそういういろんなことは言われるというのは十分わかっております。

その中で、今ある特例債におきまして、それに至っても最終的にどれだけ一般財源をつぎ込まなきゃならないのか、ちょっと今の計算ではわかりませんが、基本的にそういうことも十分考慮しながらやっていかなきゃならない。

一番するのは、つくってみて活用がないということが一番大変なことだと思っておりますので、今後はやはりそういう設備をつくる

に至って実施計画をいろいろとする中において、年間計画もきちんと立てながら、さっき言いましたように、今回そういう検討委員会もある程度つくろうと思っておりますので、建設の部分の意見もいただき、今後、利用する、特に中学校の担当とか、高校の担当とか、スポーツ少年団の方々とか、そういう方々も入れて、やはりそういう利用の促進も図るという意味の中で、そういう会議をつくらせていただきたいと思います。

○ 8 番（出水賢太郎君）

やっぱり市民の中には、きのうパークゴルフの話も出ました。議会報告会の中でもそういった要望はかなりありました。また、吹上地域の場合は我々産業建設委員会でも市道の管理、維持管理この部分でもいろんなご意見をいただいて、距離も長いですし、面積も広いですから、そういった意味でいろんな市民の方からご意見もいただいております。

限りある財源の中で、今からまた吹上庁舎の改築もありますし、市営住宅の水洗化もあります。建てかえの問題もきのう出ました。相当古い建物が多い。そして、また小中学校の今度は体育館等も、校舎は大体、済んできましたけど、体育館等も老朽化が進んでいる。プールも老朽化が進んでいる。

そういった中で、その優先順位、やっぱりこういうのがどうなったのかなと、総合計画を策定していく中で、サッカー場の優先順位というのが高かったのだろうかと思うんです。だけど、それがどういった判断でそういうふうに至ったのか、市長判断だったのか、庁舎内でどういった議論がされたのか、その辺を我々がやはり知りたい。議会でもそういう報告はなかったですので、その辺を今、市長のほうからご答弁をいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この計画というのは、さっきありましたように平成2年、もう二十数年前のことでござ

いました。それぞれ吹上地域の皆様方はそういう多目的広場が欲しいということで、営林署から15億円も出してお買いになったというふうに十分思っております。

これが、本当に今まで私どものほうも合併して12年たちますけど、ここには経費がつけられなかったということが一番大きな課題でございましたし、またその財源の裏づけというのも、今まである程度のそういうことがありませんでしたので、そういうことの思いをやはりいろいろとこの三、四年の間に、いろんなご意見もいただいたということであろうかと思っております。

今おっしゃいましたとおり、市民にはそれぞれいろんなまた別の分野とか、いろんな中でそういう賛否両論というのがあるのは、十分私のほうも認識しております。反対、賛成それぞれあるかと思っておりますけど、これは総合的にやはりある程度の決断をしていかなければ、もう論議だけでは進まないと思っておりましたので、今回は私どもいろいろと部長会いろんな中で話をした中において、今回、それぞれの中で議会のほうにお上げして、また論議をしていただけるということで今回、上げたような形でございます。

○8番（出水賢太郎君）

それでは次に、地域包括ケアシステムの質問に移ります。

まず、住民ニーズの実態把握は3年ごとの介護保険事業計画の見直しの中でアンケート調査を行っているということですが、このアンケート調査は抽出型なのでしょうか。やはり65歳以上の方々には全てやっぱりそれぞれ状態が違うと思いますので、アンケートをとるべきだと思うんですが、この辺は今どうなっているのでしょうか。

○介護保険課長（福山祥子さん）

アンケート調査についてお答えいたします。住民ニーズのこのアンケート調査につきま

しては、3年に1回65歳以上の方々を無作為抽出という形で約2,200名の方にアンケート調査をお願いしているという状況でございます。

以上です。

○8番（出水賢太郎君）

どれぐらいの回収率で、実態把握にどれぐらいに役立っているのかですね。埼玉県の和光市はアンケートが返ってこなかった人、答えなかった人のところに戸別訪問をされて、逐一個人の状況をやっぱり把握して、それによってそれぞれの生活レベル、介護レベルというのが違いますので、それに応じたプランを作成するというきめ細かい対応をされているようであります。それによって、市長もよくご存じだと思うんですが、和光市は介護のサービスというのが高いんですけども、ただし、その利用率が非常に低い、介護保険料も安いということで、非常に効果を出しているところでもあります。そういった状況把握はどういうふうになっているのか、未回答の人に対しては、どういうふうに対応されているのかお伺いをいたします。

○介護保険課長（福山祥子さん）

先ほど65歳以上の方々2,200人ほどということで、お答えいたしましたけれども、この内訳を申し上げますと、要介護の認定を受けておいでになれる方、要支援、要介護の認定を受けていらっしゃる方を約660名、それから要介護の認定を受けていらっしゃらない方約1,550名の方々にアンケート調査をお願いをいたしました。

回収率につきましては、要介護の認定をお持ちの方々、担当のケアマネジャーの方々に回収等をお願いしておりますので、98.9%の回収率、そして一般の65歳以上の方々1,550人につきましては、民生委員の方々のご協力をいただきましたので、98%の回収率となっております。

ただ、1万5,600人ほどの65歳以上の方々がおいでになりますけれども、全数調査ということはやっておりませんので、その点では全ての高齢者の方々のご意見をいただくということでは、非常に限られたご意見になるというふうなことになるかもしれませんけれども、これ以外にも個々でお話を伺ったり、各種団体の方々に情報収集に行ったりという形はとらせていただいている状況でございます。

○8番（出水賢太郎君）

回収率が高くて非常に安心はしたんですが、2,200人ですので、大体7分の1ぐらいになってくると思うんですが、第7期の計画策定のときにはぜひ全員がアンケートをとっていただいて、やっぱりそれぞれ個人によって対応が違ってくると思います。

特に、この地域包括ケアシステムが導入されるに当たっては、元気な方も参加してもらおうという、地域とともに一緒にやっていこうという趣旨でありますから、それぞれやはり意見を聞く、そういう意見収集というのをさせていただきたいなというふうに思っております。

次に、2番目の地区間単位でのシステム構築ということで、私は地区間単位で地域包括ケアシステムをつくったほうがいいんじゃないかということでご提案をいたしました。今のところは旧4町域を設定されているということですが、どうしても広くなり過ぎて面積もですけれども、人口もそうですけれども、余りに広過ぎて目が届かないんじゃないかなと思うところがあるわけです。

大まかな計画策定にはそういう旧4町域でいいと思うんですけれども、それぞれ細かいサービスをどうするかという話になったら例えば生活支援だったりとか、見守りだったりとか、そういった場合はやはり地区公民館もしくは自治会という単位になってくるかと思

います。

そこで、今、現状として、日置市内で地域包括ケアシステムを活用した形での地域での活動、特に、地区間等でどのような活動がされているのか、もし事例があったらご紹介いただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり私も旧町ごとにやっております。実際は包括ケアの中でいろんな意見は旧町ごとにやっておりますけど、現実的にはもう自治会ごとです。民生委員を含めいろいろと見守りをする、いろんな意見をするのは基本は自治会ごとにそういうシステムをつくっておりますので、そこはあれしませんが、私、ケア会議のいろんな意見書というのは、今のところ旧町ごとにしながら、実際は自治会ごとに民生委員を通じた中でこういういろんな介護とか、また健康づくりとかそういうものはやっておりますので。

特に、今うれしいのは自治会ごとに今「筋ちゃん広場」といいますか、これが大分あちこちで広がりつつありますし、また、高齢者の方々が月に1回ぐらい集まる会、そういうものもやっておりますので、基本は自治会ごとに、小さい自治会はできないところもあるかもしれませんが、基本的にはそういう考え方の中で、この介護保険を含めた中で推進はやっておるつもりでございます。

○8番（出水賢太郎君）

どうしてもこの地域包括ケアシステムは、介護保険課、介護保険の事業でやるもんだと、市役所の中でもそうですし、私たちもそうかもしれません。

そういうふうを感じている部分が強いかなと思うんですが、しかし、やっているところは、今、自治会の話が出ましたが、やっぱり地域、そして地区館等も絡まないとなかなかできないと、そうしたときは、やはり地域づくり課だったり、また、高齢者福祉であれば福祉課、

また、健康づくりであれば健康保険課、そして介護保険課、ここがやっぱり一体になって連携して進めていかないと、なかなかこれは大変だなというふうに思うわけです。

今現在、市役所の中では、そういった体制づくりについてどういった話し合いをされているのか、各課の連携についてお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

特に今おっしゃいましたとおり、介護保険課だけでできる仕事じゃないというふうに思っております。

特に私どもは、地区館、今おっしゃいましたとおり、地区館の中にいろんなことをお願いしております、今、ソフト事業という事業の中で、地区館ごとにもそれぞれ運動推進とか、いろんなことをやっておりますので、特に今はそれぞれの職員の配置もやっております。

そういう連携というのは大事でございますので、行政としても、地域づくり課、介護保険課、また保険課、こういうものが3つ、ほかのものも広がるとは思いますけど、やはり連携というのは大事にしながら、それぞれの会議もさせていただいております。

○8番（出水賢太郎君）

そういった意味でも、市役所もちろんそうですが、例えば地区館、自治会、そして住民、皆さんが地域包括ケアはどういうものなんだらうというのを知る機会、そして、一緒にやろうという気持ちになる、そういうきっかけづくりをする必要があると思います。

ですので、例えばそういうシンポジウム等を市民の皆さんにも来ていただいて、実際、地区館の話し合いの中でも、生活支援とか見守りとかいろいろ話が出るんですけど、どうしていいかわからないとか、地域包括ケアシステムが余りに複雑過ぎて、自分たちはどこに乗っかればいいのかわからないという声も

結構あるんです。

ですので、そういうのをわかりやすく知ってもらう機会も必要だと思うんですけども、そういった部分はどうかお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいましたとおり、地区館の中でも、特に講演会をしたり、いろんな幅のこともやっております。

地域包括ケアという言葉に左右されがちなんですけど、私は、実際この言葉はあるんですけど、今、私どもが、それぞれ運動推進をしたり、いろんな生活改善をしたり、いろんなことをして、市民もしている。そういう部分の中で実際やっておるんです。

これは、言葉だけの中でどうつなげていくのか、理解しにくい部分もあろうかと思っておりますけど、今している、私は、地区館におきますソフト事業の中でいろんなことをやっておりますので、これも大事なことであるというふうには思っております。

○8番（出水賢太郎君）

地区館のソフト事業でやっておられるわけですが、やってないところもあるんです。だから、やっぱりそこら辺、浸透させていかないといけない。

そういった意味では、今度の第4期地区振興計画の策定の中で、やはりいろんなメニューを地区館のほうに提示して選んでもらう。自分たちはこれだったらできるよなというのを、やはり地域包括ケアのメニューを入れていくべきだと思うんです。

そうしないと、自分たちでしてくださいと言われても、なかなか、これはどうすればいいんだらうとか、いろいろ話になります。

それともう一つは、それに空き家対策も絡めてほしいんです。どういったことかといいますと、空き家対策は、皆さんが集えるような場所をつくってほしいという声がよくあります。お茶飲みをするだけでもいいし、そこ

で筋ちゃん広場をしてもいいわけですが、人が集まって話をできる場所。

東京都の武蔵野市に、前、政務調査で行きましたけれども、そこも、空き家を改修して、通所まではいかないんですけども、軽度の認知症の方とか、あと生活にちょっと困っている方とかが集まってきて、ご飯を一緒に食べたりとか、夜泊まったりとか、それを、年間1,000万円、市のほうで補助をしているようなんですけども、それで空き家対策も兼ねているというような事業をされているようでございます。

新しく策定する地区振興計画の中でも、そのようなメニューづくりが必要だと思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

まだ、次の30年度からの地区振興計画になると、29年度にそういうことをやらなきゃならない。

特に、今までのことにおいては、空き家の実態というのをさせていただきました。ある程度、地区では把握しております。

今おっしゃいましたとおり、次のソフト事業の中においては、1軒ぐらい、みんなでそういう改修しながら集まってくるのを地区ごとにつくろうとか、そういうものにもお金も使ってもいいというふうに思っておりますので、そういうメニューといいますか、包括ケアですけど、全体的に空き家とか、そういうものも次期の振興計画の中に入れて、今まで実態とのかを今度は活用していただけることになるような形の中で、また地区振興計画を策定する意味だけは説明もしていきたいと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

次に、3番目の医療・介護の連携についてということで、この前も、市長、医師会の方ともいろいろ懇談をされましたということで、

答弁されましたけれども、この第7期の介護保険計画の策定の中で、地域支援事業が一番いろいろとメニューがふえてくる内容になってくるのかなと思います。

それと、介護予防、そしてまた医療との連携というので、やはり医師会との連携は外せないと思うわけですが、地域包括ケアの部分での医師会との話し合いとかはどういうふうにされているのか、お伺いいたします。

○介護保険課長（福山祥子さん）

地域包括ケアシステム構築につきまして医師会との協議ですけれども、まず、在宅医療・介護連携推進という事業がございまして、そちらのほうを医師会のほうと平成26年度から少しずつ話し合いを進めてきているところでございます。

平成27年、それから今年度につきまして、年に数回話し合い、2回から3回、医師会のほうとは話し合いをしたり、研修会等を重ねながら今やってきているというような状況でございます。

○8番（出水賢太郎君）

昨日も、在宅医療の質問もありましたけれども、実際、そういう在宅医療介護、そして地域の支援等をやろうと思っても、受け皿になる病院であったりとか、事業所等が理解がないといけない。また、人材がいけないといけない。

けども、今、どこでも問題になっていますが、人材不足というのがやっぱり懸念されております。

そういった意味でも、そういう人材を確保するのは、やはり行政の後押しが必要なんじゃないかなとも思いますし、そして、そういう支援体制をつくるにも、やはり医師会だけにお任せするわけにもいかない。

そういった意味で、市長は、医師会とのどこまで話を持っていくかだと思んですけども、現場サイドで、課長レベルで話を持って

いってもいいんですけども、最終的には、やはり市長の判断で、ここまでやってほしいんだと、医師会に頑張ってもらいたいんだと、もし必要であれば、それだけの財源措置もするよとか、いろんな話になってくると思います。

すぐすぐできる話ではないんですけども、そういう熱意というものがどれだけ医師会に伝わるかで、在宅医療の話もそうでしたけれども、こういう地域支援とか、包括ケアの実現に向けても、取り組み方が違ってくると思うんです。

その辺の市長の思いというものを最後にお伺いいたしまして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

先般もちよっとお話しましたけど、先般、医師会だけじゃなく、歯科医師、また薬剤師の方々と年1回、1年間の報告会ということをやっております。

それぞれの、私どものほうも、総務課、介護保険課、消防、教育委員会、みんなが集まって、そういう担当レベルを含めていろいろとやっております。

今お話のとおり、マンパワーの確保、これは今、介護保険だけじゃなく、本当に社会保障に対しますマンパワーというのは足りないというのはわかっておりまして、それぞれの施設におきます賃金のする分について、それだけのまた介護報酬というのが入ってくる仕組みにもなっております。

今後におきましても、マンパワーの確保というのは、それぞれの団体だけではできませんので、私ども行政としても、それぞれ、いろいろどうしたらいいのか、また、それぞれの事業所からもご意見もいただきながら、今後、話し合いをずっと続けていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に続き会議を開きます。

次に、12番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔12番花木千鶴さん登壇〕

○12番（花木千鶴さん）

私は、さきに通告いたしました、日置市の将来像、展望について、市長の見解を伺います。

1点目は、合併して12年が経過したところでありますが、合併の成果をどのように評価、総括しておられるのか伺います。

2点目は、国が推進した平成の合併は、今後さらに深刻化する少子高齢化問題と国の財政見通しの厳しさなどによる行政改革として行われたものと認識しております。

そこで、この12年を経て、現在の本市の財政状況をどのように見据え、今後に向けてどのような財政見通しを持っておられるのか、今後の市政の展望を財政的にどのように捉えておられるのか伺います。

3点目は、議会は、この4年間、議会報告会とあわせて市民と語る会を各地で開催してきました。

しかし、合併して12年が経過した今でも、伊集院だけが栄えている、周辺部は寂れるだけだ、寂れていく地域を何とかしてほしいという要望が絶えません。

市長は、この間、市民の声に対してどのような政策展開をされてきたのか伺います。

最後に、今後の地方自治体のマクロ的政策展望は国の推進する地方創生を抜きに考えることはできないと言えます。なぜなら、地方創生は、国の財政支援なくして運営できない地方自治体に対して、地方創生まち・ひと・しごと総合戦略でまちの将来像を描かせ、そ

れに沿って交付金を出し、成果を問うという仕組みにしているからであります。

そこで、本市が打ち出しているこの戦略は将来の基盤となると言えますが、その進捗状況と今後の展望をどのように見ておられるか伺います。

以上、1問目として答弁を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の将来像、展望について見解を問うということで、その1でございます。

合併いたしまして12年、マニフェストに基づき、1期目は日置市の一体化とその土台づくり、2期目は日置市の安心・安全、3期目が安心・安全なまちづくりを優先課題といたしまして、光輝く日置市の創造に向けて各施策に取り組んでまいりました。

この間、総合計画に基づき、地域課題の解決や過疎地域の人口減少対策、公共交通の維持、農林水産物を生かした6次産業化、再生可能エネルギー、ごみの減量化など、さまざまな施策の推進によりまちづくりを進めてまいりました。

これまでの施策により、光輝く日置市の創造に向けて一定の成果が上がったとは思っておりますけど、今ご指摘のとおり、まだそれぞれの旧町からのお声というのがあるということは否めないということも十分認識しております。

私といたしましても、行政でできる政策的なのは、特に過疎地域におきます重点配分というのは今までもやってまいりました。特に伊集院という部分を比較させていただいておりますけど、特に伊集院の場合については、民間の事業が大変活発になっているのも事実でございます。

そのような中におきまして、今後におきましても、やはり周辺部の皆様方がそれぞれ安心できる政策というのを今後とも重点的に配

分をやっていきたいというふうには思っております。

2番目の本市の財政状況につきましては、平成23年度から25年度までの歳出決算総額は240億円台前半から後半で推移しておりましたが、平成26年、27年度は260億円台と、約20億円ふえてまいりました。

その主な要因といたしましては、伊集院駅周辺整備事業や防災行政無線整備、伊作小学校校舎改築事業、日吉支所庁舎整備事業など、大規模な事業に取り組んだことによるもので、大規模事業が集中いたしました平成26年度以降、市債残高が増加傾向に推移していますが、今後の市債残高の見込みにいたしましても、300億円程度で推移することを基本としております。

また、平成27年度決算による財政健全化の指標、実質公債費比率7.9%、将来負担比率18.2%で、ともに25年度以降年次的に数値が改善しております。これらの指数から、財政の健全化が図られていますが、今後におきましても、普通交付税が、28年度から激減緩和措置を経て縮減されますので、市債残高と基金残高に十分留意しながら財政の健全化を確保することが重要であると考えております。

3番目でございます。

地域の課題や事情を踏まえ、地域の特性や多様性を生かしたまちづくりを推進することができるよう、地区振興計画に基づき地域の課題解決に向けた事業を推進してまいりました。

このほか、過疎地域の人口減少対策としても、公営住宅の建設や定住促進補助、少子高齢化による継承することが困難な伝統芸能・文化事業に対する支援なども実施してきました。

4番目でございます。

総合戦略につきましては、基本目標の達成に向け、合同企業説明会やオリーブ産業プロジェクトのほか、マタニティボックスなどの事業を展開してきているところでございます。

短期目標といたしましては、交流人口の増加や合計特殊出生率の改善など、一定の効果があらわれていると捉えているところでございますが、人口減少の問題につきましては、必ずしも行政のみで解決できる問題ではないことから、市民、民間企業、金融、NPO法人等、あらゆる主体に協力をいただきながら対策に取り組んでいく必要があると感じております。

日置市が将来にわたって活力あるまちとして発展することができるよう、事業見直しを行い、人口ビジョンに掲げる人口展望4万人の維持に向けて今後とも推進をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○12番（花木千鶴さん）

私も、大変大きな問題として、今回は通告をさせていただいているところでございます。

そして、ただいまの市長の答弁は、総論的に考えているところを総括していただきまして、その答弁をいただいたものと理解しているところでございます。

それでは、大きな課題で出しているところですけれども、これからは少し幾つかの点を課題ごとに上げて、ちょっと伺っていきたいと思っているところでございます。

まず、合併の評価については、これまでも何人もの質問に対して答えておられますし、私も、議員ですので、いろんなことは見聞きし、そしてまた、予算化のところでも、いろんな政策提言をいただきながらやっておられることも承知をしているところでございますが、原点に戻って伺いたいのです。

それは、合併協議のときに新市まちづくり計画というものがございました。これは市民

に対する合併の約束というものだったろうと思うわけです。

市長は、ただいま総括の中ではマニフェストのことをおっしゃいました。それはそれとして、私は、ここで新市まちづくり計画をどのように総括されるのか、お答えいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

第1次総合計画というのを策定させていただきまして、10年間ということでした。

これは、合併協議会におきます計画がそのまま移行している部分が大多数でございました。その中におきまして、一つずつ事業展開もしてきたわけでございます。また、それで積み残したものについては、第2次の総合計画のほうに移行している部分が何か所かあるというふうに思っております。

それぞれの中におきまして、2番目に通告してあります財源との問題、やはりここあたりも十分兼ね合わせていかなきゃならないというふうに思っております。総括いたしまして、第1次総合計画の達成率というのは80%程度のことであったのかなというふうに総括をさせていただきたいと思っております。

○12番（花木千鶴さん）

まちづくり計画もあらゆる分野に及んでおりますので、おっしゃるように、できることできないことあるということは承知しております。総合計画に盛り込みながらできるところからやってきたというのも承知しているつもりです。

そういう中で、私がここで取り上げたいと思っておりますのは、合併したらどんなまちになるのかというところのイメージというものは、市民にとって、この新市まちづくり計画だったろうと、そしてまたそうだったと、私は思うわけなんです。

それがどうなったかということは合併評価の重要な指標になると、私は思っております。

その中で、新市の目玉だとうたっていたことの中に、行政情報を家にいながらテレビで見ることができるケーブルテレビですとか、全ての家庭でインターネットが使えるようにするといったイントラネット整備、これが一番の目玉だという取り組みだったと思います。

防災の無線化によって変更にはなったんですけども、政策変更というものは市民にとってどのように影響したのかという検証の必要があると思っております。

そこで、テレビのデジタル化につきましては、イントラで解決するはずだったのに、個人的に対応しなければならなくなりました。テレビは重要な情報提供媒体でもあり、特に高齢者にとっては大変重要だと思うのですが、デジタル波環境の悪い地域にあっては共同アンテナが必要になってまいりました。

ただいまのところは何とか組合でそれを管理するという形が整っていると思うんですけども、これから高齢化が進んでまいりますと、人口も減少していきます。そうなりますと、その維持管理が大変困難になってくるのではないかと、私は危惧しているところでございますが、この点についてはどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

新市計画の中におきまして、光ケーブルを張るという一つの計画も出ささせていただきました、その中におきまして、事業変更というような中で、特に公共施設だけにおいてはケーブルを引きましようというところまでなりました。

それと同時に、今度は、防災無線のデジタル化というのが並行してまいりまして、どちらをするのか、ここで大変大きな選択をせざるを得なくなりまして、基本的には、今実施しておりますデジタル行政無線ということで、

今も継続中でございます。

そのような中、光についてはどうしていくのか、このことが大きな課題でございまして、特に、今もう解消しておりますとおり、吹上地域、また日吉地域、ここにおきます光の部分がなかった部分がございました。

そういう中におきまして、NTTとも話をしながら、徐々にではございますけど、まだ完全に光が引かれてないところもございます。今後、そういうところについてどうしていくのか。

また、今おっしゃいました難視聴のテレビの問題、まだそれぞれ組合方式になっているところもございます。

今後、このことについては次の計画の中でどう対処していくのか、まだ十分地域ともこのことについては検討していかなければならない課題だというふうに認識しております。

○12番（花木千鶴さん）

私も、議員ですので、変更になった経緯ですとか、いろんなことは承知しております。

今さら変更の是非をここで云々言うつもりは全くございません。ただ、高齢化が進む中で問題化することは、合併時に描いた将来ではありません。これは、今現在問題はないかもしれませんが、今後も困ることがないように対処されたいという思いで質問いたしました。

市長が、この後の計画の中で対応していきたいということでございますので、きちんと山間部に一人で暮らしていても困ることがないように、これは対処されたいと申し上げておきたいと思っております。

インターネットにつきましても、ただいま市長にご答弁一緒にいただきましたが、私も、委員会の中でこのお話はいろいろさせていただきました。

今、若い人を入れていこうという施策をたくさんとっております。その中で、やはりイ

ンターネット環境が整っているかどうかというのは大変重要な要素になってまいります。

委員会でこの辺のところは何ったんですけれども、まち部のほうは、民間のほうがいろいろ動いてやってくれているんですけれども、山間部のほうでは、吹上のほうではADSLを入れてみたけれども、やっぱり大変だということがあって、もっと環境をよくしてほしいとか、やっぱり光回線を何とかしてほしいという声はたくさん出てまいります。

そこで、委員会での答弁としては、私のほうとしては、今あるイントラを何とか芯線もほしいという人には貸し出すことはできないのかと聞いたら、今ケーブルの中にある芯線は、民間の、先ほどありました事業者には貸し出ししているところもありますが、個人に対してはできないと、だけれども、何名の人がいれば、それは、そこにまた民間業者も介入してくれば貸し出すということもできるだろうというふうに、可能性がないわけではないだろうという答弁だったんです。

そこで、もう一度重ねることになるかもしれませんが、このいわばほかのまちではこれほど、うちは地区館まで届いているイントラの回線ですので、これは、ほかのまちとは比べられないほど整っている財産だと思うんです。

これを活用できないものか、そこをもう一歩踏み込んで、もっと工夫をする必要があるのではないか、そして、若い世代が求めている環境を整えるべきではないかと思うんです。

そこについてもう一度、イントラをもっと活用する方法について市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

光の整備でございます。28年度におきましては、日吉地域におきまして、約9,000万円ばかり私どもの市も出しながら、NTTと交渉の中でやっていただきました。

まだ完全に光が行ってないところが、吹上の永吉、伊集院の中川、土橋地域、ここには入っておりません。これは、それぞれNTTの機械の問題もございまして、これは、いろいろとまた今後協議をしていかなきゃならない。

ご指摘ございました、日置市におきます財産として、地区館、また、それぞれの学校を含めた中では、ある程度のイントラ整備が終わっているのも事実でございます。

これも、総務省の補助事業をいただいたものでございまして、今後、ここと民間との接続の問題、これをどうするか、また、総務省とも今後、ある程度の期間も過ぎてまいりましたので、どうするかをまた協議をしていく必要がある。

多くの方々がこの光に頼って、仕事、また家庭でできることがあり得る可能性もございまして、今後の課題として受けとめて、ご意見として受けとめていきたいと思っております。

○12番（花木千鶴さん）

大変日進月歩にこういった技術というのは変わってまいります。新しい技術も導入されていくだろうとも予測します。

近い将来、うちの場合は有線ですけれども、衛星で事が足りる時代がやってくると言われています。しかし、それがいつなのかというのはわかりません。

ですので、本当に、この短い間かもしれなけれども、情報が得られないという空白をつくってはいけないと私は思うのでお尋ねをしたところです。

私は、手段がたとえ変更になったとしても目的は果たさなければならぬだろうと思っております。どのような山間部であっても、役所から遠くても、家にいながら情報を便利に届けるはずでした。

情報提供は防災無線だけで足りるものでは

ありませんので、今後の課題だと捉えていただきたいと思って、次の財政問題に移りたいと思います。

国は、財政難といって交付税をちゃんと払うことができず、最初は3年のはずだったんですが、もう20年以上も自治体に臨時財政対策債という借金をさせています。その借金は交付税に入れてあげるといいながら、いまだに借金させられているのが現状です。

要するに、交付税に元利償還は入れているといっても、つじつま合わせを結局国がしている現状ですので、地方に借金をさせればさせるだけ国の借金がふえることを意味しているわけですが、国はそれを地方に支払える保証はありません。

そこで伺います。有利な借金ですとか、交付税措置とか紛らわしい話ではなくて、その年に入った、実際に入ってきた額が交付税であって、臨時財政対策債は元利償還が必要な借金なんだと明確に捉えておく必要があるのではないかと思うのですが、市長の見解をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

普通交付税の算定が、需要額と供給額、この2つの中で算定されるのは事実でございます。

この臨時財政対策債をして、私どもも10年ぐらいなのかと思っております。

この合併債の300億円の中も、この臨時財政対策債が物すごくウェートを占めているのも事実でございます。

このことで、私ども市長会におきましても、財源の中において、国のほうにいつも要望しているのは事実でございます。その中におきまして、普通交付税、特別交付税、この2つの中で臨債というのを発行しないでやってくれということはいつもお願いもしております。

今後におきましても、このことは、やはり要望し続けながら、なるべく臨債というのを

今後発行しないで、普通交付税の中で満額入れていただける、こういうことは要望し続けていく以外しかないのかなと思っております。

○12番（花木千鶴さん）

お気持ちは伺ったと思うのですが、私が申し上げた、まどろっこしいいろんな言い方をしてしまう、交付税の中に算入するから云々という紛らわしいことではなくて、もっとスリムに考えたほうがいい。

入ってきたお金と借金ということはいかがですかと伺ったんですが、複雑な思いを語られたというところで受けとめたいと思います。

このことは、私は、総務常任委員会でありますので、いつもいろんな形で質問もし、先日も、いろいろ時間をかけさせていただいたところでございます。

そこで、そもそも臨時財政対策債、地方は大変困っていると、このやり方で。その、首長会でもあるということですが、この臨時財政対策債というのは、正しくは可能額であって、国が示した全額を発行しなければならないとはなっていないんです。だけど、財政の厳しいところはついそうしたくなる事情もございませぬ。

このことについては、政策的な問題ですので、市長にお伺いしたいんですけれども、自治体によっては満額の発行を抑制しているところもあるようなんです。その件について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

その額を抑制している市町村が幾つあるか、ちょっと私、調べておりませぬ。

大方のところ、そういう借金をしながら地方の中で、税収の少ない中で、税収が伸びない中でございます。

どうしても歳出のほうがある程度出てまいりますので、そこあたりのもどかしい部分がいっぱいあるのは事実でございますけど、今の日置市といたしましては、債務を活用しな

がそれぞれ財政計画をつくっていかなくやならないというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

私がこの点で不可解なのは、臨時財政対策債が一般財源扱いであるということです。特定財源扱いという地方債は使い方も制限があります。これは、何にでも使える一般財源だと位置づけているわけです。もちろんこれは交付税のかわりだというわけですから、一般財源扱いというのは当然といえば、理論上はそうなるでしょうけれども。

じゃ、逆に、それを交付税として持ってくる。参入しているときには、これは返済用の財源として入ってまいります。

ですから、その分は、借金返済に充てなければならぬというので、先ほどの質問になっているわけなんです。

一般財源として使った。そして交付税がやってきます。その交付税が膨れていくならいいんです。けれども、なかなか交付税はふえてはいかない。けれども、ふえていかない交付税の中には借金返済が入っているということです。臨財債を発行すれば負のスパイラルに陥るのではないかと、そういう懸念がありますよねというところで、抑制の話をさせていただいたところなんです。

それは、満額発行してはいけないということではありません。ただ、そういう財政見通しを考えるとときには、そういった視点を持って考えておく必要があるのではないかと考えて伺ったところなんです。

それで伺うんですが、今回3月は、29年度の骨格予算編成がなされて、先日、市長の施政方針も伺いました。

今回の骨格予算は、約前年比の94.79%だったのでしょうか。大変、骨格予算にしては高いのではないかと、私は思うわけなんです。

編成時の市長の率直な感想というのでいいんですが、この辺のところをどのようにお感

じになられているんですか。

○市長（宮路高光君）

骨格予算という中におきまして若干は投資的な経費も入っております。これは、基本的に継続をしているものについては、そういう差異はないということでやっております。

新しい一つの骨格予算の中におきます中身は、通常は経常経費というのが主たる中であるというのが骨格予算であろうかというふうに思っています。

その中におきまして、昨年よりも若干低いという部分では、今のご指摘では、もう少し低くすべきじゃなかったかというご意見であろうかと思っております。

ですけど、私ども日置市の予算編成という指針の中が、今までも、当初予算おきましては、そういう投資的な経費というのは6月に計上するんだという考え方を持っております。

というのが、やはり国県の内示がない中において、そういうものは上げて、新規に29年度から事業すること等におきましては、特にそういうものは上げてはいけないというふうな考え方の中のございまして、今回の中におきまして、今のご指摘は十分わかりますけど、私は、ある程度の経常経費の中で骨格予算をつくったという考え方を持っております。

○12番（花木千鶴さん）

私は、決してもっと抑制すべきだったというつもりで伺っているんじゃないんです。

骨格予算のときには市長の政策的なものをのせることができないと、通常の場合ですと、もっと膨らんだ形で政策的なものものすことができるわけです。

けれども、骨格予算はそういうことができませぬので、前年度というのは割と大きな数で出すことができたはずだと、けれども骨格予算のときには、割と、今市長がおっしゃったように経常経費ですとか、そういった範

困の中で必要最小限でつくるんだというものですから、そう比べたときには大きくないでしょうかね。それをどうお感じになられましたかと伺ったつもりなんです。

ですから、市長おっしゃるように、私の感想は、骨格予算でありながら通常の予算、当初予算の編成のときに比べれば、高くありませんかと、それは、それほどに本市の経常経費の部分が非常に厳しいところにきているのではないかと私は感じたところなんです。市長はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

さきもちょっと述べさせていただいたんですけど、今までも、当初予算というのはそんなに大きな膨らみはしておりません。基本的に、骨格予算じゃなくても、通常だったら6月の予算が当初の予算だというふうに考えていただければいいと思っております。

そういうふうな中で、今まで28年度において29年度とそんなに変わらないのは、経常経費的なものしかのせておりませんので、6月を比較すれば、大変そのことはよう意味がわかるというふうに思っておりますので、当初予算の中の比較だけでは、今おっしゃいましたように、ある程度経常経費だけのせておりますので、昨年度とそんなに変わらないというふうに理解してほしいと思っております。

○12番（花木千鶴さん）

私は、今年度の骨格予算を編成するときの市長の感想、お気持ちを伺ったところでございますので、よくその思いをお聞かせいただいたと思います。

では、次に地域間格差について伺いたいと思います。

市長は、かねがね各地を回りながら市民の声を聞いているとおっしゃっております。それなのに、どうしていまだに格差、格差という声が聞かれるんだらうかとも思うわけで

す。

先ほど、市長はいろんな思いを答弁していただきましたけれども、理由として市長は、伊集院地域は民間がいろいろやってくれているですとか、重点配分はしてきたけれども、それ全てに応えることは難しいという思い、語られていたんだと思いますけれども。

市民からも、いまだに市長、地域を歩かれると、そんな声が聞かれるんだらうと思えます。そんな市民に対して、市長はどのようにお答えになっておられるのかをお聞かせいただだけませんか。

○市長（宮路高光君）

一番感じるのは、やはり人口減少という部分の中で、やはりほかの地域は、どうしても出生と死亡を考えたときに、その差が伊集院地域よりも大きいというのは十分わかります。

その中で、特に地域間の格差というのをどこを基準にして言っているのか、そういういい建物とか、何かしたら全部行政でつくっておるようなものを考えて、その格差を感じているのか。

行政の福祉行政におきましては、どこにおろろうが何も変わることは何もございません。伊集院におろろうが吹上におろろうが、社会保障に関することには何も変わらない。また、税金も何も変わりません。

ですけど、やはり地域格差というのは、人口が減っていく、そういうことを見て、私のほうにも、やはりそういう格差が出る。伊集院にはいいスーパーができたとか、便利になったとかいうのを言われております。

民間の中でそういうのをつくっていただければ、私も、一番そこも言われたいんですけど、やはりそれぞれ需要と供給の問題があって、民間の場合は特にシビアのものであるというふうに思っております。

そういう中で、実際ずっと行く中において、自分たちの地域は何もそういう建物も建たな

い、また、子どもも少なくなる。これをいつも地域の皆様方から言われております。

行政として、この対策というのは大変大きな形があるというふうに感じております。住宅も、今回政策でつくらせていただきました。ですけど、入るのに大変苦慮しました。

本当に、地域の皆様方にもいろんな呼び込みをお願いしながら、今はどうか政策住宅にしても入っている状況でございます。

今まで、このまま置いていたら、また大きな格差というのは出てくるのは間違いないというふうに思っておりますので、いろいろと、何をどういう政策をしていたらそういう感じられなくなるのか、このことについてはまだいろいろと課題も大きゅうございますので、市民の皆様方に、どういう地域はご要望があるのか、また十分お聞きして、その政策をやっていくべきだというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

今ご答弁いただいたのは、私にお答えをいただいたような感じがするのですけれども、私は市民の皆さんにどうお答えになっておられるのですかというふうに伺ったつもりなんです。ただいまのところを斟酌しながら、いろんなご理解いただきやすい言葉で話をされたと理解をしてよろしいのでしょうか。

私は、これまで地域課題と地区振興計画の関連がありますので、地方創生総合戦略と地域課題解決の視点で多くの質問と提言をさせていただき、これまで来ました。戦略上の29年度予算は4億7,900万円余り、新規が2件入っているのでしょうか。厳しい財政状況下にありまして、このような施策が最も効果的な費用対効果が得られるかが問われて、今後、来るのだらうと思います。

そこで、次の質問に入らせていただきます。

昨年6月、地方創生総合戦略の事業実績評価書というものを議会は配付していただき、

私たちがその手元にその実績評価書を持っているところでございます。このような冊子を私たちはいただきました。5年計画のうち27年度の実績と28年度の計画などがこれには載っております。先ほどの答弁、そして昨日の質問に対する答弁で28年度の実績というのも少し見えてきたように思います。

この戦略は4つの基本項目で構成されておりますので、この質問は目標ごとに少し伺いたいと思います。

目標1は、仕事を創出するというようになっております。私はこれまで6次産業化に向けて加工施設をつくってはどうかという提言を何度かさせていただきましたが、当局のほうはいろんな内容もありましたけれども、結論的に前向きな回答ではありませんでした。

そこで伺うんですけれども、7次産業化の推進、まあ、6次産業化も含め7次産業化の推進ということで、私は総務常任委員会が所管でありますので、商工観光課が取り組んでおります新規創業支援セミナーですとか日置市ブランドづくりですとか、そういった継続的に取り組んでおられ予算がどうなり、実績がどうだったの細かく委員会で伺ってはおります。あわせてこれは所管ではありませんから、細かいところがわからないので伺いたいですけれども、農林水産課のところと連携してやっていかなければならない。そして、また農林水産課のほうで独自に取り組むものとかございます。この辺の農林水産課所管における成果ですとか、課題ですとかをちょっとお示しいただきませんか。

○農林水産課長（久保啓昭君）

地方創生のほうでは6次産業化ということで、オリーブのほうに取り組んでおるんですけれども、商工観光課とのブランディング、いろいろ商品開発そういうものを含めて連携をしながらやっていくということで、取り組みにつきましては、オリーブの推進というこ

とで、今後、実証補助のかん水施設等を29年度以降行いながら、また作有施設、また重点施設等を整備して、市民にもオリーブの苗木を配布しながら、今後ますますオリーブの推進に向けてやっていこうというふうに考えております。

○12番（花木千鶴さん）

6次産業、7次産業の運営についてもオリーブの取り組みが主であって、そこに集約されるというふうに理解してよろしいわけですね。はい、うなずいておられますので、そういうことだろうと思います。

6次産業化や7次産業化といえば、農林水産業の産物を加工して販売する仕組みを確立することです。企業誘致も簡単ではない時代に特産品を新産業にできれば若い人たちが地元に残るし、流入人口も期待できますので6次産業化や7次産業化の成果をぜひとも上げられたいと思います。

そこで、もう一点、この分野で伺いますが、27年度から開催しています高校生への合同企業説明会は28年度には大学生ですとか、移住関係の人たちにもちょっと広げて開催してみたのだが、成果は得られなかったと、きのう答弁がございました。

そこで、この開催時期ですとか周知もしていこうというふうに課長お答えられたのですが、さて、この27年度、28年度なかなか成果は得られなかったという中で、でも参加された、聞きに来られた方、そして話をされた企業の皆さんの声というものがどのようなもので、今後それをどういうふうに工夫していかなければならないと思われているのかをお答えいただけませんか。

○企画課長（堂下 豪君）

まず、高校生を対象にした合同企業セミナーでございますけれども、企業がみんな集まってこういう機会を設けることがありませんでしたので、高校生や学校、保護者のほう

からは、日置市内にもこういった企業がこんなにたくさんあるんだなという驚きが一番、高校生にはあったようでございます。

直接、企業の人から話を聞いて、まあ、高校生は県外に出ていく人が今でも圧倒的に多いわけでございますけれども、我々としては、市内にもこういった企業があるから、次に、またUターンして来る時の一つの選択肢になればいいかなという思いもございました。

この高校のセミナーは、ことしになってから実施をしたんですけれども、それにもやっぱり300人近い学生と、あと何人かの保護者も参加していただきまして、同じような意見を伺っているところでございます。企業のほうも、積極的に地元の高校生は採用したいという方針でございまして、直接、高校生の動向とか意見を聞けるいい機会だったということで、聞いているところでございます。

実際、実績がすぐに出るわけでもございませぬけれども、実際、28年度の就職の管内の高校生の動向では、27年から比べてふえているのが現状でございますので、なかなかこの実績といえるかどうかわかりませんが、いい方向に行っているのかなというような印象は持ったところでございます。

あとUターン・Iターン、あと大学生の合同企業面談会は、きのうも答弁をさせていただきましたけれども、実施時期等とあと告知の問題もあったかと思っておりますけれども、なかなかUターン・Iターンと大学生で日置市単独でこういった面談会をするのもどれだけの人が集まるかなと思っております。連携中枢都市圏で、4市で一緒に取り組もうということで29年度は1回やりたいと思っております。

こういった中で、例えば鹿児島市が主体的にやったり、県がやる説明会もございまして、そういったところにも日置市の企業にも

どんどん参加してもらおうような形も考えているところでございます。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

もうせっかく予算化もし、取り組んでいる事業でございますので、成果を上げられるように、実績はすぐには出ないということでございますが、少なくとも5年のうちには何かの形で成果が出なければならぬわけですので、努力をされたいと申し上げたいと思います。

次、目標2の子育て支援策では、大変多くの事業に取り組んでいると思います。でも、今どのまちも本当にたくさんの支援メニューをそろえています。どこでも取り組んでいるものは、他市には劣らないかもしれないけれども、この競争の戦略ですので、それから比べると他市に秀でているわけでもないだろうというふうに感じます。

ただ、出生率の向上の観点から、先ほど伸びていると市長はおっしゃったわけですがけれども、その辺の客観的な数値というものをお示しいただけませんか。

○健康保険課長（篠原和子さん）

それではお答えいたします。

合計特殊出生率というところでは26年度の数字が出ておりますが、1.58という数字で、25年の1.48よりも上昇している状況でございます。しかし、この合計特殊出生率というのは参考値でございます、本当は出生が1,000人超えないと正確な出生率は出ませんので、日置市としては5年間を合わせた数字のほうが正確ということですが、この1.58というのは参考値ということでご理解いただきたいと思います。

出生数のほうでございますけれども、26年が362名、27年度が395名ということで、26年度から27年度にかけては非常に伸びております。ですが、これも

24年度からは少しずつふえている状況でございますが、28年度につきましては、これほど伸びる見込みは今のところはございません。お母様方もやはり続けて出産されるということもございませんので、これは長期的に見ていかないといけないかなというふうに考えております。

○12番（花木千鶴さん）

わかりました。出生数が伸びているということで、先ほど市長は答弁をされた形でしょうか。まあ、この問題については大変重要なことですし、子育て支援策も含めて大変多くのことに取り組んでいるわけですので、やはり成果を上げられたいと、出生率と特殊出生率の数字も目標が違うわけですので、るるされたいと思います。

次の、目標3の「訪ねてよし」でございますが、手元の評価表でも交流人口の数字の把握が弱いといいますか、バスツアー、スポーツ合宿の人数だけが掲載されています。もっと細かい数字が見えたほうがいいのではないかと思います。

先日、私は委員会で県に報告するポイントの数だけではなくて、どこからどんな人がどんな目的で、どんなことに興味を感じて訪問をしたのかなど、もっと工夫すべきではないか。でないと、実際の交流人口の増減や動向というのは見えないのではないかと申し上げたのですが、実際、そうでなければ費用対効果もアバウトなものになりますので工夫されたいと、重ねてここでも申し上げておきたいと思います。

そこで、実態把握ということとして、もう一点、伺いたいのですが、現在活躍いただいています観光ガイドの皆さんがいらっしゃいますが、この観光ガイドの皆さんはほかの地域とも大変密な連携をされていたり、細かい活動日誌とかも書いておられます。そこで、ガイドの皆さんの生の声をどのように生かし

てこられたのか、これまでどのようにその辺の分析のところでご協力をいただいたのかを示していただけませんか。

○商工観光課長（橋口健一郎君）

観光ガイドにつきましては、観光協会の参加団体ということで現在30名ほどの方が活動をいただいております。実際、観光に来られる方、特に、伊集院駅周辺におきまして、現在、観光拠点施設というものを整備をしまして、そちらのほうに詰めていただいております。もしくは観光地への行き方等々をご案内をしているところがございます。

また、アンテナショップにつきましても日置市の特産品を一同に集めてご紹介するスペースもございますので、実際、現地に行かなくてもお買い求めできるような施設となっております。

しかし、観光に関しましては添乗という案内につきましては、なかなか行政があつてからのご案内ということになってまいりますので、その点につきましては専門の定点ガイド、それからバスに添乗をいたしまして案内できるガイド等々もそれぞれ専門分野がございますので、そういった方々が観光に来られる方に対してのおもてなしを行うというふうになっております。

いずれにしても、観光について細かく自分たちの研さんをする場が必要だということで、毎月1回定例的な研修を自己研さんを含めて開催をしておりますので、それに対しても市といたしましても助成金を出して、活動しやすい環境を整えているというふうなことでございます。

○12番（花木千鶴さん）

ガイドの方々の研修のことですか、それは存じておりますし支援もしていることは承知しております。ただ、この交流人口の実態調査ですか、これからの対策を見るときに、ガイドの皆さんは直接その観光客の皆さんと

話をしておられるわけですね。どんなところが便利だとか、そういうことも含めていろんな情報と内容をご存じですので、もう少し密な連携が必要ではありませんかというところでお尋ねをしたつもりでございます。

交流人口の実態調査が大変困難だということは想像していますが、費用対効果と効果的対策のためですし、そのような意味でも今年度取り組むインバウンドモニタリングは、もっと成果を上げられたいと申し上げておきたいと思います。

最後の質問になろうかと思っております。

目標4でございますが、ふれあいあふれるまちは所属の委員会で、今回の多くの議員から意見が出されましたので、今後、内容的にはそのことを参考にされたいと思います。

最後に、地方創生は「人を呼び込み存続を図る」、もう一つは「少子化の歯どめのため」であります。子育て世代は教育に高い関心がございます。戦略には、教育の分野もありますが、中でも、今後正式にスタートする小中一貫教育は、自治体ごとの特徴を打ち出すことができるだけに、どこで子育てをするかの大変大きな選択肢になろうかと私は思っております。

そういった意味で、本市、これからスタートします小中一貫教育は、どのようなアピールができるのか。若い世代にどんなふうに、日置で教育を受けさせたいという小中一貫教育の取り組みを推進できるのか、教育長の説明を求めて、最後の一般質問とさせていただきます。

○教育長（田代宗夫君）

小中一貫教育についてということでございますけれども。

きょうこの議会が終わりましたから皆さんにお話ししようということで準備はしておりますが、簡単に申し上げてみたいと思うのですが。ちょうど合併してから12年経過して

おりますけれども、8年間は風格ある教育に充実ということで取り組んでまいりました。残りの4年間は風格ある教育の進化と発展という意味で捉えて、その4年間の間に、来年から始まります小中一貫教育についての準備もそれぞれ整えながら今日に至ったところがあります。

この一貫教育は、2つの大きな側面がありますが、1つはこれまでになかった領域強化的なものが入ってきたということであり、毎週1時間、年間35時間、1年生から中学校の3年生まで継続してやっていくということでございます。

もう一つは、授業の内容、方向等についての側面であります。そのふるさと学の「ひおき学」については、こうしてもう既に教科書やプロ本というものはでき上がっております。これをもとに勉強をしていきますが、小学校ではこれで十分ですけれど、中達校になるとちょっと優しいと思いますので、このように計画的につくってまいりました。こういう小松帯刀とか、こういうものを使いながら勉強をしてまいりますし、四、五年前につくりました自然環境ブックというんですか、これらも全て子どもたちに配布してございます。

これらを用いながら毎週一時間ずつ、こういうふるさとの自然や歴史、伝統、文化、礼節などを道徳性にかかわるものなどを9年間通してやっていくというのが、一つの大きな特色であります。

もう一つは、指導方法と申し上げましたけれども、中学校校区を一つとして一貫教育になりますので、例えば伊集院北中学校区になりますと伊集院北小と妙円寺小、これが一緒になってこれからの教育を考えていこうと。同じ教育の目標をしながら、この中学校の先生がそれぞれの小学校に時には指導に行ったり、あるいはこの中学校に2つの小学校が行って、中学校の先生と一緒に勉強を学んだり

とか、そういうのもございますし。

そのほか授業のあり方につきましても、小学校の成果が続いて中学校にスムーズに流れるようにとか、あるいは学習の仕方についても家庭学習の仕方でも小学校と中学校が別々の方向ですのではなくて、同じ方向でいくとかそういう方法、あるいは小学校の五、六年生からはできる規模の学校であれば、教科担任制も一部取り入れていくとか、そういう取り組みを、これは中学校区の中で話しながら、どこから詰めて行くかこれから考えていく内容であります。

このような教育を、来年度から進めようということで、全て先ほど申しましたように資料も教科書も全部、計画も指導計画もつくり上げております。先だつては南日本新聞に載っておりましたが、伊集院北小でふるさと学、ふるさと教育のモデル授業として公開いたしました。ほかの3地域でもいたしました。日置瓦をテーマに取り上げた話題で授業をやったところでありますが、子どもたちは大変喜んでいたようであります。このような教育を通して日置市らしい教育、そういうものができたらいいなと思っているところがあります。

簡単でしたけれども、以上であります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどといたします。

午後0時09分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番議員の一般質問に答弁の答えが出ましたので、社会教育課長の答弁を許可します。

○社会教育課長（平地純弘君）

先ほど8番議員のほうからご質問がありましたので、その回答であります。

先般2月東市来のほうで開催されました「県中学校新人大会」のことでありますが、約110チームの参加がありまして、半分の50チームほどが東市来のコートで大会が行われております。参加人員が約1,000名ということで、弁当の数については不明でしたが、宿泊については離島の2チームが東市来のほうで宿泊をされていらっしゃるようです。人数についてはちょっと不明でしたが、昨年度の実績として延べで86人の方が宿泊をされています。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、18番、池満渉君の質問を許可します。

〔18番池満 渉君登壇〕

○18番（池満 渉君）

通告をいたしました2項目について質問をいたします。

まず、本日で3回目となる子宮頸がんワクチン接種によると思われる副反応被害に苦しむ市民への対応についてであります。

平成27年9月議会で、ワクチン接種の経緯やその症状を交えて対応等について質問をいたしました。この時の市長の締めくくり答弁を議事録で確認をいたしますと、「医療機関とも打ち合わせをして、どれだけの相談があり、因果関係なのはどうか、あわせて本市の実態を調査し、賠償等についてはその後で検討をしていく」とあります。そして、予算を承認した議会も、その責任意識を持っていただくようにとつけ加えております。

2回目を、翌、平成28年3月に「実態調査の内容と今後の対応」と題して質問をいたしました。859名に調査依頼をして、返答があった58%の中で、いまだに17名の方々が現在も何らかの症状があるというお答えでございました。この時の市長の答弁は、「鹿児島県内の実態や関係市町村とも十分に

話をしながら進めたい」というものでありました。因果関係の立証、国との関係などさまざまな難問は予想ができますが、過去2度の答弁に沿った検討結果、関係市町村との協議など、これまでの取り組みについて質問をいたします。

被害に苦しむ子どもたちは、やがて社会人となり、この苦しみを抱えて生活していかなければなりません。今後に向けてどう寄り添い、対応をされるのか、あわせて質問をいたします。

次に、西回り自動車道の美山インター上り口の設置についてであります。

ご承知のように、美山は本県・本市を代表する観光地であります。地域おこし協力隊の配置もいただき住民みずからが協力して「見せる・体験する地域づくり」を実践しております。さらなる観光客誘致、市民の利便性を高めるために行政側の環境整備も必要でございます。

現時点での国土交通省など関係機関への上り口設置の働きかけはどうか。そして、今後の取り組みについて市長の認識をお伺いをし、2つの質問に対する誠意ある答弁を期待をいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の子宮頸がんワクチン接種によると思われる副反応被害に苦しむ市民へ、その後の対応という部分でございます。

任意接種におきましては、国の救済制度の範囲が定期接種並みに拡大されました。また、審査会の下部組織に副反応被害判定委員会も設置されたことにより、申請から審査会までの期間が早まっております。救済制度が進んできているようでございます。これまで実施していた県外の自治体も国の救済制度が進むまでのつなぎの期間としていたため、制度を廃止する方向と聞いております。

県内の状況といたしましても、救済制度を設けているところはございませんが、4つの市において健康被害救済制度の申請をされた事例を確認いたしました。その中で、独自救済を検討したところは1つの市のみでございました。横浜市が救済廃止の方向となったため実施しない方向となったようでございます。その他の市では検討しなかったという回答でございました。

2番目でございます。

ご本人、ご家族の状況を考えますと、大変な状況であると認識しているところでございます。現在は国の救済制度が進んでいることから、速やかに救済制度の申請をしていただくよう支援してまいります。審査の結果、認定されると救済されるものと考えます。市といたしましても救済の基準をどこにすべきか、国以上の専門的な知見は持ちあせておりませんので、大変厳しいところでもございます。症状が継続し生活に支障があれば、障がい認定も受けておられる例もあるようでございますので、状況によっては他の制度も紹介しながらの対応になると思われております。

2番目の、西回り自動車道の美山インターについて、その1でございます。

南九州西回り自動車道は、熊本県八代市から美山・伊集院を経て鹿児島市に至る高速道路であり、地域経済の活性化や災害時にも機能をする信頼性の高いネットワークの形成等の発揮のため、早期の完成が望まれております。

本市といたしましても、鹿児島県や沿線自治体と一体となって道路建設の促進を国に対しまして、毎年、要望活動を行っているところでございます。そのような中で、美山の上りインター整備につきましても、事業化をお願いしている状況であり、今後も引き続き要望をしてまいりたいと思っております。

2番目でございます。

観光客の誘致や市民の利便性、安心・安全を考えますと上りインターの必要性は十分認識しており、第2次総合計画の中でも位置づけております。一方で、南九州西回り自動車道の供用率は、平成28年4月現在で全体約140キロのうち、約91キロの約65%と聞いておまして、さらなる整備促進が必要な状況もございます。

また、平成20年度に下りインターを設置した際の市の負担金は2億4,000万円となっており、上りインターの整備に伴いまして、事業負担金や料金所の移転、新たな用地買収などさまざまな課題を整理する必要がありますので、これらを十分精査しながら、今後の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で、終わります。

○18番（池満 渉君）

まず、ちょっと前後しますが、美山インターの件については了解をいたしました。もちろん国の事業でありますし、この西回り自動車道全体の整備状況等も勘案をしながらということになります。そのための準備というものを本市も怠ることなく進めていただきたいということを切望いたします。

さて、子宮頸がんワクチンのことでございます。

過去2回の質問をしてから1年半が経過をいたしました。なぜ進展が見られないのか、この間どのような努力をして市民の苦しみを理解して、どのような取り組みをしてこられたのかがなかなか見えないのであります。私も予算の承認をした議会、議員の一人として共通の責任意識を持っていますし、この議員の任期、今期の締めくくりとして言いっぱなしにはできないのであります。

まず、初めにちょうど実態調査の結果をいただいてから1年がたちますが、この1年前、「現在も何らかの症状がある」とお答えにな

った17名の方々の現在の症状についてお示しをいただきたいと思ひます。

○健康保険課長（篠原和子さん）

28年2月の調査の時点での状況でございますけれども、17名のうち3名は受診してないが症状が現在もある。お一人は受診をしたが現在は回復、8名の方は症状はあるが、現在、治療は継続していないなどとなっております。このうちお一人が救済申請をしております。これらの方々は、その後の状況確認はしていません。

現在も治療中となっている5名の方々について、現在の状況を述べさせていただきます。お1人ですが、もともと対人が苦手なこともありまして心療内科のほうに通院中でございます。主治医からは、頸がんワクチンは関係ないであろうというような見解でございます。お2人には、生理痛がひどくて三、四カ月に一回寝込むことがあるけれども、今度の四月に専門学校のほうに就学予定でございます。救済制度は申請はしないということでございます。

3人目の方でございますが、全身の痛み、頭痛等がひどく、かなり状況は厳しい感じでございますけれども、状態は以前より軽くなってきているとのことで、睡眠障害がありまして、生理の3日間ほどは背中や頭の痛みで寝て過ごすことが多く、痛みどめと、じんま疹の薬を飲んでいらっしゃるということで。就職がなかなかそのような状況ですので決まらずに、バイトの予定をされているということでございます。救済申請のほうは3月に入ってから行われたということでございます。

4人目の方が自己免疫性脳症で2カ月ごとに通院をなさっております。肩こり、めまい、頭痛、倦怠感があるけれども、以前ほどの支障はなくなったということで、大学病院の主治医と相談しまして、救済申請のほうは

出さないというふうな判断をなさっております。

5人目の方でございますが、高校へ進学中でございまして、腸炎とかアレルギーのほうで受診をしましたが、特に、頸がんワクチンとの関係は考えていないということで、ほかの生活保護の受給者でございますので、医療費負担はないというようなことございました。

以上でございます。

○18番（池満 渉君）

なるだけ少しでも快方に向かえば、もうそれに越したことはないと思ひます。大体、症状が少しずつ快方に向かっているのかなあという印象は持っておりますが、この今お答えいただいたのですかね、1年の間に特別こちらからこの方々にフォローをしたとか、あるいは現在の状況はどうですかとかいったような対応は、特にはしてこなかったということでしょうか。そこら辺はどうでしょうか、担当のほうから定期的にと申しますか、ある種、その症状の確認のために連絡をするとか対応をするとかいうような動きはなかったでしょうか。それから、相談というのが具体的に何かこの方々からあったのかどうかということでは、どうでしょうか。

○健康保険課長（篠原和子さん）

調査の全体的な内容からしまして、全員にフォロー対応はしていません。まあ、聞き取りをしました段階で、17名の方の皆さんに聞き取りをしているわけなんですけれども、そのような中から可能性のある方には、副反応報告をしていただくこと。そして、健康被害救済制度についての申請の必要があれば、しませんかというようなことと、申請の意思の確認というところをしております。

お一人の方については、申請をされるということでしたので、こちらのほうからも、こういうところに問い合わせてくださいという

ことと、あと副反応報告も同時に出されたほうがいいということでしたので、その副反応報告を出していただいただけそうな先生にお願いをしたりとか、そういったような支援はしております。

○18番（池満 渉君）

県内の自治体の状況あるいは取り組み等については、答弁をいただきました。そういったようなことを参考にしながら、具体的に今、原課はそれぞれ対応をしておりますが、では日置市としてどのような救済策ができるのかといったようなご議論はこれまでどうだったのでしょうか。そのための検討はどのような形でされてきたのか、お示しをいただけませんか。

○健康保険課長（篠原和子さん）

議論というのは、課のほうでその調査の結果を受けて検討はいたしました。さきにも述べましたように国のほうの救済制度のほう徐徐に広がってまいりましたので、それまでのつなぎというような自治体が多うございましたので、日置市としても、その時点では独自の救済というところは考えられないというような方向で検討したところでございます。

○18番（池満 渉君）

全国の自治体で独自の救済をやっているところは徐々に、平成29年3月、間もなく3月ですがあるいは30年をもって、大体終わっていくということですよ。しかしながら、今、答弁をいただきましたほかのところもそういうようなのが、徐々に国の救済制度が始まって来るのというようなことですが、その間に、じゃ、日置市としては何かしようやと、どうか医療費でも少しでも1年でも2年でもできないかというような議論はどうだったんですか。なぜそのことをやれないというふうに判断されたのか。その理由等はどうか。

○健康保険課長（篠原和子さん）

その副反応の報告の状況というのが、市のほうで把握するのが少し遅かったというところが反省としてございます。ほかの自治体のほうで先駆的に取り組まれたところは、被害者の方が直接自治体のほうに、「こういうふうな状態なんだ」というふうに、非常に重たい方だったと思うんですけども、そういう方々が訴えに来られて、それでは国の制度はどうなんだというところで確認をされて、じゃ、そこまでまだ国のほうが動きがないのだから、どうにかしようというようなことで始まったと思いますが、日置市のほうでは議員のほうからの提案もございまして、調査をしたその時点からの把握というところが遅れてしまったわけなんですけれども、その時点でちょうど9月の議会のときに国のほうが、また一つ進んでおりまして、また28年度になりまして、28年の4月ぐらいでしたか、副反応の調査委員会というのが設けられまして、審議に至るまでしっかりとそういう専門機関のほうで審議をするというような段階を経て、審査会のほうに持っていくというような動きも出てまいりましたので、時期としまして日置市のほうでは、そのような事態になっておりましたので、検討しなかったということになります。

○18番（池満 渉君）

私が当初質問をしたのが27年12月ですので、もっと早くから自治体のほうでこのような動きをしているところもありました。答弁のように、そういったところは独自の救済策に入ったところもございます。やっぱりそういったような被害がないでしょうかといったような調査、あるいはアンテナを張るといったような努力が幾らか足りなかったのではないかという気がいたします。

私は前にも申しましたけれども、一般質問の前にこのワクチンの担当の課長に、委員会のたびに「そういうような声はありません

か」というのを何回か聞いてまいりました。しかし、それでも「ない」ということでしたけれども、ないじゃなくて、こちらのほうが積極的に調べるべきだったのではないかなという気はしております。まあ、反省としてですけれども。

なぜ、この1年ぐらいの間でも医療費の補助などができなかったのか、国の制度ができつつあったにしても、国の制度は今すぐ始まるわけではないわけです。それまでの間にずっと医療費はかかるわけですので、そういったことについて本市の独自の救済策はなぜできなかったのかということは、お答えいただけませんか。

○健康保険課長（篠原和子さん）

さきにも述べましたように、非常にどの方を救済して、その対象にするかということが非常に難しいところでございました。先ほど17名の方が受診あるいは症状が続いているというようなことの現状もありまして、個々17名の方の状況が違いますので、私どもが全て把握した方々を救済するというには、判断基準がないというところでございまして、その専門的な知見でいきますと、もう国の審査の判断に頼るしかないというような私どもの判断でございます。

○18番（池満 渉君）

いまだに副反応被害に苦しむ多くの人たちがおいでになります。しかし、そのような中で日本産婦人科学会などは、ワクチンの接種を早く再開すべきだといったような声も出しております。また、ワクチン未接種でも思春期特有の類似する症状が見られる場合もあるとするような論評も出ております。

ここは、やっぱり今、課長からありましたように、どこまでどのような方々を救済するかというのとあわせて専門的ないわゆる因果関係、ワクチンの接種等の因果関係の立証というのがネックになってきたのであろうと思

います。つまり、この因果関係の立証ができないことが救済を妨げる最大の要因でもあり、また再開を促すさまざまな動きにもつながっていると思います。

そこで、因果関係などについても幾らか調べてみたいというような答弁もあったわけですが、この因果関係については、本市としてはどのような調査をされましたでしょうか。もちろんドクターでもありませんし、専門の研究機関でもありませんから正式な因果関係の調査というのは難しいかもしれませんが、情報収集など含めてそこ辺の本市独自の因果関係への調査研究の状況をお示してください。

○健康保険課長（篠原和子さん）

独自の調査はしていないというところがございますけれども、27年度の実態調査では、私どもがアンケートの中で質問項目といたしましたのは、接種後の身体の変化というところでのみ聞いております。

それがイコール接種の影響というところにはなりませんので、身体の変化だけを尋ねておりますので、その判断は難しいところでございますが、その症状をいろいろ聞いておりますので、こういったような症状が多いんだというような、その集計等はしております。

そのときに、やはり頭痛でありますとか、体の痛み、失神をするとか、そういったようなことは若干出てきているようでございます。

今、委員が言われましたように、全体的な疫学調査のほう、国のほうもしてございまして、同じような症状の方がいるかということで、医療機関のほうの状況を踏まえて調査をした結果が、そういうような状況だったということで、私どもは、どこを判断すればいいかというところは非常に難しいところでございます。

○18番（池満 渉君）

この因果関係というのは、ご答弁がありましたように、非常に立証しにくいものであります。

しかしながら、やっぱり行政は、今課長が言われましたように、その症状が接種前と接種後でこんな変わったんですよということを言っていないといけないというふうに思います。

市民、被害者の側に立った因果関係に対する見方をしていかなければいけない。国あるいは調査機関が言うように、ワクチン接種とは関係ないかもしれないとか、あるいは、医薬品のせいなのかどうかはなかなか結果が出ないというようなことを因果関係とするのではなくてということでもあります。

救済窓口の一つになっております医薬品医療機器総合機構、略称をしてPMDAというんですが、因果関係は、ここはワクチンとの因果関係を調べるところであります。サーバーリックスあるいはガーダシルといったようなのが本当に影響を与えたのかというのが、この機構が調べる因果関係です。

しかし、市が言う因果関係については、まさにワクチンの接種をしたことが原因だというふうに捉えなければならぬと思います。

その結果というのは、ワクチン接種前の症状、かねての患者の既往症など、それから、接種をした後の症状を比べる、その差が結果、因果の果であります。

ですから、そこら辺を中心にしっかりと対応をしていただきたいと思います。

例えば交通事故、適切でないかもしれませんが、交通事故でいえば、保障とか賠償というのを比べてみますと、PMDAに当たるのは、交通事故の因果関係といったときには、私たちが乗るトヨタ、日産、例えば自動車会社があります。この会社の車に事故の原因が、車の機能が事故の原因になったのかというのが、これがPMDA側が言う因果関

係じゃないかと。

私たちは、このワクチンについては、ワクチンの接種をしたことが原因であって、その結果、このような症状になったというのが結果だろうと思いますので、今、課長も、そのようなふうで調査もしてきたというようなことですので、ぜひこの路線を守って、持ちながら市民の方の側に立った対応をしていただきたいというふうに思います。

その1年前のころに、本市において医療費の補助をしようとか何とか、判断基準もあるということでしたけれども、なぜ見送られてきたのかということなんです。1年でもいから、やっぱり医療費実費分だけは補助すべきだったんじゃないかという気がいたします。

これまでに多くの自治体でその補助をしてきた自治体もあったわけですが、この違いはどういったところでしょうか。なぜそういった自治体は医療費補助をしてきたのかということでもあります。

平成26年12月に施行された北海道恵庭市、課長もご存じだと思いますが、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療費給付事業があります。この第2条に定義がありまして、

この要綱においては、「健康被害等」とは、子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けた者が原因不明の持続的な痛み、しびれ、脱力、不随意運動等の症状により日常生活に支障をきたしている状態にあることをいい、健康被害等と予防ワクチン接種の因果関係が明らかでない症状を含むものとする。いわゆるワクチンの接種を受けた後に何らかの症状があった方々を、医療費の補助をして、救済もしますよというふうに言っているんですが、なぜここまで本市は、せめて1年でもできなかったのかということをお伺いをしたいのであります。

そういったような条例を制定した恵庭市とか、あるいは、課長もお調べになっていると思いますが、先進の医療費補助をしたようなところに、なぜそのような判断をされたのか、条例制定などをされたのかといったような問い合わせ、確認はされませんでしたか、いかがでしたか。

その手法というのをしっかりと学びながら、本市でも、市民に対する、被害を受けて苦しむ人たちに対する思いやりというのを何とか形にしたいというふうにお思いにならなかったのか、そこ辺の調査の結果はいかがでしょう。

○健康保険課長（篠原和子さん）

非常に、今苦しんでおられる方々の心情は察するところでございます。

恵庭市のほうには2回ほど電話で問い合わせをしております。そのきっかけというのは、やはり先ほど申しましたように、非常に症状が強い方の訴えがあって、その方お一人に対しての救済制度と、結果としてはなっている状況でございます。

調査とか、全体的になさったんですかというようにことにつきましては、調査はしておりませんということでしたので、ひょっとすればほかにもいらっしゃる可能性もあったかもしれないんですが、結果として、要望があった方に対して応える救済制度のような形で、ほかの自治体のほうでも、そういうふうに市民からのどうにかしてくれというようなことで始まったというふうに聞いております。

先ほど来申し上げております救済の内容についても、一旦自治体のほうで支出しましても、あと、PMDAのほうでは二重に救済しないということで、その辺を差し引いた額で救済されるというような状況も聞いておりますし。

あと、2つの市では、定期の予防接種でございまして、これは、本来の予防接種法

に基づく救済制度というところで予算化をして、支出をして、そして、市のほうに後で歳入として入ってくるというような状況等もございまして、ほとんどのところが、この制度は一応廃止の方向ということで伺っております。

○18番（池満 渉君）

非常に後手後手になってきたような気がいたします。もちろん私たち議員も反省をしなければならないところでありますが、何とか助けてあげたいというのは、私は、やっぱり市長の優しさ、その度合いが、全国、やっているところやってないところに出たんじゃないかというふうに思うわけであります。

市長は、県内の動向を見ながらというようになことも話もされました。しかしながら、そのことがなかなか形として見えなかったという気がいたします。安心・安全なまちをつくるんだ、それを基本とするんだと言いながら、なかなか前に進まなかった。

吹上のほうにサッカー場とか何とか、いろんなことも話もありますが、比べはしませんけれども、市民の生活のゼロをプラスにする。何か前を向いてやっていくという政策は大事でありますけれども、マイナスで苦しむ少数の市民がいたら、その方々をせめてゼロに引き上げるような、こんな思いやりのある政策のほう まずは大事だろうという気がいたします。

しかも、任意であれ、ワクチン接種は市がかかわった事業の一端でもあります。市長が、これまでに医療費の補助などについて少し躊躇された、あるいは、慎重になられたといったような理由というか、そこ辺の心情をお伺いをしたいと思います。

本市も、子ども医療費の補助を中学生までに拡大をいたしました。このこと自体大変すばらしいことでありますけれども、厚生労働省の中で、子ども医療費の補助をするほど豊

かであれば、市町村の国保会計への交付金の減額を検討すべきではないかといったような議論もあったらしいということを耳にいたしました。

いかがでしょうか、市長、独自にこのようなワクチンの副反応と思われる方々に日置市独自で医療費の補助をやるかと、あるいはどうしようかといったときに、こういったような国のワクチン政策などに対する遠慮、あるいは、気遣いといったようなものはなかったのでしょうか、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

今、議員がおっしゃいますとおり、大変、今回のワクチンにつきましては、接種をする段階からいろいろと問題があったというのは認識しております。

この議会の議場でも、早くワクチンを打つべきであるということも言われたこともございまして、そのことにも、私のほうも躊躇した部分もございました。

これが、今回、このように大きな被害になったということで、大変痛ましいという部分は十分こころにしております。

今ご指摘のとおり、中学校まではしております。大変こういう医療的な部分に対します判断というのは、私どもも、やはり基本的に専門的じゃありませんので、大変ここあたりが難しかったというふうに、先ほど課長のほうもいろいろと、私のほうの答弁でも、県内の状況をまずもって見ましょと、そういう中でございました。

今回の中において、思い切ってそのようなことができればよかったかと反省はしておりますけど、やはり隣市町村なりを見ながら、このことにおいては、みんなこの市町村も痛んでおるのは事実でございます。

やはりこういう救済制度というのは、自分だけのところというだけじゃいけない部分もあるのかなと思いつながら、今回の場合につい

ては踏み切れなかった一つの要素でもございました。

○18番（池満 渉君）

心情はお察しいたしますというんでしょうか、市の方向性、あるいは市長のお考えというのを聞きましたけれども、私は、今もって、今後をやっぱり期待をしているところであります、このことに限らず、やっぱり優しい心を持ってやっていただきたいと。

先ほどもありましたけれども、各自治体の医療費補助などはそろそろ終わってきます。今後は、これらのことの被害者の方々がこれから生活をしていくための補償、あるいは賠償といったようなふうに向けて動きが大きくなっていくと思いますが、一向に進展しない中で、当事者の方々も、PMDA、医薬品医療機器総合機構への賠償手続を進めておられると思いますが、私、前も言いましたけれども、申請の書類が非常に複雑です。審査も厳しい。それは当然だと思います。

医薬品医療機器総合機構、PMDAというところは、独立行政法人ではあっても、厚生労働省の内局として活動してきた法人であります。国、厚生労働省の色合いが非常に強いところであります。

業務の内容は、薬事法に基づく承認審査、安全対策、副作用被害救済です。

医薬品等の承認審査に関しては、その有効性、安全性を確保するため、治験前から承認までを一貫した体制で科学的な観点から審査・指導等を行っておりますとなっています。そして、薬に添えてある説明書など、添付書類の内容審査・助言も行っておりますというふうにあります。

安全対策、それから副作用被害救済業務に関しては、製薬企業、あるいは医薬品の輸入業者などからの拠出金も充てられているところであります。毎年、年間9億円から10億円を超える額が製品出荷額に応じて徴収され

るところであり、実際に副作用、それが判明した場合には、該当の企業は、また付加拠出金というものも出させられるわけであります。

非常に、自分たちがどっちかというところ、この機構そのものが、薬が、あるいは医療機器が、そして、輸入した医薬品が安全かどうかをしっかりと検証したところは、副反応がありましたというところ、なかなか認めにくい組織じゃないかという気がいたします。

そのために、非常に申請書類は複雑であり、審査も厳しいわけであります。この非常に厳しい、しかも厚い壁に、行政も積極的にフォローしてほしいと思っておりますが、この機構への申請手続の動きについては今どんなふうでしょうか。

○健康保険課長（篠原和子さん）

この機構への手続でございますけれども、今言われましたように、当事者でしていただくということが基本になります。その機構のほうに問い合わせれば、いろんな書類とか送ってくれますが、わからない点は、ここに比較的丁寧に指示をしてくれというような状況になります。足りない書類があった場合は、また連絡をしてとっていただくということになります。

その不備な書類とか、そろえる書類につきましては、やはり医療機関からいただくということになりますので、それは、医療機関のほうは当事者でないとして提出していただきますので、そこに行政が入るとするのは非常に難しいところがございます。

前もありましたように、医療機関のほうはなかなかそれを出してくれないというようなこともありまして、そのような状況につきましては、副反応報告も含めまして、県のほうをお願いをしまして、県から文書で、県医師会、そのほか医療機関に対して、その点については協力をいただくような文書も出して

ただいておりますし、日置市内では、かわりのある先生方につきましては、こちらのほうから連絡をお願いをしております。

これまで申請をした方が、3月に新しく申請された方のほかに事前にはありましたので、その方につきましては、書類等は当事者の方で集めていただきましたけれども、経緯等をこちらのほうで聞き取りをしまして、わかりやすくまとめたものを、これも一緒に提出していただきたいということで、書類を添えて出していただいた経緯もございます。

以上でございます。

○18番（池満 渉君）

救済の種類、救済をしてくれるところが、ご承知のようにほかにもあります。

昨年の2月に、広島市は、このワクチン接種との因果関係が否定できないとして、女性1人に救済給付金4,270万円を支給いたしました。

同じ年の去年の5月に、宮崎市も、10代の女性に2,170万円の補償金を支払っております。

そして、先月に、名古屋市、同じく体の障がいを訴えた女性1人に2016年度補正予算、この3月議会ですが、2,160万円の補償費を計上しております。任意接種で身体障害3級程度の障がいが残ったということでの因果関係を否定できないということで、3件とも、いずれに因果関係があるということではなくて、因果関係が否定できないという理由で補償金を出しております。

この3件は、全国市町会の予防接種事故賠償補償保険制度を適用をしております。この賠償を決めた3つの自治体に対してどのような理由で保険制度が適用されたのか、そのために、自治体としてはどのような手続を、手法を使い努力をしたのかといった点では問い合わせはしておられませんか、いかがですか。

○健康保険課長（篠原和子さん）

こちらのほうでは直接しておりませんが、総務課のほうで問い合わせをしております。

そちらのほうでは、同時に、救済のほうの認定がおりた方について補償のほうの制度が適用されたという事例だと思えます。

本市のほうでは、市町会ではなくて、町村会の保険のほうに加入をしている状況でございます。

○18番（池満 渉君）

わかりました。

全国市町会には加入していないということで、本市は、ご承知のように全国町村会の保険制度に加入しておりますけれども、この市町会の保険制度と本市が加入している全国町村会の保険制度はどのような違いがあるのか、そして、本市が加入をしている保険制度でもさまざまな賠償・補償というのは認定されればカバーができますか、いかがですか。

○総務企画部長（今村義文君）

先ほどありましたように、本市のおきましては、全国町村会総合賠償保険に加入しております。

市町会の補償内容、それと全国町村会の補償内容につきましては、逆に、全国町村会の保険の内容が手厚くなっている状況でございます。

町村会の保険は補償保険、損害賠償保険の一部とせずに、併給、あわせて支給されるということが手厚くなっている状況でございます。

町村会の保険は、一部として併給はできませんけれども、差し引かれて支給されるという状況でございます。

なお、この保険につきましては、損害保険のジャパン日本興和株式会社が町村会も市町会も引き受けの幹事会社となっておりますので、市町会の保険のほうの方が安いということはないと認識をしております。

○18番（池満 渉君）

全国町村会賠償補償保険制度、今、部長が答弁していただきましたが、この補償制度は、実は、被保険者というのは行政ですよ。市が請求者となるということになると思うんですが、そうなりますか。

○総務企画部長（今村義文君）

当然、市のほうから、総務課の担当者が請求をいたします。

また、それには、今、機構のほうに申請をしていただいた写しをいただいて、それを添付して申請をしている状況でございます。

○18番（池満 渉君）

先ほどの名古屋市は、この市町会の制度を利用したんですが、因果関係の認定は、原則として、今答弁がありました、PMDAの判断を参考にしたというふうにあります。

ただ、宮崎市は、保護者が市に救済措置を申請して、保護者が何とかしてくれと市に相談をした、そして、市町会の保険対象となつたらしいと聞いております。

ここ、少し、PMDAが絡んでいるのかもしれないかもしれませんが、やっぱり市民に、このような制度がありますよ、市のほうにもっと相談をしてくださいとか、あるいは、こんな制度で救えますとかいうことを広報をしたりとかすることが必要だったんじゃないかと思えます。

被害者の方々は、どのような手があるのか、どこに相談に行けばいいのかというのは、非常に、救済制度等についてもわからず右往左往しているのが現実だろうと思えます。

ぜひ、ここ辺の広報をしっかりとやっていただきたいと、これからでもいいですので、該当の方々に、改めてこんなことでできますよと、認定がおりればということでありますが、申請をできますよということをぜひやっておいてほしいと思えます。

本市にも、予防接種事故災害補償規則、日

置市、その規則があります。いわゆる法定外の予防接種事故、今回の任意接種での予防接種の被害ということに当てはまるんだろうと思います。この規則は、今部長が答弁されました本市の加盟している賠償保険制度と非常に密接にリンクをしているわけであります。

ぜひ、このことをしっかりと広報をしていただきたい。重ねてお願いをしておきます。

さて、最後といたしますが、無事にちょうど高校を卒業する、あるいは2年生とか何とかという子どもたちであります、接種をした子どもたちは。

無事に高校を卒業した子どもはまだいいと思います。ただし、重い子どもたちは、通学もほとんど毎日親が送り迎えでした。50分の授業を50分受けられないんです。25分、せめて教室に座っておいてくださいと先生がお願いして、そのことで卒業までの単位をあげましょうというようなことで何とか卒業できた子どもたちは、まだ救われます。

しかしながら、それがかなわず、高校を退学をしていった子どもたちが全国にかなりの数おります。

広島市では、医薬品医療機器総合機構、先ほどから言いますこのPMDAというところが障害年金の支給決定をした女性もおります。

しかしながら、これも非常にまれなことであります。誰でも彼でも、軽度重度でそれぞれの補償金額、補償内容は違ったにしても、救われるというものではありません。これから先も、この障がいを負っていかなければならない。本当は明るい未来が待っていたはずの子どもたちであります。

この子どもたちに、行政として可能な限りの応援をお願いをしたいというふうに思います。

最初の答弁でありましたように、現存するさまざまな補償制度、あるいは障害年金とか、本当は、障がいとか何とかということを認め

たくない子どもたちもいるでしょうけれども、しかしながら、そこは捨てて、これから生きていくための糧というものを、何らかの方法をしっかりと見つけて、話をしながら救っていただきたいと思います。

現存するさまざまな補償制度や年金のことなども含めて、手厚い支援を望むところであります。

最後になります。さあこれからの子どもたちの長い人生、どうフォローしていくお気持ちなのか、市長のお考えを、そしてその方向性をお聞きしまして、質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

これからの生活を少しでも支援できるよう、今お話がございました、賠償保険制度の申し込み、また、障害認定、障害年金などの社会福祉法へのつなぎ、こういうものも、それぞれ担当課とも十分打ち合わせをさせて、こういうご支援をしていきたいと思っております。

先般、私も、当事者のお母さんから話をお伺いしました。大変ご苦労しているという気持ちが十分にじみまして、何かいい制度がないのかなということも考えさせていただきました。

この因果関係が、どういうわけか二十二、三にすれば効能が落ちるとか、またよくなるとか、誰もわからないことなんですけど、そういうことも言われたりしております。

なるべく今の段階におきましては、大変お困りの方々には、それぞれ担当課の保健師を含め、また、それぞれの年金、そういう方々が行ってもいいし、また、そういう話の相談には十分今後とも乗っていききたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を14時10分といたします。

午後1時55分休憩

午後2時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、山口初美さんの発言を許可します。

〔7番山口初美さん登壇〕

○7番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。今期一般質問のトリを務めさせていただきます。

市民の皆さんから私に寄せられた声を市政に届け、その願い実現のため、今回は、大きな項目で4点について市長と教育長に伺います。

まず1問目は、避難所に指定されている施設のトイレは全て洋式に変更すべきではないかと質問いたします。

さまざまな災害時に、避難所には大勢の人が避難してきます。学校や体育館、公民館などで、和式のトイレは、膝の悪いお年寄りなどは使えず、床も水浸しになり、汚れて悲惨な状態だったということでした。

避難所のトイレはあらかじめ洋式に変更すべきだということが多くの人たちの経験から言われています。

そこで、避難所に指定されている施設などのトイレの設置状況はどうなっているか、和式、洋式それぞれ、男女別に幾つずつあるか伺います。

また、手すりを取りつけてあるトイレはどの程度あるでしょうか。

災害時に備えて避難所になる施設は、あらかじめ全てトイレは洋式にしておくべきと考えますが、市長の見解と具体策を伺います。

次の質問は、学校給食費の無償化についてです。

公立の小学校や中学校の給食費の保護者負担を軽減する市町村がふえています。また、

一部の補助をする市町村が少なくとも362あることも明らかになっています。

今、子どもの貧困が大きな社会問題としてクローズアップされており、学校給食を学校を通じて提供できる社会保障として見直すことが大事だという考え方も注目され、広がっています。

今、全国で少なくとも4市33町25村の62の自治体が全額補助、無償化を実施しています。若い子育て世代の定住促進策としても有効だとして、そういう点でも期待されています。

本市でも、学校給食費の無償化を実施できないか伺います。

また、小中学校の給食費無償化を実施するためには幾らの財源が必要になるか、半額補助では幾ら必要か伺います。

次の質問は、高過ぎる国保税は引き下げが必要ではないかということで伺います。

短期保険証や資格証明書の発行状況はどうなっているか、また、滞納状況はどうか伺います。

また、国保への加入ができず、無保険状態の市民の実態をつかんでおられるのでしょうか、伺います。

また、国保税が高過ぎるために、国保への加入手続を行わずに無保険状態となったわけです。つまり、低所得の人が結果として医療から排除されてしまっている。こういうわけです。これこそが本当の国保の危機なのではないでしょうか。

それなのに、議会の全員協議会の中で、医療給付費の増などで厳しい財政状況にあり、値上げが検討されているとの説明がありました。

住民の負担は既に限界です。今でも引き下げが必要です。さらに値上げするなとんでもありません。現在、一般会計からの1億円の法定外の繰り入れを行っていますが、これ

をさらに増額し、値上げを抑えるべきと考えます。市長の見解を伺います。

4点目の質問は、脱原発についてです。

1月28日に実施されました原子力防災避難訓練について、訓練に参加した住民の皆さんからどのような声が寄せられているのか伺います。

また、原発は動いていなくても危険を伴います。原発が近くにある限り、私たちはこの問題を考えていかななくてはなりません。

市民の安心・安全のために、今後、市として、九州電力や国や県、周辺自治体にどのように働きかけていくかということをも市長に伺って、以上、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の災害避難所になる施設のトイレの全ての洋式化というご質問でございます。

その1でございます。指定避難所46施設のトイレの状況を調査した結果、全体で297基設置しており、うち、和式が168基、洋式が129基となっております、洋式の設置率は43.4%となっております。

男女別では、和式が、男子が60基、女子が108基、洋式が、男子が39基、女子が65基、このほか共用トイレ3基、多目的トイレ22基が洋式となっております。

2番目の手すりにつきましては、全体で27施設設置しております。

3番目、避難所での良好な生活環境を築く上では、衛生状態や施設整備を充実させることが重要であると考えております。その中で、トイレに関しては、男女別や高齢者、障がい者に考慮した洋式タイプが好ましいと考えておりますが、今回調査した結果、洋式のない施設が11カ所となっております。今後につきましては、施設管理者と協議した上で検討してまいりたいと考えております。

2番目については教育長のほうに答弁をさ

せます。

3番目でございます。

高過ぎる国保税を引き下げる必要はないかということでございます。

その中の1でございます。29年2月末現在で、短期保険証は529名、資格者証は57名の発行となっております。

国保税の滞納につきましては、滞納繰越分が平成29年2月28日現在、調定額で2億8,341万957円に対し、収入済み額が6,859万2,814円で、24.2%の徴収率でございました。

また、国保加入世帯7,253世帯の20.4%に当たる1,476世帯が滞納世帯となっております。

2番目でございます。被用者保険を離脱されますと、別の保険に加入されない限り国保の対象となってきますので、届け出を行っていただかなくてはなりません。

届け出を怠った方が無保険状態となりますが、そのほかの無保険の方につきましてはの実態は把握しておりません。

3番目でございます。今回の国保制度改正では、適正な国保財政運営を目指して行われるもので、一般会計からの法定外繰り入れをできるだけ是正していくことが一つの目的でございます。

そのためには、公費が拡充され、県に基金も創設されます。その基金を利用しながらの運営になると思われませんが、制度自体がまだ不透明でありますので、今後検討していきたいと思っております。

4番目です。脱原発について、まず、その1でございます。

原子力防災訓練の実施時のアンケート調査では、貴重な体験をさせていただいた、今後も避難訓練を続けてほしい、実際の災害時にスムーズに避難行動がとれるか、道路の寸断、交通渋滞により迅速な避難ができるか、また、

訓練を通しての課題もあるのではなどといった声が寄せされております。

2番目でございます。九州電力には、今後とも安全確保最優先に万全な体制で取り組んでいただきたいと考えております。

また、国には、安全対策の指導を徹底していただくとともに、県や周辺自治体と一体となって、効果的で実効性のある訓練を継続して実施し、市民の原子力防災への意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校給食費の無償化等についてお答えをいたします。

1問目、2問目は関連がありますので、まとめてお答えいたします。

平成28年12月の新聞記事では、予定を含めて55市町村に増加したとの記事が掲載され、内容については承知をいたしております。

保護者が負担する年間給食食材費、いわゆる給食費ですが、これは、日置市の3給食センターの総額が、平成27年度実績で、約1億9,200万円でありまして、半額補助としても約1億円の財源が必要となります。

実施においては多額の財源が必要となりますので、今のところ無料にすることは考えておりません。

○7番（山口初美さん）

お答えいただきましたので、1点ずつ伺ってまいります。

トイレの問題ですが、災害が発生するたびにトイレの問題の重要性が指摘をされております。

昨年の4月、内閣府は、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを作成しました。強い問題意識を持って捉えるべきだと警鐘を鳴らしておりますが、この内閣府のガイ

ドライン、承知しておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、内閣府のガイドライン、承知しております。

それで、徐々に洋式にかえておるところでございまして、先ほど報告いたしましたとおり、まだ和式の部分も大分ございまして、さっきも申し上げましたとおり、施設管理者とも十分話しをして、年次的に徐々に洋式のほうに変更していきたいと思っております。

○7番（山口初美さん）

避難所には大勢の人が避難してくることになると思いますので、収容人数に比べて、圧倒的に数の点でも足りない中で、和式のトイレのほうが多いのがわかったわけですので、本当に、具体的に計画を早くつくる必要があると思います。

まずはどのあたりから進めていくのか、また、いつぐらいまでに完了させる計画か、具体的な計画についてお知らせ願いたいと思います。

また、手すりもついていないところが多いようですので、この点も一緒に伺いたいと思います。

○総務企画部長（今村義文君）

先ほど申しましたように、洋式化につきましては、46避難所のうち11の避難所が洋式トイレがないという状況でございまして。

その中で、一番最初に開設する26カ所の避難所を現在優先して、26カ所を最初に開設をするわけですが、その中で4カ所ほど洋式トイレがないというところがございます。

その部分を優先して、また、施設の管理者と協議をして、洋式化に進めるという考えでございまして。

また、今年度策定しました日置市地域防災計画の中に、避難所運営マニュアルというのも設けております。その中でも、トイレの重要性というのでも明記してございます。

そういったことで、簡易トイレの配置、そういったことも、応急対策備蓄計画というのでも策定しておりますので、この中で十分簡易トイレ等も整備を進めて、トイレの環境整備に努めたいと考えております。

○7番（山口初美さん）

そのように進めていただきたいと思いますが、いつぐらいまでに完成させたいというお考えなのか、その点をもう一回伺いたいと思います。

○総務企画部長（今村義文君）

これは、施設管理者との協議がありますので、すぐに時期をいつというのは明言はできないところです。

ただ、簡易トイレ等の備蓄については、来年度以降、順次整備を進めていきますので、そういったことでご了承願いたいと思います。

○7番（山口初美さん）

東日本大震災でも、被災してから何十日も断水をして、飲み水にも困りましたが、洗濯もできない、お風呂にも入れない、着替えもできない。その中で、トイレが一番大変だったと聞いております。

私たちは、当時、テレビのニュースなどで着のみ着のまま避難した方々が体育館などで過ごしておられる、そういう映像を何度も目にしましたけれども、何十人、何百人、場所によっては1,000人を超すような人たちが集まっておられました。

熊本の地震の後には、建物の中は危ないということで、公園のトイレなどに長い行列ができておりました。本当に、防災に強いまちづくりをこれから本腰を入れてつくっていく必要があると思います。

トイレを我慢するのは体にもよくないし、体調も悪くなります。衛生状況が悪いと、たちまち病気が広がります。誰もが安心して用を足すことができるようにしておくべきだということは皆さんの共通認識であると思いま

す。計画的に進めていかれることを期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、学校給食費の無料化ですけれども、私は、小学校・中学校の給食費の無償化を実施している、熊本県の球磨郡山江村と水上村に調査に行ってみりました。どちらも、村長さんの選挙のときの公約であったものが実施されたものでした。

どちらの村も、村長さんに就任された後のすぐの議会に提案をされて、その議会では、反対意見もあったそうなのですが、賛成多数で承認されましたので、次に月から一気に無料化が実施されておりました。

山江村、人口約3,000人、水上村、人口約2,500人の本当に小さな村でした。どちらの村でも、子どもの医療費も高校卒業まで無料になっておりました。子育て支援には一生懸命力を入れて、学校給食の無料化とともに、若い子育て世代の定住促進に役立っているとお話でございました。

家庭の経済状況にかかわらず安心して食事ができるということは、子どもの情緒の安定にとっても本当に大事なことです。学習意欲にも関係してくると思います。

今、子どもの貧困の深刻化が日本社会の大きな課題となっているのは、私たちも知っている本当の事実でございますが、1日の食事が給食だけ、まともな食事は給食だけというような例も全国ではあるようですが、本市でも、実際にそのような例があるのか、どうでしょうか、その点は教育長、つかんでおられますでしょうか、その点について伺いたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

これまで私も12年間日置におりますけれども、まだそういう状況の子どもがいるということは聞いておりません。

○7番（山口初美さん）

なかなか子どもの貧困が問題になるといっ

ても、私たちの目にはなかなか見えにくいのかもかもしれません。

子どもたちの貧困が、本市の子どもたちの中にどのようにあらわれているのか、学校を通してつかんでいく必要もあるのかなと思いますので、その点はまた、教育の現場の先生方とも協力をして、また、保護者などの意見なども聞かれて、貧困の状況をつかむ、そういう努力もしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか、教育長。

○教育長（田代宗夫君）

かねてから学校の状況については、いろんな形で校長から話は聞いておりますけれども、困った子どもについては、もちろん生活保護という制度もありますし、準要保護の制度もありますので、そちらのほうで、何とか子どもたちの対応をして、現在はっております。

○7番（山口初美さん）

鹿児島県内では、学校給食費の無償化を、2016年から宇検村が無償化を実施しております。

また、南さつま市でも、ことしの4月から無償化にするための事業費1億934万円を盛り込んだ当初予算案が3月議会に提案をされております。ふるさと応援基金などを財源にした基金の活用という点でも注目されているんですが、このことは、教育長、ご存じでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

知っております。また、長島町とか、南種子町とかいろいろ、報道されているようですので、県内の状況は一通りは知っているつもりです。

○7番（山口初美さん）

長島町のことは次に言うつもりだったんですけど、長島町は、3月7日から開会されました定例議会に給食費無償化のための事業費約4,460万円を盛り込んだ当初予算を提案されております。議会で承認されれば、

4月から実施する予定となっております。

本市の学校給食費は、平均で、小中学校それぞれどれくらいなのか、わかっておりましたら伺いたいと思いますが。

○学校教育課長（豊永藤浩君）

お答えいたします。

幼稚園で月当たり3,700円、小学校で4,000円、中学校で4,700円という状況であります。

○7番（山口初美さん）

年額にいたしますと、5万円から6万円ぐらいの負担となっているかと思えます。家計にとっては大きな負担となっているわけです。

憲法第26条で、義務教育はこれを無償とすると規定しております。学校給食法は、学校給食が教育の一環であるとしています。自治体間の格差をなくし、全ての子どもたちが教育としての学校給食を保障されるためにも、国がやっぱり責任を持って無償化することが必要だと私は考えております。

この点について教育長の見解をお伺いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

学校教育は無償であるということについては、前々回でもお話しておりますので、その中には給食費というのは当然入っていないと、今のところは思っております。

したがって、今後のことについては、全国でいろんなことが無償化、半額無償とか、あるいは小学校のみとか、中学校のみとか、あるいは、負担を補助する制度、第3子から無償化するとか、いろんな方法を取り入れているようでありまして、いろいろ研究してまいりたいと思います。

○7番（山口初美さん）

私は、国の制度として学校給食の無償化が実現されるべきではないかということについて教育長に伺ったところなんですけども、その点はいかがでしょうか、再度伺います。

○教育長（田代宗夫君）

本当にそうであればいいなとも思っております。

当然、やるべきであれば、教科書等についても、最初は無償化の対象ではなかったのに新たに無償化の法律をつくって無償化しておりますので、国全体で無償化してくればありがたいなと思っております。

○7番（山口初美さん）

それでは、国保税のほうに移りたいと思います。

今、短期保険証や資格証明書、また滞納の状況などもお答えをいただきましたが、市長は、この数字をどのように分析というか、捉えておられるのか、その点について伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっき数字的なもので、特に国保世帯が7,253世帯の約20%が滞納、これはちょっと異常であるというのは十分認識して、その世帯が国保におきます保険料を大変難儀して出しているという実態がここにあらわれているというふうに認識しております。

○7番（山口初美さん）

本当に、払える方は一生懸命払っていただいていると思うんです。

それで、やはり負担能力を超えた負担が押しつけられているという問題があると思います。国保税を払えば、生活保護基準以下の生活をしなければならない。そういう方々が本当に本市でも結構たくさんいらっしゃる、こういう現実を市長はご存じですよ。この点について一言お願いします。

○市長（宮路高光君）

さきも答弁したとおり、20%という大変大きな数字であるというのは認識しております。それだけ、それぞれの家計に対します現在の保険料というのは高いということを認識しております。

ですけど、基本的には特別会計の中で給付が伸びれば、それだけ誰かが負担していかなくやならない。こういう制度でございます。それがなければ国保会計が破綻してしまいます。

ここあたりをやはりみんなで考えなくやならない。特に国保世帯については、年金の方とか、自営業、そういう、強いて言えば所得の低い方がいっぱいおるのも事実でございます。ここあたりの制度上の問題もあるのかなと思っております。

今後、県に移行するわけでございますけど、移行しても、やはりそれだけの給付に見合った納付額というのが来るということは間違ございません。

特に、さきも申し上げましたとおり、一般会計からの繰り入れ、これが、基本的には恐らくどこもなくなってくる。そのかわり公費でその分は補うということですけど、やはりそこあたりを勘案したときは、恐らく今以上に、恐らく保険率が高くなる可能性があるということは否めないのかなと思っております。

○7番（山口初美さん）

さっきも言いましたけれども、住民の負担は既に限界なんです。国保税をたとえ値上げをしても滞納がふえるだけのようになりますけれども、その点については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃいますとおり、滞納がふえるということも、これは事実でございますけど、さきも申し上げましたとおり、私どもは、滞納がふえる以前の予防というのをどうしていくのか、やはりこのことを真剣に考えていかなくや、保険料が高くなった、滞納が出てきた、こういうことだけじゃなく、今後、日置市の皆さん方に健康予防というのをどういうふうにして考えて企画していただけるのか、このことのほうが大事なことであるというふ

うに認識しております。

○7番（山口初美さん）

本当に国保の問題というのは頭が痛いというか、市の当局の皆さんも苦勞しておられると思うんですが、うっかり納付を忘れられるような、そういう方に対しては、やっぱりうっかり忘れの電話を入れて、ちゃんと期限内に納めていただくように、そういう努力もしていただいて、本当に払えない人が払えないのがたまっていくとますます払えなくなるわけで、そういう努力をしていただいている点は本当に評価をしておりますが。

もともとの金額自体がやっぱり高過ぎるという問題は、本当に、国がこれまで市町村への財政支援を削ってきたという問題が大もとにありまして、この点では、市長にも、全国の市長会だとか、そういうところで発言をしていただいて、国に市長会としての国のほうからお金をちゃんと国保会計のほうに財政支援をということを言っていると思っております。

それを、やはりもっと強く、回数をふやしたり、本当に実効力のあるものにしていただくしかないのかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

一番私どもが危惧しているのは、県のほうに移行したとき、今までは1億円という財政投資を一般会計からしておりました。これが、国の政策の中で、一般会計からの繰り入れというのはない方向の中で、この分は公費できちっと見ますよということを言っております。鹿児島県にどれだけの基金を積み立てられるのか、やはりこの中で、30年度に移行したときに、日置市にどれだけの納付金が来るのか、大変このことが、私今、それぞれの国保会計の中で大変大きな不安を持ってお一人でございます。

この実態を見ながら、また次のいろんな要

望体制、こういうこともやっていく必要があるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

先ほども1回目の質問で伺いましたけれども、国保に加入しなければいけない人たちが加入手続をせずに無保険状態となっておられる方があちこちで目につくんですが、こういう無保険状態の人たちがいるということ、市長はどのように考えておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっき答弁しましたとおり、届けをしていない部分については無保険になるということは制度上のことであろうかと思っております。

これは、個人的に申請をしなければできません。会社をやめて、いろんな事情があって、届けもしてない方も実際いらっしゃるというふうに思っております。

その実態調査というのが大変難しゅうございまして、やはりそういう方もいらっしゃるというのは十分認識しております。

○7番（山口初美さん）

無保険状態の人たちは、やっぱり高い国保税を払えない、そういう人たちがみずから加入手続をせずに、入っておられない。今は元気だから入る必要がないというようなことも言っておられる方もありますが、本当に安心して払える保険税になっていないという、そこがやはり大きな問題だというふうに私は認識をしております。

負担が重過ぎて払えないという根本問題を改善しないままに、このままでは収納率を上げるということは本当に住民を苦しめる、そういうことになってしまうということを言わざるを得ないわけですが。

今度の一般質問でもたびたび出てきましたサッカー場の建設のことなんですけれども、市長は、交流人口の増加、市民の健康づくりの視点で取り組まれているということでござ

いますが、そういうお金があるんだったら国保税の引き下げに回してもらえないだろうかという、そういう市民の声があるわけなんです、市長のお考えを伺いと思います。

○市長（宮路高光君）

議員も、ようこのことについてはご理解していると思っております。

それぞれ目的別に今回の中において合併債というのを使ってやろうとしております。この合併債を国保のほうに持ってこれれば、そのほうが一番、今言ったように引き下げも、いろんなのができるというふうには思っております。

市民の方々は、そういう財源の内訳はよくわからない部分がいっぱいあると思っております。

みんなそういうものをつくれば、さきも学校の無償化に使えばいいとか、今言ったように国保を下げたほうがいいのか、これは十分理解はするわけなんですけど、やはり私ども行政、また議会というのは、それぞれの財源の内訳も、何に使っていい、何に使っちゃいけない、こういうものはわかっているというふうに思っておりますので、ここあたりは、市民の皆様方には丁寧に説明をしていく必要があるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

お金のない人に丁寧に説明を幾らされても、やっぱり大変なのかなというふうに、私は率直に思います。

この国保の問題は、やはり国のほうに声を大にして言っていく、このことが本当に一番大事だというふうに思います。国の財政支援がなければ成り立たない国保制度だということを、やっぱり私たちはしっかりと共通認識にして取り組んでいく必要があると思います。

次の脱原発のほうの質問に移りたいと思います。

当局のほうにも、いろんな訓練に参加した

方から声が寄せられていることで紹介がありましたけれども、私のところにも避難訓練を体験した方々、また、見学をされた方々からいろんな声が寄せられましたので、ここで少し紹介をさせていただきます。

日置市でも、30km圏内には2万7,000人が暮らしているわけですが、今回は、日置市の避難訓練の参加者は120人ということで、参加者がとても少なく、実際に役立つ訓練とはとても思えませんでしたというような声が届いております。

それから、今回は、集合場所に集まって、用意されたバスに乗っての避難訓練でしたが、実際、事故が起きれば一刻も早く逃げたいと思うはず。できるだけ荷物を持って自分の車で避難すると思いますと、このような声が寄せられているんですが、このような意見に対して市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、こういういろんな事故が起こったときは、こういう借り上げバスとか、こういうもので待たせる時間なく、手際よくある自分の自家用車で行くというのが市民の大方であるというのは十分認識しております。

ですけど、やはりこういう訓練というのは、いろんな想定をしていかなきゃならない部分でございまして、何も経験していない方々が数多くこういうことをしていく、今回、120名という限定がありました。これは、ずっと継続していかなきゃならない。

それで、私どもも、前回と今回、2回目でしたけど、前回と違う自治会のところをお願いをしておりますので、やはり多くの市民がこういう経験を少しでもしていくことが大事なことであるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

また別の方は、自力で避難できる人だけで訓練をするのは論外ではないかという、こう

いう厳しい声が届きました。

赤ちゃんとか、小さな子どもや障がいのある人、またお年寄りなど、そういう一人では避難ができないような、そういう人を含めた訓練が大切なんじゃないだろうか、もっと危機感を持って避難訓練というのは取り組むべきではないだろうかというような、このような声がありましたけれども、この意見に対しては、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回は、特に5 km以内のところのホームの方々の訓練はありました。

ですけど、今いろいろ指摘がありましたとおり、まだ子どもたちとか、妊婦さんとか、そういう方々だけを対象にしたのは入っておりませんでしたので、さきも申し上げましたとおり、1回、2回、3回、4回していく中にいろんな方々を入れた想定というのを、まずは県とか、いろんな方々に、私どもは申し入れをしていきたいというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

避難訓練、今回はこういう形で行われたわけですが、いろいろ寄せられた、この市民からの貴重な意見をやっぱり生かした形で、次はぜひ取り組んでいただけたらと思います。

東京電力の福島第一原発事故からもう既に6年が経って、事故の現場は事故の収束とは本当にほど遠く、今も、福島県民約8万人が避難生活を余儀なくされています。

3月末には、それでも帰還困難区域以外の地域の避難指示が解除をされますが、商店や病院、学校などは整わずに住民は不安を抱えています。

避難中に亡くなった震災関連死は2,000人を超えています。生活再建が進まない現状に絶望をして、みずから命を絶つ痛ましい出来事も起きています。

賠償の打ち切りや除染の不徹底が新たな苦しみをもたらしています。私たちは、本当にこの福島を忘れることはできません。

私たちの近くには川内原発があります。本当に福島のことは人ごとではないと思います。鹿児島を第二の福島にしてはならないと、そういうふうに強く思うんですが、市長は、この点、どのようにお考えか伺います。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、6年たっても、今の福島、まだ今、廃炉に向けたいろんな手順をしておりますけど、大変巨額な金額もかかるし、まだまだ福島の皆様方がもとの生活に戻るといのは大変長い歳月がかかるというふうに思っております。

そういうことを含めて、私どもは、絶えず国、県、九州電力にしても、安全な対策を万全を期してほしいと、そういうことをいつも言い続けていかなきゃならない。これが私の務めだというふうに思っています。

○7番（山口初美さん）

市長のお考えはよくわかりました。

ところが、安倍首相が、11日の東日本大震災の政府主催の追悼式の式辞で、原発事故に一言も触れなかったんです。このことはご存じでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ちょっと、私はその場面を見ておりませんので、総理がどういう話をしたのか、今のところわかりません。

○7番（山口初美さん）

福島県の内堀雅雄知事、13日の記者会見で、安倍首相の態度に対しまして、県民感覚として違和感を覚えたと言っておられます。福島第一原発の事故により福島県は甚大な被害を受けている。それは、過去形ではなく現在進行形だと指摘をしています。原発事故、原子力災害という重い言葉は欠かすことができないというふうに苦言を呈しておられます。

それからもう一つ、この安倍首相の原発事故を無視する対応に続いて、今村雅弘復興担当相が、12日のNHK番組で、原発事故の自主避難者について、ふるさとを捨てるのは簡単です。戻って頑張っていくんだという気持ちを持ってもらいたいなどと発言をしておられます。そのことはご存じでしょうか。

○市長（宮路高光君）

済みません、そのことも承知しておりませんでした。

○7番（山口初美さん）

原発事故の被災者を初め福島県民の皆さんからも、帰りたくても帰れない気持ちに寄り添っていないというような怒りの声が寄せられております。

市長は、九州電力にも強く物を言っていくんだというようなこともおっしゃいました。

それで、きのう、同僚議員の質問の中にも、安定ヨウ素剤の事前配布を求めての質問がございましたけれども、当局の答弁は、国や県の指示に従うというような、そういうご答弁だったんですけれども、こういう国や県の指示を待っている、市民の安全は本当に守れないというふうに私は考えるんです。

安定ヨウ素剤というのは、被曝を避けるために、内部被曝をする前に事前に安定ヨウ素剤を飲んでおく必要があるわけです。取り込まれた場合に排泄をするという、そういう働きがあるということで、一番子どもたちの命や健康を守らないといけないと思うんですが。

事前配布をしている自治体があるというお話がきのうもございましたけれども、やはり飲まないといけなという、そのタイミングのときに手元に安定ヨウ素剤があるということがとても大事なんです。

各家庭や学校、保育園、幼稚園、そういうところにあらかじめ配備されておく必要があるわけです。それを、国や県の指示を待って、それから避難所で配るとするようなご答弁で

したけれども、避難をする前に飲む必要があるわけなんです。

だから、指示待ちではなくて、本当に市民の安全のために市としてどういうことができるかということ、そういうことを本当に真剣に考えて自治体として取り組む必要があると思うんですが、その点について市長に伺います。

○総務企画部長（今村義文君）

昨日も、安定ヨウ素剤についてのあれなんですけれども、国の指示待ちということをおっしゃられるんですけれども、安定ヨウ素剤につきましては、放射性物質のうちの放射性ヨウ素、これにしか効かないという現状もございまして。

そういった中で、モニタリングをしているのは県でございまして、国がそういうのを監視しているというような状況です。

そういった中で、上部組織、国、県からのそういった放射性ヨウ素が放出されたというのを知った段階で必要があるという判断になりますので、いつでも持っていれば飲んでいいという状況ではございません。

かえって早めに飲んだら、実際に効果がなくなるという状況もございまして。飲むタイミングというのもありますので、やはりこれは、国が必要であるというふうな判断のもとで、こちらは必要な場所で配布するというふうな方向で考えているところでございます。

○7番（山口初美さん）

本市の備蓄は、中央公民館に備蓄されているということでございますが、いざというときに、それでは、そういう子どもたちの手元に届ける、そういう体制づくりはできているのでしょうか。

○総務企画部長（今村義文君）

どういう状況になるかわかりませんが、すぐにそういったヨウ素剤の服用が必要になるという状況は想定はされておられません。

これは、国のほうからの方針もそういうふうになっております。

まず基本は、屋内退避というのが基本で、5 km圏内についてはすぐに避難というのが原則でございます。あと、5 kmから30 km圏内については、屋内退避の後、数日かけて、避難が必要になった場合は避難するというような状況でございますので、すぐすぐ必要になる状況ではないというふうな国の見解もありますので、十分配布は可能と考えております。

○7番（山口初美さん）

きょうもちょっと地震があつたりしました。先週も地震があつたり、また、火山の活動なども活発になっているところもあります。

本当に重大な事故がなければいいんですが、本当に、何かあってからでは遅いということ、やっぱり福島教訓から学ばないといけないと思います。

周辺の自治体とも協力をして、やっぱり国や県に対しても、いろいろと市民の安全を守るために市長にはしっかりと物を言って働いていていただきたいと思いますが。

安定ヨウ素剤のことだけではなくて、やっぱりいろんな面で市民の安心・安全のために、未来の子どもたちに本当に安心して暮らせるふるさとを手渡せるように、日置市長として今後どのように取り組んでいかれるのか、最後に聞かせていただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今までも答弁したとおりでございます。

私の役目としても、やはり市民の皆様方を安心・安全に守るのが私の務めでございますので、特にこういう原発30 km圏にある自治体でございますので、そういう自覚を十分持って、また国、また県、また九電には、いろんなことにおいて申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

28日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後3時01分散会

第 5 号 (3 月 2 8 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 18号 平成29年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）
日程第 2	議案第 19号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 3	議案第 24号 平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 4	議案第 25号 平成29年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5	議案第 26号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6	議案第 20号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 7	議案第 21号 平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 8	議案第 27号 平成29年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 9	議案第 22号 平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第10	議案第 23号 平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第11	陳情第 6号 飲食店等の禁煙化等の更なる促進について（文教厚生常任委員長報告）
日程第12	陳情第 8号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書（文教厚生常任委員長報告）
日程第13	陳情第 1号 吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情について（産業建設常任委員長報告）
日程第14	陳情第 2号 吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業内容の見直しを求める陳情について（文教厚生常任委員長報告）
日程第15	陳情第 3号 吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情（文教厚生常任委員長報告）
日程第16	陳情第 4号 総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情について（文教厚生常任委員長報告）
日程第17	陳情第 5号 人工芝サッカー場建設の陳情について（文教厚生常任委員長報告）
日程第18	意見書案第1号 日置市吹上浜一帯の浜崖と河川閉塞の調査と改善を求める意見書
日程第19	意見書案第2号 日置市吹上浜一帯の松林の調査と改善を求める意見書
日程第20	議案第 28号 平成28年度日置市一般会計補正予算（第12号）
日程第21	閉会中の継続審査申し出について
日程第22	閉会中の継続調査申し出について
日程第23	議員派遣の件について
日程第24	所管事務調査結果報告について

本会議（3月28日）（火曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	今村 義文 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	川畑 優次 君
東市来支所長	横手 裕治郎 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	篠原 和子さん
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太美雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会計管理者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地頭所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第18号平成29年度
日置市一般会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第1、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算を議題とします。

本案について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議題となっております議案第18号平成29年度日置市一般会計予算について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る3月8日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に係る部分を分割付託され、3月9日、10日、13日に委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから、本案における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、予算の概要からご報告申し上げます。

歳入では、01款市税では、雇用、所得環境の改善等による給与所得の増、太陽光発電施設の設置等に伴う償却資産税の増を見込んで、対前年度比1億635万7,000円増の44億3,312万1,000円。

10款地方交付税では、平成29年度地方財政計画で2.2%の減となっており、普通交付税で75億円、特別交付税で6億円を見込み、対前年度比6億7,000万円減の81億円。

15款県支出金では、縣市町村権限委譲交付金427万3,000円、地方公共交通特別対策事業補助金683万5,000円、石油貯蔵施設立地対策等交付金208万8,000円、電源立地地域対策交付金2,000万円、個人県民税徴収取扱費交付金6,385万5,000円などが計上され、21款市債では、防災行政無線整備事業債2億7,540万円、過疎対策事業債1億7,730万円、臨時財政対策債7億円などを見込み、対前年度比6億1,300万円減の17億5,310万円が計上されております。

歳出では、総務課では、吹上地域の防犯灯1,423灯分のLED化更新事業工事費4,244万1,000円、災害応急対策に必要な防災資機材整備のための電源立地地域対策交付金事業に2,316万4,000円、平成24年度から整備を進め、29年度が最終年度となる防災行政無線費に2億8,996万4,000円などが計上されております。

選挙管理委員会では、5月投開票の市長、市議会議員選挙費に6,122万5,000円が計上されております。

財政管財課では、ふるさと納税者に対する特産品代としての報償費1億2,000万円、役務費764万円、委託料2,050万円などが計上されております。

企画課では、快適なまちづくりに向けて、移住定住促進対策事業4,000万円、空き家対策改修事業400万円、交通政策事業3,822万3,000円などが計上されております。

地域づくり課では、特色ある共生・協働による地域づくりを推進するため、地域づくり推進事業1億5,100万円、地区公民館の活動支援1億541万円、自治会活動推進事業1億5,111万6,000円などが計上されております。

商工観光課では、市内の中小企業者の育成強化を図るため、制度資金信用保証料補助事業375万円、新規創業者スタートアップ等支援事業450万円、ブランド確立等を推進する新商品開発等支援事業200万円などが計上されております。

消防本部では、非常備消防費に、吹上方面団中央分団車庫建てかえ工事等5,690万円、軽積載車3台及び小型動力ポンプ6台の備品購入に2,100万円などが計上されております。

税務課、特別滞納整理課、会計課、監査委員会、議会事務局では、例年の予算計上であります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

総務課所管では、「平成29年度から、通勤に片道2km以上かかる非常勤職員の費用弁償として1日100円支払われるが、この根拠は何か」との質疑に、「本年4月1日に施行される日置市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例に基づき執行していくもので、通勤に係る費用弁償及び付加賃金を計上している。初めて施行するため、始良市の単価を参考にしている」と答弁。

「平成29年度の職員数467人、再任用15人である。これまで採用を抑制しており、業務に支障のある部分もあると思うが、業務の外部委託という考え方はないか」との質疑に、「職員の管理計画により採用を抑制してきた。業務を外部委託でできるものは委託し、また、職員にかわって臨時職員で対応するなど、職員の業務量を減らし、今後も事務の効率化を図り、職員数を抑制していく」と答弁。

財政管財課所管では、「ふるさと納税による指定寄附金には、地区館整備などの指定もあるのか」との質疑に、「ふるさと納税の寄附は「環境の保護」「保健・医療・福祉の増進」「観光・産業経済の振興」「教育・文化・スポーツの振興」「市民との協働による

街づくりの推進」の5つの項目を指定するようになっている。また、指定のない一般寄附も、この5つの項目に充当している」と答弁。

企画課所管では、「企業誘致対策費のポンプ場電気料金及び水質検査料は、29年度だけの計上になるのか」との質疑に、「セイカ食品に引き渡すまでの4カ月分を計上している。食品を扱う企業なので、引き渡すまでは、毎月、水質検査をするよう協議している」と答弁。

「19節の負担金に「連携中枢都市圏合同企業面談会負担金」があるが、負担割合はどうなるのか」との質疑に、「鹿児島市が中心となって開催するが、会場に企業が入るための40ブースを設けるが、そのブースの数で負担金を支払う。本市は7ブースの配分があったので、その分を負担する。また、チラシも作成するが、半分を鹿児島市、残り半分をいちき串木野市、始良市、日置市で負担する」と答弁。

地域づくり課所管では、「第4期地域づくり推進事業の計画は、ハード事業とソフト事業の要望が地区で違うようだが、どのようにして計画していくか」との質疑に、「28年度に2回ヒアリングを行っているが、ハード事業とソフト事業の要望が各地区で違いがある。29年度は、第3期地域づくり推進事業の最終年度になるので、第3期の検証を行いつつ、ヒアリングを実施し、計画を立てていく」と答弁。

商工観光課所管では、「イベント補助事業費に「吹上ワンダーマップ2018」に100万円の補助金が計上されているが、内訳はどうか」との質疑に、「平成29年度の開催が10回目の記念大会となる。全国各地からアーティストを呼ぶため、謝金350万円、4種類のチラシ印刷製本に50万円、専門的知識のボランティアの雇用45万円など、総額500万円の予算に対して100万円補

助するものである」と答弁。

「新規創業者スタートアップ支援事業補助金300万円と商店街空き店舗活用促進事業補助金150万円の計上があるが、見込みがあつて計上されているのか」との質疑に、「商工業者の創業支援に地方創生事業で取り組むが、2019年までに24人の新規創業者を創出するよう数値目標を掲げている。新規で創業される方には、スタートアップ支援事業、商店街の空き店舗を活用し事業を行う場合は、既に創業されている方も含み、空き店舗活用促進事業で支援していく。どちらも大きな事業費を抱えて創業され、リスクを負うことになるので、成功するよう支援を行っていく。できれば、経営塾に参加していただき、基礎的な経営を勉強していただいた上で、事業に参加していただきたいと考えている。

県産業支援センターで同じような支援事業を行っているが、募集期間が短いことなどで、補助等を受けることができない方もいるので、そのような方も市の補助金で対応できるようにしていこうと考えている。平成28年度に創業塾を開催しているが、参加者30名あり、既に一人の方が美山で創業を開始されている」と答弁。

「砂丘荘在り方検討委員会の学識経験者は、どのようなメンバーになるか」との質疑に、「国際大学経済学部教授の菊池教授が委員長であり、県観光連盟専務理事の白橋専務、九州経済研究所常務取締役の末永常務の3人になる。経済学、経営学や観光の現状分析に専門的知識が必要になると考えて3人の方をお願いしている」と答弁。

税務課所管では、「現年度課税分で、太陽光発電等に係る償却資産の税額をどのくらい見ているのか」との質疑に、「太陽光発電設備等に係る償却資産の税額を1億5,466万円と見込んでいるが、これは、償却資産全体の税額の25%を占めている」と答弁。

「ふるさと納税の申告者数はどのくらいになっているのか」との質疑に、「平成28年度課税状況を調べ、市町村等に対する寄附金について、市民税の控除額が113人で517万5,000円、寄附金の総額が1,356万6,000円である」と答弁。

消防本部所管では、「吹上方面団中央分団車庫建築に伴う地質調査委託料170万円と工事費4,400万円が計上されているが、建設される箇所では地盤に問題があり、地盤強化を図っている。地質調査を実施し、それから、設計委託して工事費を計上するのであれば、この金額で執行できると思うが、地質調査により地盤強化を図る場合の見解を持っているのか」との質疑に、「工事請負費には、分団車庫建築工事のほかに、分団車庫電気設備工事、分団車庫給排水衛生設備工事を計上しており、地質調査により建築工事に変更が生じた場合は、工事費の執行残を充てる計画で進めている。今後は、設計変更を執行残でおさまらない場合も考えられるので、検討していく」と答弁。

そのほか、質疑がありましたが、部長、課長等の説明で了承し質疑を終了。

討論に付しましたが、「この予算には、官製ワーキングプアともなり得る予算編成で見直すべきである」との反対討論があり、その後、採決に入り、採決の結果、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算の総務企画常任委員会にかかわる部分については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております議案第

18号平成29年度日置市一般会計予算について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月8日の本会議におきまして当委員会に係る部分を分割付託され、3月9日、10日、3月13日に委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長・教育委員会事務局長及び各担当課長等、当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず、平成29年度予算の歳出の概要について、当委員会所管に係る分をご説明申し上げます。

市民福祉部所管では、総務費の戸籍住民基本台帳費で、諸証明書や個人番号カードの発行経費等で2億1,363万5,000円が計上されています。

民生費は、社会福祉費で、障がい者等基幹相談支援センターでのサービス等利用計画や各種相談業務サービス、自立支援に向けた事業等3億4,351万8,000円が計上され、児童福祉費では、子育て支援を総合的に実施するため2億8,922万9,000円が計上されています。

生活保護費では、保護者が自立できるよう支援を行うため8億1,197万円が計上されています。

災害救助費では、災害救助法を適用に至らない災害による罹災者に対して、応急救護を行うために23万円が計上され、民生費総額で7億4,031万5,000円が計上されています。

衛生費は、保健衛生費で、子ども医療費助成制度を昨年10月診療分から助成対象者を中学校卒業まで拡大し、引き続き子育てしやすい環境に取り組んでいくとともに、母子保健事業では、不妊治療費助成事業や妊婦・乳幼児健康診査等を実施し、新たに新生児聴覚検査費用等を計上しています。

環境衛生については、公共用水域の水質保

全のため引き続き、合併浄化槽の普及を促進し、総額で保健衛生費は2億8,806万1,000円が計上されています。

清掃費では、生ごみモニター事業を継続して焼却ごみの減量化に取り組み、資源環境型社会の構築に6億9,465万8,000円が計上され、衛生費総額で3億5,271万9,000円となっています。

次に、教育委員会事務局所管では、教育総務費で、外国青年招致事業費で4地域のALT報酬、チェスト行けひおきっ子事業に伴う体育施設整備等に2億6,844万7,000円が計上されています。

小学校費では、伊作小1期外構工事・伊集院北小校舎改築等工事など6億1,739,000円が計上され、中学校費では、中学校維持補修費、東市来中太陽光発電設備修繕工事及び吹上中教室床改修工事など2億1,457万5,000円が計上されています。

幼稚園費では、幼稚園就園奨励費補助等に1億3,867万3,000円が計上されています。

社会教育費では、日置市立中央図書館外壁改修工事、民族芸能等伝承活動支援事業費などに4億2,422万1,000円が計上されています。

保健体育費では、4地域各体育施設管理運営費、給食センター管理運営費等に4億5,810万4,000円が計上され、教育費総額で2億8,395万9,000円となっています。

次に、歳入の主なものは、児童福祉費負担金で2億1,468万8,000円の保育料、指定ごみ袋やクリーンリサイクルセンターの自己搬入手数料など清掃手数料で9,091万5,000円、雑入で資源ごみ有価物売却代等衛生雑入で2,885万9,000円、居宅支援サービス計画の作成のその他雑入で2,081万円などであります。

このほか、医療・福祉・環境・衛生・教育分野での各種事業における国・県の負担金・補助金、雇用保険料などが主なものとなっています。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

市民福祉部・市民生活課関係では、委員より「渚クリーンアップ事業で天候によって実施できなかった場合は、日程を変更するなどして、たまっているごみ等は、海中に流さず処理する方策はないのか」との問いに、「これまで、例年2回、5月、7月に実施している。ことしの5月は、行事と潮汐の関係で実施ができないかもしれないが、5月分は台風明けの9月ごろに実施することを検討している」との答弁。

次に、委員から「合併浄化槽の補助金186基は、かなり減ったようだが、現状はどうか」との問いに、「64基分を繰越明許費で送っているの、合わせて年間250基の予定である」との答弁。

次に、委員から「合併浄化槽補助申請は、今後減っていく傾向と思うが、啓発の必要性はないのか」との問いに、「27年末の日置市の汚水処理人口普及率は78.3%で、うち下水道34.8%、農業集落排水1.1%、浄化槽42.4%で、県の平均を若干上回っている。29年度も上乘せ分があるので、普及率が上がるよう啓発に努めたい」との答弁。

次に、福祉課の主な質疑をご報告いたします。

委員から「家庭相談員の役割は何か」との問いに、「子ども支援センターに2名配置されている。就学前から、学齢期の子どもや、その保護者から、家庭の問題や不登校などの事案に関し、相談を受けている。相談は昼夜を問わずに受けしており、相談者と家庭相談員と信頼関係が築かれなるとなかなか難しい」との答弁。

次に、委員から「昨年4月から、病児保育

を実施されたが、利用状況はどうか。29年に向けた事業の改善点はないのか」との問いに、「平成28年度実績で、登録者が200人、（伊集院155人、東市来32人、日吉9人、吹上4人）である。29年度の病児保育の改善点については、現状はない」との答弁。

次に、健康保険課における主な質疑をご報告いたします。

委員から「不妊治療の事業成果は、どういう状況か」との問いに、「28年度末で、一般不妊治療延べ53件、27年度は60件。特定不妊治療は延べ25件、27年度は55件。平成27年度に妊娠に至ったのが、特定不妊治療12件、一般不妊治療26件、合計38件である」との答弁。

次に、委員から、「がん検診において、乳がん、子宮がんの検診率が低いようだが、現状はどうなのか」との問いに、「平成27年度は、子宮がん検診率が20.1%、乳がん検診率が18.5%で、年度で変動している。今年度は、受診者数は少し増加している」との答弁。

また、委員から「乳がん、子宮がん検診率を上げるのは、男性医師の診査より、女性医師の診査のほうがよいのではないか」との問いに、「検診委託機関では、女性のスタッフをそろえているが、全ての検診を女性医師で対応するのは難しい。また、28年度より乳がん検診の視触診が不要となった」との答弁。

次に、学校総務課・学校教育課関係の主な質疑をご報告いたします。

委員から、「日置市の小中学校のトイレの洋式化は、どのくらい進んでいるのか」との問いに、「平成28年7月時点で小学校、中学校合わせて27%が洋式となっている」との答弁。

また、委員から「今後、洋式トイレの整備をどのように進めていくのか」との問いに、

「1ブース当たり約30万円の改修費の負担が必要であり、年次的に毎年3ブース程度を改修している」との答弁。

次に、委員から、「ひおき学は、今後どのようにして実施するのか」との問いに、「ひおき学は9カ年を見越して、郷土を愛し、郷土に貢献する子どもの育成ということで取り組む。推進に当たって、平成26年度に基本的なカリキュラムをモデルとしてつくり、来年度実施する」との答弁。

次に、委員から「小中一環教育では、小学校、中学校の先生たちとの連携は、どのように行うか」との問いに、「年度初めに、小中一貫教育研修会を立ち上げ、全ての学校の管理職及び担当の先生が集まり、29年度の取り組み方針を話し合った。また、年3回、小中一貫教育研修会といった形で、具体的な取り組み内容について検討していき、今後も各地域担当の主事と連携しながら指導助言を行っていく」との答弁。

次に、社会教育課の主な質疑をご報告いたします。

委員から「27年度に、伊集院文化会館の利用が5万人、東市来文化交流センターが1万1,000人の利用があったが、小中学校の利用だけでなく、広報等を行うなど活用方法をもっと考えてほしい」との問いに、「文化会館と東市来文化交流センターは、約1,200人と600人と規模的にも異なっており、指定管理者も使い分けを行っている。大規模事業は伊集院文化会館を、小中規模な事業または音楽関係の事業は文化交流センターを紹介している。今後も多くの方に利用していただくよう周知を図る」との答弁。

このほかにも、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算、文教厚生常任委員会に係る部分については、

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第18号平成29年度日置市一般会計予算について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月8日の本会議において当委員会に係る部分を分割付託され、3月9日、10日、13日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長、農業委員会事務局長など当局の説明を求め、現地調査の後、質疑、討論、採決を行いました。

まず、平成29年度予算の歳出の概要について、当委員会所管に係る分をご説明いたします。

6款農林水産業費は、総額11億725万8,000円で、前年度より1億7,560万1,000円の増額となっております。

農業委員会事務局関係の主な事業費は、今年7月の改選前と改選後の農業委員の報酬及び7月から就任する農地利用最適化推進委員の報酬、合わせて1,647万円であります。

農林水産課関係の主な事業費は、農産物直売所施設設備事業費で、チェスト館の空調改修工事設計業務委託料に140万円。農業施設管理費で、おもいで館空調設備取りかえ工事と雨漏りの補修工事に300万円。農林漁業後継者就業支援事業補助金は、単身者2名、夫婦3組に対し780万円を計上。

農業振興育成事業費では、スクミリンゴガイ、いわゆるジャンボタニシの広域的駆除対策支援事業補助金に310万5,000円、

活動火山周辺地域防災営農対策事業費では、イチゴ栽培用ビニールハウス10棟の建設補助金1億414万5,000円、農業振興育成事業費では、東市来地域のブドウハウス修繕工事の補助金131万5,000円、産地パワーアップ事業費では、イチゴ農家に対するベリーパッカー購入補助192万円、また、ビニールハウス自動開閉装置の設置補助に762万7,000円、活動火山周辺地域防災営農対策事業で設置するビニールハウスの附帯設備設置補助金に7,014万3,000円、イチゴ高設栽培システム導入補助に1,875万9,000円となっております。

畜産業費では、9月に行われる全国和牛能力共進会に出場した場合の出品報償費と職員の旅費、合わせて139万8,000円を計上。乳用牛改良推進対策事業費は、北海道弟子屈町の乳牛3頭の購入費90万円。林業振興費では、吹上浜の松くい虫駆除対策事業費550万円。有害鳥獣捕獲事業費で、猟友会への捕獲委託金1,689万3,000円、捕獲業務用無線機購入に65万3,000円をそれぞれ計上。水産業施設管理費では、吹上漁港の土砂しゅんせつに1,000万円となっております。

農地整備関係の主な事業費は、農道等の修繕補修に伴う原材料費が1,140万円。多面的機能支払い交付金事業では、共同活動40地区、長寿命化39地区、組織の広域化に伴う体制強化の補助など、合わせて1億4,273万1,000円となっております。

次に、8款土木費は、総額10億5,389万円で、前年度より4億1,904万6,000円の減額となっております。

建設課関係の主な事業費は、道路維持管理費が3,351万7,000円、一般道路整備事業費で東市来地域の市道坂之上赤崎線のり面整備、日吉地域の市道笠ヶ野線の排水路整備事業などに3,350万円、辺地対策事

業で伊集院地域の市道小間線と吹上地域の市道竜之瀬平鹿倉線の工事請負費1,900万円などとなっております。

また、河川総務費で、東市来地域の山仁田川排水対策工事に900万円、湯之元第一地区土地区画整理事業では、宅地整理工事1ha分、区画道路築造500m、建物移転補償4件分などで合計2億円を計上。

街路事業費で、伊集院駅自由通路のハト対策工事などに750万円。公営住宅建設費では、南区住宅水洗化工事、中川住宅のり面補修工事に2,200万円。崖地近接危険住宅移転事業費は、東市来町長里の移転負担金1件分537万2,000円となっております。

次に、11款災害復旧費は、総額3,315万4,000円で、前年度より41万6,000円の増額となっております。内訳は、農地農業用施設災害復旧費が1,514万4,000円、林道災害復旧費が60万5,000円、治山施設災害復旧費が40万5,000円、公共土木施設災害復旧費が1,700万円となっております。

次に、歳入の主なものは、土木使用料で九州電力やNTTの電柱の道路占用料1,310万9,000円、公営住宅の使用料が2億3,632万2,000円。農林水産業費国庫補助金は、オリーブによる新産業創出支援事業の関連で、地方創生推進交付金2,456万8,000円。土木費国庫補助金は、公営住宅のうち、中園住宅、新宮住宅、紙屋敷住宅の家賃対策補助金として1,694万5,000円。農林水産業の雑入では、指定管理者納付金として、チェスト館188万2,000円、江口蓬萊館278万2,000円が計上をされております。

それでは、次に、質疑の主なものをご報告いたします。

農業委員会関係では、委員より「農地調整

事務処理時仲介委員の報償費が計上されているが、誰がどのような業務を行うのか」との質疑があり、「農地の利用権設定や賃借料をめぐる紛争が発生した場合に、会長以外の農業委員3名が選任され、和解・仲介を行う。合併後、仲介委員が出るような紛争は発生していない」と答弁。

また、「7月から任命される農地利用最適化推進委員の報酬のうち、能率給が計上されている。昨年の12月議会での条例改正の審議の際、耕作放棄地の解消面積の達成度や担い手農家への農地集積の達成度が40%を超えなければならないとの支給基準があり、ハードルが高いとの説明があったが、これを超えることができる見込みか」との質疑には、「支給基準は変わらないが、報酬に対する国の交付金算定が変わってきており、平成29年12月末の実績によって補正対応をしたい」と答弁がありました。

次に、農林水産課関係では、オリーブによる新産業創出支援事業への質疑が集中いたしました。まず、「日置市産のオリーブはいつ実がなるのか」との質疑があり、「昨年7kg弱を収穫した。ことしは5月に花が咲けば60kgを収穫し、2回くらい搾油できればと考えている」と答弁。

また、「オリーブオイル機能性分析のモニター80人分のオイル代と血液検査業務委託料が計上されているが、どのようなことを行うのか。また、なぜ80人分のサンプルが必要なのか」との質疑があり、「オリーブオイルがどのように体によいかわからないとの声もあるので、毎日モニターにオリーブオイルを摂取してもらい、2回採血をして分析し、その結果を店舗や広報紙などで公表していく。性別や年齢など幅広くサンプルを取りたいので、80人分となった」と答弁。

次に、「オリーブオイル搾油工場の建設補助金が1,800万円、また、充填設備導入

補助金が1,000万円計上されているが、工場の図面や充填設備の内訳を示せ」との質疑があり、「工場の図面は、現在、設計内容を鹿児島オリーブ株式会社と協議中ででき上がっていない。充填設備の導入の内訳は、30kgの搾油機に約300万円、充填機とラベラーのラインで約600万円、その他事務所の設備や倉庫に約1,100万円で、その50%を補助する予定である」と答弁。

この答弁に対し委員より「搾油工場の設計図面がなくても、国の補助金内示が出て、予算計上できるのか。いつ設計ができ上がるのか。また、国に申請した金額が変更になった場合の対応はどうか」との質疑があり、「国のほうは工場の設計図面がなくても、事業計画の金額だけで了承している。10月くらいにはオリーブの実がなり、搾油しなければならないので、それまでには搾油工場ができていないといけない。急ぐ必要があったので、当初予算で計上した。事業計画の変更が出た場合は、国へ変更申請し、補正予算で対応する。単年度のローリングで見直していく」と答弁がありました。

次に、「グリーンツーリズム推進会議の謝金が計上されているが、現状はどうか」との質疑があり、「グリーンツーリズムの修学旅行の受け入れは、年間900名前後である。受け入れ世帯はピーク時70世帯あったものの、現在は40世帯である」と答弁。

この答弁に対し、「受け入れが少なくなった理由をどこまで把握しているのか。受け入れ世帯からの苦情などはないのか」との質疑があり、「高齢化の影響もあるだろう。毎年来る学校が多いので、受け入れ世帯の方々には、その学校の状況を理解してもらっている。問題がある場合は、企画担当のエコリンクアソシエーションと旅行会社、行政、受け入れ世帯で意見交換をし、学校に連絡をする体制をとっている」と答弁がありました。

次に、「水産業振興費で、漁業の新規就業者支援に1名分234万円が計上されているが、4月からはあと2名新規就業者がふえる。この人たちの支援はどうするのか。予算は組めないのか」との質疑があり、「当初予算を組む時点では、まだはっきりとしたことがわからなかった。認定委員会を経て補正予算で対応したい。すぐやめる人もいるので、少し経過を見て判断をしたい」と答弁。

この答弁に対し、委員より「例えば、全国和牛能力共進会などは出場見込みで予算計上をされているのに、一方でこのように様子を見ないと予算を認めないということもある。予算計上の仕方や基準については公平性を持っていただきたい」との意見が出されました。

次に、「伊集院地域の梅園の青梅の収入について、平成28年度は、当初で500kgを計上し、3月補正で260kgに減額。また、今回の当初予算では、200kgと生産量が少なくなっている。加工センターで梅干しにして、梅マラソンで配っているが、最近では梅が足りず、近隣自治体から購入して梅干しをつくっていると聞いている。梅園の生産管理をどのように考えているのか」との質疑があり、「これまで管理が不足していた。昨年、大規模に剪定を行ったので、これから実がなると思う」と答弁。

この梅園のあり方について、複数の委員より「50万円の経費をかけて、収入は1万2,000円しかない。このことは議会でも毎年指摘されている。梅園としての利用を見直し、広大な敷地の新たな活用策を政策的に検討すべきである」と意見が出されました。

次に、農地整備課関係では、「高速道路上の跨道橋の補修設計業務委託料が1,000万円計上されているが、現在の状況と補修工事の内容を示せ」との質疑があり、「伊集院インターの上にある跨道橋で、国土交通省が建設後、市に移管されている。平成23年にN

EXCO西日本が点検し、平成24年にはコンクリートの剥落防止工事を行ったが、平成28年の点検でコンクリートの浮き上がりが見られたので、緊急で除去した。今回の設計業務で補修範囲の確認を行う予定である」と答弁。

また、「災害復旧費の中で、単独農地災害復旧事業補助金160万円が新規で計上されているが、災害件数の見込みはこれで十分か。多面的機能支払い交付金の災害活用も言われているようだが、兼ね合いはどうか」との質疑には、「災害補助対象外の被害額10万円以上40万円未満の農地災害に対し、市が単独で補助をするものである。平成28年度は補助対象が83件あり、対象外は各地域で四、五件あった。多面的機能支払い交付金の災害活用は、水土里サークル内で協議をしてもらえば、活用は可能である」と答弁がありました。

次に、建設課関係では、伊集院地域の瀬戸内・瀬戸口地区都市里道整備工事と用地買収に5,224万4,000円計上されている件で、現地調査の際、現在の里道は、大正時代につくられたトンネルをくぐるものだが、トンネルの安全性が確保できないので、トンネル横の用地を買収し、側道を整備する旨の説明がありました。

これに対し、委員より「用地買収の詳細を示せ。また、トンネル跡の管理はどうするのか」との質疑があり、「用地はJR九州所有の2筆分で、面積は3,052.59m²。土地の単価は1m²当たり4,466円となっている。JRとの用地買収の協議は済んでいる。トンネル跡の管理は、文化財としての価値があるのではとの声もあるが、補強工事ができず、安全性が確認できないので、入り口をフェンスで閉鎖する予定である」と答弁。

次に、「日吉地域の南区住宅の水洗化工事が予算計上されているが、水洗化されていな

い住宅は、あとどれぐらい残っているのか」との質疑があり、「南区、北区、伊作田、荻、美山、皆田、大西平、川東、和田の9住宅で、平成34年度までに公営住宅の水洗化計画に基づき整備をしていく」と答弁。

次に、「下神殿と小諏訪原住宅の改修基本設計が計上されているが、どのような改修を行うのか」との質疑があり、「2つの住宅はコンクリートづくりで耐用年数70年だが、築25年が経過して、時代の流れや生活ニーズに合わなくなっているので、現在空室の部分の水周りや設備などを、今回はモデルケースとして改修する予定である」と答弁。

次に、「公営住宅のエレベーター設置の予定はないのか」との質疑があり、「国の基準は、3階以上の公営住宅の設置となっている。新しい住宅は設置済みで、2階建て住宅は未設置である。公営住宅の整備は、まず建てかえと水洗化が優先であり、エレベーターはその後に検討していきたい」と答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。自由討議を行いましたところ、農林水産課の質疑の中で意見が出されました「予算計上の公平性のあり方」と「梅園の管理のあり方」の2件につきましては、産業建設常任委員会として、当局に改善を求める意見を付することに決定いたしましたので、ここでご報告いたします。

この後、討論に付しましたが、討論はなく、討論を終了。採決を行いましたところ、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算の産業建設常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行いま

す。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第18号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算に対する反対討論を行います。

総額227億円の骨格予算であります。市民の暮らしや福祉を担う地方自治体本来の役割をこの予算で十分に果たしていけるかどうか。また、税金の使い方に問題はないかなどの視点でこの予算を見て、私なりに問題だと思う点を申し上げたいと思います。

まず、賃金の問題です。市役所で働く非正規職員が約4割となっており、この点は大変問題だと考えます。住民福祉の担い手である市役所内で働く人の身分はきちんと保障されるべきであり、普通の生活が営めるだけの賃金が支払われなければならないと私は考えます。

市役所の中で働いていても、所得が200万円以下の臨時と言われるパートや時間給の職員、短期間の期限付きの契約職員、嘱託職員などは官製ワーキングプアと呼ばれ、大きな社会問題となっています。

合併後一貫して行政改革の推進の名によって役場職員の非正規化が進められてきましたが、役所内の仕事の約4割の仕事が非正規職員に任せられていると考えますと、やはりこの状況はあるべき姿ではないと考えます。

働く人は、正職員が当たり前にするべきで、そうしてこそ住民福祉の向上につながり、地域経済の活性化にもつながっていくと私は考えます。

次の人権啓発事業費でございます。

毎年、指摘しておりますように、部落解放同盟という特定の団体への支出であり、税金の使い道としてふさわしくないと私は考えます。

憲法13条は、全て国民は個人として尊重されると基本原理を宣言し、14条は全て国民は法のもとに平等であって、差別されないと法のもとの平等を保障しています。この団体だけに人権啓発事業費が支出されていることが、逆に差別を生みかねない特別扱いになっていると私は考えます。

次に、子どもの貧困が大きな社会問題となる中、日置市の子育て支援の充実が求められております。子ども医療費は、中学校と卒業まで無料になりましたので、この点は評価いたしますが、ほかの自治体では、既に高校卒業まで無料になったところが幾つもありますので、さらなる充実が求められます。また、病院の窓口での無料化の実現に県とも一緒になって取り組まれることも期待いたします。

さて、どの子にも行き届いた教育を保障するための憲法に基づく義務教育は無償とするためと定めた憲法に基づく経済的に苦しい家庭への就学援助制度の予算は従来どおりということでございますので、これだけ子どもの貧困が大きな社会問題となる中で、子どもたちがみじめな思いをしなくても済むように、もっと真剣に親身になって努力されることを希望いたします。

入学準備金の支給を入学準備に間に合うように、支給時期を早める自治体がふえている中で、本市はまだということですのでこの点でも改善が必要です。必要な時期に、できるだけ速やかに支給できるように、先進的な自治体の取り組みに学ぶべきです。

また、いつも申し上げておりますが、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費を準要保護世帯へも出水市のように就学援助として支給を実施すべきだということをお願いしておき

ます。

今、市民の暮らしは、アベノミクスの経済政策により貧困と格差がますます広がっています。年金だけが頼りの方々も減らされる一方の年金により暮らしは一層厳しくなり、節約も限界となっています。

今回問題点として3点を指摘いたしました。最後に地方自治体としての本来の目的であります住民福祉の向上のために、29年度の予算が無駄なく適正に執行されることを期待し、また、地域循環型経済の一層の推進が図られることを期待し、私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、留盛浩一郎君の賛成討論の発言を許可します。

○3番（留盛浩一郎君）

ただいま議題となっております議案第18号平成29年度日置市一般会計予算につきまして、私は賛成の立場で討論いたします。

平成29年度の一般会計当初予算額は227億2,500万円の予算規模となっております。

これは、平成29年5月に市長、市議会議員選挙を控えていることから、義務的経費や経常的経費を中心とした骨格予算となっております。

市が自主的に収入し得る市税や使用料及び手数料などの自主財源は3割に満たない状況であり、このような厳しい財政状況を鑑みると、事業の緊急性や重要性等を十分に考慮し、日置市財政健全化計画に基づき、限られた財源内で最大限の効果が得られるよう配分するとともに、財政の健全性の確保と、バランスのとれた予算編成がなされると思います。

近年、生活様式も個々多様化しており、また、いろいろな働き方の形態があります。そうした中、市の臨時職員等は、公募によって

採用されております。働き方として自分の希望に合った勤務体系の条件が合うということで、一般事務等の補助やいろいろな職種業務についておられると認識しております。

人権事業費につきましては、人権啓発研修費として活用のために予算化されており、適正な予算であると考えます。

また、就学援助費においては、要保護の方、いわゆる生活保護法に規定される生活保護世帯に対して国が経費の助成を行っております。準要保護者、いわゆる非課税世帯への助成は、各市町村が単独で実施、本市も一般財源から義務教育のために必要とされる経費を補助しております。

入学準備金の支給時期をこれまでの入学後から前年度の3月に前倒しする動きが広がりはじめていることは承知しているところではありますが、小学校6年時点で就学援助制度を受けている児童を対象に前倒しする、支給するところ、あるいは、前々年度の所得で対象者を審査するところ等があるようです。

住民税の課税が6月に確定されるために、認定前の助成は保護者に返還と新たな負担を予想されることから、本市においては、今後、詳細に研究、調査をする必要があり、現時点では困難であると理解をいたします。

いずれも3委員会におきまして、慎重に審議され、ただいま委員長報告がなされたように、市民サービス、市民の福祉向上に必要な予算であると理解をいたします。

以上のような理由をもちまして、私の賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する

委員長の報告は可決です。議案第18号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立多数です。したがって、議案第18号平成29年度日置市一般会計予算は原案のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第3 議案第24号平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第4 議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第5 議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第2、議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算から日程第5、議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算までの4件を一括議題とします。

4件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております、議案第

19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算から議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算の議案4件は、3月8日の本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました。

当委員会では、3月9日、3月10日に委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、各担当課長などの説明を求め、質疑を行い、3月13日に討論、採決を行いました。

これから各議案につきまして、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、初めに、議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算についてご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1,973万8,000円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げます。

歳入については、国民健康保険税が9億1,884万6,000円、国庫支出金が17億3,231万3,000円、前期高齢者交付金17億1,374万9,000円で、65歳から74歳までの前期高齢者が国保の集中する傾向があることから、被用者保険者との負担の不均等を解消するために支給されるもので、国の算定基準に基づき計上されています。県支出金は2億9,109万6,000円、共同事業交付金21億620万7,000円、繰入金5億9,673万2,000円、諸収入が2,620万3,000円となっています。

次に、歳出の事業の主なものを申し上げます。

まず、歳出の主なものは、総務費の医療費適正化特別対策費で、その他委託料348万5,000円は、今回、新規事業となる高血圧重症化予防教室を初めとし、40歳未満の被保険者特定健診、集団個別委託料、ジェネリック薬品利用促進通知委託料等でございま

す。

次に、保健事業費の国保ヘルスアップ事業で、その他委託料656万3,000円の主なものとしては、生活習慣病重症化予防プログラム委託料で、人工透析に移行しそうな糖尿病性腎症の方を特定健診からリストアップし、広島県呉市で実績のある事業所に委託し、専門看護師の面談や電話支援を6カ月かけて実施するものであります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

委員から、「特定健診の受診率が上がってから3年目で、医療費に効果が出てくると言われているが、新薬を除いて今の状況はどのくらい効果があったのか」との問いに、「高額新薬の影響が28年度は約1億円、それを除くと医療費の伸びはそこまでない。年々医療費の伸びは1%から3%ぐらい伸びるが、今年度薬価引き下げもあったので、はっきり見込めない。医療費分析では、健診を受けている方が生活習慣病にかかる医療費は低くなっている」との答弁。

次に、委員から、「ジェネリック利用促進の通知委託料が上がっているが、医療機関にするのか。また、内容はどのような通知なのか」との問いに、「医療機関でなく、個人宛てに通知している600円以上差額が出る人から、段階的に順次発送。平成28年度は、7月から月6万円程度の費用をかけて年5回実施している」との答弁。

次に、委員から、「つみのり大学体験型健康医学教室とはどのような内容か」との問いに、「高血圧重症化予防教室として、鹿児島市内の業者に委託予定である現在南さつま市の方でも教室等を開いている。今、見積もりをしているところでは、講座が12回、月に2回ぐらいのペースで実施しているという内容で、医学や栄養学、メンタルなど、それぞれ講座で学習していただく」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の

説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第24号平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,335万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、温泉使用料が6カ所で年間279万3,000円、繰入金では一般会計から温泉使用料の無償分213万6,000円。また、東泉源送湯管敷設実施設計委託として、同じく一般会計から842万3,000円繰り入れるものです。

歳出の主なものは、需用費の施設維持修繕料151万1,000円で、揚湯ポンプ2台、バルブ取りかえ5カ所、送湯管敷設がえなど年次計画施設整備に備えるものであります。また、委託料で東泉源送湯管敷設実施設計委託842万4,000円を計上しております。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

委員から、「東泉源送湯管敷設実施設計委託料の内容は何か」との問いに、「現在、東泉源とB泉源をまぜて貯湯槽へ送湯しているが、まぜるためかスケールの詰まりが多くなり、ポンプの中のインペラという部品を2カ月ごとに交換しないと送れなくなる。そのため修繕費がかさむため、まぜずにそれぞれ貯湯槽へ送湯したほうが経費削減になると考え、東泉源専用の送湯管を設計するための委託料である」との答弁。

また、委員から、「消耗品のインペラは、自分たちで交換しているのか。どんな状態になったら交換しているのか」との問いに、「交換は自前で行っている。状態としては、プロペラにスケールがつき、回りづらくなっ

たときである」との答弁。

次に、委員から、「給油管もかなり傷むのか」との問いに、「ポンプから貯湯槽に送る管は75mmで詰まる前に三、四年間隔で計画的にかえている」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第24号平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計予算について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ56億2,683万1,000円とするものであります。前年度と比較して2億7,800万5,000円の増額であります。

増額の主な理由として、介護認定者の伸びは横ばいですが、介護認定者の重度化等により、介護給付費が28年度と比較して1億3,759万9,000円の増額。また、法改正による総合事業の開始と、新規重点事業の開始による地域支援事業費が1億3,820万7,000円の増額予算となりました。

次に、歳入の主なものは、介護保険料で10億6,355万3,000円を計上、被保険者数を1万6,184人とし、特別徴収分を9億9,087万2,000円、普通徴収分を7,218万1,000円としました。

また、国庫支出金が14億2,702万円、支払い基金交付金が15億3,635万9,000円、県支出金が8億1,725万3,000円、繰入金が7億7,476万9,000円となっています。

次に、歳出の主なものは、総務費7,598万9,000円、保険給付費53億2,859万9,000円、地域支援事業費1億9,921万8,000円等であります。

在宅医療・介護連携推進事業費の委託料303万7,000円は、在宅医療介護の相談窓口やネットワークの構築などを目的とした連携室を市内の病院に委託するものであります。

次に、介護予防・生活支援サービス事業費の委託料864万円は、総合事業の通所型サービスで、簡易な半日型デイサービスとして市内4事業所に委託するものであります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

委員から、「第7期介護保険事業計画が29年度に策定されるが、策定委員会はこれまでどおり22名なのか。また、方向性を今後どのように考えていくのか」との問いに、「委員は、22名で考えている。第7期介護保険事業計画の方向性は、自立支援に向けたもの、重症化予防、医療介護との連携を明確化していく予定である。また、2025年、団塊の世代が75歳になる対策を確立していく方向性である」との答弁。

次に、委員から、「介護ボランティア養成の研修は、今後どのような展開になるのか」との問いに、「市で認知症予防として脳若返り教室を実施している。受講者にボランティアの案内を出し、活動の場を提供している。この事業を通して理解と普及啓発という面では効果が高いと思われるので、この事業の充実を図っていきたい」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計予算については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第26号平成29年度後期高齢者医療特別会計予算について、ご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億6,536万7,000円とする

ものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が4億1,703万7,000円、繰入金の他会計繰入金2億3,600万2,000円であります。これは、一般会計からの繰入金で、7割、5割、2割軽減分を補填する保険基盤安定繰入金が主なものであります。

歳出の主なものは、総務管理費で514万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金で6億4,019万3,000円で、特別徴収、普通徴収等の被保険者保険料と保険基盤安定分担金等を広域連合に納付するものであります。

その他、保健事業費の健康保険保持増進事業費1,398万4,000円、保健事業費501万9,000円等が計上されています。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

委員から、「昨年、健康診査データ管理事務手数料はなかったが、29年度はなぜ計上されたのか」との問いに、「平成28年度は委託料として組んでいた。29年度は手数料が適当であるということで組みかえ分である」との答弁。

次に、委員から、「重複・頻回受診者訪問で、訪問看護師が東市来3人、伊集院2人、日吉1人、吹上2人となっており、地域ごとに訪問指導されているが、各地域何件ぐらい訪問予定なのか」との問いに、「東市来50件、伊集院45件、日吉20件、吹上35件、合わせて150件を訪問予定である」との答弁。

次に、委員から、「後期高齢者の対象者数の状況と、平成29年度75歳到達者に係る被保険者交付案内通知が1,000件であるが、この対象者の推移はどうか」との問いに、「後期高齢者の対象者は8,789人である。交付案内通知の対象者は、ほぼ横ばいである」との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の

説明で了承し、質疑を終了し、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算については、全会一致で可決すべきものと決定しました。

以上、議案第19号から議案第26号までの4件について、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから4件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第19号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

総額76億1,973万8,000円の予算でございます。国保は、ほかの協会けんぽなどの公的医療保険に比べて高齢者や低所得者層が多く加入しているという構造的な問題を抱えており、その結果として高過ぎる国保税となり、住民を苦しめ、払いたくても払えない滞納世帯がふえております。

国保世帯の20.4%が滞納となっているのは、異常な事態であります。これが財政悪化にもつながっています。

また、高過ぎる国保税は、市民が必要な医療を受ける権利を侵す大きな障害にもなっています。国保税の引き下げは、喫緊の課題であり、国庫負担を大幅にふやし、国保税を引き下げることが必要です。このことを最後に申し上げ、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、畑中弘紀君の賛成討論の発言を許可します。

○2番（畑中弘紀君）

ただいま議題となっております議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算について、私は賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険制度は、私たち市民が必要な医療をどこにいても受けることができるよう、地域住民の健康を今日支えております。

しかしながら、国民健康保険は、健康保険組合と比べると年齢構成が高く、医療水準が高い。また、所得水準が低いと構造的な課題を抱えており、医療技術の高度化や疾病構造の変化、さらに高額な新薬が保険適用となったことなどに伴い、保険者が負担する医療費も増加の傾向にあります。

財政的にも非常に厳しい運営が続いている状況であると言えます。本市も歳入の一般会計からの法定外繰り入れなどにより、国民健康保険事業を保っているのが現状であります。

平成30年度からは、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営について中心的な役割を担うこととし、制度の安定化を図っていくこととなります。また、市町村は、地域におけるきめ細かい事業を行うこととなります。

このような状況の中、特定健診や特定保健指導、ジェネリック医薬品を利用した調剤費の抑制なども積極的に取り組み、さらに疾病の重症化を防ぐための新規事業も取り組み、安定した国保事業運営を図ろうとする今回の予算については、適正と判断し、以上、賛成討論とさせていただきます。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立多数です。したがって、議案第19号平成29年度日置市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第24号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第24号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第25号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計に対する反対討論を行います。

総額56億2,683万円の予算です。一昨年実施された一定所得以上の人の2割負担化などの影響で、高齢者や家族の暮らしは直撃されています。利用者や家族の負担と痛みは、大変深刻なものとなっています。負担がふえたために、生活が成り立たないなど悲痛な声も寄せられています。

日置市の介護保険課では、地域に密着した地域で支え合うさまざまな取り組みなどを行い、介護予防の取り組みなどは高い評価を得ておりまして、私もその点はよくわかっておりますが、介護保険料や利用料の負担が市民にとって重い負担となっているのは事実です。

また、申し込んでもすぐに入れない施設不足、特に特別養護老人ホームの不足、待機者の状況などは、改善のめどが立っておらず問題だと思います。

介護する人、される人の安心の介護とはほど遠い現状にあり、この予算では今の現状を改善することは難しいと考えます。

以上、討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、畠中弘紀君の賛成討論の発言を許可します。

○2番（畠中弘紀君）

議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計予算について、私は賛成の立場で討論いたします。

平成29年度は、第6期の介護保険事業計画の最後の年度であり、第7期の介護保険料を見直しする年度でもあります。当市においても、高齢化が進み、介護を必要とする人がふえることが予想され、介護サービス提供に要する介護給付費の増大が問題となっており、いかに介護給付費を抑制するかが大きな課題となっております。

当市では、介護保険制度の改正に伴い、平成28年10月に介護予防日常生活支援総合事業を開始し、段階的にサービスの充実を図ります。

これまで要支援者の方の訪問介護や通所介護のサービスは、全国一律の基準により提供してきましたが、新しい総合事業では多様な生活支援のニーズに地域全体で応えるために、これまでと同様のサービスに加え、多様なサービスを提供していきます。

新しい事業では、要支援者の方や要支援者となるおそれのある方が利用できる介護予防生活支援サービス事業と、65歳以上の方全てが利用できる一般介護予防事業があり、予防介護と日常生活の自立に向けた支援を行います。

さらに、認知症になってもできる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指して認知症ケアパスの作成や、認知症になっても安心して暮らせるまちの実現を目指して、認知症サポーターの育成や認知症カフェの推進にも取り組んでおり、29年度は認知症初期集中支援チームの設置も予定しております。

そのほか適正な認定業務や介護予防事業の強化など、結果として介護給付費の抑制にもつながる今回の予算は適正と判断し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第25号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立多数です。したがって、議案第25号平成29年度日置市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第26号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第26号平成29年度日置市後

期高齢者医療特別会計に対する反対討論を行います。

総額6億6,536万7,000円の予算でございますが、75歳以上の後期高齢者医療では、4月から低所得者に対する保険料の軽減措置が縮小されます。所得に応じて支払う所得割は5割軽減から2割軽減に縮小されます。

被用者保険加入者の扶養家族から後期高齢者医療制度に移らされた人の保険料の定額部分も9割軽減だったものを7割軽減に減らします。

ことは、医療保険の制度見直しにより、保険料負担、患者負担がさらに引き上げられることから、私はこの予算に賛成することはできません。

以上、簡単ですが、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、畠中弘紀君の賛成討論の発言を許可します。

○2番（畠中弘紀君）

ただいま議題となっております議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算について、私は賛成の立場で討論いたします。

平成20年4月から老人保健制度が廃止され、高齢者のための新たな後期高齢者医療制度がスタートしました。これに伴い被保険者となる75歳以上の方については、国民健康保険や健康保険などの被用者保険から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになりました。

この制度の財政運営は、都道府県単位で全ての市町村が加入する広域連合が行うこととされ、保険料の決定、医療の給付などを行います。

市町村の役割としては、後期高齢者医療制度の事務の中で、保険料の徴収、申請の受け付け、保険証の交付などの窓口業務や保健事

業を行います。

当市は、長寿健診やお口元気歯ッピー検診も行うなど、予防にも努め、与えられた制度の中で十分に組み込んでおり、今回の予算も適正と判断し、賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第26号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立多数です。したがって、議案第26号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第7 議案第21号平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第8 議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第6、議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算から日程第8、議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算までの3件を一括議題とします。

3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算から議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算の議案3件は、3月8日の本会議において、産業建設常任委員会に付託されました。

当委員会では、3月10日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長、上下水道課長、各支所、産業建設課長などの説明を求め、質疑を行い、3月13日に討論、採決を行いました。

これから各議案につきましては、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず初めに、議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算について、ご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億8,570万7,000円とするもので、前年度と比較して1,195万6,000円の増額となっております。

歳入の主なものは、受益者負担金414万3,000円、下水道使用料2億6,100万円、公共下水道事業費国庫補助金5,850万円、一般会計繰入金1億1,949万1,000円などであります。

歳出の主なものは、維持管理費で、伊集院終末処理場等包括的維持管理業務委託で9,600万円、脱水ケーキ処分委託1,344万7,000円、平成28年度分消費税1,250万円。下水道整備費で徳重污水ポンプ場改築更新工事委託8,477万9,000円、下水道事業公営企業会計移行支援業務委託1,350万円、マンホールぶた取りかえや汚水管渠築造工事などに3,730万円が計上されております。

次に、下水道事業債の29年度中の見込みにつきましては、起債1億3,810万円、元金償還1億9,954万9,000円で、29年度末の残高が23億9,190万円と

なっております。また、公共下水道事業維持管理基金の残高については、29年度末見込みで8,493万9,000円であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

「マンホール舗装修繕に80万円、マンホールぶた取りかえ工事に1,030万円、それぞれ計上されているが、どのような違いがあるのか」と質疑があり、「マンホール舗装の修繕は道路舗装の沈下によりがたがたするので、段差を解消する工事である。マンホールぶたの取りかえは、マンホールの基準強度が不足しており、年次的に取りかえている。要取りかえが64個残っており、今年度は40個ほどを予定している」と答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第21号平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,638万8,000円とするもので、前年度と比べて285万5,000円の減額であります。

歳入の主なものは、農業集落排水処理施設の使用料1,152万1,000円、一般会計からの繰入金2,417万円などであります。

歳出の主なものは、永吉処理場ポンプ場の光熱水費が250万円、処理場の技術点検業務委託105万2,400円、中継ポンプの取りかえとマンホールぶたの修繕で200万円、平成28年度分の消費税が30万円などとなっております。

次に、農業集落排水事業債の29年度中の見込みについては、元金償還のみの2,168万7,000円で、29年度末残高が2億

5,313万2,000円となっております。

また、農業集落排水事業基金の残高については、29年度末見込みで7,750万3,000円となっております。

次に、質疑の主なものですが、「汚泥処分手数料が計上されているが、どのような処分がなされているのか」との質疑があり、「委託業者により毎月2回、南さつま市にある南薩地区衛生管理組合の汚泥再生処理施設へ搬入し処理をしている」と答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第21号平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算についてご報告いたします。

本案は、収益的収入を前年度より109万6,000円増額し、8億6,623万5,000円に、収益的支出を前年度より883万4,000円増額し、8億5,011万7,000円とするものであります。

また、資本的収入を前年度より509万4,000円増額し、1億6,299万6,000円に。また、資本的支出を前年度より5,538万8,000円増額し、総額を5億2,582万4,000円とするものであります。

収益的収入の主なものは、水道料金が7億1,797万円、給水負担金1,900万8,000円、長期前受金の戻し入れが1億491万円であります。

収益的支出の主なものは、水質検査の手数料が2,350万1,000円、水道施設電気料金が1億153万円、水道メーター検針業務委託が1,068万9,000円、有形固定資産減価償却費3億5,028万円、平成

28年度分の消費税が3,217万円などがあります。

次に、資本的収入の主なものは、道路工事等による水道管の布設がえに対する一般会計からの工事負担金1億1,490万円、簡易水道企業債の元金に対する一般会計からの補助金が4,809万6,000円です。

資本的支出の主なものは、配水管布設がえ等の工事請負費で、伊集院地域が1億830万円、東市来地域が1億110万円、日吉地域が4,570万円、吹上地域が6,290万円の合計で3億1,800万円。土地購入費では、つつじヶ丘、皆田、山田、吹上東部の水道施設用地購入に270万2,000円となっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、「日置市内の水源は、十分確保できているのか」との質疑があり、「1日に家庭では約1tの水を使っている。伊集院地域と日吉地域は、十分足りている。東市来地域では、下山水源地で900tを確保しており、県道の改良工事完了後に供用開始する。皆田水源地は、700tあり、仮供用中で、この2カ所の水源地の整備で完了する。吹上地域では、下与倉で試掘済みの水源が2カ所あり、今後、配水池を整備すれば600tが確保できる」と答弁。

また、次に、「予算書の中にある伊集院地域の水源地試掘とは、どこの地区の水源地か」との質疑があり、平成27年10月に水道未普及解消の要望があった麦生田地区で、平成28年度に神之川沿いの3カ所を電気探査した部分の水源地試掘である。平成29年度は、水源地試掘と基本計画を策定、平成31年度に事業認可申請、平成32年度から7年間で水道施設の整備を行う予定である」と答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しまし

たが、討論はなく、採決の結果、議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3件について、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第20号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第21号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号平成29年度日置市農業集落排水事業

特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第27号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第27号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号平成29年度日置市水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第22号平成29年度
日置市国民宿舎事業特別会
計予算

△日程第10 議案第23号平成29年
度日置市健康交流館事業
特別会計予算

○議長（成田 浩君）

日程第9、議案第22号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び日程第10、議案第23号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております議案第22号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び議案第23号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算につきましては、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この2議案は、去る3月8日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に付託され、

3月10日、13日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、総務企画部長、吹上支所長、商工観光課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第22号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算について、ご報告申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,903万円とするもので、職員の人件費等、施設を運営するための総務管理費及び賄い材料費等の宿舎経営の一般事業費とするものであります。

歳入の主なものでは、料金収入で宿泊料、食事料、飲み物料、売店売上料などでありませ

ず。歳出の主なものでは、総務管理費の一般賃金、工事請負費の厨房リフト改修工事・自家発電機改修工事等、一般事業費の需用費で、光熱水費、賄い材料費などでありませ

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

「宿泊者の状況及び稼働率はどうか」との質疑に、「6月の梅雨時期に宿泊者が少ない。冬場も閑散期になる傾向があるが、本市の場合、周辺に運動施設が併用できるので、スポーツ合宿される方が多い。稼働率は、平成27年度実績で68.5%である」と答弁。

「浴場の畳はどのぐらいの周期で変えているのか」との質疑に、「施設利用者は高齢者利用が多いので、転倒防止及び急激な温度差にならないよう畳にしており、半年に1回入れかえを行っている」と答弁。

「今回改修する厨房リフトの内容は」との質疑に、「現在の厨房リフトは、食事と人を運ぶタイプで、耐用年数を大幅に過ぎており、耐震基準をクリアしていないので、今回改修する。現在の食事と人を運ぶタイプは、大規模な予算がかかるため、食事だけ運ぶリフト

に変更する」と答弁。

そのほか質疑がありました。但し、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第22号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算について、審査の経過と結果をご報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,459万3,000円とするもので、職員の人件費等、施設を運営するための管理事業費及び賄い材料費等が計上されております。

歳入の主なものでは、事業収入で料金収入の宿泊料、食事料、プール利用料及び一般会計繰入金などが主なものであります。

歳出の主なものでは、管理事業費の一般賃金、需用費の光熱水費、賄い材料費などが主なものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

「本館エントランス及び玄関屋根防水工事の計上があるが、今後の計画はどうか」との質疑に、「施設の整備計画については、年次計画に基づいて進めている。今後は、平成30年度にプールと機械室の外装塗装工事に約1,000万円を見込んでおり、これを終わるとほぼ工事は終了する」と答弁。

「宿泊料700万5,000円の計上があるが、どのぐらいの稼働率を見込んでいるのか」との質疑に、「本施設は、合宿による宿泊になるので稼働率は低い。現在、個室10室あり、平成29年2月までの宿泊数は2,200人である」と答弁。

「指定管理の検討はしていないのか」との質疑に、「今後、直営状況を見て検討する」と答弁。

その他、質疑がありました。但し、当局の説明

で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第23号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を午後1時からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時03分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第22号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第23号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第23号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

△日程第11 陳情第6号飲食店等の禁煙化の更なる促進について

△日程第12 陳情第8号「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書

○議長（成田 浩君）

日程第11、陳情第6号飲食店等の禁煙化の更なる促進について及び日程第12、陳情第8号「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書の2件を一括議題とします。

2件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております継続審査となっております陳情第6号飲食店等の禁煙化の更なる促進についてと陳情第8号「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書2件について、本委員会の審査の結果と経過をご報告いたします。

まず、陳情第6号飲食店等の更なる促進については、平成28年6月10日に本委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

本陳情は、日置市伊集院町在住の涉秀憲氏より提出され、3月2日に委員全員出席のもと委員会を開催し、内容を審査しました。

この陳情の趣旨の内容については、直近の統計で日置市は登録202店中、禁煙登録店が38店で約18.8%、鹿児島市は7,074店中145店で約2.06%、鹿児島市を除く県全体で5,341店中250店で4.68%と全体的に禁煙化率は非常に低い。

これに取り組む町村の役割は異なるが、この中で日置市が最多である。市民の健康増進には、受動喫煙防止も大きな柱である。最近、健康増進法25条により大部分の公共施設、場所等は禁煙化されたが、飲食店等は特に禁煙化を進める必要がある。かような実情に鑑み、市当局は、現体制を後退させることなく飲食店の禁煙化率を当面30%を目標に努力されたいとのこととあります。

続いて、当委員会で自由討議を行い、陳情者の願意は、飲食店の禁煙化率を当面30%を目標に努力されたいとのことです。

そこで、日置市においては、ほかの町にない健康づくり推進条例をもとに特定健診の受診率向上を初め、さまざまな健康増進に向けた取り組みがなされている。したがって、健康被害の大きな要因となる受動喫煙についても少しでも防止していく必要性を感じることから、陳情6号は採択することと賛成の意見がありました。

また、委員から、「健康づくり推進条例等もあり、30%の目標は一つの目標値であり、考えていかなければならない」との意見が出されました。

また、委員から、「国がオリンピックに向けて受動喫煙を進めていくのは理解できるが、飲食店には禁煙化したことによる売り上げ減等も危惧されており、慎重に対応すべきではないか」との意見も出されました。

ほかにも意見が出されましたが、自由討議

を終了。討論に入り、委員から賛成討論があり、厚生労働省は、受動喫煙強化策として、悪質な違反者に過料を取るなど罰則を定める方向である。日置市においては、当面30%の禁煙化率を努力されたいとの陳情であり、採択に賛成であるとの賛成討論がありました。

反対討論はなく、採決の結果、継続審議でありました陳情第6号飲食店等の禁煙化の更なる促進については、全会一致で採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第8号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書について、本委員会の審査の結果と経過をご報告を申し上げます。

本陳情書は、平成28年9月28日に本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております。本陳情書の提出者は、東市来町在住の博悠会温泉病院・鹿児島保険医協会、柳田敏孝氏であります。

この陳情の趣旨の内容については、今、経済的な理由で必要な受診ができない患者さんはふえています。鹿児島県保険医協会が簡易医療機関に対して行った調査では、44%、医科38%、歯科57%の簡易医療機関が経済的な理由に患者さんの治療中断を経験しています。さらに47%、医療49%、歯科41%が医療費負担を理由に治療や検査を断ったことがあると答えています。

さらなる患者負担増は、多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫することになり、病気の早期発見、早期治療の観点から敬遠されます。

厚生労働省によれば、生活保護を受給する世帯のうち65歳以上の高齢者を中心とする世帯がことし3月時点で過去最多の82.6万世帯に上り、初めて支給世帯の半数を超える50.8%となりました。高齢化の進む中、低年金や無年金で老後を迎え、身寄りもなく

生活保護に頼る高齢者の貧困が鮮明になっており、厚労省の担当者は、高齢者が就労できず、就労しても十分な収入を得られていないと分析しています。こうしたことから、高額療養費、後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の継続を求める陳情の内容であります。

次に、自由討論に入り、委員から、「本市においても医療費が高い。よその自治体にならない健康づくり推進条例もあり、健康保険課と連携して取り組む必要がある。厚生労働省は、所得を明確に区分しており、今回の陳情について検討する余地はない」との意見が出されました。

また、委員から、「今回の国の制度改正では、所得の高い人の負担がふえる内容である。今の医療制度を守るためには仕方がない」との意見も出されました。

ほかにも多くの意見がありましたが、自由討論を終了。

次に、討論に入り、委員から、反対討論があり、この陳情については、現状を維持するというものであるが、今回の制度改正は、幾らかの負担増を求めるものである。現在、法制化について調整しているようだが、これらの社会保障費を守るという観点で、今回の陳情に反対するとの反対討論がありました。

賛成討論はなく、討論を終了、採決の結果、継続審議でありました陳情第8号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書については、全会一致で不採択とすべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終ります。

○議長（成田 浩君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから陳情6号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第6号は、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第6号飲食店等の禁煙化の更なる促進については採択することに決定しました。

これから、陳情第8号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの賛成討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、陳情第8号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書に賛成の立場で討論を行います。

医療に直接携わる医師の立場からの陳情であり、私は採択すべきと考えます。

高額療養費、後期高齢者の窓口負担の見直しは、今でさえ経済的な理由で必要な受診ができない患者がふえている中で、さらなる負担増は医療を遠ざけ、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫することになると考えます。病気の早期発見、早期治療の観点からも懸念されます。現行制度の継続を求める本陳情の趣旨に賛同し、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、畠中弘紀君の反対討論の発言を許可します。

○2番（畠中弘紀君）

ただいま議題となっております陳情第8号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書について、私は反対の立場から討論いたします。

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払った後、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、後から償還払いされるという制度であり、自己負担限度額は被保険者の所得に応じて設定されます。

平成29年1月25日に開催されました第103回社会保障審議会医療保険部会において、今後の社会保障改革の実施について、医療制度改革の項目の一つに、高額療養費制度の見直しが掲載されております。

第1段階目は、平成29年8月から施行され、現行の枠組みを維持したまま限度額を引き上げ、一般区分の限度額については、多数該当を設定します。第2段階目は、平成30年8月から施行され、現役並み所得区分については、細分化した上で限度額を引き上げ、一般区分については外来上限額を引き上げます。また、一般区分については、1年間の外来の自己負担額の合計額に年間14.4万円の上限を設けます。

このように厚生労働省が既に明確な方向を打ち出しているため、今回の陳情に関しては反対です。

以上、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委

員長の報告は不採択です。陳情第8号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立少数です。したがって、陳情第8号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書は、不採択とすることに決定しました。

△日程第13 陳情第1号吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情について

○議長（成田 浩君）

日程第13、陳情第1号吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情についてを議題とします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております陳情第1号吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情については、3月10日に委員会を開催し、陳情提出者を参考人として出席を求め、また、関係する市当局側の説明も求め、質疑を行い、3月13日に討論、採決を行いました。

これより産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本陳情は、日置市吹上町中原花田地区公民館長、井之上正人氏から提出され、去る2月28日の本会議におきまして本委員会に付託されたものであります。

陳情では、吹上浜の海岸線が飛砂や浸食などの影響で浜崖になり、ウミガメの自然産卵が難しい状況にあることや、松林内がジャングル化し、立ち入りも困難で、砂の盛り上がりなどで排水が悪くなり、多数の池が発生し、

松枯れも深刻になっている点に言及をしております。

また、小野川の河口は、季節風による飛砂の影響で河川が閉塞し、川の流れが大きく変わるために護岸が浸食され、集落から海岸へ出る通路が崩壊するので、護岸設置を含め河口の管理を日置市に移管することを要望いたしております。

さらに、県立自然公園の特別区域に指定されているが、地域住民はその基準など理解できず、このままの維持管理運営では、将来、吹上浜の自然価値が失われると述べております。

したがって、このような吹上浜一帯の現状についての調査改善をすることを求め、地方自治法第99条の規定により、吹上浜一帯を管理監督する関係機関に対し、意見書を提出することか陳情の趣旨であります。

なお、本件につきましては、平成24年1月30日付で、花田地区公民館長及び花熟里自治会長名で県鹿児島地域振興局に要望書が提出されたのを初め、平成27年9月25日の台風による災害復旧を県に要望したものの却下されてきた経緯がありました。

このため、市の地区振興計画の事業費の執行残を活用して、応急措置を行い、昨年11月22日に行われました花田地区での議会報告会で要望が出され、本年1月11日の所管事務調査におきまして、既に現場を視察いたしております。

その後、2月9日に県議会議員による現地視察があり、県河川課から小野川河口の土砂堆積による河川閉塞は、既定の寄州除去事業費で対応する旨の回答をいただいております。

なお、ウミガメの産卵やシラスウナギへの影響を避けるため、除去工事は10月ごろになる見通しであります。

次に、陳情提出者である参考人への主な質疑をご報告いたします。

委員より、「浜崖の問題は、小野川の河口だけでなく、日吉や東市来も含めた問題なので、市全体での要望にしたいが、どう考えるか」との質疑があり、参考人より「小野川だけでなく、市全体で要望することは必要と考える。私たちは小野川河口の護岸設置をお願いしたい」と答弁。

次に、「小野川河口の護岸の設置は、ほかの地区の浜崖もあるし、漁業権の問題もあり、大変難しいと思うが、どう考えているか」との質疑には、「小野川河口周辺での漁はないので、漁協との協議は行っていない」と答弁。

また、「小野川河口周辺の管理を市へ権限委譲してほしいとの要望について、財政的にも、また、市が管理する漁港でもないのが難しいと思うが、どのように考えるか」との質疑があり、「市に移管してほしいとの思いを文面にした。伊作川、永吉川は漁業の関係で市が管理していることは承知している」との参考人の答弁がございました。

次に、市当局への主な質疑をご報告いたします。

委員より、「吹上浜一帯の調査改善と要望にあるが、現在の管理の権限や法の規制はどうなっているのか」との質疑があり、「松林の中は自然公園法と県立自然公園条例に基づき、県が管理し、特別区域に指定され、車両や重機の乗り入れができない。また、森林法に基づき、林野庁の森林管理署が管理し、飛砂防止保安林に指定され、樹木の伐採ができない。次に、河川は、河川法に基づき、県河川課が管理し、二級河川に指定されている。さらに、海岸線の砂浜は、海岸法に基づき、国土交通省の管轄になっており、勝手に砂を移動することはできない」と答弁。

次に、「陳情の中で小野川河口の管理を県から市に権限移譲の要望があるが、市はどう考えるか」との質疑があり、「国や県から財源も含めて権限移譲されればよいが、市が単

独で管理することは財政的に厳しい。また、法的問題もクリアしなければ難しい」と答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありましたが、参考人及び市当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたところ、委員より、「小野川河口の護岸設置と市への権限委譲は、財政的に厳しいので、この部分は採択できない。一部採択をすべき」との討論が出され、また、別の委員からも、「陳情書の中で、県立自然公園の特別区域の指定について、「何を基準に指定されているのか地域住民には理解できません」との文面があるが、自然公園法や県立自然公園条例に基づいて指定されているため、この部分は問題があり、陳情内容の全てを採択するわけにはいかない」との討論が出されました。

このほかに討論はなく、討論を終了。採決に付しましたところ、陳情第1号吹上浜一帯の調査改善について、意見書提出を求める陳情については、浜崖と河川閉塞の調査改善を求める部分と、松林の調査改善を求める部分を一部採択すべきものと、全会一致で決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから陳情第1号を採決します。本件に対する委員長の報告は一部採択です。陳情第1号は、一部採択とすることにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号吹上浜一带の調査改善について、意見書提出を求める陳情については、一部採択とすることに決定しました。

△日程第14 陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情について

△日程第15 陳情第3号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情について

△日程第16 陳情第4号総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情について

△日程第17 陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情について

○議長（成田 浩君）

日程第14、陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情についてから、日程第17、陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情についての4件を一括議題とします。

4件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております陳情第2号

吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情についてから、陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情についての4件については、陳情趣旨内容が重複する部分がありますので、一括して文教厚生常任委員会における審査の結果と経過をご報告申し上げます。

吹上運動公園のサッカー場建設、吹上浜運動公園体育館空調設備についての4件の陳情については、平成29年2月28日の本会議で文教厚生常任委員会に付託され、3月9日に現地調査を実施し、3月22日に、陳情提出者の加治屋良治氏、小櫻真弓氏、杉本憲一氏、池田日道氏の代理の中島昌治氏の4名の参考人、及び所管課である教育委員会事務局長、社会教育課長等の出席を求め、説明、質疑、討論、採決を行いました。

まず、陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情についてご報告申し上げます。

本陳情は、日置市吹上町在住の吹上の将来を考える会代表、加治屋良次氏より提出されました。

陳情内容については、人工芝のサッカー場建設及び体育館空調設備に、合計で9億円近い投資が計画されています。しかし、住民への福祉効果は期待できません。よって、投資効果が将来的に継続される事業計画への見直しを求めるものであります。

当地は、鹿児島市から利便性もよく、宿泊に伴う利用も限定的で、しかも弁当持参の日帰りの利用が多いことから、大会や合宿効果は期待できません。また、人工芝の特殊性を考慮したとき、多目的使用に適さないことから、住民への健康増進に寄与する割合も低いと思われます。

体育館の空調整備も住民感覚では、過度な

設備であり、両施設の今後の維持管理費等を考慮したときに、多くの住民は、この事業計画に理解をしていない。実効性の高い事業計画への見直しを再検討するようという陳情内容でございます。

次に、陳情第3号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情書についてご報告申し上げます。

本陳情は、日置市吹上町在住の小櫻真弓氏より提出されました。

陳情の内容については、陳情第2号と同様の趣旨で、サッカー場の建設と体育館の空調設備に投資する9億円は、吹上浜公園一帯の自然を生かし、誰でも身近に親しめる広場や施設を整備するほうが地域経済や住民の福祉への効果が高いと思われれます。よって、実施計画の見直しを求める内容です。

次に、陳情第4号総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情書についてご報告申し上げます。

本陳情は、日置市吹上町在住の吹上温泉旅館組合組合長、池田日道氏であります。

陳情の内容については、県内外を問わずスポーツを通じた交流人口の拡大を図るために、天候に左右されずに使用できるサッカー場の建設、確実な宿泊を兼ねた大会・合宿などの誘致による利用者増が期待できる施設であると同時に、隣接する南さつま市と連携することにより大規模な大会も可能となる。

サッカー場の未利用時は、グラウンドゴルフ場として活用ができ、さらにニュースポーツなどの会場として活用も検討することで幅広い世代の利用が見込まれる。

また、吹上浜運動公園体育館におきましては、空調設備が整備されていないため、これまで開催されていた大会等が行われなくなっている。平成32年度に鹿児島国体も開催され、同体育館はレスリング会場として使用さ

れますが、交流人口の増加を目指すとともに、日置市や吹上地域の活性化を図るためにも、早急な空調設備を設置していただく陳情の内容であります。

次に、陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情についてご報告申し上げます。

この陳情については、陳情第4号と同様で、サッカー場建設を推進する陳情内容であります。

本陳情の提出者は、日置市吹上町在住の日置地区少年サッカー連盟、杉本憲一氏であります。

陳情内容については、現在、鹿児島県内には約170チーム、4,000人の少年サッカー人口がいますが、それ以外に中学、高校、一般を含めると約1万6,000人近くに上り、一番の課題はグラウンド不足である。それぞれの団体が毎回会場確保に悩ましており、安心して大会等が開けない。

これらのことを踏まえ、青少年の健全育成、日置地区及び南薩地域、さらには鹿児島県サッカー競技の普及と発展を図るために、天候に左右されない人工芝サッカー場2面の建設、夜間でも使用できる照明設備、地域住民の交流拠点になるような施設の整備を強く要望する陳情であります。

次に、陳情者4名に、今回の陳情内容の趣旨を述べていただき、その後、陳情者に質疑を求めました。

まず、初めに、陳情第2号、陳情第3号のサッカー場、空調施設の整備を見直すべきとの趣旨の陳情者に対する主な質疑をご報告申し上げます。

委員から、「地球温暖化が進む中で、空調設備の設置も必要と考えるが、陳情者はどのような考えなのか」との問いに、「財政が厳しい中で、吹上に空調機をつけるとなると、伊集院、東市来、日吉からも同様の空調設備をつけなければならないかと考える」との答

弁。

次に、委員から「サッカー場をつくれれば、交流人口がふえ、宿泊や弁当などを購入し、経済的な効果があるのではないか」との質疑に対し、「経費的にも6億円かけてつくる価値があるのか。弁当も私が親なら手づくりで持たせるし、弁当も実際、持ってくる人が多いのではないかと考える」との答弁。

次に、委員から、「サッカー場をつくることにより、日置市のPRができ、交流人口の増加や地域の活性化につながると考えるが、どのように考えるのか」との問いに、「日置市のPRに6億円かけてつくる必要があるのか。吹上浜を活用したり、芸術やアートのまちづくりなど、活性化することがよいのではないかと考える」との答弁。

次に、サッカー場建設・空調設備の設置要望の陳情第4号、第5号の主な質疑を申し上げます。

委員から「吹上町の合宿誘致に、吹上温泉組合が取り組まれているが、誘致に取り組む営業エリアはどうなっているのか」との問いに、「スポーツ誘致の取り組みは、九州管内で、熊本、大分、佐賀などを訪問している。以前は日帰りであったが、今は2日間かけて訪問している」との答弁。

次に、委員から「今全国的に宿泊施設の中には、厳しい状況もあるが、吹上温泉の宿泊者の状況はどうなのか。また、合宿の客単価等はどうなのか」との問いに、「各施設の具体的な数字はないが、私の施設は、ほぼ横ばいである。スポーツ合宿の単価は、子どもが5,500円、大人が6,500円である。利用者の少ない時期もあり、単価が安くても、まとまった利用が見込める」との答弁。

次に、委員から「少子化の中で、サッカー人口は今後ふえるのか、減少していくのか」との問いに、「伊作小でスポーツ少年団の指導をしているが、少子化が進んでおり、ほか

の学校から学びに来る児童もいる。また、クラブチームに入る子どももおり、増加傾向ではないか」との答弁。

次に、委員から「サッカーの各種大会で、地元で開催しても、県内外、鹿児島市内のビジネスホテル等で宿泊するようなケースはないのか」との問いに、「少年サッカー協会の運営する立場から、この前の大会では、20チーム（1チーム15人）そして、家族が最低1人、少なくとも600人になる。宿泊が必要な場合でも、地元の宿に宿泊していただくよう心がけている。そして、夜は旅館にスタッフが集まり、懇親会を実施している」との答弁。

次に、教育委員会社会教育課への主な質疑を申し上げます。

委員から「人工芝の張りかえについて、積算根拠はされたのか」との問いに、「人工芝の張りかえについては、1面1億円程度と言われていたが、それは処分費も含める金額である。今は、技術も進み、張りかえに対する費用も1面4,500万円程度で張りかえた実績がある」との答弁。

次に、委員から「このサッカー場建設は、吹上浜アスリートの森づくりプロジェクトと引き継がれているが、なぜ29年度、30年度で計画が上がったのか」との問いに、「ほかの地域では、旧町時代から引き継がれていた区画整理事業等の大型の継続事業等がなされてきたが、ここ一、二年、伊作小学校、支所庁舎の改築があるものの、吹上地域では平成17年に合併してから、大規模というような事業がほとんどできなかった。人口も9,950人程度であったものが、本年3月には8,000人を切り、ついに7,000人台となってしまった。

4地域では、一番人口減少率が激しく、疲弊していることもあり、吹上地域の活性化策として、旧町時代の総合振興計画から引き継

がれていたものが、市の総合計画の事業計画等に上がったものである」との答弁。

次に、委員から「今回の吹上地域から、陳情で賛成、反対が持ち上がってきたが、唐突感があったのではないか。前もって地域説明会をすべきではなかったのか」との問いに、「そのとおりだと思う。我々としては見直しの陳情の中にもあるように、多目的グラウンドの整備も行うこととされており、自然を生かした中で事業を展開してほしいということであり、何もキャンプ村跡地等の事業に反対されているものではない。吹上は、できるだけどちらもしていかないといけないのではないか。財源の問題もあるが、どちらが優先かといえば、一緒にしてもらいたいというのが皆の思いであると思う。見直しの陳情者、推進の陳情者を含め、吹上地域の人たちの思いは、皆同じで、現状の沈滞した吹上地域をどうにかしないといけないということであると思う」との答弁。

次に、委員から「宿泊者数の5,900人という具体的な積算根拠は何か。サッカー場の維持管理費については、年間十数万円ということだが、南さつま市では1,000万円弱、そこまでいかななくても数百万円くらいかと思われるが、その違いは何か」との問いに、「吹上浜公園陸上競技場でのサッカーの合宿については、今まで関西方面からの問い合わせが何回もあったが、芝保護のためお断りせざるを得ないことも多々あった。積算は、小・中・高校生の現在ある大会、人工芝サッカー場ができることによる学生等の合宿を見込んでいる。

経費については、人工芝の管理経費が幾らかということだったので、その金額を上げた。南さつま市は、樹木管理とか天然芝の管理等も入っていた」との答弁。

ほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。

次に、討論、採決についてご報告申し上げます。

陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情についてと陳情第3号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情については、関連しますので、あわせて討論、採決についてご報告申し上げます。

陳情第2号、陳情第3号について、委員から「事業計画の目的は、大会や合宿の誘致条件を整え、その経済効果を見込んでいる。しかし、県内には、サッカー競技のできる施設はたくさん存在している。したがって、経済効果が見込めるのか疑問点が多い。本来、行政が管理する施設は、市民の健康増進や社会体育の向上を目的に、整備することが基本である」と、賛成討論がありました。

ほかに討論はなく、討論を終了。採決に入り、採決の結果、陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情について及び陳情第3号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情については賛成少数で不採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第4号総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情についてと陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情については、関連しますので、あわせて討論、採決について申し上げます。

まず、陳情第4号、陳情第5号について討論に入り、委員から「事業計画の目的は、大会や合宿の誘致条件を上げることによる経済効果を見込んでいる。しかし、サッカー競技等のできる施設は多くある。したがって、吹

上のサッカー場ができることによって大きな違いはない。経済効果は多く見込めないと思う」と反対討論がありました。

これに対して、委員より「旧町時代から吹上の原整備構想というものがあり、後手後手に回っているのではないかと思う。第2次日置市総合計画で位置づけられ、やっとかなったという思いがある。また、参考人の意見を聞いて意向が伝わったし、経済効果もだが、スポーツの拠点として吹上の原構想の突破口となればと思っている」との賛成討論がありました。

ほかに討論はなく、討論を終了。採決に入り、陳情第4号総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情についてと陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情については、賛成多数で採択すべきものと決定しました。

以上、4件について、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

1件訂正がありますので申し上げたいと思います。

先ほどの陳情第2号吹上キャップ村横のサッカー場建設及び吹上浜運動公園体育館空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情について、陳情提出者を「加治屋良次」さんと申し上げましたが、「加治屋良治」氏の間違いでありましたので、訂正をいたします。

○議長（成田 浩君）

これから4件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

○18番（池満 渉君） ただいま文教の委員長から大変ゆっくりと、しかも非常に丁寧に、そして、よく聞こえるように大きな声でご説明をいただきました。ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

委員長の報告の中で、2つだけ質疑をしたいと思います。その報告をお聞きして、2つ、2点だけお聞きいたします。

1つは、さきの一般質問の中でも2人の同僚議員からこの件についていろんな質問がなされましたが、その質問、そして、当局からの答弁等をどのような形で委員会の審議に参考として審議されたのかということをお伺いをいたします。

それから、もう一つですが、ほぼ委員長の報告にあったことと重なるような気もいたします。この陳情書の中で吹上地域は、旧4町、4つの地域の中で最も人口減少率も高い。そして、存続が危ぶまれる地域もあると書いてございます。また、さつま湖周辺の現状を見ると、非常に寂しい気さえしているところがあります。

この陳情書の中に、白砂青松の吹上浜を自然と一体とした整備をしてほしいと。そして、地域みんなが元気になれるような施策がほしいというふうに述べてあります。

私はこのことは賛成、反対、両方の陳情者の思い、ほぼ同じような気がするんですが、吹上のほうにもっと目を向けてくれと。吹上に日置市の関心を同じ日置市の中での吹上地域というところにもっと関心を持って、もっとこの地域を盛り上げる努力をしてくれと、活用してくれという声に聞こえるのであります。もちろん同僚議員の皆さんもそうだと思いますけれども、賛成と反対、それぞれ討論、審議の内容も聞きましたけれども、この委員会の中で自由討議も含めて結構ですが、では、サッカー場建設以外に、例えば、吹上をどうしようかといったようなご議論はなされなかったのかということをお伺いをいたします。

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

池満議員の質疑についてご答弁をいたします。

先ほど一般質問の中でどういった意見が反映されたかということなんですけれども、事前に一般質問の答弁書などを確認をしながら、

経費とか、効果などを一応各自が十分頭に入れながら審議をしたところであります。

2つ目の人口減少のところで、吹上浜の活性化について、議会の中でサッカー場以外といった意見が出されたということでございますけれども、やはり多くの委員の方がやっぱり吹上地域の活性化については高い意識を持っていると。ただ、その進め方については、各委員いろんな考えが出された内容であったのではないかと考えております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時10分といたします。

午後1時57分休憩

午後2時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に続き会議を開きます。

これから、陳情第2号及び陳情第3号の2件について一括して討論を行います。

2件に対する委員長の報告は不採択です。発言通告がありますので、まず、漆島政人君の2件に対する賛成討論の発言を許可します。

○15番（漆島政人君）

陳情第2号、3号について、採択することに賛成の立場で討論します。

陳情第2号、3号の陳情趣旨を要約しますと、人工芝サッカー場建設と体育館空調整備の主な目的は、大会や合宿の誘致条件を上げることによる経済効果を見込んでいる。しかし、住民への福祉効果や経済効果は期待できない。それより9億円の財源は吹上浜公園一帯の自然を生かした、誰でも身近に親しめる広場や施設を整備するほうがまだ地域経済や

福祉効果は高いと思われるので、事業計画の見直しをしていただきたいというのが陳情の趣旨です。

そこで、この陳情書の中で、一番問われていることは、経済効果への見通しの問題ですけど、その経済効果を判断する明確な基準はございません。

でも一つははっきり言えることは、2つの施設を整備することで交流人口は確実にふえると思います。また、宿泊業者や弁当屋さんへの経済効果もふえることは間違いのないと思います。

しかし、問題は、この経済効果が一部の人たちだけではなく、住民全体の利益にどこまで寄与できるのか、このことだと思います。

陳情書の中でも述べられていますが、現状においては、鹿児島市からの利便性がいいこともあって、宿泊を伴う利用者も限定的であり、また、弁当持参の日帰りの利用が多いということも述べられています。

また、サッカー場については、サッカー競技ができる施設は近隣市町村だけでも数多く存在していると。そのほか、今後の維持管理費や経済動向、また、サッカー人口の推移等を予測すれば、私は財政圧迫の要因になる可能性のほうが高いと思います。

また、サッカー場の多目的利用についても、誰でもいつでも身近に利用できる環境にはないと思います。したがって、住民の健康福祉に寄与する割合も低いのではないかと、そういうふうに思います。

そのほか、体育館の空調整備につきましても、住民目線に照らせば、贅沢な設備であり、なぜ対外者向けに住民の税金を使い、多額の借金をしてまで整備するのか。陳情者が述べられている思いは十分理解ができます。陳情者は、こうした一連の思いがあって事業計画の見直しを提案されています。

その提案内容を申し上げますと、吹上とい

えば、日本三大砂丘や白砂青松の吹上浜を初め、さつま湖や正円池など豊かな自然が数多くあると。9億円もの財源は地域と一緒にあってそういった地域資源を生かした一体的な環境整備を進めていくべきである。

とりわけキャンプ場周辺については、見通しをよくし、拉致事件のあった吹上浜の不安なイメージを払拭することであり、そのためには白砂青松の吹上浜を生かした形で子どもから高齢者まで年間を通して常に多くの人が集い親しむ、そういった施設整備を進めるほうが地域経済や住民への健康増進に寄与する割合が高いと述べられています。

また、日置市の将来像でもある「住んでよし、訪ねてよし、ふれあいあふれるまち、ひおき」そういったまちづくりにもつながると述べられています。

私もさきの一般質問の中で今後の財政状況のことを申し上げました。合併債が使えるのもあと4年です。交付税もあと4年で急激に減額されます。基金も少なくなっています。

一方で、やるべき施設整備は待ったなしの状態です。また、陳情書の中にも書いてありますけど、吹上地域には存続が危ぶまれている地区も幾つかあります。そうしたことを考えれば、陳情書が述べられているように、将来にどういった事業選択が有効であるのか、再度事業計画の見直しをする必要性は十分理解できますので、陳情第2号、3号については採択することに賛成であります。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、畠中弘紀君の反対討論の発言を許可します。

○2番（畠中弘紀君）

ただいま議題となっております陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に関する事業計画の見直しを求める陳情について及び陳情

第3号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情について、私は反対の立場から討論いたします。

人工芝サッカー場建設については、吹上町時代からの計画がようやく現実化したものであり、サッカーを通しての交流人口の拡大から、将来はパークゴルフ場などの観光拠点づくりまで視野に入れての周辺整備をするためには優先的につくるべきと考えます。

また、体育館の空調設備については、国体のレスリングの開催もほぼ決まっております、さらに災害時の避難所としても活用できることから、空調設備も必要と考えます。

建設費をもう少し抑えられないかなどの見直しや検討は必要かと思われれますが、この2つの施設に関しては、優先的につくるべきと考えるので、事業計画自体の見直しを求め、今回の2件の陳情に関しては反対であります。

以上、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、山口初美さんの賛成討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、この陳情2号、3号あわせて賛成討論を行います。

人工芝サッカー場建設及び吹上浜運動公園体育館空調整備に関する計画の見直しを求める陳情に賛成の立場で討論いたします。

このサッカー場と空調設備の整備につきましては、まだ吹上町の地域の住民さえ知らない市民が多く、この計画を市民にきちんと知らせ、その上で市民の意見をしっかりと聞いて、市民合意の上で進めていくべきだと私は考えます。

空調設備の整備につきましては、体育館は災害時に避難所になりますので、その点については、程度私もよいと考えているところで

ございますが、今回、セットでの陳情となっておりますので、あわせて一応反対ということになります。全国を見渡せば使われなくなって閉ざされた、閉鎖されたサッカー場もあります。また、キャンプ村跡地活用検討委員会から出されました提言の内容とは中身が違っているのはどうしてなのかというような納得いかないというような声があることもこの討論の中で述べていきたいと思えます。

そして、この経済効果がどの程度見込めるのかしっかりと見直しをもって取り組むべきだと考えます。

そして、幾ら有利な起債である合併特例債を活用するとはいえ、借金は借金であり、返していかななくてはなりません。これから先の維持管理の費用や、また、10年に1回人工芝の張りかえが必要ということで、それには約1億円かかるとも報告がありましたけれども、そういうことを考えますと、見直しの意見があるのは当然かと私は考えます。

今の市民の暮らしの厳しい実態や市の厳しい財政のことを考えれば、ただでさえその厳しい市の財政にあって、本来市がやらなければならない住民福祉や各種事業などに影響が出てくることは十分予測できるのではないのでしょうか。

サッカー場をつくるよりも、それより前にやるべきことは山ほどあるのではないかと私は考えますし、そういう意見も市民からたくさん寄せられておりますし、その意見をやはり無視することはできないと思えます。この陳情2件に私は賛成でございます。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、出水賢太郎君の反対討論の発言を許可します。

○8番（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております陳情第2号と陳情第3号について、採択することに反対

の立場で討論をいたします。

まず、初めに、吹上浜運動公園体育館の空調設置の件につきましては、3年後の国体に向けて関係機関との協議が既に進んでおり、この時点での見直しは大変難しいと考えますため、陳情を採択することには反対をいたします。

なお、3年前の平成26年8月の文教厚生常任委員会が行いました所管事務調査におきまして、国体のレスリング会場として決定した上に、バドミントン競技の利用なども多いことから、競技団体との協議等もされているということが当局からも説明があり、委員会としても空調設置を推進すべきとして委員長報告がなされている経緯もあることをご理解いただきたいと思います。

次に、人工芝サッカー場の建設の件につきましてですが、私は3月17日の一般質問において質問をさせていただきました。

その際に、利用人数や経済効果、建設財源、また、維持管理経費など、詳細なデータを提示するよう当局に求めましたが、計画の概要だけが示されただけで、十分な答弁を得ることができませんでした。

私は、まだこの事業計画の精査が必要だとして、市長に対して検討委員会の設置、また、大会誘致の数など具体的な数字を提示するよう求めました。市長も答弁の中で、県のサッカー協会や南さつま市などとも協議をしながら見直すところは見直していきたいと、そういう姿勢を示されました。

私は、この一般質問を通じて、地域の交流人口の増など、その必要性は感じながらも、この計画の是非を判断することは、まだ時期尚早だと感じました。

今回の計画は、まだ、事業予算の計上がなされておらず、生煮えの状態で出された計画だとしか言えず、現段階では建設の是非や見直しの必要性を判断する材料が非常に乏しい

と言わざるを得ません。

審査をされた文教厚生常任委員会には大変失礼な言い方になるかもしれませんが、委員会においてこれは継続審査とし、南さつま市のサッカー場の運営状況を調査することや、また、当局に対してパブリックコメントの実施を求めるなど、さらに慎重な審査を行っていただきたかったと思います。

今回、サッカー場の建設計画の見直しを求める陳情と建設推進を求める陳情と、それぞれ2件ずつ提出をされていますが、先ほど申し上げたように、具体的なデータが示されない中での計画について、たとえ議員の改選が控えた時期であるとしても、議会としてその是非を拙速に判断すれば、今後の計画策定や見直し、また、予算編成などにおいて東京都の豊洲市場の問題のように、今回の採決の結果がひとり歩きをして、今後の足かせになる可能性があり、議会の責任を問われる事態にもなりかねません。

以上のような理由から、今回の陳情4件は全て不採択すべきと考えますので、したがって、ただいま議題となっております陳情第2号と第3号については採択することに反対をいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。本件に対する委員長の報告は不採択です。陳情第2号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立少数です。したがって、陳情第2号吹上キャンプ村横のサッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館空調整備に

関する事業計画の見直しを求める陳情については、不採択とすることに決定しました。

これから陳情第3号を採決します。本件に対する委員長の報告は不採択です。陳情第3号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立少数です。したがって、陳情第3号吹上町の原サッカー場建設、および吹上浜運動公園体育館の空調設備に関する事業計画の見直しを求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

これから陳情第4号及び陳情第5号の2件について一括して討論を行います。2件に対する委員長の報告は採択です。

発言通告がありますので、まず、漆島政人君の2件に対する反対討論の発言を許可します。

○15番（漆島政人君）

陳情第4号、5号を採択することに反対の立場で討論いたします。

サッカー競技ができる施設は近隣市町村だけでも数多く存在しています。また、最近では、ほかの自治体での新たな整備計画も発表されています。したがって、想定している経済効果がいつまで継続するのか。その見通しは厳しい気がします。

それと、交流人口の拡大によって、それがまた経済効果にどこまでつながるのか、その部分についても疑問を感じます。

この事業計画は、経済効果を見込んだ投資事業ですので、少なくとも起債償還が終わる15年後ぐらいまでには投資額を上回る経済効果がなければ住民の理解も得られないと思います。しかし、投資額が大きいだけに、その可能性も低いのではないかと思います。

人工芝サッカー場の多目的な利用につきましても、サッカー場として整備したものを早い者順で多目的にも貸し出していけば、取り

とめがつかなくなり、身近に誰でも使える施設にはならないと思います。

また、手前のほうに幾らでも多目的に使える施設はありますので、わざわざ奥のサッカー場まで行って使うこともないのではないのでしょうか。

そのほか、さきの一般質問の中で、サッカー場を整備した後は、吹上地域の財産である白砂青松の豊かな自然も今後最大限生かした環境整備を検討していくという答弁もありましたが、そういった趣旨もありましたが、今後の財政状況を考えれば、その可能性はほとんどないのではないかと思います。

したがって、今の事業計画が決定すれば、鬱蒼とした松林の雰囲気はそのまま、白砂青松の吹上浜も生かされることなく、挨拶の中やネット上で紹介されている吹上浜のイメージはだんだん薄れていくような気がいたします。よって、陳情第4号、5号については、採択することに反対であります。

以上で反対討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、長野瑛や子さんの賛成討論の発言を許可します。

○19番（長野瑛や子さん）

ただいま議題となっている陳情第4号、陳情第5号について、賛成の立場から討論いたします。

人工芝サッカー場建設や整備計画については、平成6年保安林払い下げ計画、約33haのうち14.5haを第1次整備事業として環境アセスメント2億3,000万円の先行投資をしております。そして、旧吹上町の第3、第4次総合振興計画の吹上の原整備構想から合併後の日置市第1、第2次総合計画の吹上浜アスリートの森づくりプロジェクトの位置づけに引き継がれ、均衡ある日置市の発展として吹上町に初めてプロジェクト事業の具現化がなされるものであり、地元の多くの住民

が待ち望む状況にあります。

急速な人口減に対応し、人を呼んで栄える観光のまちにも寄与し、これまで以上に交流人口の拡大に向け取り組むものです。

また、県内のサッカースポーツ少年団の人口は約4,000人であり、吹上がかめの子サッカー発祥のこの地の利を生かして、地元のサッカー有名高校との連携をさらに深めることにより、青少年の健全育成につながり、多目的広場の活用については、自治会行事、イベント、地域市民の利活用で健康づくりや地域活性化にもつながることと思います。

これまでも日置市施設利用促進協会や日置地区少年サッカー連盟が大会、合宿誘致を積極的に行われている実情があり、砂丘荘、ゆーぷる吹上、また、官民ともにここ数年施設等の売り上げが伸びております。

今後とも日置市施設利用促進協会等の営業の拡大、これは参考人招致のところで非常に積極的な声がありました。こういう営業の拡大や人工芝サッカー場の多目的活用で経済効果も十分期待できます。

当初、吹上町への国有林等の払い下げ用地の許可範囲は先ほど申しました約33haであります。まだまだ半分以上残っておりますが、サッカー場建設を私は突破口にして未利用地の今後の方向性として松林の周辺整備、また、パークゴルフ等の活用、これは砂丘荘のあり方検討委員会でも出されていますし、こういうことの活用で今ある環境を明るくすることで現在三十数年続いている拉致事件のイメージを払拭、これすることも期待できますし、また、昨年11月開催した私たちの吹上地区議会報告会で、市民の方から吹上浜のこの公園一帯の整備何とかならないか、何とか活用ができないかという問題提起がありました。私はこれに対しても答える一つの対策になるのではないかなと思っております。

あと、吹上浜公園体育館空調設備設置につ

いては、平成19年度のころより空調設備がないということで、九州大会の誘致ができなくなりました。また、利用者が熱中症にかかったりして、救急搬送の事例があります。以前からそういうことがあって、地元の宿泊、弁当業者など、こういう方々から早くそういう空調設備をお願いできないかという要望もありました。

また、今後、平成32年開催の国体レスリング会場に内定もしており、やはり競技団体からの要望もありますし、団体、国体以降も多くのこの未利用を考える必要があるものではないかと考え、前向きな取り組みが必要と考えます。

昨年11月には、超一流の日本女子レスリングの栄監督、吉田沙保里選手、土性沙羅選手ですかね。この方々を招いて伊集院文化会館で講演会が開催されました。このことにより、約1,000人の観客が魅了されたことですし、また、多くの市民の方々もレスリングの今度の開催地が吹上だということで関心を持たれたり、また、期待感を持たれている状況であると思います。

今回、合併特例債等の有効活用ということですが、やはりこの体育館に効率的な設備の完備により、これまでにない九州大会、また、大きな大会ですね。合宿等の交流人口拡大、そして、何よりもレスリング開催地の市のPR発信につなげることができるのじゃないかなど。さらに、健康づくり条例に基づき地域市民の施設利用で快適な一連の健康づくり促進にも寄与するものと考えます。

以上申し上げ、皆様のご賛同をお願いいたしまして賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、この陳情4号、5号に対しまして反

対の立場で討論いたします。

人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情に反対の立場で討論を行います。

サッカー場を建設し、交流人口をふやし地域の活性化につなげたいという、その願いはよく理解ができるわけですが、しかし、思うようにうまくいくかどうか、きちんとした、誰もが納得できるような裏づけが必要だと思っています。

全国では、使われなくなり、閉鎖されたサッカー場もあります。経済効果がどれだけ見込めるか疑問だという声も市民からたくさん寄せられております。きちんとした見通しを持って進められているとは、とても今の段階では思えないところです。

いまだサッカー場計画のことを全く知らない住民も多く、住民の合意を得られていないのは事実です。住民合意が得られていない以上、計画をこのまま進めることはできないと考えます。見直しを求める陳情も今回出されていることから、事業にはまた多額の費用が必要であり、幾ら有利な合併特例債を活用するにしても、借金は借金であり、返済や今後の維持管理の費用など考えれば、本当に慎重に考えるべきだと考えます。

ますます厳しくなっている市の財政と市民の暮らしの実態、医者に行きたくても行けないような市民のことを考えますと、この陳情に反対せざるを得ません。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、出水賢太郎君の反対討論の発言を許可します。

○8番（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております陳情第4号と陳情第5号について、採択することに反対の立場で討論をいたします。

まず、陳情第4号の中の吹上浜運動公園体

育館空調設置につきましては、先ほどの陳情第2号、第3号での討論の中で申し上げましたとおりであり、採択すべきものと考えます。

一方で、人工芝サッカー場の建設計画につきましては、先ほどの陳情第2号、第3号での討論の中で申し上げましたとおり、計画の是非を判断するだけの材料に乏しく、採択する状況には至っていないと考えます。

よって、陳情第4号については一部採択とすべきであり、全てを採択することには反対をいたします。

次に、陳情第5号につきましても、先ほどの陳情第2号、第3号での討論で申し上げましたとおり、計画の是非を判断するだけの材料に乏しく、採択する状況には至っていないため、採択することに反対をいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第4号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。もう一回立ってください。12名です。よろしいですか。よろしいです。起立多数です。したがって、陳情第4号総合計画に係る人工芝サッカー場建設及び吹上浜公園体育館空調設備設置の陳情については、採択することに決定しました。

これから、陳情第5号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第5号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

よろしいです。起立多数です。したがって、

陳情第5号人工芝サッカー場建設の陳情については採択することに決定しました。

△日程第18 意見書案第1号日置市吹上浜一帯の浜崖と河川閉塞の調査と改善を求める意見書

△日程第19 意見書案第2号日置市吹上浜一帯の松林の調査と改善を求める意見書

○議長（成田 浩君）

日程第18、意見書案第1号日置市吹上浜一帯の浜崖と河川閉塞の調査と改善を求める意見書及び日程第19、意見書案第2号日置市吹上浜一帯の松林の調査と改善を求める意見書の2件を一括議題とします。

2件について、産業建設常任委員長から提案理由の説明を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、意見書案第1号日置市吹上浜一帯の浜崖と河川閉塞の調査と改善を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど一部採択されました陳情第1号の願意が、吹上浜一帯の浜崖と河川閉塞の調査と改善をすることを求め、吹上浜一帯を管理監督する関係機関に対しての意見書提出でございますので、日置市議会会議規則第14条第2項の規定により、ここに提案するものであります。

内容につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。朗読は省略いたしますが、（1）吹上浜の浜崖について、その原因や現状についての調査と現状の改善を行っていただきたい。（2）吹上浜に流れ出る河川の河口の閉塞により、大きく流れが変わった場所を回復する手だてについて、事業予算の確保等、継続的に行っていただきたい。

以上2点について強く要望するため、地方自治法第99条の規定により、関係機関へ意見書を提出するものであります。

送付先は、内閣総理大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長、鹿児島県知事、鹿児島県議会議長であります。

続きまして、意見書案第2号日置市吹上浜一帯の松林の調査と改善を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど一部採択されました陳情第1号の願意が、吹上浜一帯の松林の調査と改善することを求め、吹上浜一帯を管理監督する関係機関に対しての意見書提出でございますので、日置市議会会議規則第14条第2項の規定により、ここに提案するものであります。

内容につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。朗読は省略いたしますが、吹上浜の防砂林である松林の現状の調査と管理改善を強く要望するために、地方自治法第99条の規定により、関係機関へ意見書を提出するものであります。

送付先は、林野庁長官、鹿児島県知事であります。

以上、2件についてご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第1号及び意見書案第2号の意見は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号及び意見書案第2号の2件は委員会

付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号日置市吹上浜一帯の浜崖と河川閉塞の調査と改善を求める意見書は原案のとおり可決されました。

これから意見書案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号日置市吹上浜一帯の松林の調査と改善を求める意見書は原案のとおり可決されました。

△日程第20 議案第28号平成28年度日置市一般会計補正予算（第12号）

○議長（成田 浩君）

日程第20、議案第28号平成28年度日置市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第28号は、平成28年度日置市一般会計補正予算（第12号）についてであります。

今回の補正予算の概要は、東市来運動公園体育館解体工事が年度内に完了しないため、繰越明許費の追加の設定の予算を編成いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○19番（長野瑛や子さん）

まず、くいが200本これを取り除かないといけないということなんですけど、このくいを打ったその経緯はわかりますか。

○建設課長（桃北清次君）

当初の建設工事の設計書等がないわけでございまして、予想されるのは地耐力がなかったから、くいを打って施工したものと思われまます。

○19番（長野瑛や子さん）

軟弱地盤なのかな、そこはわからないんですが、こういう地下に入った、前も基礎コンクリートの強度、昔は非常に強度の強いのを打つということで、それを今度解体するときに非常に問題が起こっているということも耳にいたしました。こういう地下とか、そういうのを調べる、アスベスト問題も以前ありましたね、解体のときね。だから、こういうわからないことが、地下のほうはわからないことは、外注等で透視できる、そういう手法を今後50年以上たったいろいろな施設があると思うんですけど、そういうことを試みる必要性はなかったのかどうか。

○建設課長（桃北清次君）

設計書、先ほど申しましたけれども設計書等がないのが事実でございまして、当初、予想することもあったかもしれませんが、

それにしてもまた変更というのが出てきますので、例を申しますと、日吉庁舎のほうでそういうことがございまして、設計書がある場所とない場所、そこでくいがあった、なかったというようなことがございます。それは、適宜、基礎の解体の段階で、そういうことを予想しながら解体と、床掘りということをやっていたところでございます。

○19番（長野瑛や子さん）

今後のことですが、先ほども言いました、その古い施設がまだ多々あると思うんですけども、やっぱり地中を透視できるような、そういう外注してでも機械等で見るということが、そういう試みはするののかしないのかで聞きましたけれども。

○建設課長（桃北清次君）

箇所によって今後検討してやっていきたいというふうに思います。

○18番（池満 渉君）

午前中のきょう本会議開会前に全員協議会の席でこの件の概要の説明をいただきました。当初、工期が延びるだけということで繰り越しの設定をという話だったんですが、きょう説明の中で500万円ぐらいというような金額もちょっと聞いたような気がするんですが、その金額は当初の工事額の中でくいに係る分がそのうちこれぐらいでしょうというような考え方でいいんでしょうか。それとも全く別に500万円ということになるのか、そこ辺はいかがでしょうか。

○建設課長（桃北清次君）

これにつきましては、当初計上してございませぬので、変更という形で、契約変更ということになります。

○18番（池満 渉君）

それでは、明許繰越の手續の中で工期の変更契約、それから、金額の変更契約ということになるわけですか。（「議長、ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時 52 分休憩

午後 2 時 54 分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○財政管財課長（鉾之原政実君）

済みません。先ほどの建設課長の答弁につきましては、変更と申し上げたのは、契約の変更のことでございまして、予算現額につきましては、当初からの予算現額に変更はございませんので、その分、予算を繰り越し、期間も繰り越すということで、予算現額につきましては変更はございません。

○議長（成田 浩君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第 28 号は会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 28 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第 28 号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第 28 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 28 号平成 28 年度日置市一般会計補正予算（第 12 号）は原案のとおり可決されました。

△日程第 21 閉会中の継続審査申し出
について

○議長（成田 浩君）

日程第 21、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

文教厚生常任委員長から、会議規則第 111 条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査をしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第 22 閉会中の継続調査申し出
について

○議長（成田 浩君）

日程第 22、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 111 条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△日程第23 議員派遣の件について

○議長（成田 浩君）

日程第23、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

△日程第24 所管事務調査結果報告について

○議長（成田 浩君）

日程第24、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

各常任委員長から議長へ、所管事務調査結果報告がありました。

お諮りします。所管事務調査結果報告については、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、所管事務調査結果は市長へ送付することに決定しました。

△閉 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

さて、今期定例会は、2月28日の招集から本日の最終本会議まで29日間にわたりまして、平成28年度一般会計補正予算及び平成29年度一般会計当初予算を初め、総合計画審議会条例の一部改正、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、地区公民館条例の一部改正、奨学資金貸付基金条例の一部改正など、各種重要案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

施政方針で申し上げましたが、平成29年度は第2次日置市総合計画に掲げる施策・事業を着実に推進し、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。

なお、期間中、議員各位からご指摘のありました点につきまして、真摯に受けとめ、円滑な市政の運営に努めてまいりたいと思っております。

最後になりますけど、5月に市長選挙、市議選挙があります。この今期で勇退される議員の皆様方に対しまして心から厚くご協力いただいたことをこの場を借りまして厚くお礼申し上げたいというふうに考えております。

今後におきましても、いろいろとこの市政に対しましてご進言、ご提言いただきますよう、心からお祈りを申し上げまして閉会に当たりましての言葉にかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（成田 浩君）

これで平成29年第1回日置市議会定例会を閉会します。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後3時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 成田 浩

日置市議会議員 松尾 公祐

日置市議会議員 宇田 栄